別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事項	記入欄	備考
計画の区分	学部の設置	
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　オオサカセイケイガクエン 学校法人　大阪成蹊学園	
フリガナ 大学の名称	オオサカセイケイダイガク 大阪成蹊大学（Osaka Seikei University）	
大学本部の位置	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
大学の目的	本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。	
新設学部等の目的	現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。	

部等	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
	国際観光学部 [Faculty of Global Tourism & Management]							大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
	国際観光学科 [Department of Global Tourism & Management]	4	80	3年次 2	324	学士（経営学） 【Bachelor of Management】	令和4年4月第1年次 令和6年4月第3年次		
	計		80	3年次 2	324				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）

大阪成蹊大学
　経営学部
　　経営学科〔定員増〕　（ 30）（令和3年3月認可申請）
　　スポーツマネジメント学科〔定員増〕（ 10）（令和3年3月認可申請）
　　国際観光ビジネス学科（廃止）（△80）
　　（3年次編入学定員）（△ 2）
　　※令和4年4月学生募集停止
　　（3年次編入学定員は令和6年4月学生募集停止）
　芸術学部
　　造形芸術学科〔定員増〕（ 30）（令和3年3月認可申請）
　教育学部
　　教育学科初等教育専攻〔定員増〕（ 10）（令和3年3月認可申請）
　　教育学科中等教育専攻〔定員増〕（ 10）（令和3年3月認可申請）

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数 講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数
	国際観光学部 国際観光学科	77科目	57科目	5科目	139科目	124 単位

教員組織の概要		学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
			人	人	人	人	人	人	人
	新設分	国際観光学部 国際観光学科	6 (6)	4 (3)	2 (2)	2 (2)	14 (13)	0 (0)	56 (49)
	新設分	計	6 (6)	4 (3)	2 (2)	2 (2)	14 (13)	0 (0)	－ (－)
	既設分	経営学部 経営学科	9 (9)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	22 (22)	1 (1)	127 (127)
	既設分	スポーツマネジメント学科	8 (8)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	112 (112)
	既設分	芸術学部 造形芸術学科	11 (11)	15 (15)	4 (4)	2 (2)	32 (32)	0 0	138 (138)
	既設分	教育学部 教育学科	18 (18)	14 (14)	8 (8)	0 (0)	40 (40)	2 (2)	146 (146)
	既設分	計	46 (46)	44 (44)	18 (18)	2 (2)	110 (110)	3 (3)	－ (－)
		合　計	52 (52)	48 (47)	20 (20)	4 (4)	124 (123)	3 (3)	－ (－)

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
事務職員	86 人 (86)	22 人 (22)	108 人 (108)
技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
図書館専門職員	2 (2)	0 (0)	2 (2)
その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	88 (88)	22 (22)	110 (110)

校地等

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	5,932.24 ㎡	28,356.03 ㎡	58,681.36 ㎡	92,969.63 ㎡	大阪成蹊短期大学（必要面積13,600㎡）、びわこ成蹊スポーツ大学（必要面積14,400㎡）及び大阪成蹊女子高等学校（運動場等8,600㎡）と共用(収容定員2,040人) 運動場用地2か所は校舎敷地と別地（徒歩約5分に1箇所、公共交通機関利用約50分に1箇所）
運動場用地	0 ㎡	81,246.37 ㎡	81,988.00 ㎡	163,234.37 ㎡	
小計	5,932.24 ㎡	109,602.40 ㎡	140,669.36 ㎡	256,204.00 ㎡	
その他	0 ㎡	594.52 ㎡	15,611.11 ㎡	16,205.63 ㎡	
合計	5,932.24 ㎡	110,196.92 ㎡	156,280.47 ㎡	272,409.63 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	12,273.11 ㎡ (12,273.11 ㎡)	23,181.55 ㎡ (23,181.55 ㎡)	4,960.16 ㎡ (4,960.16 ㎡)	40,414.82 ㎡ (40,414.82 ㎡)	大阪成蹊短期大学（必要面積12,000㎡）と共用

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	19 室	43 室	163 室	13 室 (補助職員 人)	2 室 (補助職員 人)	大学全体（大阪成蹊短期大学と共用を含む）

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	国際観光学部 国際観光学科	13	室

図書・設備

新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
大学全体	317,327〔41,487〕 (317,327〔41,487〕)	13,577〔11,403〕 (13,577〔11,403〕)	11,270〔11,270〕 (11,270〔11,270〕)	6,616 (6,616)	3,449 (3,449)	34 (34)	大学全体での共用分（大阪成蹊短期大学との共用）
計	317,327〔41,487〕 (317,327〔41,487〕)	13,577〔11,403〕 (13,577〔11,403〕)	11,270〔11,270〕 (11,270〔11,270〕)	6,616 (6,616)	3,449 (3,449)	34 (34)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	1,730.14 ㎡	180 席	320,000 冊	

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		
	4,706.37 ㎡	該当なし	該当なし	大学全体

経費の見積り及び維持の概要

経費の見積り 区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
教員１人当り研究費等		360千円	360千円	360千円	360千円	— 千円	— 千円	大学全体 図書購入費には電子ジャーナルの整備費を含む（運用コストを含む）
共同研究費等		500千円	500千円	500千円	500千円	— 千円	— 千円	
図書購入費	0千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	— 千円	— 千円	
設備購入費	0千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	— 千円	— 千円	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,410千円	1,160千円	1,160千円	1,160千円	—	—

学生納付金以外の維持方法の概要：手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。

既設大学等の状況

大学の名称：大阪成蹊大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次 人	人		倍			
経営学部						1.09		大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
経営学科	4	110	3年次 1	362	学士(経営学)	1.22	平成15年度		令和2年度入学定員増（40人）
スポーツマネジメント学科	4	110	3年次 1	442	学士(経営学)	1.07	平成28年度	同上	
国際観光ビジネス学科	4	80	3年次 2	284	学士(経営学)	0.97	平成30年度	同上	令和2年度入学定員増（20人）
芸術学部						1.13			
造形芸術学科	4	190	3年次 1	749	学士(芸術)	1.13	平成18年度	同上	令和元年度入学定員増（13人）
情報デザイン学科		－	－	－	学士(芸術)	－	平成18年度	同上	平成27年度より学生募集停止

既設大学等の状況	教育学部						1.06			
	教育学科						1.06			
	初等教育専攻	4	140	3年次 5	530	学士(教育学)	1.08	平成26年度	同上	令和2年度入学定員増（20人）
	中等教育専攻	4	60	－	240	学士(教育学)	1.03	平成30年度	同上	
	教育学研究科									
	教育学専攻	2	5	－	10	修士(教育学)	0.80	平成30年度	同上	

既設大学等の状況	大学の名称	びわこ成蹊スポーツ大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	スポーツ学部						1.11		滋賀県大津市北比良1204番地	
	スポーツ学科	4	360	－	1,440	学士(スポーツ学)	1.11	平成27年度		
	競技スポーツ学科		－	－	－	学士(スポーツ学)	－	平成15年度	同上	平成27年度より学生募集停止
	スポーツ学研究科									
	スポーツ学専攻	2	10	－	20	修士(スポーツ学)	0.30	平成24年度	同上	

既設大学等の状況	大学の名称	大阪成蹊短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	生活デザイン学科	2	50	-	100	短期大学士 (生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ)	0.92	平成28年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	
	調理・製菓学科	2	100	-	200	短期大学士 (調理・製菓)	1.07	平成28年度	同上	令和2年度入学定員減（△20人）
	栄養学科	2	80	-	160	短期大学士 (栄養)	0.99	平成28年度	同上	令和2年度入学定員減（△40人）
	幼児教育学科	2	280	-	560	短期大学士 (幼児教育)	0.85	昭和31年度	同上	令和2年度入学定員減（△20人）
	観光学科	2	90	-	180	短期大学士 (観光)	0.92	昭和42年度	同上	
	グローバルコミュニケーション学科	2	30	-	60	短期大学士 (ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ)	0.96	平成15年度	同上	
	経営会計学科	2	50	-	100	短期大学士 (経営会計)	1.09	平成15年度	同上	

附属施設の概要	該当なし	

（注）
1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。
3　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大阪成蹊学園　設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
大阪成蹊大学				大阪成蹊大学				
経営学部		3年次		経営学部		3年次		
経営学科	110	1	442	経営学科	140	1	562	定員変更(30)
		3年次				3年次		
スポーツマネジメント学科	110	1	442	スポーツマネジメント学科	120	1	482	定員変更(10)
		3年次				3年次		
国際観光ビジネス学科	80	2	324	国際観光ビジネス学科	0	0	0	令和4年4月学生募集停止 ※令和6年4月3年次学生募集停止
				国際観光学部		3年次		
				国際観光学科	80	2	324	学部の設置(届出)
芸術学部		3年次		芸術学部		3年次		
造形芸術学科	190	1	762	造形芸術学科	220	1	882	定員変更(30)
教育学部				教育学部				
教育学科		3年次		教育学科		3年次		
初等教育専攻	140	5	570	初等教育専攻	150	5	610	定員変更(10)
中等教育専攻	60	−	240	中等教育専攻	70	−	280	定員変更(10)
		3年次				3年次		
計	690	10	2,780	計	780	10	3,140	
大阪成蹊大学大学院				大阪成蹊大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教育学専攻(M)	5	−	10	教育学専攻(M)	5	−	10	
	5	−	10	計	5	−	10	
びわこ成蹊スポーツ大学				びわこ成蹊スポーツ大学				
スポーツ学部				スポーツ学部				
スポーツ学科	360	−	1,440	スポーツ学科	360	−	1,440	
計	360	−	1,440	計	360	−	1,440	
びわこ成蹊スポーツ大学大学院				びわこ成蹊スポーツ大学大学院				
スポーツ学研究科(M)	10	−	20	スポーツ学研究科(M)	10	−	20	
計	10	−	20	計	10	−	20	
大阪成蹊短期大学				大阪成蹊短期大学				
生活デザイン学科	50	−	100	生活デザイン学科	50	−	100	
調理・製菓学科	100	−	200	調理・製菓学科	100	−	200	
栄養学科	80	−	160	栄養学科	80	−	160	
幼児教育学科	280	−	560	幼児教育学科	280	−	560	
観光学科	90	−	180	観光学科	90	−	180	
ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	30	−	60	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	30	−	60	
経営会計学科	50	−	100	経営会計学科	50	−	100	
計	680	−	1,360	計	680	−	1,360	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（国際観光学部国際観光学科）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習１	1前	2				○		2	1	1			
			成蹊基礎演習２	1後		2			○		2	1	1			
		文章と表現	スタディスキルズ１	1前		2			○		2	1				兼1
			スタディスキルズ２	1後		2			○		2	1				兼1
		情報リテラシー	情報リテラシー１	1前	2				○							兼1
			情報リテラシー２	1後		2			○							兼1
			情報リテラシー３	1後		2			○							兼1
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	1・2前		1			○		1		1			
			英語基礎Ⅱ	1・2後		1			○		1		1			
			英語演習Ⅰ	1・2前		1			○					2		
			英語演習Ⅱ	1・2後		1			○					2		
			英語演習Ⅲ	2前		1			○					1		兼1
			英語演習Ⅳ	2後		1			○					1		兼1
			英語表現Ⅰ	1・2前		1			○		**1**					兼1
			英語表現Ⅱ	1・2後		1			○		**1**					兼1
			英語表現Ⅲ	2・3前		1			○							兼1
			総合英語Ａ	1前		1			○				1			
			総合英語Ｂ	1後		1			○				1			
			総合英語Ｃ	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○							兼1
			中国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○		1					兼2
			フランス語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○		1					
			韓国語入門Ⅰ	1・2・3前後		1			○			1				兼1
			韓国語入門Ⅱ	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2				○						兼1 集中
		留学生科目	日本語演習１	1前		1			○							兼1
			日本語演習２	1後		1			○							兼1
			日本語演習３	2前		1			○							兼1
			日本語演習４	2後		1			○							兼1
			総合日本語	3・4前		1			○							兼1
	教養科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と哲学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			人間と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1
			教育学入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
			現代倫理	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			心理学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2		○								兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2		○								兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2		○			1					
			AI入門	1・2・3・4後		2		○								兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2		○								兼2
			国際関係論	1・2・3・4前		2		○			1					

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	人権と社会	1・2・3・4前後		2		○			1					兼1	
			社会学概論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2		○								兼1	
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2		○			1					兼1	
			現代社会と法	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			暮らしの科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
			現代と科学	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		地域と文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
			京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼4	
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼3	
			健康科学	1・2・3・4前後		2		○								兼2	
	キャリア科目	学部横断型プロジェクト	学外連携PBL	2前		2			○			3					共同
			地域連携PBL	2後		2			○		2					兼1	共同
		キャリア	キャリアプランニング	3前		2		○			1	2					
			仕事とキャリア	3後		2		○			1	2					
			仕事とキャリア演習	4前		2			○		1	2					
			ビジネス・インターンシップ１	2前		2				○	2	2					共同
			ビジネス・インターンシップ２	3前		2				○	2	2					共同
小計（68科目）				－	4	107	0	－			6	4	2	2		兼47	
専門科目	学部専門科目	専門基礎科目	経営学入門	1・2前	2			○					1				
			会計学入門	1・2前		2		○								兼1	
			ビジネス会計	1・2前		2		○								兼1	
			マーケティング入門	1・2後	2			○								兼1	
			経営統計入門	1・2後		2		○								兼1	
			特別リレー講義	1・2後		2		○			1						
			人文地理	1・2前		2		○								兼1	
			短期海外研修	1前		2				○			1				集中
			国際観光概論	1・2後	2			○				1					
			旅行ビジネス論	1・2前		2		○			1						
			観光政策論	1・2後		2		○								兼1	
			観光資源論	1・2前		2		○								兼1	
			国際経営総論	1・2後		2		○			1						
			国際機関論	1・2前		2		○								兼1	
		専門基幹科目	ミクロ経済学	2・3前		2		○			1						
			商法	2・3後		2		○								兼1	
			欧米地域研究	2・3前		2			○		1					兼1	
			オーストラリア地域研究	2・3後		2			○		1						
			経営特論Ⅰ	2・3前		2		○			1						
			経営特論Ⅱ	2・3後		2		○			1						
			ホスピタリティと異文化理解	2・3前		2		○				1					
			観光マーケティング論	2・3後		2		○				1					
			レベニューマネジメント	2・3後		2		○				1					
			サービス＆テクノロジー	2・3後		2		○								兼1	
			国際観光研究特別科目	2・3前	2			○			1						
			航空・運輸事業論	2・3後		2		○				1					
			MICE ＆ イベント企画論	2・3後		2		○			1						
			ホテル・ブライダル経営論	2・3前		2		○				1					
			旅行業務取扱管理者演習	2・3前		2			○		1						

専門科目	学部専門科目	専門基幹科目	地域観光マネジメント	2・3後		2		○			1					
			公園・景観論	2・3後		2		○								兼1
			観光まちづくり論	2・3前		2		○								兼1
			ツーリズム研究１	2・3後		2			○		1	1				
			フィールドリサーチ	2・3前		2		○								兼1
			国際経営戦略論	2・3前		2		○			1					
			ビジネスモデルマネジメント	2・3前		2		○					1			
			国際貿易論	2・3後		2		○								兼1
			開発経済学	2・3前		2		○			1					
			財務諸表論	2・3後		2		○								兼1
			Research & Presentation 1	2・3前		2			○				1			
			Research & Presentation 2	2・3後		2			○				1			
			専門インターンシップ	2・3前後		2				○	2	2				
		専門展開科目	イノベーション& 商品開発	3・4前		2		○					1			
			行政学概論	3・4後		2		○								兼1
			比較文化論	3・4後		2		○			1					
			アジア市場と日本	3・4前		2		○			1					
			消費者行動論	3・4前		2		○			1	1				
			Global Marketing	3・4後		2		○			1					
			ブランド・マネジメント	3・4前		2		○				1				
			ビジネスデータ分析	3・4後		2		○								兼1
			世界遺産論特殊講義	3・4前		2		○			1					兼1
			文化財論	3・4後		2		○								兼1
			NPO・NGO論	3・4後		2		○								兼1
			ツーリズム研究2	3・4前		2			○			1				
			競争戦略論	3・4後		2		○					1			
			職業指導	3・4前		2		○								兼1
		コミュニケーション科目	Academic English 1	2前		2			○		1		1			
			Academic English 2	2後		2			○		1		1			
			Conversation Skills A	2・3前		1			○					1		
			Conversation Skills B	2・3後		1			○					1		
			English for Business 1	2・3前		1			○		1					
			English for Business 2	2・3後		1			○		1					
			Conversation Skills C	3・4前		1			○					**1**		
			Advanced English 1	3・4前		1			○		1					
			Advanced English 2	3・4後		1			○		1					
		専門演習科目	専門演習１	2前	2				○		1	2	1			
			専門演習２	2後	2				○		1	2	1			
			専門演習３	3前	2				○		3	2	1			
			専門演習４	3後	2				○		3	2	1			
			専門演習５	4前	2				○		3	2	1			
			専門演習６	4後	4				○		3	2	1			
小計（71科目）				－	22	115	0	－			6	4	2	2		兼11
合計（139科目）				－	26	222	0	－			6	4	2	2		兼57

学位又は称号	学士（経営学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
大学共通科目のうち、初年次科目から必修4単位を含む8単位以上、外国語科目、教養科目から20単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修22単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））	１学年の学期区分	2　期
	１学期の授業期間	14　週
	１時限の授業時間	100　分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

5　「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。

6　課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。

（1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。

（2）「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。

（3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

（用紙　日本工業規格A4縦型）

授業科目の概要

（ 国際観光学部　国際観光学科）

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
大学共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習1	本授業は、本学の教育理念・建学の精神を踏まえて4年間の学びを見通しながら、自らの意思で計画し、考え、行動するという能動的な学修態度、ならびに大学生として一人一人の個性に応じた生活と学修の基本的態度を身につけることを目標とする。また、各自が選んだ専門分野について学びを深めていくことの意義や、社会に対して自覚的に賢く参画していくことの意義も考えていく。学修を通じて、大学生活と社会生活のいずれの場面でも重要となるコミュニケーションの基本的な作法を修得できるようにする。	
			成蹊基礎演習2	本授業は、大学での学びの基礎となる「協働とコミュニケーション」の能力を高めることを目標とする。この授業では、参加型ワークショップ形式で、聴くこと・伝えることについての作法・技術を学び「協働学修の作法」を身につけるとともに、「自己理解・他者理解」の大切さについて理解を深めていく。これらの学びを通じて、PBL（Project-Based Learning）：課題解決型学修などに求められるコンピテンシーの基礎を醸成する。	
		文章と表現	スタディスキルズ1	本授業は、社会で生じている問題に目を向けて、多様な意見や資料を収集し、社会課題に対する考えを深めていくとともに、課題設定や資料の収集、分析の手法、PCによるレポートやプレゼンテーション資料の作成技法など、基礎的なリテラシーを養うことを目標とする。適切な資料の収集とそれらの評価方法、資料内における引用方法、論理的な文章構成等を意識した演習を重ね、社会で生じている問題について、論理的に問題解決の提言ができるようになることをめざす。	
			スタディスキルズ2	本授業は、SDGs（持続可能な開発目標）に関連する資料を収集、分析し、SDGsターゲットに対する理解を深めながら、持続可能性を踏まえた具体的な提言を行うことのできる技能の修得を目標とする。履修者は、①聞きなれた言葉でも、改めてその意味を問い直す、②客観的データに基づいて現状を分析する、③一つの社会的な問題が、他の様々な問題と連関していることを知り、多角的に物事を捉える必要性を知る、④持続可能な世界の未来に向けた、独自性と説得力のある提言を行うといった4つのプロセスから、SDGsターゲットに関連する社会課題について、調査分析とディスカッションを重ねていく。	
		情報リテラシー	情報リテラシー1	本授業は、現代的な経営問題に対して情報処理技術を活用できる人材になるために必要不可欠なコンピュータスキルの基本を身につけることを目標とする。具体的には、Windowsパソコンの基本操作、インターネット検索の方法、電子メールを使った文書のやり取り、電子メールやSNSでのマナー、及び、文書作成ソフトを使った文書表現、表計算ソフトを使ったデータの分析・整理、Microsoft Officeのツールハンドリングについて理解を深めていく。	
			情報リテラシー2	本授業は、現代的な経営問題に対して情報処理技術を活用できる人材になるために必要不可欠なより実践的なコンピュータスキルを身につけることを目標とする。具体的には、課題解決に必要な情報を収集し、収集した情報を課題解決に向けて適切に加工・分析し、プレゼンテーション資料を作成していく。IT、IOT、AIについての理解を深めながら、コンピュータとインターネット（ICT）を活用して一連のリテラシーを養っていく。	
			情報リテラシー3	本授業は、画像メディア表現の実習として、画像メディア制作において、代表的アプリケーションソフトであるAdobe PhotoshopとAdobe Illustratorの基本的な操作と活用の能力を修得することを目標とする。具体的には、画像メディア制作において自分のイメージや考えをまとめ形にできるよう効果効率的なアプリケーション操作とPC操作の基本の修得をめざす。課題の意図を深く理解し、集中して制作に取り組みながら、質の高い成果物を制作できるスキルと、幅広いデザイン展開に対応出来る能力を養う。	
	外国語科目	外国語	英語基礎Ⅰ	本授業は、英語学習に必要なスタディスキルを養うと同時に、基礎的なリーディング・ライティングスキルを習得することを目標とする。授業内や宿題として多くのリーディング・ライティングに取り組むなかで、辞書の利用の仕方、読み書きに必要な最重要文法、英文エッセイの構成、ポイントの捉え方や伝え方を学ぶ。また、定期的なリフレクションや担当教員とのコミュニケーションシートを通して自らの学修を振り返ってはフィードバックを受けるのを繰り返すことで、自律的学習者となるための思考・行動習慣を育み、その後の継続的英語学習のための基盤を作る。	
			英語基礎Ⅱ	本授業は、英語基礎Ⅰの学修内容を発展させ、より高度なリーディング・ライティング力を身に着けることを目標とする。リーディングにおいてはより難度の高い英文の理解に取り組みながら、教科書以外の素材からも情報を取得し、書かれた内容についての要約および批判的議論といった活動に取り組む。ライティングにおいては、複数の段落からなる文章において、知った情報や自らの意見を的確かつ効果的に伝える能力を実践をとおして伸ばすことをめざす。	

大学共通科目	外国語科目	外国語	英語演習Ⅰ	本授業は、リスニングとスピーキングの基礎的な能力の修得を目標とする。具体的には、テキストを用いて多くの演習に取り組むなかで、基本的語彙を増やしながら英語の音声の特徴についての理解を深め、日常的な発話や比較的身近なテーマに関する内容について正確に聞き取ることのできるリスニング能力を育てていく。また、グループやペアでのコミュニケーショントレーニングを取り入れて、理解される発音、リズム、適切なスピードに気をつけて演習を行うことでスピーキング能力を育てていく。	
			英語演習Ⅱ	本授業は、英語演習Ⅰから引き続き、リスニング・スピーキングの基礎的な能力を更に高めていくことを目標とする。私たちの生活のなかのさまざまなテーマに関しての語彙や表現を学びながら、テーマに関連するリスニング活動を通じて一定の長さの内容の大意を聞き取ることができることをめざす。また、テーマについて自分の考えを深めながらプレゼンテーションの実践を行う中で、英語で正確かつ効果的に考えを伝える方法を身につけていく。	
			英語演習Ⅲ	本授業は、より幅広い文脈での英語でのやり取りに対応できるようになるための英語コミュニケーション力を身につけることを目標とする。正しい文法理解が正確なコミュニケーションを支えていることを認識し、正しい文法理解に裏付けられたコミュニケーション能力を培っていく。また、英語的表現の背後にある考え方や文化についての理解を深めていく。文法を意識して文章を読み解き、正確な文法と新たに身に着けた語彙を用いて、自分の考えについて論理的に話す演習を行う。	
			英語演習Ⅳ	本授業は、「読む」「書く」「話す」「聞く」といった英語に関する総合力をさらに向上させることを目標とする。グローバル社会に関連するテーマを扱い、テキストや英文資料を正しく読んで得た情報や知識を整理し、それを適切に伝達しあうコミュニケーション演習に取り組む。具体的には、英語での意見交換、ライティング、発表、議論などの活動を行い、フィードバックとリフレクションを通して、こうした技能を高めていく。	
			英語表現Ⅰ	本授業は、ビジネスの基礎となる英語の語彙や表現を正しく理解し、リスニングとリーディングの両面でビジネス的コンテンツに対する親和性を高めることを目標とする。様々な演習問題に取り組むことを通じて、英語学修の意義や楽しさに気づき、自律的な学習態度の素地を涵養できるよう授業を展開する。また、授業中にはペアやグループでの活動を積極的に取り入れ、協働学習による目標達成への連帯感と動機付けを図りつつ、TOEICなどの英語検定にも対応できる力を培う。	
			英語表現Ⅱ	本授業は、英語表現Ⅰの学修内容をさらに発展させ、ビジネスの基礎となる英語の語彙や表現を正しく応用する力と、リスニングとリーディングの両面でより広範なビジネス的コンテンツを理解する力を高めることを目標とする。英語表現Ⅰと引き続き、より広範な演習問題に取り組むことを通じて、英語学修の広がりに気づき、より自律的な学習態度を形成できるよう授業を展開する。また、授業中にはペアやグループでの活動を積極的に取り入れ、協働学習による目標達成への連帯感と動機付けを図りつつ、TOEICなどの英語検定にも対応できる力を培う。	
			英語表現Ⅲ	本授業は、総合的な英語力を向上させるとともに、英語を用いた日常的な場面での基礎的なコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。本授業は基本的にはオール・イングリッシュで行われるが、重要 な文法事項の説明に限って日本語での説明を行う。授業中には、エンターテイメント、世界地理などのテーマに沿って、 例文の読解やプレゼンテーション、ペアやグループでの会話練習を行 う。書かれた英語を理解するだけでなく、友人の英語表現を理解しようとする練習も行う。	
			総合英語A	本授業は、アカデミック英語の基礎（受容）を身につけることを目標とする。海外の大学での講義の場面を想定し、様々な演習問題を通して語彙力、文法力を培う。特にリーディング素材を通じて、異文化理解等のテーマ内容を取り入れ、表面的な英文理解ではなく、トピックを理解する上で必要な背景知識についても多面的に思考できるようにする。将来海外の大学で、確固たる自己の視点を持ちながら、英語で議論するためのベースを固めていく。	
			総合英語B	本授業は、アカデミック英語（受容）の技能を高めていくことを目標とする。引き続き、海外の大学での講義の場面を想定し、様々な演習問題を通して語彙力、文法力を培う。特にリスニング素材を通じて、プラグマティックな視点からも異文化への理解を深めると同時に、自己の考えを表出する際に押さえておくべきマナーの理解や、自己のアイデンティティーについての省察等にも取り組む。将来海外の大学で、確固たる自己の視点を持ちながら、英語で議論するためのベースを磨いていく。	
			総合英語C	本授業は、TOEIC（Test of English for International Communication）テストに挑戦する上で必要となる英語力の向上を目標と する。まず、TOEICの問題の構成を学び、どのような力が求められているのかを確認する。その後、実際の出題形式の問題に取り組みながら、英語の語彙や文法について学ぶ。さまざまな問題に取り組む中で、必要となる単語や構文をストックし、文法の復習等を行いながら、TOEICの得点を向上させられるよう英語力の向上を図る。	
			中国語入門Ⅰ	本授業は、中国語の発音の基礎と初級文法を身につけることを目標とする。授業では中国語の発音に重点を置き、徐々に無理なく学習できる範囲で文法事項を学んでいく。発音については、中国語のローマ字を、その起伏のあるアクセントとともに正確に読む練習を行う。文法については、日常生活で用いられるさまざまな中国語表現を例文として用い、基本的な文構造や品詞等について学ぶ。そのほか、ペアやグループでの会話練習も取り入れ、能動的に中国語を学ぶ。	

大学共通科目	外国語科目	外国語	中国語入門Ⅱ	本授業は、中国語での会話力・聴解力の向上を目標とする。コンビニエンスストアやバス停といった場面で用いられる中国語表現を学ぶとともに、一日の生活の説明の仕方や、メールでの表現方法を学ぶ。新たな表現を学んでいくこととなるが、「中国語入門Ⅰ」から引き続いて、中国語の発音に親しむことも重視する。授業内で発音練習を行うほか、授業内で指示するピンインを暗記し、例文を暗誦することを課題とする。ペアやグループでの会話練習も行う。	
			フランス語入門Ⅰ	本授業は、はじめてフランス語を学ぶ学生が、フランス語に関する基礎知識を身につけることを目標とする。フランスで幅広く受け入れられている日本のポップカルチャー（クール・ジャパン）をテーマに、ビデオを見ながら生きたフランス語を学習する。授業では必要最小限の文法の学習とともに、フランス語の聞き取りや口頭練習なども行う。また随時、プリントやCD、DVDなどを用いて、フランスの文化や歴史、芸術、さらにフランス人の生活についての紹介も行い、フランスへの理解を深めていく。	
			フランス語入門Ⅱ	本授業は、フランス語の能力を向上させることを目標とする。ビデオ教材も活用しつつフランス語による生きたコミュニケーションのための基礎を固める。授業では、フランス語の聞き取りやペアやグループでのコミュニケーショントレーニングなども取り入れ、初歩的な語彙、文法事項などを少しずつ確実に身につけていく。また随時、プリントやCD、DVDなどを用いて、現代フランスの生活や文化の紹介も行ない、フランスへの理解をさらに深めていく。	
			韓国語入門Ⅰ	本授業は、はじめて韓国語を学ぶ学生が、韓国語に関する基礎知識（韓国語の文字、基本的な文法・語彙・文章構造）を身につけるとともに簡単な会話ができるようになることを目標とする。イラストと写真が豊富に載せている教科書を使って、会話、文法、単語＆表現、読む、話すという総合的能力を高めていくことに重点を置いて講義し、学習者同士がペアワークを通じて会話能力を修得できるようにする。リスニング能力の向上のため講義におけるコミュニケーションの3分の1は韓国語のみで行う。	
			韓国語入門Ⅱ	本授業は、韓国語の文法及び会話能力を習得することを目標とする。具体的な文法事項は、①用言の使い方、②可能、意志、命令、勧誘、伝聞、不規則などの表現、③助詞、動詞、形容詞の使い方、である。これらの文法事項の説明に基づいて、会話練習を繰り返す。特に学習者同士がペアワークや質問応答の練習を通じて会話能力を高めていく。リスニング能力の向上のため講義におけるコミュニケーションの3分の1は韓国語のみで行う。	
			海外短期語学研修	本授業は、国外での英語学習を通して、英語でのコミュニケーション方略を駆使して自分の意思を伝え、また相手の意図を理解することができること、異文化間コミュニケーションにおいて、相手を理解し自分の意図を伝えることに粘り強く取り組めるようになることを目標とする。多文化国家オーストラリアの家庭にホームステイしながら、ビクトリア大学（メルボルン市）の短期英語集中コースにて他国の学生と共に学び、学校等で学習した英語を、様々な生活場面で活用する体験と、異文化間コミュニケーション体験を得る。	
		留学生科目	日本語演習1	本授業は、留学生を対象に、日本の大学で学ぶための日本語の基礎として、「読む」、「書く」の基礎的な能力を培うことを目標とする。授業では、幅広い話題について書かかれた論説や評論など、論理的にやや複雑な文章や抽象度の高い文章などを読むことを通して、語彙や文法事項を学ぶとともに、そこで学んだ表現を用いて、自分の意図を相手に正確に伝えるための文章の書き方の基礎を学ぶ。また、授業の後半では大学におけるレポートの表記について学び、実際にテーマに沿ったレポートを書く。	
			日本語演習2	本授業は、「日本語演習1」を修了した学生を対象とし、日本語の表記を理解した上で日本語での基本的な作文ができるようになることを目標とする。具体的には、漢字の発音（呉音と漢音）や、日本語のローマ字表記、キーボード入力、漢字の字体、同音異義語と同訓異字語について学び、パソコンで文章を書くための基礎を身につける。次に日本語能力試験N1の問題に取り組み、日本語の文章を正確に読み、正確に書く訓練を行う。また、読解や作文の課題にも取り組む。	
			日本語演習3	本授業は、「日本語演習2」を修了した学生を対象とし、日本語の文法に関するより高度な理解を得、それらを運用できるようになることを目標とする。先ず、自身の日本語能力の弱点を確認するとともに、日本語のムード表現、テンス表現、アスペクト表現、ヴォイス表現の特徴について学ぶ。次に、日本語能力試験N1の問題に取り組み、日本語の文章を正確に読み、正確に書く訓練を行う。そして、自動詞・他動詞などの文法事項を学ぶ。	
			日本語演習4	本授業は、「日本語演習3」を修了した学生を対象とし、「読む」、「書く」に関する能力を向上させ、日本語能力試験N1程度、またはそれ以上の読解力を培うことを目標とする。前半の授業では、日本語能力試験N1の問題に取り組み、日本語の文章を正確に読み、正確に書く練習を行う。後半の授業では、簡潔に、論理的に、説得的に、正確に文章を書くための方法を学び、これらの点に即して日本語でレポートを書く練習を行う。	
			総合日本語	本授業は、留学生が日本で就職した後に必要となる、ビジネスの場で多用される語彙や言い回しを修得するとともに、日本語の文法事項を確実に身につけることを目標とする。各回の授業はテーマ（「経営不振」、「労働災害」、「転職」、「企業買収」、「退職」、「物価の変動」、「納品」、「発注」、「業務委託」、「福利厚生」、「為替」、「QC」、「新年会」）に沿って展開される。学生はそこで用いられる表現を学び、基本的な文法事項を復習するとともに、自分が伝えたいメッセージを相手に正確に伝える練習も行う。	

大学共通科目	教養科目	人間と智	人間と文学	本授業は、文学作品を通じて異質な他者を理解し、共感する力を養うことを目標とする。前半は物語の構造を理解し、人物、性格、感情、風景などを描写する技法を学ぶ。後半は、前半に学んだ創作の技法を生かしてフランツ・カフカの小説『変身』を分析し、カフカの他者を見るまなざしの深さを明らかにしていく。最終的に、同作品のオマージュとしての一本の短編小説を完成させる。授業全体を通じて、優れた文学は、私たちに新しいものの見方を与えてくれるものであると実感できるようにしていく。	
			人間と宗教	本授業は、宗教に関する客観的知識を身につけ、宗教に対する冷静な判断力を養うとともに、深い宗教的思索に触れることで、各人の主体的な宗教的自覚を促すことを目標とする。宗教は時として、人々の心に寄り添うためのものという性格だけでなく、政治や教育と深く結びついてその信仰を絶対化した信者の再生産に力を注ぎ、結果としてそれが問題を引き起こすことも多くあった。それゆえ、本講義では、宗教について、その歴史と人々はなぜ宗教というものから離れられなかったのかという点について、様々な宗教を概観しながら考察を深めていく。	
			人間と哲学	本授業は、人間とは何かという問題を中心に、徳、幸福、人格の尊厳、共同体、コミュニケーションなどの人間が生きる上での重要な基本問題や、人間の本質的な特性を示す知識や思考の問題について探究し、人間と哲学に関して探求する素養を身につけることをを目標とする。様々なテーマにおける哲学的思考を通じて、哲学は、基本的に私たち人間自身や私たちが経験する諸事象についてその根源に遡って思考・理解しようとする、人間や人間の関わる諸事象の本質・根拠を探究する学問であることを理解できるように授業を展開する。	
			人間と芸術	本授業は、絵画、インスタレーション、パフォーミング・アート、音楽などの様々な芸術形態、ジャンル、スタイルの作品に触れながら、芸術の多様で豊かな展開の背景にある歴史的・社会的背景や、芸術と人間社会の関わりについての理解を深めることを目標とする。芸術と人間社会の関わりを広く俯瞰することで、受講生それぞれの関心に応じた自身の専門的な学修課題との接点を発見し、独自のものの見方を養うことができるように授業を展開する。	
			教育学入門	本授業は、現在の教育問題の論点について検討することを通じて、教育問題への理解の上に、「人を育てる教育とはどうあるべきか」という視点を持ちながら、よりよい教育像を追求するために何が必要かということについて、考えられるようになることを目標とする。「教育とは何か」「人間が大人になり、社会で活躍するためにはどのような教育が必要なのか」「また学校で学ぶということはどのような視点を大事に見ていかねばならないのか」といった、教育をめぐる様々な問いを立てながら授業を展開していく。	
			現代倫理	本授業は、様々な倫理的問題をテーマに取りあげながら、倫理学上の問題を考える上で基礎となるいくつかの立場を概観することで、倫理学の基礎的な知識を修得するとともに、現代に起きている倫理学的な問題を伴なう事象に対して、倫理学的な観点から分析し、考えを深め、自分自身の意見を持つことができるようになることを目標とする。 受講者同士のピアレビューも取り入れながら、倫理学の素養を様々に身につけられるように授業を展開する。	
			心理学概論	本授業は、心理学とは何かを明らかにし、受講者の人間に対する見方を広げ、社会の中で生きる自己への理解を深めることを目標とする。心のはたらきやしくみを対象とするする科学である心理学は、幅広い領域で特色のある心理学が相互に関連しながら発展してきた。本授業では「認知心理学」や「社会心理学」、「発達心理学」、「教育心理学」、「学習心理学」、「臨床心理学」等の様々な領域の心理学の知見に触れることを通じて、心理学が人間や人間の心が生み出す諸問題をどのようにとらえ、どのように研究して明らかにしてきたかを学んでいく。	
			考古学	本授業は、考古学がどのような学問であるのかを概観し、次に実際に発掘調査で得られる「石器」や「土器」といった資料の扱い方、そこからいかに情報を引き出し、研究するのかといった考古学的な手法について学びながら、人類が残したあらゆる痕跡を手掛かりとして、生活していたヒトの暮らしや社会、環境を知ろうとすることの意義について理解することを目標とする。フィールドワークも取り入れながら、時として遺跡を発掘調査し、そこから掘り出されたものを様々な手段を用いて分析することの面白さも感じられるよう授業を展開する。	
			日本史概説	本授業は、大学の所在地である大阪をフィールドの中心として取り上げながら、古代から近現代に至る日本史を概説し、日本史・日本文化に関する素養を身につけることを目標とする。各時代において大阪は、為政者から重要な地域と位置付けられ、政治・経済・文化の拠点となった。各回の授業では、大阪に残されてきた史跡・文化財を取り上げ、それがこれまで学習してきた日本史における出来事とどう関わっているのか理解を深めていく。	
			外国史概説	本授業は、ヨーロッパの歴史を中心に諸外国との関係をふまえつつ、政治、文化、社会を取り上げながら、古代から現代に至るまでの外国史ならびに国際関係の歴史について理解することを目標とする。諸外国の歴史は、地理的境界線や民族、言語、宗教などから独自の文化が形成され、相互の関わりによって展開されてた。歴史的知識を覚えるだけではなく、現代における問題が歴史とどのように関わっているのか、過去を知ることで現代や未来のことを考える力を養っていく。	
			AI入門	本授業は、AIによって急速に変容していく社会（いわゆるSociety 5.0）のなかで、私たちの生活の様々な局面において活用されるようになっているAI（人工知能）、ビッグデータへの理解を深めることを目標とする。都市計画、新ビジネス開拓、法制度や倫理的問題への配慮などを取り扱いながら、どのようなデータビジネスが新興しているか、社会の姿はどのように変わりつつあるのか、思想面ではどのような変化があるのかについて、考察していく。	

大学共通科目	教養科目	国際社会と日本	日本国憲法	本授業は、憲法改正議論が活発化する現代的状況において、政治的・社会的問題に広く関心を持ち、幅広い視野から憲法を吟味できるようになることを目標とする。本授業では、日本国憲法の基本構造について、理論的な観点だけでなく、具体的な事例に即して検討する。簡潔で抽象的な憲法の具体的意味内容を探る上での生きた教材として、憲法判例の分析を中心に授業を進めていく。日本国憲法に関する知識を活用して、様々な問題に向き合う姿勢を身につける。	
			国際関係論	本授業は、政治学及び法学に関する基礎知識を確認しながら、国際社会や国際協力の現状や課題について考えられるようになることを目標とする。授業内ではさまざまなニュースや新聞などを活用しながら、国家や国際連合、地域的な国際機構・機関（EU、NATO、ASEANなど）や自由貿易協定（FTA）・経済連携協定(EPA)などといった国際社会の仕組みやシステムについて学ぶ。また、それぞれと日本の関わり方や現状について、学生同士が意見を交換しながら、課題を発見したり、自己の理解を深めたりできるようにする。	
			人権と社会	本授業は、近代人権論についての基礎知識を習得するとともに、人権と権力の関係を理解すること、そして現代社会に生じている人権問題に関する意識を高めることを目標とする。社会思想史的な観点を踏まえながら、人権についての基本を学ぶ。具体的には、西洋において人権思想がどのように発展してきたのか、日本においてそれがどのように受容され、展開したのかを学ぶ。また、これと並行して、主に新聞記事を取り上げながら、現代日本における具体的な人権問題について考える。	
			社会学概論	本授業は、私たちにとって身近な学校、家族、職場という集団や、そこにあらわれる人間関係や構造について、社会学の歴史や知見から、アカデミックに読み解くことができるようになることを目標とする。特に、身の回りの日常から研究の課題を見つける方法を学ぶ。また、自我、階級・階層、ジェンダー、エスニシティなど、社会学の基本的な観点についても学ぶ。さらに本授業では、論文を読み説くための社会学の基礎的な知識を紹介することに加えて、社会調査法などについても触れる。	
			多文化共生社会	本授業は、多文化共生社会の今の姿と未来の姿を考察し、多文化共生に関する理解を深めることを目標とする。「文化」や「共生」という言葉の意味を探求したり、理解することから、多文化共生社会のあり方や課題を見つめていく。授業の後半では、日本の多文化状況に焦点化していく。様々な文化を持つ人びとが、どのようにして「ともに」暮らしている・いくのかを、身近な社会問題から考えていく。また、「文化」という言葉で「異国」や「外国」だけを想定するのではなく、言葉や習慣、価値をも含み込むことで、より多角的に文化を検討できるようにする。	
			現代と社会福祉	本授業は、社会福祉についての基本知識を身につけ、広い視野と関心をもって行動できるようになることを目標とする。そのため、社会福祉の意味、定義、社会福祉の全体像、社会福祉の目的理念と制度実体を概説する。また、現代社会の特徴と人間の生活、生活問題としての福祉問題、社会システムと社会福祉の関係、福祉を形成する原理としての自立や依存、利己性や利他性、社会的連帯などについて考える。また、社会福祉形成の歴史から現代社会福祉の本質を考える。日本の社会福祉の発展史を学ぶことで日本の社会福祉の特徴を理解する。	
			ジェンダー論	本授業は、ジェンダーやセクシュアリティに関する基礎的な概念を理解し説明できるようになること、及びそれらの基礎概念を使って具体的な事象について分析できるようになることを目標とする。そのため、私たちが生きていくうえで避けて通ることができない＜性＞の問題を、ジェンダーという概念を中心にさまざまな角度から考える。具体的には、労働、教育、家族、国家とのつながりを検討する。また、映像作品に見るセクシュアリティの問題や、ジェンダー論の展開についても学ぶ。	
			現代社会と政治	本授業は、「現代日本の社会」をテーマとして、社会と政治に関する知識と政治学的なものの見方を身につけることを目標とする。具体的には、現代の日本政治について、国会、政党、首相、公務員など毎回1つのテーマを取り上げて講義形式で紹介する。そのうえで、社会と政治の課題が自分とどのような関りがあるかをレポートやワークを通じて理解を深めていく。授業は毎回「問い」を設定し、その問いに対する個人ワーク・ペアワーク・グループワーク、講義、小テスト(ミニレポート)を実施していく。	
			現代社会と経済	本授業は、経済学という学問の目的を理解し経済学的なものの考え方を身につけること、経済学特有の専門用語の意味を理解すること、及び現実の社会問題を経済学的な視点から分析できるようになることを目標とする。そのため、本授業では、私たちの日常生活から経済を分析し、できるだけ平易かつ具体的に経済学のエッセンスについて解説する。具体的には、市場と経済の関係、日本の経済と産業の特徴、日本の経済の現状と課題、文化と経済の関係について学ぶ。	
			現代社会と法	本授業は、現代社会におけるさまざまな「法」にまつわる現象や事例をトピックとして、法的なものの見方、考え方を身につけることを目標とする。具体的には、社会におけるさまざまな法律・ルールについて、1回につき1つのテーマを取り上げて講義形式で紹介していく。現代社会の中で「法律」「ルール」が果たしている機能、しくみを理解するための基礎的な知識と教養を修得し、社会に参加する主体としての判断力を養っていく。	
		科学と環境	生命と科学	本授業は、生命と科学の関係について理解し、生命倫理の観点から考察できるようになることを目標とする。生命科学の応用技術は、社会から大きな期待が寄せられているが、遺伝子による差別や遺伝子操作の危険性など、新たに生まれる問題も指摘されている。生命科学が明らかにしたこと、まだわからないことを明らかにした上で、生命科学が生み出す問題について、倫理の問題とも関連させながら身近に迫る問題として捉えるようにし、考えを深めていく。	

大学共通科目	教養科目	科学と環境	地球環境問題	本授業は、気候変動（地球温暖化）を中心に、地球環境問題や持続可能な開発目標（SDGs）、大規模災害、公害について理解を深めることを目標とする。現在、気候変動、生物多様性の喪失、オゾン層の劣化、大気汚染といった環境問題が地球規模で発生している。政府、企業、メディア、国際機関、市民社会・NGOといった多様な主体が行動しているが、解決は遠い。単に知識の習得のみをめざすのではなく、複雑な地球環境問題について、信頼できる情報を集め、ニュースを読み解き、多様な価値観に触れ、議論するなかで、考察を深めていく。	
			暮らしの科学	本授業は、日々の暮らしの中の「食」の科学に向き合い、私たちは「なぜ・何を・どのように食べるのか」に注目して、暮らしのなかの科学について理解を深めることを目標とする。「食」に関する学術研究の知見に基づいて、私たちヒトの「食」にまつわる心理や行動を科学的に考察していく。また自身の暮らしの中の「食」を振り返り、自身の「食」に対する心理・行動をもとにした考察も展開していく。	
			現代と科学	本授業は、私たちの日常生活や経済活動など、現代社会の様々な場面において不可欠なものとなっている科学・技術についての理解を深めることを目標とする。多くの人々にとって科学や技術というものは専門的なものというイメージが広く持たれ、どうしても身近な話題としては扱いにくいと感じている人も少なくない。そのため、科学や技術と私たちの生活、社会とのつながりについて、様々な事例を通して身近に感じられるように授業を展開する。	
		地域と文化	大阪の風土と文化	本授業は、伝統芸能である「落語」を教材に、滑稽なストーリーの底流にある大阪の歴史や文化の実相を探究することを通じて、大阪の風土と文化に関する理解を深めることを目標とする。落語に登場する地名や人名、出来事は、歴史的な事実を踏まえた内容を含んでおり、それらのゆかりの場所を訪ねた記録を基に解説することで、大阪の歴史に親しむ。具体的には、長屋の暮らしを描いた演目からみた「庶民」の生活と、「身分社会」の実相や、米相場をはじめとした大阪の経済発展史、大和川や淀川の付け替えによる治水の記録などに関連付けて解説し、多角的に大阪の文化をとらえる。	
			京都の文化と芸術	本授業は、千年の歴史がはぐくんだ様々な文化遺産を有する京都における伝統と創造のありようを再確認し、現代に残された文化や芸術に対する理解を深めることを目標とする。美術、宗教、文学などの諸分野、それらが複合的に見られる場としての社寺や美術館などについて、毎回テーマを定めて講義を進める。授業で取り上げる複数の社寺・美術館のうちの一つの見学を課題とするなどして、対象に直接ふれる機会も設けていく。	
		健康とスポーツ	スポーツ演習Ⅰ	本授業は、社会生活のリズムづくりや余暇の利用の一環としてスポーツを体験し、生涯を通じて楽しむことのできるスポーツの発見と運動技能、コミュニケーション力の修得を目標とする。演習を通し、ルールや戦術を理解し運動技能を身につけることができる。また、対戦相手やチームメイトとともに試合することを通じ、運動技能の向上だけではなく、コミュニケーション力を身につける。スポーツ演習Ⅰの種目は卓球、バドミントン、ヨガ、ピラティスである。	
			スポーツ演習Ⅱ	本授業は、社会生活のリズムづくりや余暇の利用の一環としてスポーツを体験し、生涯を通じて楽しむことのできるスポーツの発見と運動技能、コミュニケーション力の修得を目標とする。演習を通し、ルールや戦術を理解し運動技能を身につけることができる。また、対戦相手やチームメイトとともに試合することを通じ、運動技能の向上だけではなく、コミュニケーション力も身につけていく。スポーツ演習Ⅱの種目は卓球、バドミントン、トレーニングである。	
			健康科学	本授業は、健康科学に関する科学的知見をもとに、学習者の「気づき」を主眼とした臨床的アプローチにも触れながら、健康とは何かについて考察を深めるとともに、健康を維持・増進するための具体的手法について理解することを目標とする。特に、近年の健康教育カリキュラムで重視されている「学習者がどのような行動をできるようになったらよいのか」という考え方に注目する。具体的には、感染症、海外生活における健康事情、薬物乱用問題、メンタルヘルス、子どもをとりまく問題、環境問題、食の話題、薬剤の適正使用等、昨今注目あるいは問題となっているトピックををわかりやすく解説する。	
	キャリア科目	学部横断型プロジェクト	学外連携PBL	本授業は、企業等から提示されるテーマに対して、チームごとに分かれて課題解決を図るPBL授業であり、プロジェクト型の学びを通じて、組織的のマネジメント、コミュニケーションを伴ないながら、調査研究や分析を進め、実効性の高い提言をめざしていくような、社会における課題解決に必要となる「社会で実践する力」「協働できる素養」を養うことを目標とする。プロジェクトの終わりには、企業等関係者へのプレゼンテーションを行うなどして、コンペの形式をとり、学修成果を発揮する機会を充実する。	共同
			地域連携PBL	本授業は、自治体等から提示されるテーマに対して、チームごとに分かれて課題解決を図るPBL授業であり、プロジェクト型の学びを通じて、組織的のマネジメント、コミュニケーションを伴ないながら、調査研究や分析を進め、実効性の高い提言をめざしていくような、社会における課題解決に必要となる「社会で実践する力」「協働できる素養」を養うことを目標とする。プロジェクトの終わりには、自治体等関係者へのプレゼンテーションを行うなどして、コンペの形式をとり、学修成果を発揮する機会を充実する。具体的な公共課題をテーマに、問題とされていることの原因、取り組みが必要な事項と効果的な方策、実施にあたってクリアしなければならない事項等を考える。この取り組みを通して公共性の意味、公共における問題と、その解決にあたって考慮しなければいけないことを理解する。	共同
		キャリア	キャリアプランニング	本授業は、自身のキャリア形成に向けて必要となる知識と理解を深めていくことを目標とする。就業選考検査から自らの強み弱みを明らかにしながら、将来のキャリアビジョンを考えていく。また社会におけるビジネス現場のあり様、企業選考のプロセスなどを知るとともに、企業人や先輩（4年生）の話を聞く機会を充実することで、キャリア形成における教養を身につけながら将来のビジョンを描き、目標を設定することで、後期からの就業選考の準備にも対応できるようにする。	

大学共通科目	キャリア科目	キャリア	仕事とキャリア	本授業は、自身のキャリア形成に向けて必要となる情報の収集・分析と、リテラシー・コンピテンシーについての理解を深めていくことを目標とする。様々な企業等における活動や、それぞれが掲げる人材像について知るとともに、社会人に求められるリテラシー・コンピテンシーについて考えながら、自己の特長を明らかにしていく。また、自身の特長やビジョンを、他者に対して明確に伝えられるようになるための演習も併せて実施していく。	
			仕事とキャリア演習	本授業は、卒業後のキャリア形成を見据えて、多様な価値観が存在する社会環境のなかで、エンプロイアビリティを修得し、仕事を通じて豊かな職業生活をどのように築くかについて、未来のグランドビジョンを描くことができるようになることを目標とする。また、社会人に求められる倫理観や、法律や金融など社会生活を送る中で重要な事項について、理解を深められるようにする。学生が個々の個性を最大限に発揮し、社会的・職業的な自立を図ることのできるキャリア形成をめざしていく。	
			ビジネス・インターンシップ1	本授業は、2年次前期までの学びを活かし、1. 大学における学修と社会での経験とを結びつけることで、大学における学修を深化させ新たな学修意欲を喚起すること、2. 自己の職業適性や将来設計について考える機会を得て主体的な職業選択の意識を育むことを目標とする。事前学習では、実習先企業・団体の概要調査や業界研究、マナー研修などを実施する。実習先企業・団体では、受け入れ先企業・団体のプログラムに従って、5～10日間の実習に取り組む。事後学習では、研修結果を振り返り履修生同士での意見交換を行うとともに、報告会を開催する。	共同
			ビジネス・インターンシップ2	本授業は、3年次の学生を対象に、本格化する就職活動を見据えながら、企業や自治体等での就業体験を通して、社会人として働くイメージをつかみ、自身の将来のキャリアを描きながら、今後の学生生活ですべきことを明確にできることを目標とする。事前学習では、実習先企業・団体の概要調査や業界研究、マナー研修などを行い、業界・企業・職種理解と自己分析を深める。次に実習先企業・団体では、受け入れ先企業・団体のプログラムに従って、5～10日間の実習に取り組む。事後学習では、研修結果を振り返り履修生同士での意見交換を行うとともに、報告会を開催する。	共同
専門科目	学部専門科目	専門基礎科目	経営学入門	本授業は、経営学の基本的な考え方を身につけていきながら、現代社会において極めて重要な役割を果たしている企業等組織と、それを取り巻く様々な利害関係者との関係のなかで、組織の経営資源や諸機能をどのようにしてマネジメントするのかについて、理解を深めることを目標とする。ニュースや新聞などで見聞きする我々の身の回りで起きている現象の多くには企業や組織がからみ、ほとんどの問題は経営の問題として読み解くことができる。多くの事例を示すことで、受講生が理論と実践を統合した複眼的視点を構築できることをめざす。	
			会計学入門	本授業は、財務諸表を構成する貸借対照表、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書の意義および仕組みとこれらの分析手法について理解することを目標とする。企業は、株主・債権者を含む利害関係者に対して、財務諸表を通し、自社の財政状態や経営成績の報告を行っており、利害関係者は、この財務諸表を用いて、投資や融資を含む企業に関する様々な意思決定を行っている。企業の状態を知るにあたって財務諸表における情報を読み取り、その内容を理解することが極めて重要であることを実感できるよう授業を展開する。	
			ビジネス会計	本授業は、企業の経済活動を記録することおよび企業の財政状態および経営成績を明らかにするために、企業が行う経済活動を貨幣額で認識、測定し、帳簿に記録した上で、財務諸表を作成するための技術である簿記について、理解を深めることを目標とする。簿記システムから得られた情報は、企業経営者が経営管理を行う場合、債権者が企業への融資を判断する場合等、様々な場面で利用され、利害関係者が意思決定を行う際に非常に重要な役割を果たしている。このように重要な情報がどのような仕組みを通して作成されているのか、理解を深めていく。	
			マーケティング入門	本授業は、マーケティングの基本的な考え方を学修したうえで、どのように企業の諸活動に展開され、また企業の市場地位によってどのような戦略がとられるのかを理解することを目標とする。生産者、流通の視点とは異なるマーケティングの視点と、そのような視点が生み出された歴史、その背景等を理解した上で、企業目的を達成するための諸活動を4P（4C）に整理し、各活動について具体的に学習する。さらに、企業戦略等について具体的事例に沿って考察する。	
			経営統計入門	本授業は、経営データの客観的な見方を習得するとともに、データを合理的な分析に活かす手法を身につけることを目標とする。企業は生産、販売など業務で生産性の向上を追求している。経営者が生産性向上のために、経験や勘、経営者の情熱と信念を大切にしているが、合理的な思考や判断も重要な要素となる。この合理的な思考や判断の基礎となるのが統計学であり、その基本を学ぶのが本授業である。基本的な統計処理の能力や、経営の問題を科学的に考えることができる力を身につける。	
			特別リレー講義	本授業は、元外務省の大使経験者、大手航空会社の役員経験者をはじめ、国際経験豊かな客員教授をゲストに迎えながら、日本と世界の国々との外交の現状、国際協力やグローバル展開する航空会社の取り組みやSDGSに関する課題などについての理解を深め、世界に視野を広げることを目標とする。激動する世界情勢に関する最新の動向を知り、国際政治や経済、グローバル企業の動向や競争上の課題などについても関心を深めていき、さまざまな国の人々の多様な考え方を知り、広い視点から物事を考察する習慣を身につけられるように授業を展開する。	
			人文地理	本授業は、人文地理学を通じて、現代世界を捉えられるようなテーマを取り上げる。グローバルなテーマとして、地球環境問題、国際経済、領土紛争、南北問題、人種・民族問題などがあげられる。国内に視点を向けると、過密・過疎問題、高齢化社会問題、国内農業、都市問題、地域開発、立地論といった分野があげられる。卒業研究にもつながる個々の専門的探究に活かすことができるよう、現代の問題を地理的に捉えることのできる素養を身につけることをめざす。	

専門科目	学部専門科目	専門基礎科目	短期海外研修	本授業は、研修先・ホームステイ先での約3週間にわたる生活と語学学修、専門テーマに係る調査活動等を通じ、英語力、特に日常生活における会話力の向上や異文化への理解、海外での観光ビジネス、地域観光、国際ビジネスへの理解を深めることを目標とする。本授業は事前学修、現地実習、事後学修で構成されている。滞在中の学びをより効果的にするため、事前にアセスメントテストを実施することによる自己の語学力の把握、渡航先の文化等の理解、現地での専門テーマに係る調査設計を行うとともに、帰国後に、体験から得た個々の英語学修及びキャリアに対する課題意識や目的を明確にすることで、以後の学修のあり方や卒業後のキャリア形成まで考えられるようにする。	
			国際観光概論	本授業は、観光の歴史、文化そして経済的側面からその潜在力を捉え、旅行、宿泊、運輸業をはじめとするさまざまな観光ビジネスと地域との関わりやその果たす役割について包括的に理解を深めることを目標とする。わが国では、観光を通して交流人口を増やすことによる地域活性化や経済波及効果への期待が高まっている。一方、地方では外国人旅行者の受け入れ体制づくりが行われているが、観光産業における経営の後継者不足や若者の地方離れによる人手不足が顕著である。こうしたわが国の観光ビジネスの可能性と課題について理解を深め、解決策を考えていく。	
			旅行ビジネス論	本授業は、旅行業の事業全般について学び、主に企画型主催旅行の商品企画、造成、販売といった工程の実際を行いながら、ネット専業事業者との差別化を図りどのように収益を上げるかなどの戦略を理解することを目標とする。旅行業では、顧客の安全確保を最優先に、国内・海外の航空機や鉄道、宿泊などの手配、販売、営業、添乗の業務の他、外国の機関との折衝などが要求される。他方、ネット専業の旅行業との競合により業界自体の在り方に変化が見られること等の理解も深めていく。	
			観光政策論	本授業では、観光政策の歴史的経緯を振り返りながら、特に戦後の経済政策・国土政策の変遷と観光との関連、バブル経済とリゾート政策、その後の地域振興政策、また近年の観光立国推進から地方創生に至る成長戦略としての観光政策まで、国並びに地方自治体(行政)に焦点をあて、その現状や課題、今後の方向性を理解する。中でも戦後の高度経済成長期(大衆化、大量化)から現在(人口減少、少子高齢社会)に至る観光政策の変遷を知り、現在のインバウンド政策に至った経緯についても考察を深めていく。	
			観光資源論	本授業は、観光資源とはなにかを理解し、その広がりを考察できるようになることを目標とする。観光立国をめざす日本は、観光は21世紀における日本の重要な政策の柱と位置付ける。そこで観光資源はなにかを理解し、今後広がりを見せる新たな観光資源について考察するとともに、その課題を明らかにしていく。地域経済の活性化や雇用機会の増大など、観光は国民経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与することが求められている。その中で、交流人口や関係人口など従来の観光客の枠組みを超えた概念にも焦点を当てながら、ニーズやシーズさらには観光地の受け入れ環境整備についても考えていく。	
			国際経営総論	本授業は、経営学の知識を応用しながら、グローバルビジネスに関する様々な現象を分析する基本的な視点や基礎知識、分析力を身につけることを目標とする。はじめに国際経営とは何を指すのかについて明らかにした上で、事業展開、生産、マーケティング、研究開発、イノベーション、組織、人的資源等の国際化について学修していく。新興諸国の台頭も含む経営のグローバル化(外資企業の日本市場への参入、インバウンド観光の振興も含む)が、日本企業の経営にこれまでになく大きな影響を及ぼしていることを理解し、日本企業の経営においてグローバル戦略をどう策定し、実践すべきかについて考えていく。	
			国際機関論	本授業は、国際機構が成立した歴史的背景を理解しながら、国連の設立、目的、原則およびその組織の概要について学び、国連システムの政策決定過程、財政、そして21世紀の課題となっている国連改革について考察する。現在、国際社会が直面するさまざまな地球規模の課題に対して、国連が果たす役割についても、理論と実践例から検討し、授業内で議論する。これらの課題には、国際社会の平和と安全、持続可能な開発目標(SDGs)を含む経済社会問題や途上国等における貧困撲滅への取り組み、人権、人道援助などがある。また国連システムの主要機関の特徴と役割も概観した上で、国連のパートナーとして近年重要性が増している市民社会や民間企業などとの関係についても考察する。	
		専門基幹科目	ミクロ経済学	本授業は、ミクロ経済学の基本的な考え方や分析の方法を学びながら、その有用性を確認しつつ、社会を見る「道具」としての「経済学の考え方」を身につけることを目標とする。具体的には、経済活動に関わる個々の経済主体(消費者・企業・政府)に注目し、生産・販売・消費といった行動がなぜ、どのように行われるかを理解する。本講義で紹介する諸概念・分析フレームワークは、他の社会科学諸科目の基礎となっていることも多く、他の科目におけるより深い理解に寄与することも併せてねらいとする。	
			商法	本授業は、ビジネス、とりわけ企業活動に関する法律、すなわち会社法および周辺の専門的諸法(保険法・手形法等)の制度内容の概要を理解することを目標とする。さらに、法制度の理解を通じてビジネス活動や企業組織自体への理解の深化もめざす。近年の商法典は、日本のビジネス社会をめぐる変化、とりわけ経済のグローバル化や情報化進展の影響を受けてその形を変え続けているため、それらの時系列的変化の理解も促す。的確な現状理解や動学的な視点を伴った法制度の体感を通じて、ビジネスパーソンに必要な素養を養う。	
			欧米地域研究	本授業は、欧米の地域研究を通じて、現代のヨーロッパとアメリカにおける、政治、経済、外交、移民、民族、宗教、言語、思想、文化などを多角的に捉えながら、各地域の経済と多様性、帰属意識等について理解を深めることを目標とする。また、それぞれの国における主要都市を取り上げて、各都市の成立から発展を通した都市の構成や特徴についても詳解していく。さらに、欧米諸国が現代において抱えている諸課題について議論するとともに、地域の特性を踏まえた今後の可能性についても考察を深めていく。	共同

専門科目	学部専門科目	専門基幹科目	オーストラリア地域研究	本授業は、観光の先進国として多くの大学で観光教育が行われているオーストラリアと日本を比較しながら、国の成り立ちと地理的特徴、社会・経済、教育と言語政策（文化的多様性に対応した学校教育や先住民教育）、オーストラリアの観光政策や大学における観光教育などについて理解を深めることを目標とする。自然に恵まれている反面、災害が多いことも日本と共通している点であり、災害と観光といった視点でも学びを進めていく。この授業ではオーストラリアの教科書を使い、英語も交えながら、理解を深めていく。	
			経営特論Ⅰ	本授業は、国際競争の激化、新興国の台頭、少子高齢化の進展、テクノロジー革命の進展等を要因として、世界における日本の地位や国際的な競争力は低下傾向にあるなかで、日本が直面している重要な変化や課題について各界を代表する著名な先生方から学ぶリレー講演会「未来展望セミナー」と連動し、同セミナーで扱う重要なテーマについて、グループワークや個人での分析・検討を通して、それぞれのテーマの課題、問題点を整理し、各自が主体的・積極的に自らの考えや解決策を形成することを目標とする。本受業ではその「未来展望セミナー」の前半4回のテーマを取り扱う。	
			経営特論Ⅱ	本授業は、「経営特論Ⅱ」より引き続き、国際競争の激化、新興国の台頭、少子高齢化の進展、テクノロジー革命の進展等を要因として、世界における日本の地位や国際的な競争力は低下傾向にあるなかで、日本が直面している重要な変化や課題について各界を代表する著名な先生方から学ぶリレー講演会「未来展望セミナー」と連動し、同セミナーで扱う重要なテーマについて、グループワークや個人での分析・検討を通して、それぞれのテーマの課題、問題点を整理し、各自が主体的・積極的に自らの考えや解決策を形成することを目標とする。本受業ではその「未来展望セミナー」の後半4回のテーマを取り扱う。	
			ホスピタリティと 異文化理解	本授業は、ホスピタリティとその重要性について理解を深めるとともに、異なる文化的背景を持った人々との異文化コミュニケーションの場において、異文化を理解し適切に対応するための基本的態度を身につけることを目標とする。現代社会は「心の時代」であると言われている。また、現代の社会において企業が激しい競争の中で勝ち残るためには、他企業との「差」を作らなければならないが、模倣しがたいヒューマンウェアの部分が極めて重要である。ヒューマンウェアこそが、差別化、差異化の基盤であり、このヒューマンウェアがホスピタリティを体現することについても考えていく。	
			観光マーケティング論	本授業は、これまでに学修してきたマーケティングの基礎知識・技能を応用して、観光における地域の課題を発見し、その解決のための戦略を立案することを目標とする。前半ではその技法や枠組みについての理解を深め、後半では、地域の課題解決のためにどのような方法が有効か、調査、プロモーションの方法などさまざまな技法を使って観光マーケティングを体験する。一般の企業におけるマーケティングとどこが異なるのか、共通点はどこなのかを比較検討していく。	
			レベニューマネジメント	本授業は、航空事業やホテル経営に携わるゲストスピーカーによる講義も織り交ぜながら、実務に即したサービス産業における戦略について理解を深めることを目標とする。アメリカにおける航空規制緩和（1978）による航空自由化がもたらした競争により生み出された、収益を最大化させる手法であるイールド・マネジメントは、販売数に上限があり、在庫を持ち越せないサービス財にも有効であることから、現在では航空機、ホテル等に広く導入されている主要経営戦略の1つとしてレベニュー・マネジメントと呼ばれている。レベニュー・マネジメントの考え方について、理解を深めていく。	
			サービス＆テクロノジー	本授業は、利便性の広がりを伴って展開されてきた様々なサービスにおける技術的取組みについて理解を深めることを目標とする。インターネットの進展に伴い展開されたさまざまなサービスによって、大量かつ多様な情報がやりとりされたり蓄積されたりしてきた。様々な技術革新が産業構造や一般生活にもたらした影響と変化についても事例をもとに理解を深め、様々なサービスモデルの創成と人々のITスキルの向上が今後の社会をどのように変化させていくのか、その考察も試みる。	
			国際観光研究特別科目	本授業は、国連の機関として観光振興を担っているUNWTOとの連携のもと、国際的な観光政策の動向に関する最新の知見を得ることを目標とする。2003年「観光立国宣言」を契機として観光政策が国づくりの柱として位置づけられ、訪日外客数を飛躍的に増大させることを主要な政策目標として近年大きな成果を上げてきたが、2020年の新型コロナウイルスの感染拡大により、観光立国を標榜してきた我が国は大きな試練にさらされている。当該機関の設立の目的や、果たす役割、実際の活動状況など国際機関のあり様とともに、これからの国際観光の在り方について考察を深めていく。	
			航空・運輸事業論	本授業は、航空・運輸事業の歴史、発展、背景等の基礎的な知識を確認しながら、様々な事業戦略を分析し産業の現状と課題について理解を深めることを目標とする。航空事業は現在の交通運輸産業の中心的な役割を担い、21世紀の基本的な社会インフラとして極めて重要な役割を果たしてきた。航空事業、空港運営に携わるゲストスピーカーによる講義も織り交ぜながら、より実務に即した理解を得ることが出来るようにする。また航空事業に欠かせない空港運営についても理解を深められるようにする。	
			MICE & イベント企画論	本授業は、Meeting（会議）・Incentive（報奨）・コンベンション（Convention）・イベント（Event）を総称して呼ばれる「MICE」について理解を深めることを目標とする。MICEは、我が国の都市部を中心に観光活性化への貢献が期待されているが、MICEに注力している海外の主要都市をみるに課題は多くあるといえる。海外におけるMICE事例や現在誘致活動を活発化している我が国の自治体・企業の様々な事例を分析しながら、我が国の現状とMICE戦略について理解を深める。また、MICEに関する理解を深めながら、課題解決のためのイベント企画立案などにも取り組む。	

専門科目	学部専門科目	専門基幹科目	ホテル・ブライダル経営論	本授業は、ホスピタリティ産業の中核であるホテル業とブライダル業について、それぞれの運営に必要な基本的な知識を修得するとともに、その事業経営の両輪であるホスピタリティとマーケティングの本質と特異性に関して理解を深めることを目標とする。ホテル業では、所有・経営・運営の分離が主流となる中、この三つの視点からホテルビジネスを理解することで、業界のグローバル化と生産性向上に対してマネジメントレベルで取り組むことのできる高度経営人材に必要な素養を養う。一方、結婚観や価値観の多様化、晩婚化、少子化の時代に入り、生き残りが急務であるブライダル業に関しては、事業の多角化と専業会社の最新事例をもとに分析し、今後のブライダル業のあるべき姿について幅広く議論し、提言としてまとめていく。	
			旅行業務取扱管理者演習	本授業は、旅行業で唯一の国家試験である旅行業務取扱管理者資格に必要となる旅行実務等に関する理解を深めることを目標とする。旅行業法により、旅行業者は各営業所にこの国家試験に合格した者を配置するよう定められている。旅行業務に関する取引を公正に確保する為に管理・監督を行う為の資格である旅行業務取扱管理者資格に必要な知識をテーマごとに整理していきながら、実務・実践を想定して学びを深め、観光産業・旅行産業の全体像の理解を深めていく。	
			地域観光マネジメント	本授業は、自治体、地域のコミュニティ、NPO等に注目し、それらが地域の観光に果たす社会的・経済的・文化的な役割、機能や価値などについて理解を深めることを目標とする。わが国は少子高齢化が最も早く進展している国の一つであるが、これまで大切にしてきた地域社会の豊かさを失わず地域を活性化するために有効な手段の一つが地域の観光マネジメントであり、最近では人気のあるスポーツによる町おこしやマラソン大会の誘致といった様々な動きが見られる。経済活動を活性化し、まちづくりを進めるための地域経営の在り方、ガバナンスや人材育成について理解を深めていく。	
			公園・景観論	本授業は、都市環境や地域空間のデザインを行うための基礎的な考え方について概説し、具体的なコースワークを通じて景観デザインの基礎的な考え方とその手法を身につけることを目標とする。まず都市の景観について基本的な理解を深める。次に、自然環境や社会環境と景観、自然物と人工物、公園のデザインなどを取り上げながら、ながめの成り立ちから地域環境と景観について考える。特に最近は、国立公園を観光客に開放する方向性が打ち出されていることなどから、こうした施策の課題などを討議する。最後に景観デザインの現場として 港・公園などを取り上げる。	
			観光まちづくり論	本授業は、観光政策や観光計画に関する基本的な知識を用いながら、観光による交流人口にも焦点を当てたまちづくりについて理解を深めることを目標とする。その地域の歴史・文化・環境から、観光資源、地域資源を発見する様々な手法について学ぶことになるが、具体的な地域を取り上げ、まちづくりに参画する実践的な授業とし、来訪者の満足度を損なわない、また住民が合意しうる持続可能な地域の発展をめざす取り組みについて、計画をまとめ、立案する能力を養う。	
			ツーリズム研究1	本授業は、近年注目されているいくつかのツーリズムについて理解を深めていくことを目標とする。ツーリズムは、地域における特色すなわち地域資源を活かし、地域主体の企画によって成立・展開・発展する。一方、そのあり様は、地域を訪れる人々の志向に関わる時代・文化的背景や社会・経済的要因によって規定される。そうしたツーリズムの実態について具体的な事例をもとに解説する。本授業で主に取り上げるのは、ガストロノミー・ツーリズム、スポーツツーリズムなどである。ツーリズムを推進する地域の抱える問題や課題と、参加する観光客の目的、満足度など、迎える側と訪問する側の双方の立場から考察を深めていく。	共同
			フィールドリサーチ	本授業は、観光における研究手法の主要なものであるフィールドリサーチについて、その手法を身につけることを目標とする。フィールドリサーチとは、フィールドに密着し、参与観察・ヒアリングなどの技法を使いながら一次データを集め、調査対象に対して考察する研究方法である。履修者はまず基本的な研究方法・態度を理解した上で、実際にフィールドリサーチに繰り出して、定性的な情報を集め、得られた諸データから分析・討論を繰り返しながら、新たな発見をめざす技術と態度を身につける。	
			国際経営戦略論	本授業は、企業が直面するビジネス環境を把握し、海外市場への参入戦略、現地での経営戦略、国際人材戦略、国際提携戦略など国際経営戦略を構成する各要素を理解することを目標とする。グローバル化の進行に伴い、大企業だけでなく、中小企業やベンチャー企業でも何らかの形で外国企業や外国市場にかかわる機会が増え、国際経営戦略が企業経営の重要な部分を占めるようになっている。海外市場では国内と同じ戦略では競争優位を獲得できるとは限らず、為替、資源価格変動、政治、経済、社会的要因で企業環境は影響を受ける。ホテル等観光関連企業の国際事業展開やインバウンド観光の振興においても重要な論点である。これらのことを念頭に置いて戦略の企画・立案に必要な経営学の理論を学び、企業の国際経営戦略を分析できる力を養う。	
			ビジネスモデルマネジメント	本授業は、身の回りのビジネスの仕組みを取り上げ、新しいビジネスの構築や、組織の改善、変革に必要なマネジメントの方法について理解することを目標とする。ビジネスモデルとは、顧客満足を目的として、技術やノウハウを利益に変換する仕組みのことである。本授業では、ビジネスモデルを記述、分析、デザインするために、戦略的思考を視覚化するツールとして、①顧客セグメント、②価値提案、③チャネル、④顧客との関係、⑤収益の流れ、⑥リソース、⑧パートナー、⑨コスト構造という9つの構築ブロックから構成される「ビジネスモデルキャンバス」という枠組みを用いた擬似的な新事業の提案を通じて、ビジネスモデル構築の要点を包括的に理解する。	
			国際貿易論	本授業は、グローバリゼーションの進展により近年ますます高まる国際貿易の重要性を認識し、貿易に関する基礎的な理論、貿易政策や制度、各国の動向などを検討し、貿易がなぜ、どのように行われるのかについて理解を深めることを目標とする。また、貿易を行うことで生じる利益は何か、どのような貿易パターンが国家間で生じるのかについても考察していく。国際貿易論における理論と実証をバランスよく学ぶことに主眼を置き、授業を展開する。	

専門科目	学部専門科目	専門基幹科目	開発経済学	本授業は、マクロ経済学の基礎を修得し、その知識に基づいて、一国や世界の経済発展のプロセスや課題を理解・認識することを目標とする。具体的には、前半で国民所得・経済成長・経済政策などの経済原論的な考え方を身につける。そして後半で、国内・国際の経済格差の歴史と現状、格差をもたらすメカニズム、そしてその解消をめざした政策および国際協力を学ぶ。これらにより、国際人としての適切な現状理解と意思決定に必要な素養を得ることをめざす。	
			財務諸表論	本授業は、企業が円滑な事業活動を行い、その企業価値を高めるために必要な財務に関する理解を深めることを目標とする。企業には目的に適した資本調達と資本提供者をはじめステークホルダーとの適切な関係の維持が必要である。また事業活動を通じて、資本の適切な運用による企業価値の向上が求められる。授業の前半は企業の資本調達問題と資本提供者との関係、後半は資本の運用に関わる問題を中心に、財務的意思決定を合理的に行うための基本的な理論を学修する。	
			Research & Presentation 1	本授業は、他の専門科目とも連携しながら、リサーチに基づいた企画の提案を英語でプレゼンテーションする能力を身につけることを目標とする。効果的に情報を伝達することをめざして、リサーチした内容を整理して、因果関係を明確にしたり、情報を対比したりするなどしながら、聞き手に伝えたい内容をわかりやすく伝える英文を工夫して、プレゼンテーションの技能を高めていく。英語によるプレゼンテーション原稿の作成の基本、効果的な視覚資料の作成にあたっての留意点、聞き手を意識した発表の留意点等を重点的に指導する。また、外部との連携を図りながら、実社会とのつながりのなかで授業を展開していく。	
			Research & Presentation 2	本授業は、Research & Presentation 1から引き続き、他の専門科目とも連携しながら、リサーチに基づいた企画の提案を英語でプレゼンテーションする能力を更に高めていくことを目標とする。効果的に情報を伝達することをめざして、リサーチした内容を整理して、因果関係を明確にしたり、情報を対比したりするなどしながら、聞き手に伝えたい内容をわかりやすく伝える英文を工夫して、プレゼンテーションの技能を高めていく。さらに、協働的な学修を発展的に展開していくなかで、他者のプレゼンテーションの内容に対して積極的に建設的な質問をすることを重視し、インタラクティブな活動のなかでリサーチとプレゼンテーションの総合的な能力を養っていく。また、外部との連携を図りながら、実社会とのつながりのなかで授業を展開していく。	
			専門インターンシップ	本授業は、実際に企業・団体等の職業現場で、専門の授業における学びを就業体験のなかで活かし、よりその専門性を深めることを目標とする。事前学修(12時間)、企業実習(原則70時間)、事後学修(12時間)で構成されており、事前学修では、実習先企業・団体の概要調査や業界研究、事前レポート作成とマナー研修などを実施する。実習先企業・団体では、受け入れ先企業・団体のプログラムに従って約10日間実習をする。事後学修では、研修結果のまとめを行うとともに、報告会で実習体験の発表を行う。	共同
		専門展開科目	イノベーション&商品開発	本授業は、商品開発プロセスを事例としてイノベーションマネジメントの基本的な考え方と仕組みについて理解を深めることを目標とする。経営資源は、ヒト(人的資源)・モノ(物的資源)・カネ(金銭的資源)・情報(情報資源)の4つの要素から主に構成されている。イノベーションマネジメントとは、顧客価値に見合った新たな製品やサービスを提供することで社会に価値をもたらす革新を実現するために、効果的かつ効率的に、経営資源を動員、駆動、結合させる主体的な活動であるものとして理解を深めていく。	
			行政学概論	本授業は、国民・住民の生活の多くの側面において重要なサービスを提供する政府(国・自治体)の行政について、日本における行政の基本的な構造と動作メカニズムを理解することを目標とする。現代行政の重要な役割は公共サービスの提供であるが、市民意識を基調とした地域のさまざまな場面のまちづくり、コミュニティづくりなどの現状を取り上げて、現代の行政課題を明らかにし、その解決方法を探るための考察を深めながら、行政の意味と意義について理解する。	
			比較文化論	本授業は、ジェンダー・家族に焦点を当てて、日本と他国の文化比較を通じて、文化的多様性について理解を深めることを目標とする。まず自文化・他文化を比較する議論を概観し、ジェンダー・セクシュアリティの視角を詳説する。次に家族・結婚・睡眠などの多様性を日本・欧米の事例から検討する。最後に日本社会における文化の多様化を検討し、異文化間コミュニケーションの前提であるさまざまな文化とその背景について考察していく。	
			アジア市場と日本	本授業は、アジア各国における企業進出の現状や課題、さらには各国の政策や動向などの事例を取り上げながら、アジア地域に適合する海外事業戦略や施策に関しての理解を深めることを目標とする。近年、アジア経済の急速な成長に伴い、多くの日本企業がアジア地域に生産・サービス拠点をシフトさせている。アジア地域は文化的にも経済的にも多様性に富み、日本との関係は地政学的にも経済的にも大変強い。今後も生産地、市場としての役割が一層拡大する中、企業等の進出を成功させるためにはアジア各国に対してどのような経営学の分析の枠組や実践的な応用能力が必要なのかについて検討する。さらにホテル等観光関連企業にとっても、そのアジア進出が増加しており、インバウンド観光の重要ターゲットであるアジア諸国の動向を学ぶことが重要である。	
			消費者行動論	本授業は、消費者行動に関する体系的な枠組みを考察しながら、さまざまな角度から消費者行動とマーケティング戦略の構築との関連性を理解することを目標とする。前半では、消費者行動に関する基礎的な知識獲得のためにこれまで展開されてきた消費者行動研究の枠組みと流れを把握する。後半では、消費者の認知、態度そして意思決定がどのようなプロセスで行われるかを具体的な事例を示しながら、消費者行動全般に関する理解を深めていく。	共同

専門科目	学部専門科目	専門展開科目	Global Marketing	本授業は、グローバル市場におけるマーケティングの視点や考え方を理解することを目標とする。グローバル・マーケティングに必要なのは文化理解、政治情勢及び環境が大きく作用することの理解、「標準化」と「適合化」の考え方が重要であるとされている。一方、現代では「複合化」という視点も強く求められている。そこで、本授業では具体的な企業事例を取り上げ、製品の基本機能やブランドを世界標準化し、広告や小売価格を現地適合化している点などを把握する。たとえばインスタントコーヒーは世界標準化されたブランドとして知られているが、容器やパッケージデザイン、内容物、香り、味等はかなり現地適合化されている。基本要素を標準化することでコストを抑え、副次的要素は現地適合化するといった「複合化」の戦略を中心に、グローバル・マーケティングの実際を理解する。	
			ブランド・マネジメント	本授業は、ヒト、モノ、カネ、ジョウホウに次ぐ第5の経営資源といわれるブランドの概念、機能、役割や、ブランドをマネジメントすることの重要性を消費者および企業や地域の観点から理論的に理解することを目標とする。例えば観光分野においては、国、地域のブランド形成に関する取り組みを取り上げるなど、具体の事例を基に授業を進める。そしてブランドの本質の理解、ブランド・マネジメントの理解をした上で、戦略としてのマーケティングとブランディングの違いを識別し、その役割を俯瞰できることをめざす。	
			ビジネスデータ分析	本授業は、企業内外にあふれるビジネスデータを収集、分析して、企業に有用な情報を抽出するための分析手法について理解することを目標とする。はじめに、経営戦略、生産、販売など様々な分野で活用できる統計的手法に関し基本的な知識を身につける。その上で、企業経営において、数少ない情報に基づいた単純な意思決定による経営のリスクはきわめて大きいことを理解し、このようなリスクを回避するための統計知識や、分析の結果を活用した意思決定について理解を深める。	
			世界遺産論特殊講義	本授業は、観光ビジネスの資源となりうる世界遺産と、そのマネジメントに必要となる知識を身につけることを目標とする。我が国では、2020年末現在で23の世界遺産が登録されている。グローバルな視点から見れば、それぞれの世界遺産は、すべて異なる遺産価値を有しており、その遺産価値の背景には、様々なテーマが存在する。そのテーマは、歴史、地理、宗教、建築、美術のみならず生物学、自然科学と多岐に渡っている。世界遺産の目的や意義についての知見を得て、さらに価値観の多様性、生態系の多様性を理解し「異文化理解」「自然と人類の共生」の重要性についても考えていく。	共同
			文化財論	本授業は、多岐にわたる文化財の概念と種別、種別ごとの文化財についての理解を深めるとともに、文化財保護の体制、保護のあり方、保護の施策と予算、文化財の指定・選定・登録、保存・公開の機関や施設の役割、文化財の国際交流と協力事業などについて理解を深めることを目標とする。そのために、履修者にとって身近な文化財をはじめとする具体的な事例をもとに、文化財とは何か、人々にとってどのような価値があるのか、その存在意義を考察していく。文化財保護がどのようにして行われているか、修理の様子等を見学できる機会も設ける。	
			NPO・NGO論	本授業は、具体的な事例を挙げながら、NPO・NGOの活動内容と成果、直面する課題について理解を深めることを目標とする。21世紀に入って以降、我が国では少子高齢化が更に進展しており、国や地方自治体のみで公共政策の立案や公共サービスの提供を実施していくことには限界が生じつつある。NPO・NGOはこれら行政の手の届かない部分を補完する機能、役割を担うアクターとして、近年急激な発展を遂げてきた。しかし、NPO・NGOは特定分野における社会変革に貢献する一方で、持続的な成果を挙げていくうえでは様々な課題に直面している。こうした諸課題を概観し、NPO・NGOの在り方について考察していく。	
			ツーリズム研究2	本授業は、近年注目されているいくつかのツーリズムについて理解を深めていくことを目標とする。ツーリズムは、地域における特色すなわち地域資源を活かし、地域主体の企画によって成立・展開、発展する。一方、そのあり様は、地域を訪れる人々の志向に関わる時代・文化的背景や社会・経済的要因によって規定される。そうしたツーリズムの実態について具体的な事例をもとに解説する。本授業で主に取り上げるのは、コンテンツツーリズム、フィルムツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどである。ツーリズムを推進する地域の抱える問題や課題と、参加する観光客の目的、満足度など、迎える側と訪問する側の双方の立場から考察を深めていく。	
			競争戦略論	経営戦略とは、「企業の将来像とそれを達成するための道筋」のことを意味し、企業全体の発展方向とそれに必要な経営資源の配分を決める「企業戦略（全社戦略）」と、それぞれの事業で他の企業とどのような形で競争するかを明らかにする「競争戦略（事業戦略）」に大別できる。本授業は、「競争戦略」に焦点を当て、その基本的な考え方と仕組みを学び、企業が環境との間で競争と協調を図りながら成長を追求している姿を検討しながら、「我々が『競争戦略』という時に、どのような視点から何を考慮に入れるべきであるのか」ということについて理解を深めることを目標とする。企業が効果的な戦略を実現するために必要な戦略の本質、戦略が機能する論理、戦略形成の方法論を身につけていく。	
			職業指導	本授業は、商業科の教員免許状取得の必須科目であることを踏まえつつ、個人が職業を選択する過程において、職業指導がどのような意義をもち、実際の場面においてはどのような指導が行われているのかなど、教育課程における職業指導の在り方について理解を深めていくことを目標とする。また、職業観やライフデザインの考え方についての理解を深め、職業指導や進路指導に関する学習指導計画の立案などにも取り組んでいく。	
		コミュニケーション科目	Academic English 1	本授業は、アカデミック英語の基礎（産出）を身につけることを目標とする。海外の大学での講義の場面を想定した演習問題を通して語彙力、文法力を培う。また、アカデミックな目的に応じた形式の文章を書く文章構成力と、基礎的な文法項目を用いて伝えたい内容を表現する英語表現力を育てるために、アカデミックな論理構成とライティング方法の基本を理解することからはじめ、自己の考えを産出できるよう繰り返し演習する。さらに、グループ討議を通して多様な意見を聞きながら、自分の論理に反映していくといった姿勢を身につけていく。	

専門科目	学部専門科目	コミュニケーション科目	Academic English 2	本授業は、アカデミック英語の技能（産出）を高めていくことを目標とする。引き続き、海外の大学での講義の場面を想定した演習問題を通して語彙力、文法力を伸ばしながら、アカデミックな目的に応じた表現方法を定着させるとともに、より負荷の高いスピーキングにおいても運用することができるように、より論理構成を重視して自己の考えを産出する演習を繰り返す。多くの文献に触れ、さまざまなトピックについて基本的な意見が表出できるように、ベースとなる知識の増幅を図りながら、それらのトピックについて多面的に思考する力を涵養する。	
			Conversation Skills A	本授業は、観光やビジネスの現場で役立つ英語会話力を身に着けることを目標とする。文化的・言語的背景の異なる多様な相手との交流や接客場面で必要となる表現、語彙を学修し、それを明確かつ適切に使えるように演習を繰り返す。また、相手との良い関係を築くためのスモールトーク、相手の立場に応じた話し方、異なる文化におけるコミュニケーションやマナーの違いと必要な配慮などに関する知識についても併せて学んでいく。	
			Conversation Skills B	本授業は、Conversation Skills Aの学修内容をさらに深め、より高度な英語会話力を身に着けることを目標とする。留学その他において想定される海外生活での情報交換を適切に行うための練習に加え、さまざまなビジネスシーンにおける様々なやり取り（電話応対、会議での司会、資料説明、資料に対する質問の応答、相手の意見に対する反駁、相手の意見の確認など）において必要となる表現、語彙を、異なる文化におけるコミュニケーションについて学びながら身に着けていく。	
			English for Business 1	本授業は、ビジネスの場面でよく使われる語彙や表現の定着を図りながら、幅広いビジネスコンテキストに対する理解を深めることを目標とする。リーディング素材を多用しながら様々なシチュエーションを多くインプットし、ビジネス慣習に対する理解を深める。授業中にはペアやグループでの活動を取り入れ、演習問題に取り組む。その中でTOEICなどの英語検定にも対応できる力を培っていく。	
			English for Business 2	本授業は、English for Business 1から引き続き、ビジネスの場面でよく使われる語彙や表現の定着を図りながら、より応用的なビジネスコンテキストに対する理解を深めることを目標とする。リーディングやリスニングの素材を多用しながら様々なシチュエーションを多くインプットし、ビジネス慣習に対する理解を深め、応用力を高める。授業中にはペアやグループでの活動を取り入れ、演習問題に取り組む。その中でTOEICなどの英語検定にも対応できる力をさらに培っていく。	
			Conversation Skills C	本授業は、新聞、ニュースなどで扱われるグローバルビジネスに関する課題を中心に理解を深め、グループで解決策を考え、英語で提言できるようになることを目標とする。対象は、English for Business 1,2の単位を取得した学生とする。個人で関心の高いテーマを選び、関連する新聞資料等を収集、整理、分析していく。十分な分析を行い問題点を明確にすることを重視し、各自が選んだテーマに対する討議や、追加資料の作成、更なる分析を通して、テーマに関する理解を深めていく。	
			Advanced English 1	本授業は、アカデミックな英語技能を修得することを目標とする。まず、学術論文その他の英語資料を読み込み、理解する演習をとおして、英語読解力の向上およびクリティカルシンキングの訓練を行う。アカデミックライティングにおいては序論、本論、結論の構成に従って書かれたエッセイをモデルに、与えられた課題、資料を参考に、論理的にまとまった原稿の作成に取り組む。その作業においては、第一原稿作成、推敲、完成のプロセスを通じて、アカデミックライディングの実践を図る。	
			Advanced English 2	本授業は、Advanced English 1の学修内容をベースに、アカデミックな英語技能を更に修得することを目標とする。具体的には、卒業論文作成に役立てることも視野にいれて、選んだ英語論文等の資料を読み、その内容のポイントの整理、発表、議論といった活動に取り組みながら、総合的な英語力の向上を図る。最終的には、そうして理解を深めたテーマに分析と考察を加えた小論の作成に取り組み、第一原稿作成から原稿の推敲を経て、小論を完成させる。	
		専門演習科目	専門演習1	本授業は、フィールド調査や文献研究等を行い、経営の主要な概念を用いて企業や地域の課題に関する考察を行いながら、企業や地域に求められる「グローバル人材」に必要とされる課題解決力や思考力の基礎を身につけることを目標とする。観光ビジネス、地域の観光振興に関して、日本が基幹産業の一つとして位置づける「観光」についての現状を把握しながら、これまでの研究の流れや観光産業の仕組み、地域の観光振興事業などについて理解を深めていく。また国際ビジネスに関して、企業の国際展開を中心に現状を把握しながら、これまでの研究の流れや国際経営について理解を深めていく。	
			専門演習2	本授業は、「専門演習1」の学びをベースとして、観光ビジネス、地域観光振興、国際ビジネスに関する理解を一層深めることを目標とする。具体的には、フィールド調査や文献研究、さらにSWOT分析等の市場分析手法を用いながら、様々なケースに焦点を当てて、個人、グループで考察していく。演習を進めていく中で、自らの考えをまとめ、発表するために、参考文献の活用方法にも慣れ、「専門演習3」以降における、より具体的な研究対象の絞込みにつなげられるよう授業を展開する。	
			専門演習3	本授業は、4年次の卒業研究を見据え、専門分野に関する様々な先行研究や文献を読み、理解を深めるとともに、論文執筆に必要となる情報収集、調査手法、仮説の導出、分析、結果のまとめなど一連のプロセスについて理解することを目標とする。具体的には、1年間の研究計画を立て、どのような分野の研究に焦点を当てていくかを明確にする。専門分野に関する文献を正確に理解・整理しながら、課題を明らかにして、調査研究を進めていく。テーマに対し理論及び実践の両面から考察を行い、4年次の卒業研究の準備を進めていく。	

専門科目	学部専門科目	専門演習科目	専門演習4	本授業は、「専門演習3」で立てた研究計画を精査し、より具体的な研究計画を立てること、及び研究に必要なデータを収集し課題を整理することを目標とする。「専門演習3」で作成した研究計画に基づいて、研究対象、研究方法（質的研究、量的研究、もしくは事例研究等）、測定尺度（要因を図るための質問項目等）もしくは分析概念、調査概要（対象者、場所、時期）等について整理し、研究計画を固め、初期データの収集を行いながら4年次の「専門演習5、6」につなげていく。	
			専門演習5	本授業は、「専門演習4」までに行ってきた情報収集による初期データの分析結果を発表し、研究内容の検討と、卒業研究完成に向けて研究計画を修正し、適切に研究を進めていくことを目標とする。ここでは、各自の卒業研究テーマと初期分析の結果を発表する。教員やメンバーによる質疑応答から示唆を得、研究計画を再考し、研究活動に反映させていく。また、データの分析と発表を通じて、研究内容に関する論理的思考力と、プレゼンテーション力、コミュニケーション力を養っていく。	
			専門演習6	本授業は、「専門演習5」で精査した研究計画に基づいて研究を進め、その成果を論文としてまとめ発表することで、自己の専門性の一層の深化を図ることを目標とする。4年間の学びや専門演習で取り組んできた内容を踏まえて研究を進め、その成果を研究論文の形式でまとめあげる。研究成果は学内の発表会で発表し、参加者との議論を通して研究の意義や価値を高めていく。研究の遂行を通して、専門性を深化させるとともに、研究を通じて得られる主体性や分析力、課題解決力等に加え、発表を通して、構成力や他者への発信力、質疑応答の能力等、総合的に能力を涵養する。	

（注）

1 開設する授業科目の数に応じ，適宜枠の数を増やして記入すること。

2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては，その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。

3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

大阪成蹊大学学則（案）

平成15年４月１日制定

第１章　総則

第１節　目的及び自己点検・評価

（目的）

第１条　本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。

（自己点検・評価）

第２条　本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

２　前項の点検及び評価の実施に関する規程は、別に定める。

第２節　組織

（学部、学科及び収容定員）

第３条　本学に、次の学部、学科を置く。

経営学部
　経営学科
　スポーツマネジメント学科
芸術学部
　造形芸術学科
教育学部
　教育学科
国際観光学部
　国際観光学科

２　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　経営学部

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する。

① 経営学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

② スポーツマネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

(2) 芸術学部　造形芸術学科

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

(3) 教育学部　教育学科

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。

(4) 国際観光学部　国際観光学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科	110	1	442
	スポーツマネジメント学科	110	1	442
	計	220	2	884

芸術学部	造形芸術学科		190	1	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	140	5	570
		中等教育専攻	60	0	240
	計		200	5	810
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
合計			690	10	2,780

（大学院）

第３条の２　本学に、大学院を置く。

２　大学院に関する学則は、別に定める。

（図書館）

第４条　本学に、図書館を置く。

２　図書館に関し必要な事項は、別に定める。

（保健センター）

第５条　本学に、保健センターを置く。

２　保健センターに関し必要な事項は、別に定める。

（事務）

第６条　本学に事務組織を置く。

２　事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第３節　教職員組織

（教職員）

第７条　本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合は、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

２　本学に、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

（職務）

第８条　学長は、本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助教は、専攻分野について、教育上、研究

上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。講師は教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

２　その他の事務職員の職務については、別に定める。

第４節　評議会及び教授会

（評議会）

第９条　本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため評議会を置く。

２　評議会に関し必要な事項は、別に定める。

（教授会）

第10条　学部に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

２　教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第２章　学部通則

第１節　学年、学期及び休業日

（学年）

第11条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学期）

第12条　学年を、次の２学期に分ける。

前学期　４月１日から９月30日まで

後学期　10月１日から翌年３月31日まで

（休業日）

第13条　休業日は、次のとおりとする。

(1)　日曜日

(2)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3)　本学園の創立記念日（４月20日）

(4)　春期休業日（３月１日から３月31日まで）

(5)　夏期休業日（７月21日から８月31日まで）

(6)　冬期休業日（12月24日から翌年１月６日まで）

２　必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

３　第１項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第２節　修業年限及び在学期間

（修業年限）

第14条　本学の修業年限は、４年とする。

２　在学期間は、８年を超えることはできない。ただし、第20条第１項、第21条第１項及び第22条第１項の規定により入学を許可された者は、それぞれの在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第３節　入学、編入学、再入学、休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍等

（入学時期）

第15条　入学時期は学年の始めから30日以内とする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第16条　学部に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1)　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4)　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6)　文部科学大臣の指定した者

(7)　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）

(8)　学校教育法第90条第２項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9)　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

（入学の出願）

第17条　本学に入学を志願する者は、入学志願票に別に定める書類及び第54条に定める検定料を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第18条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第19条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受け、入学しようとするものは、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学手続料を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）

第20条　次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当の年次に入学を許可することがある。

(1)　高等専門学校又は短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(2)　大学（外国の大学を含む。）を卒業した者又は学校教育法第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者

(3)　他の大学（外国の大学を含む。）に２年以上在学し、所定の単位を修得した者

(4)　その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

２　前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

（再入学）

第21条　やむを得ない事由により本学を退学した者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

２　前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（転入学）

第22条　他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者で、本学への転入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

２　前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

（転学部及び転学科）

第23条　他の学部に転学部を志願する者は、転学部先の学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

２　他の学科に転学科を志願する者は、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

３　第１項及び第２項の規定により、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、新たに所属することとなる学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

（準用）

第24条　第17条、第18条及び第19条の規定は、第20条、第21条及び第22条の規定により入学するものに準用する。

（休学）

第25条　学生は、疾病その他正当な事由により２月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

２　疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

（休学期間）

第26条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長を認めることができるが、通算３年を超えることはできない。

２　休学期間は、第14条に定める在学期間に算入しない。

（復学）

第27条　休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第28条　他の大学に、入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（留学）

第29条　外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

２　前項により留学した期間は、第14条の定める修業年限に含めることができる。

３　第１項による留学期間中に履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、第39条第２項の規定を準用する。

（退学）

第30条　退学をしようとする者は、学長の許可を得なければならない。

（除籍）

第31条　次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

(1)　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2)　第14条第２項に定める在学年限を越えた者

(3)　第26条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4)　長期間にわたり行方不明で修学できない者

（復籍）

第32条　前条(1)により除籍となった者が復籍を希望する場合は、学長の許可を得て復籍することができる。

第４節　教育課程及び履修方法等

（教育課程の編成方針）

第33条　本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

２　教育課程の編成に当たっては、学部の学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法等）

第34条　教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

２　授業科目及びその単位数並びに履修方法については、別に定める。

（授業の方法等）

第35条　授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

（単位）

第36条　授業科目の単位の計算方法は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1)　講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2)　実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規程にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目についてはこれらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

（単位の授与）

第37条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える。

（他の学部の授業科目の履修等）

第38条　教育上有益と認められるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

２　他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第39条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

２　前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し修得した場合に準用する。

３　他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修）

第40条　教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により与えることができる単位数は、前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

３　大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第41条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を、学部教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

４　既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

（成績の評価）

第42条　成績評価は、秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする。

（教育職員免許状）

第43条　教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

２　本学において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は､別表のとおりとする。

（司書教諭資格）

第43条の２　司書教諭の資格を取得しようとする者は、小学校教諭、中学校教諭もしくは高等学校教諭のいずれかの免許状授与に必要な所定の単位の修得のほか、学校図書館法（昭和28年法律第185号）及び学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

（保育士資格）

第43条の３　教育学部の学生で保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）及び児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

（博物館学芸員資格）

第44条　本学において博物館法（昭和26年法律第285号）同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に規定する博物館に関する科目及び別に定める科目の単位を取得した者には、学芸員の資格証明書を授与する。

第５節　卒業及び学位

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

経営学部　経営学科

<table>
<tr><td>科目区分</td><td colspan="3">卒業必要単位数</td></tr>
<tr><td>大学共通科目</td><td colspan="2">36単位以上</td><td rowspan="4">124単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td><td>学部共通専門科目</td><td>24単位以上</td></tr>
<tr><td>学科別専門科目</td><td>54単位以上</td></tr>
<tr><td>自由枠</td><td>大学共通科目若しくは</td><td>10単位以上</td></tr>
</table>

	専門科目		

経営学部　スポーツマネジメント学科

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通専門科目	24単位以上	
	学科別専門科目	54単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

芸術学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部共通科目	34単位以上	
	コース別科目	34単位以上	
	学部共通科目若しくはコース別科目	10単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

教育学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	専門基礎科目	48単位以上	
	専門選択科目	10単位以上	
	実践研究科目	20単位以上	
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上	

国際観光学部

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部専門科目	78単位以上	

自由枠	大学共通科目もしくは専門科目	10単位以上	

（学位）

第46条　卒業した者には、学士の学位を授与する。

２　学位の授与等に関し必要な事項は、別に定める。

第６節　賞罰

（表彰）

第47条　優秀な学業成績を修め又は模範となる行為のあった学生に対しては、当該学部の教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

（懲戒）

第48条　学生が、本学の諸規則及び諸指示を守らないときは、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

２　懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

３　前項の懲戒のうち､退学については､次の各号に該当する者に対して行うことができる。

(1)　性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2)　正当な理由なくして出席が常でない者

(3)　本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第７節　研究生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人留学生

（研究生）

第49条　本学において、特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

２　研究生に関し必要な事項は、別に定める。

（聴講生）

第50条　本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

２　聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

（科目等履修生）

第51条　本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修することを志願する者について、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入

学を許可し、単位を与えることができる。

2　科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（単位互換履修生）

第52条　他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において「他の大学等」という。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として、入学を許可することができる。

2　単位互換履修生に関し必要な事項は、別に定める。

（外国人留学生）

第53条　外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2　外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第８節　入学検定料、入学金及び授業料等

（入学検定料）

第54条　本学への入学志願者は、別に定める入学検定料を納めなければならない。

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部	芸術学部	教育学部	国際観光学部
入学金	250,000円	200,000円	250,000円	250,000 円
授業料	795,000円	1,272,000円	870,000円	963,000 円
教育充実費	197,000円	197,000円	310,000円	197,000 円

2　外国人留学生、科目等履修生及び研究生の入学検定料、入学金及び授業料等については、別に定める。

（授業料等の納期）

第56条　入学金の納期は、入学時とし、授業料等の納期は、各年度に係わる授業料等については前期及び後期の２期に区分して行うものとし、それぞれの期において納入する額は年額の２分の１に相当する額とする。

2　授業料等の納期は、前期分にあたっては４月30日まで、後期分にあたっては10月２日

までに納入しなければならない。

3　本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めるものとする。

4　前項の分納又は延納の期限等については、別に定める。

（その他の納付金）

第57条　実験実習費その他必要な費用は別に徴収する。

（復学等の場合の授業料等）

第58条　学年の中途において復学した者の授業料等の額は、授業料等の年額の12分の１に相当する額に復学の日の属する月から当該学期末までの月数を乗じた額とし、これを復学した日の属する月に納入しなければならない。

（休学の場合の授業料等）

第59条　休学期間中の授業料等は免除する。

2　前期又は後期の中途で休学した者は、休学許可された月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。

3　休学者は、休学期間中の在籍料を納付しなければならない。

在籍料　年額　30,000円

（退学等の場合の授業料等）

第60条　退学、転学する者は、その当該期までの授業料等は全額を納入しなければならない。

（授業料等の免除）

第61条　経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全額若しくは一部を免除し、又は授業料等を分納して納入させることができる。

2　授業料等の減免等に関し必要な事項は別に定める。

第９節　公開講座

（公開講座）

第62条　地域社会の教育と文化・芸術の向上に資するため、必要に応じて公開講座を開設する。

附　則

1　この学則は、平成15年４月１日から施行する。

2　ただし、平成15年度、16年度においては、芸術学部は第３条第２項の第３年次編入学

定員にかかわらず、３年次に220名の入学生を受け入れることができる。

附　則（平成17年４月１日）

１　この学則は、平成17年４月１日から施行し、平成17年度入学生から適用する。

２　平成15年度、16年度入学生については、従前の例による。

附　則（平成18年４月１日）

改正　平成24年３月23日

１　この学則は、平成18年４月１日から施行し、平成18年度入学生から適用する。

２　平成15年度、16年度、17年度入学生については、従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学　芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学　芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（平成18年11月16日）

この学則は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成20年１月24日）

この学則は、平成20年４月１日から施行する。

附　則（平成21年４月１日）

この学則は、平成21年４月１日から施行する。

附　則（平成21年11月17日）

この学則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則（平成21年12月15日）

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

改正後の学則第３条の規定は、平成23年度の入学生及び編入学生から適用する。

附　則（平成22年７月20日）

この学則は、平成22年９月１日から施行する。

附　則（平成22年９月21日）

この学則は、平成23年４月１日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附　則（平成24年２月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。ただし、第45条については、平成24年度の入学生及び平成26年度の編入学生から適用する。

附　則（平成24年３月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。

平成18年４月１日附則の２（学科の存続に関する経過措置）（教職課程に関する経過措置）については、平成24年３月22日現在、当該学科に在学する者がいなくなるため、平成24年３月31日をもって解除する。

附　則（平成24年３月23日）

この学則は、平成24年４月１日から施行する。ただし、第59条第３項については、平成24年度の入学生及び編入学生から適用する。

附　則（平成25年３月26日）

１　この学則は、平成26年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する芸術学部情報デザイン学科､環境デザイン学科及び美術学科の学生定員は、同条に係わらず、平成26年度から平成28年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	芸術学部									合計
	情報デザイン学科			環境デザイン学科			美術学科			
	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	
平成26年度	97	0	315	30	0	169	30	0	138	622
平成27年度	97	0	334	30	0	150	30	0	130	614
平成28年度	97	0	361	30	0	135	30	0	125	621

附　則（平成25年３月26日）

この学則は、平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成26年２月20日）

この学則は、平成27年４月１日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

附　則（平成26年３月27日）

１　この学則は、平成27年４月１日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

２　平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定に係わらず、平成27年度から平成29年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度
マネジメント学部	マネジメント学科	820	760	740
芸術学部	情報デザイン学科	237	167	97
	環境デザイン学科	120	75	30
	美術学科	100	65	30
	造形芸術学科	177	354	531
	計	634	661	688
教育学部	教育学科	220	350	420
合計		1674	1771	1908

附　則（平成26年11月20日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成27年２月19日）

この学則は、平成27年４月１日から施行する。ただし、第45条については、平成27年度の入学生から適用する。

附　則（平成27年３月26日）

１　この学則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
マネジメント学部	マネジメント学科	670	560	450

	スポーツマネジメント学科	90	180	270
	計	760	740	720
芸術学部	情報デザイン学科	167	97	0
	環境デザイン学科	75	30	0
	美術学科	65	30	0
	造形芸術学科	354	531	708
	計	661	688	708
教育学部	教育学科	350	480	500
合計		1771	1908	1928

附　則（平成27年５月28日）

（施行期日等）

１　この学則は、平成27年９月１日から施行する。

２　この学則による改正後の第55条の規定は、平成28年度入学生からの教育学部教育充実費について適用する。

附　則（平成28年３月24日）

１　この学則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

附　則（平成29年２月23日）

１　この学則は、平成30年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		平成30年度	平成31年度	平成32年度
マネジメント学部	マネジメント学科		431	322	302
	スポーツマネジメント学科		291	402	422
	国際観光ビジネス学科		60	120	182
	計		782	844	906
芸術学部	造形芸術学科		709	710	710
教育学部	教育学科	初等教育専攻	495	490	490
		中等教育専攻	60	120	180
	計		555	610	670

合計	2046	2164	2286

附　則（平成30年２月22日）

この学則は、平成30年４月１日から施行する。

附　則（平成30年４月19日）

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

２　この学則による改正後の第55条の規定は、平成31年度入学生からの授業料について適用する。

附　則（平成30年11月22日）

１　この学則は、平成31年４月１日から施行する。

２　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		平成31年度	平成32年度	平成33年度
マネジメント学部	マネジメント学科		322	302	282
	スポーツマネジメント学科		402	422	442
	国際観光ビジネス学科		120	182	244
	計		844	906	968
芸術学部	造形芸術学科		723	736	749
教育学部	教育学科	初等教育専攻	490	490	490
		中等教育専攻	120	180	240
	計		610	670	730
合計			2177	2312	2447

附　則（平成31年１月24日）

この学則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附　則（平成31年３月28日）

この学則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附　則（令和２年２月27日）

１　この学則は、令和２年４月１日から施行する。

２　名称変更については、令和２年度在学生から適用する。

３　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和２年度から令和４年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営学部	経営学科		342	362	402
	スポーツマネジメント学科		422	442	442
	国際観光ビジネス学科		202	284	304
	計		966	1088	1148
芸術学部	造形芸術学科		736	749	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	510	530	550
		中等教育専攻	180	240	240
	計		690	770	790
合計			2392	2607	2700

４　第43条第２項の別表に関しては令和２年度入学生から適用する。

附　則（令和３年〇月〇〇日）

１　この学則は、令和４年４月１日から施行する。

２　令和3年度以前の入学生については、なお従前の例による。

(学科の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

(教職課程の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　経営学部国際観光ビジネス学科の３年次編入については、第３条の規定にかかわらず令和６年度より募集停止する。

４　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和４年度から令和６年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科	402	442	442
	スポーツマネジメント学科	442	442	442
	国際観光ビジネス学科	224	164	82
	計	1,068	1,048	966

芸術学部	造形芸術学科		762	762	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	550	570	570
		中等教育専攻	240	240	240
	計		790	810	810
国際観光学部	国際観光学科		80	160	242
合計			2,700	2,780	2,780

別表（学則第43条第２項）

取得できる教員免許状の種類

学部・学科		教育職員免許状の種類	免許教科
経営学部		中学校教諭一種免許状	社会
経営学科		高等学校教諭一種免許状	公民
芸術学部		中学校教諭一種免許状	美術
造形芸術学科		高等学校教諭一種免許状	美術
教育学部			
教育学科	初等教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
	中等教育専攻	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語、保健体育
		特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者） 特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者） 特別支援学校教諭一種免許状（病弱者）	

学則の変更事項を記載した書類

① 変更の事由

ア　経営学部国際観光ビジネス学科（入学定員80人、3年次編入学定員2人）を募集停止する。

イ　大阪成蹊大学に国際観光学部国際観光学科（入学定員80人、3年次編入学定員2人）を設置する。

ウ　上記はいずれも令和4年度からの変更とする。ただし、経営学部国際観光ビジネス学科の3年次編入（入学定員2人）は令和6年度から募集停止する。

② 変更点

ア　経営学部国際観光ビジネス学科に係る項目を削除する。また、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、当該学部・学科を置くこと及びその教育研究目的を追加する。（第3条第1項及び第2項）

イ　経営学部国際観光ビジネス学科の募集停止、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、入学定員、3年次編入学定員及び収容定員を変更する。（第3条第3項）

ウ　経営学部国際観光ビジネス学科に係る項目を削除する。また、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、当該学科の科目区分及び卒業必要単位数を明示する。（第45条）

エ　経営学部国際観光ビジネス学科に係る項目を削除する。また、国際観光学部国際観光学科の設置に伴い、当該学科の入学金、授業料、教育充実費を明示する。（第55条）

オ　経営学部国際観光ビジネス学科の令和3年度以前の入学生に関する経過措置について明示する。
経営学部国際観光ビジネス学科の3年次編入の募集停止の時期について明示する。
令和6年度までの学年進行に伴う各学科の収容定員の推移について明示する。（附則）

大阪成蹊大学学則　新旧対照表

改正後（案）	現行
大阪成蹊大学学則	大阪成蹊大学学則
平成15年４月１日制定	平成15年４月１日制定
（１条から第２条まで略）	（１条から第２条まで略）
（学部、学科及び収容定員） 第３条　本学に、次の学部、学科を置く。 経営学部 経営学科 スポーツマネジメント学科 （削除） 芸術学部 造形芸術学科 教育学部 教育学科 国際観光学部 国際観光学科	（学部、学科及び収容定員） 第３条　本学に、次の学部、学科を置く。 経営学部 経営学科 スポーツマネジメント学科 国際観光ビジネス学科 芸術学部 造形芸術学科 教育学部 教育学科 （新設）
２　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。 ((1)①から②まで略) （削除）	２　前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。 ((1)①から②まで略) ③　国際観光ビジネス学科 現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

（(2)から(3)まで略）

(4)　国際観光学部　国際観光学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		110	1	442
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		110	1	442
	計		220	2	884
芸術学部	造形芸術学科		190	1	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	140	5	570
		中等教育専攻	60	0	240
	計		200	5	810
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
合計			690	10	2,780

（４条から第４４条まで略）

（(2)から(3)まで略）

（新設）

3　前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科		入学定員	第3年次編入学定員	収容定員
経営学部	経営学科		110	1	442
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		110	1	442
	国際観光ビジネス学科		80	2	324
	計		300	4	1,208
芸術学部	造形芸術学科		190	1	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	140	5	570
		中等教育専攻	60	0	240
	計		200	5	810
合計			690	10	2,780

（４条から第４４条まで略）

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

（中略）

（削除）

（中略）

国際観光学部　国際観光学科

科目区分	卒業必要単位数		
大学共通科目	36単位以上		124単位以上
専門科目	学部専門科目	78単位以上	
自由枠	大学共通科目もしくは専門科目	10単位以上	

（４６条から第５４条まで略）

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部	芸術学部	教育学部	国際観光学部
入学金	250,000円	200,000円	250,000円	250,000円
授業料	795,000円	1,272,000円	870,000円	963,000円
教育充実費	197,000円	197,000円	310,000円	197,000円

（卒業）

第45条　本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

（中略）

経営学部　国際観光ビジネス学科

（中略）

（新設）

（４６条から第５４条まで略）

（入学金、授業料及び教育充実費）

第55条　入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部		芸術学部	教育学部
	経営学科、ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科	国際観光ビジネス学科		
入学金	250,000円	250,000円	200,000円	250,000円
授業料	795,000円	963,000円	1,272,000円	870,000円
教育充実費	197,000円	197,000円	197,000円	310,000円

（以下、略）	（以下、略）
附　則（令和３年〇月〇〇日） １　この学則は、令和４年４月１日から施行する。 ２　令和3年度以前の入学生については、なお従前の例による。 (学科の存続に関する経過措置) 大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第３条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。 (教職課程の存続に関する経過措置) 大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。 ３　経営学部国際観光ビジネス学科の３年次編入については、第３条の規定にかかわらず令和６年度より募集停止する。 ４　第３条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和４年度から令和６年度まではそれぞれ次のとおりとする。	（新設）

学部	学科		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科		402	442	442
	ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科		442	442	442
	国際観光ビジネス学科		224	164	82
	計		1,068	1,048	966
芸術学部	造形芸術学科		762	762	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	550	570	570
		中等教育専攻	240	240	240
	計		790	810	810
国際観光学部	国際観光学科		80	160	242
合計			2,700	2,780	2,780

（以下、略）

大阪成蹊大学教授会規程

平成15年４月１日制定

第１条　この規程は、大阪成蹊大学学則（平成15年４月１日）第10条第２項の規定に基づき、大阪成蹊大学の学部に置く教授会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

（組織）

第２条　教授会は、学部長及び専任の教授をもって組織する。

２　前項の規定にかかわらず、当該学部長が必要と認めたときは、准教授その他の教員を加えることができる。

（審議事項）

第３条　教授会は、学長が次に掲げる教育研究に関する事項について決定を行うにあたり審議し意見を述べるものとする。

(1)　学部学生の入学及び卒業に関すること。

(2)　学部学生の学位の授与に関すること。

(3)　その他学部の教育研究に関する重要な事項

（運営等）

第４条　学部長は、教授会を主宰しその議長となる。ただし、学部長に事故があるときは、学部長の指名した教授が議長となる。

２　専門的な事項を審議するため、教授会に専門委員会を置くことができる。

（定足数）

第５条　教授会は、構成員の過半数の出席がなければ開会することができない。

（議決）

第６条　教授会の議事は、出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（学長の出席）

第７条　学長は、必要に応じ、教授会に出席するものとする。

（構成員以外の者の出席）

第８条　学部長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を教授会に出席させることができる。

（事務）

第９条　教授会の事務は、総務部において処理する。

附　則

この規程は、平成15年４月１日から施行する。

附　則（平成19年９月20日）

この規程は、平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成22年３月23日）

この規程は、平成22年４月１日から施行する。

附　則（平成23年３月24日）

この規程は、平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成26年11月20日）

この規程は、平成27年４月１日から施行する。

附　則（平成29年10月19日）

この規程は、平成29年10月19日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類　目次

１．設置の趣旨及び必要性 …p.2
２．学部・学科等の特色 …p.5
３．学部・学科の名称及び学位の名称 …p.6
４．教育課程の編成の考え方及び特色 …p.7
５．教育方法、履修指導方法及び卒業要件 …p.14
６．編入学定員を設定する場合の具体的計画 …p.17
７．企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合の具体的計画 …p.18
８．取得可能な資格 …p.20
９．入学者選抜の概要 …p.20
１０．教員組織の編成の考え方及び特色 …p.24
１１．施設、設備等の整備計画 …p.24
１２．管理運営 …p.27
１３．自己点検・評価 …p.28
１４．情報の公表 …p.29
１５．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 …p.32
１６．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 …p.32

設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性

【設置の趣旨及び必要性】

わが国では、平成 15(2003)年の観光立国宣言を契機として観光振興を国策の最重要項目の一つとして位置づけ、それを実現するために様々なインバウンド施策を積極的に推進してきた。「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23(2011)年以降、急激に訪日外客数が増加してきた。平成 27(2015)年末には訪日外国人が約 2,000 万人となり、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、令和 2(2020)年に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は令和 2 年(2020)年に 4,000 万人、令和 12(2030)年に 6,000 万人へと上方修正されることとなった。その後、平成 31(2019)年 1 月から 12 月における訪日外客数は約 3,200 万人となっていることからもわかるように、順調に訪日外客数は増加してきた。また国土交通省観光庁による観光統計の「訪日外国人消費動向調査 2019 年全国調査結果（確報）」によると、令和元(2019)年の訪日外国人旅行消費額は過去最高の約 4.8 兆円を記録して、1.1 兆円であった平成 24(2012)年以降、7 年連続で対前年増を記録していることからも、わが国におけるインバウンド需要の急激な成長を確認することができる。一方で、わが国においては観光経営人材や企業のグローバル化に対応できる人材の育成が不十分あることがしばしば指摘されてきたところであり、現国際観光ビジネス学科において平成 30(2018)年度の開設以降、こうした人材育成に注力してきたところである。

さて、令和 2(2020)年における新型コロナウイルス感染拡大に伴う国境封鎖や行動制限は、世界規模でかつてない影響を社会に及ぼした。中でも「観光」は、その経済波及効果の大きさと広域性から、我が国の経済回復のきっかけとなる代表的な産業であることが改めて認識されたところである。観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019 年年間値（確報）」にあるように、日本人国内宿泊旅行・日本人国内日帰り旅行額の合計は約 22 兆円に上り、訪日外国人旅行者の旅行消費額 4.8 兆円を大きく上回っていることからも、今後、インバウンド需要の回復にある程度の時間が必要となる場合であっても、まず国内の旅行・観光を活性することが日本の観光業の未来にとって極めて重要であることがわかる。また、日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「訪日外国人旅行者の意向調査」によると、アフターコロナにおいて旅行したい国や地域に関する調査では、日本への旅行がアジア居住者の間で第 1 位、欧米豪居住者の間で第 2 位となり、世界中で多くの人々が日本を再び訪れたいと思っていることが明らかとなっている。従来より旅行者の約 6 割がリピーターであることからわかるように、リピート率が高いのも日本の大きな特徴で、国境の往来が緩和されるにつれて、これまで以上のインバウンド需要が期待されている。こうしたことから分かるのは、新しい観光のあり方を模索しながら、国内の需要喚起から始め、来るインバウンド需要の回復

期に向けて十分な準備をすることが非常に重要だということである。令和 2(2020)年 12 月に公表された観光戦略実行推進会議「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」によると、感染拡大防止策の徹底を大前提にして、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組みを進めることとなった。そのなかでは、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実」として、地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ、高付加価値・滞在型コンテンツの造成、デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げや、「観光地の受入環境整備」として観光地等における多言語対応、最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現、また事業者間での連携・協業による収益性の拡大、公共施設の魅力と収益力を向上するための民間活力の導入など、既存の観光様態における様々な変革の必要性が掲げられている。安全・安心な観光には、デジタル化等技術革新や事業者の生産性向上が不可欠であり、アフターコロナにおいては「新しい観光」の構築が求められる。同時に、SDGｓに代表される地球環境への対応やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）といったヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた移動や進展が急速な社会においては、国際ビジネス感覚、問題解決力、コミュニケーション力、そして、多様な国際社会への理解と寛容さ等を備えた「グローバル人材」への需要がこれまで以上に高くなることが見込まれる。

そこで、かかる社会変化が生じ人材ニーズがひっ迫する今だからこそ、昭和 42(1967)年に日本で初めて観光を冠した学科を併設の短期大学に立ち上げ、本学における観光ビジネス及び国際ビジネスにおける人材育成を含めて 55 年の観光教育の伝統と実績を有する本学園が「国際観光学部」を創設することの意義は極めて大きい。多様な国の人々との交流を通じて、企業、自治体、政府機関、国際機関等の持続可能な事業展開の実現に貢献できる人材の育成をめざして、国際観光学部を設置する。

【養成する人材像、教育上の目的】

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、国際観光学部では、社会の変化や時代の要請に応えるべく、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成することを目的とする。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」および行動指針「忠恕」に基づき、「人間力」のある人材育成をめざすものとして、本学部におけるディプロマ・ポリシー（卒業認

定・学位授与の方針）を以下の通り定める。「確かな専門性」に掲げる各領域の専門的な能力を育成する科目群等は【資料 1】の通りである。また多彩な PBL やフィールドワーク等を通じて、「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を育んでいく（【資料 1】「国際観光学部国際観光学科におけるカリキュラム・マップ」参照）。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

概要

国際観光学部国際観光学科では、卒業要件単位の取得を通して、以下に示す「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる「人間力」を備えたものとみなし、学士の学位を授与する。特に学士には、幅広い分野・領域で高い専門性を発揮するための確かな知識や技能、実践力が求められる。また、知識や技能だけでなく、社会人として活躍するための、自ら課題を発見し、解決していこうとする姿勢や、様々な人と協力して物事に取り組むことのできる素養を必要とする。

確かな専門性

１．現代社会におけるマネジメント（経営資源の管理と活用）及びビジネス（業務の設計と運用）の仕組みを理解できる。

２．観光関連産業やグローバル産業、地域における組織・企業活動の職務を遂行するために必要な専門知識や事業遂行のための技能を身につけ、職務に係る問題解決のためにその専門性を応用できる。

（１）次世代観光経営：観光関連産業及び地域の事業体における経営に関し、コロナ後における観光動向を予測し、新しい時代の観光を企画、調査、提案することができる。

（２）事業別観光経営：事業別観光産業の経営に関し、企業特性や仕組みを理解し、事業内容の調査、分析、戦略等の立案ができる。

（３）観光政策：国や自治体等の保有する観光資源の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るための政策の目的、構想、戦略等を理解し、課題解決の提案ができる。

（４）地域振興：自治体、観光産業、住民等の連携による地域活性化のための事業、戦略等を企画立案し、地域の経済活動の結果について調査、分析することができる。

（５）国際事業展開：グローバル企業の事業経営について海外への事業展開のための商品開発、流通、マーケティング、販売等の企画、調査、分析ができる。

（６）地域・文化理解：国際機関の活動の仕組みや役割を把握するとともに、各国の地理的特徴や多様な文化への理解を深め、グローバル企業や観光産業の活動、観光政策や観光振興に応用することができる。

（７）国際コミュニケーション能力：言語をツールとして使いこなし、言語および文化的背景の異なる相手との関係を築き、観光関連産業やグローバル産業、地域等において

協働することができる。
３．観光関連産業やグローバル産業、地域における事業体の環境適応性を理解し、適切に組織化し、システムを有効に活用し、顧客に対するサービスの品質を維持・向上させることができる。

社会で実践する力
４．課題発見にあたり、必要な情報を収集・分析・活用することができる。
５．課題解決に向けて方策を企画・立案することができる。
６．課題解決に主体的に取り組む意欲を持ち続け、積極的にかかわることができる。
７．諦めずに、最後までやり遂げることができる。

協働できる素養
８．自己の意見を正確に伝える、他者の意見を聴く等のコミュニケーションができる。
９．社会や企業・組織の中で、協調、協働でき、役割を果たすことができる。

忠恕の心
１０．常に誠をつくし、ひとの立場に立って考え、行動することができる。

【中心的な学問分野】
本学部では、グローバル市場や国際観光市場の拡大、グローバル産業や観光関連産業の振興、地域の観光振興についての研究など、国際ビジネス及び観光ビジネス、地域の観光振興などにおける経営学を中心的な学問分野とする。産業界および各自治体、国際機関等との連携を広くめざしながら、経営学の学問体系に立脚した教育研究を展開する。

２．学部・学科等の特色

平成 17(2005)年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」における「3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」では、高等教育のうち特に大学は、7 つの機能（1.世界的研究・教育拠点　2.高度専門職業人養成　3.幅広い職業人養成　4.総合的教養教育　5.特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究　6.地域の生涯学習機会の拠点　7.社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等））を併有し、各大学は保有する機能や比重を選択しながら、個性・特色を明確化することで機能別に分化していくことが示されている。本学部は、上記機能のうち「3.幅広い職業人養成」「4.総合的教養教育」「7.社会貢献機能」の機能を重点的に担い、以下の特色を発揮する。

（１）グローバル化が進む産業及び観光関連産業等における職業人養成
観光教育に関する長年の伝統と実績を生かし、観光ビジネス、国際ビジネス、地域の観光

振興を経営学の視点から捉えながら、わが国における観光事業の活性化と新たな創造、一層のグローバル化に寄与することのできる人材の養成機能を担う。そのために、国際的な教育研究、実務の経験に富む教員構成を図るとともに、国連世界観光機関（UNWTO）やANA総合研究所、各近隣自治体等との連携により、国際機関、企業・自治体等の先端的な取組みに触れることのできる様々な機会を充実する。特に、国連世界観光機関の賛助会員校としての役割を活かして、国際的なセミナー・イベント、研究会等への参加を積極的に推進し、世界の最前線の潮流・動向を常にキャッチアップする環境を整える。こうした様々な連携を通じて得た情報や知見などは、教育研究活動への還元を図り、また新たな産官学連携の価値創造へと結び付けていく。

（2）総合的教養教育

本学の建学の精神「桃李不言下自成蹊」を体現する「人間力」のある人材となるよう、またグローバル化や科学技術の急速な進展などの社会の激しい変化に対応できる広い視野と社会性を養うよう、多様な分野における基礎的な教養を身につけるとともに、初年次を中心に、基礎的なリテラシーやコンピテンシー、コミュニケーション能力、アカデミックスキルと、社会で生じている事象への問題意識と思考力を養うことのできる総合的教養教育を展開する。

（3）社会貢献機能

国連世界観光機関との連携による特別講義や、元国連大使など国際経験豊かなゲスト講師による特別リレー講義、様々な企業・自治体等との連携による教育研究活動を通じて、国内外における社会的・経済的諸課題への興味・関心と理解を深めていくこととなる。こうした産官学連携による教育研究を通じては、企業・自治体等の抱えている実際の諸課題・問題意識や必要とする人材の把握・共有に努め、相互理解と連携を深めながら社会課題の解決を図る取組みと必要な人材の育成について、ともに実現をめざしていくことで社会貢献機能を果たしていく。

３．学部・学科の名称及び学位の名称

【学部・学科の名称】

本学部・学科の教育目的や教育課程等の編成目的は、「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を養い、「持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成すること」にある。また組織的に取り組む研究の領域とその中心となる学問分野は、観光ビジネスや地域の観光振興、国際ビジネスを対象とする経営学である。

以上のように、教育目的の中心が観光ビジネス、国際ビジネス、地域の観光振興に係る専門性の修得であることを踏まえ、こうした学部・学科の特性を明確に表わす名称となるよう、学部の名称を「国際観光学部」、学科の名称を「国際観光学科」とする。

【学位の名称】

本学部・学科においては上記のとおり、観光ビジネス、国際ビジネス、地域の観光振興を経営学の観点から捉え、その教育研究を展開していくこととなるため、学位を「学士（経営学)」とする。

【英訳名称】

国際的な通用性に留意し、学部、学科、学位の英訳名称を以下のとおりとする。

学部名：Faculty of Global Tourism & Management

学科名：Department of Global Tourism & Management

学位名：Bachelor of Management

４．教育課程の編成の考え方及び特色

【教育課程編成の基本的方針と科目区分】

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成の方針として、大学全体のカリキュラム・ポリシーと各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学修成果と評価」から構成している。本学部においても、大学全体のカリキュラム・ポリシーを踏まえて、以下のとおり教育課程編成の方針を定める。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

概要

教育目的に掲げる「人間力」を備えた人材を育成するために、系統的な教育課程を編成する。また、教育効果を最大限に高められるように、授業の形式を問わずアクティブラーニングを推進する。学修成果と評価については、授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにする。

教育課程の編成

本学部の教育課程は「大学共通科目」、「専門科目」の２つの科目群で構成する。

「大学共通科目」では、「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」を開講する。「初年次科目」は、「学びの基礎」「文章と表現」「情報リテラシー」「外国語」「留学生科目」から構成し、大学での学びの基礎や社会人としての基本的な能力を身につける。「外国語科目」は、「英語基礎」「英語演習」「英語表現」「総合英語」により英

語の基礎的なコミュニケーションに必要な 4 技能の基礎を身につける。また、フランス語、中国語、韓国語についても入門科目を開講する。「教養科目」は、「人間と智」「国際社会と日本」「科学と環境」「地域と文化」「健康とスポーツ」の科目群で構成し、人間性や自己を取り巻く環境に対する深い関心と理解力を身につけられるようにする。「キャリア科目」では、「学部横断型プロジェクト」「キャリア」の 2 つの科目群で、課題解決能力や職業選択の能力、高い職業意識、社会人としての職業上の適性・能力を身につけられるようにする。

「学部専門科目」は、「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「コミュニケーション科目」「専門演習科目」の 5 つの科目群で構成する。「専門基礎科目」では、経営学の基礎を固めながら、観光ビジネス、観光まちづくり、国際ビジネスにおいて必要となる専門性の基礎を身につけることのできる科目を中心に開講する。また、国際的な視野を広げることのできる科目として、特別リレー講義や短期の海外研修科目を開講する。「専門基幹科目」では、基礎科目での学びを基盤に、世界の地域や国内外の社会情勢・経済情勢、国際的な経営の在り方を俯瞰する科目や、観光産業を中心に先進事例の動向と課題を探求する科目、観光振興によるまちづくりに必要となる専門性を深めることのできる科目を開講する。「専門展開科目」では、より具体的な企業の経営戦略やデータ分析、マーケティング活動に関して理解を深める科目や地域における多様なツーリズム・組織について理解を深める科目を開講する。「コミュニケーション科目」では、将来の職業ニーズを見据えても必須となる国際コミュニケーションの能力を養う科目を開講し、海外研修や他の専門科目とも連動しながら、英語によるビジネス・コミュニケーションや論文等の作成能力を養う。「専門演習科目」では、2 年次から卒業論文の完成に至るまでの 3 年間をかけて、少人数のゼミ形式での指導教員の研究指導の下、各自の研究テーマを明確にして、調査・研究を重ねていき、4 年間の終わりには、学修の集大成として卒業論文の作成と発表を行う。

教育方法の特色

本学部の授業は「講義」「演習」「実習」で構成し、すべての授業において「アクティブラーニング」を展開する。「講義」では、教員の一方向的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開する。「演習」「実習」では、グループやペアで協力しながら課題に取り組む授業や、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、自治体、企業、団体などと連携して、実際の社会で起きている様々な課題の解決に取り組む授業などを展開する。また、学修の成果を振り返りながら、成長を実感したり、課題を明らかにしたりできる授業も展開する。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細かな指導を行う。

学修成果と評価

学修成果の評価は、本学の「人間力」教育の目的に沿って、「人間力」を構成する個別の能力や技能を身につけることができたかを測ることで行う。具体的には、授業科目ごとにシラバスにて養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度等を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにする。また、学生のジェネリックスキルの測定にあたっては外部試験を活用して客観的に把握できるようにする。

【科目区分の科目構成とその理由】

上述のカリキュラム・ポリシーに則り、具体的な教育課程を以下のとおり編成する。

（1）大学共通科目

大学共通科目は、学部の別なく履修する全学共通の科目区分であり、「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」の 4 つの科目区分を設ける。4 年間の学修の基礎となるアカデミックスキルや基礎的な外国語コミュニケーション能力、様々な学問・社会的事象に対する知的好奇心と教養知、実際の社会課題に対する課題解決能力を涵養する。

①初年次科目

初年次科目は、「学びの基礎」「文章と表現」「情報リテラシー」の 3 つの科目群で構成する。各科目群の概要は以下のとおりとし、「学びの基礎」「文章と表現」より必修 2 単位を含む 6 単位以上、「情報リテラシー」から必修 2 単位を含む 2 単位以上を修得することを卒業要件とする。

「学びの基礎」

本学の建学の精神とめざす人材像、大学生としての基本的な学びの態度、アカデミックスキルなどを身につける科目として、「成蹊基礎演習」を 1 年次に開講する。

「文章と表現」

様々な社会課題や SDGs ターゲットを題材にして、調査・研究、議論、発表を繰り返しながら、知的探究の態度、調査・研究、議論、レポート、プレゼンテーションなどの基礎を身につける科目として、「スタディスキルズ」を 1 年次に開講する。

「情報リテラシー」

4 年間の学びや社会生活においても不可欠なコンピュータ操作の基礎的な技能である文書作成、プレゼンテーション、表計算、データベース等の活用、及びインターネットによる情報通信の技能等を身につける科目として、「情報リテラシー」を 1 年次に開講する。

②外国語

外国語は、わが国の地理的近接性及び国際社会の情勢を考慮して「英語」「中国語」「フランス語」「韓国語」で構成し、英語に関しては、「英語基礎」「英語演習」「英語表現」「総合英語」、中国語、フランス語、韓国語に関しては「中国語入門」「フランス語入門」「韓国語入門」を開講する。また、「海外短期語学研修」を 1 年次から 3 年次にかけて開講する。「留学生科目」は、留学生が日本で学び、生活する上で必要不可欠な日本語の技能を身につける科目として、「日本語演習」及び「総合日本語」を 1 年次から 4 年次にかけて開講する。「外国語」から 8 単位以上（留学生においては「日本語演習」4 単位以上を含む）を修得することを卒業要件とする。

③教養科目

教養科目は、ア．人の理解と論理的な思考方法の会得、イ．社会の在り様についての理解、ウ．感銘・感動する感性の醸成と知的好奇心の喚起をめざすものとして、「人間と智」「国際社会と日本」「科学と環境」「地域と文化」「健康とスポーツ」の 5 つのテーマ別の科目群により構成する。「人間と智」及び「国際社会と日本」より各 4 単位以上、「科学と環境」「地域と文化」「健康とスポーツ」より 4 単位以上を含む、合計 12 単位以上を修得することを卒業要件とする。なお、4 年間を通じて配当することとし、年次に限定されることなく履修できるよう配慮する。

「人間と智」

人間の在り様と、智の在り様、そして智の源泉となる論理的な思考方法を知ることにより、知識基盤社会で生きる教養を身につける科目として、「人間と文学」「人間と宗教」「人間と哲学」「人間と芸術」「教育学入門」「現代倫理」「心理学概論」「考古学」「日本史概説」「外国史概説」「AI 入門」を開講する。

「国際社会と日本」

現代社会の仕組みと国際社会の在り様とを捉え、グローバル社会で生きる教養を身につける科目として、「日本国憲法」「国際関係論」「人権と社会」「社会学概論」「多文化共生社会」「現代と社会福祉」「ジェンダー論」「現代社会と政治」「現代社会と経済」「現代社会と法」を開講する。

「科学と環境」

科学の発展と地球環境の変化についてのトピックを知り、科学的知識を受け止める素養と感性を身につける科目として、「生命と科学」「地球環境問題」「暮らしの科学」「現代と科学」を開講する。

「地域と文化」
地域の文化的、歴史的産物への理解と、それを育み支えてきた人々への共感を育む科目として、「大阪の風土と文化」「京都の文化と芸術」を開講する。

「健康とスポーツ」
健康な精神と肉体を培うとともに、健康的な生活を送る態度を身につける科目として、「スポーツ演習」及び「健康科学」を開講する。

④キャリア科目
キャリア科目では、企業や自治体等の抱える課題に対して、社会人と学生同士が協働し、プロジェクトを動かしながら解決を図ることで、他者と協働して課題を解決する力を身につける「学部横断型プロジェクト」と、自己分析を経て、将来の夢や目標を立て、自分の生き方を描く力を身につける「キャリア」の 2 つの科目群から構成する。「学部横断型プロジェクト」として、2 年次に「学外連携 PBL」「地域連携 PBL」、「キャリア」として 3 年次より「キャリアプランニング」「仕事とキャリア」「仕事とキャリア演習」を開講する。また、職場体験・就業体験を通じて職業意識の醸成を図るために、2 年次・3 年次に「ビジネス・インターンシップ」を開講する。以上のうち、「学部横断型プロジェクト」より 2 単位以上、「キャリア」より 4 単位以上を含む、合計 6 単位以上を修得することを卒業要件とする。

以上、「大学共通科目」においては、「初年次科目」から必修 4 単位を含む 8 単位以上、「外国語科目」から 8 単位以上、「教養科目」から 12 単位以上、「キャリア科目」から 6 単位以上を満たし、合計 36 単位以上の修得を卒業要件とする。

（2）専門科目
学部の専門科目は「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「コミュニケーション科目」「専門演習科目」の 5 つの科目区分から構成する。

①専門基礎科目
「専門基礎科目」は、経営学の基礎的な専門性を固め、観光ビジネス、観光まちづくり、国際ビジネスに関する専門導入となる科目を主に配置しており、1 年次から 2 年次にかけて開講する。そのうち、「経営学入門」「マーケティング入門」「国際観光概論」を必修とする。また、本学の教員がコーディネーターを務め、国連大使経験者など国際・観光分野のフロントランナーとともに知見を獲得していく「特別リレー講義」の開講や、カナダでの 3 週間の語学留学・ホームステイを行う「短期海外研修」など、特色ある科目を開講し

積極的な履修を推奨する。このほか、「会計学入門」「経営統計入門」などの入門科目や「観光政策論」「観光資源論」「国際経営総論」「国際機関論」などの概論科目を開講し、合計で 18 単位以上を修得することを卒業要件とする。

②専門基幹科目

「専門基幹科目」は、「専門基礎科目」での学びを基礎として、世界の地域や国内外の社会情勢・経済情勢、国際的な経営の在り方を俯瞰する科目や、観光産業を中心に先進事例の動向と課題を探求する科目、観光振興によるまちづくりに必要となる専門性を深めることのできる科目を主に配置しており、2 年次から 3 年次にかけて開講する。国連世界観光機関（UNWTO）と連携して行う授業「国際観光研究特別科目」を開講し、必修とする。また経営学部と合同で開講する「経営特論」は、SDGs ターゲットをテーマに多彩な講師を招聘する公開講座「未来展望セミナー」の内容と連動しながら探究を深める科目であり、積極的な履修を推奨する。「専門インターンシップ」も 2 年次・3 年次の時期に経験できるよう開講し、なるべく早期から実際の企業等の実務を経験する機会を設けている。このほか「ミクロ経済学」「開発経済学」「商法」などの経済学・法学関連の科目や、「欧米地域研究」「オーストラリア地域研究」などの地域研究を行う科目を含み、観光ビジネス、観光まちづくり、国際ビジネスに関連する基幹科目を開講することとし、合計で 24 単位以上を修得することを卒業要件とする。

③専門展開科目

「専門展開科目」は、より具体的な企業の経営戦略やデータ分析、マーケティング活動に関して理解を深める科目や地域における多様なツーリズム・組織について理解を深める科目を主に配置しており、3 年次から 4 年次にかけて開講する。「イノベーション&商品開発」「消費者行動論」「Global Marketing」「ブランド・マネジメント」「ビジネスデータ分析」「競争戦略論」など企業や自治体等における経営実務を意識することのできる科目や、「世界遺産論特殊講義」「アジア市場と日本」「文化財論」「NPO・NGO 論」など国内外の市場や観光資源に視野を広げることできる科目を開講する。本学部教員の履修指導のもと、学生が個々の進路や学修における関心・課題意識に基づいて履修することのできる科目区分であり、合計で 16 単位以上を修得することを卒業要件とする。

④コミュニケーション科目

「コミュニケーション科目」は、国際コミュニケーションや海外情報の処理に必要となる英語の 4 技能をバランスよく修得し、ビジネスの現場での応用的なビジネスコンテキストに対する理解や会話のスキル、卒論等でのアカデミックライティングのスキルの向上を主な目標とする科目を配置している。「Academic English」「Conversation Skills」「English for Business」「Advanced English」を開講し、合計で 4 単位以上の修得を卒

業要件とする。

⑤専門演習科目

「専門演習科目」は、2 年次から 4 年次の卒業論文の完成に至るまでの 3 年間を通して、各指導教員の研究指導の下で、専門科目の系統的な学修を省察するとともに、個々の研究テーマを明確にし、具体的な事象の調査・分析や課題解決を図りながらその専門性を一層深める科目であり、少人数制の演習科目として「専門演習」を開講し、全て必修とする。

以上、「学部専門科目」においては、「専門基礎科目」から 18 単位、「専門基幹科目」から 24 単位以上、「専門展開科目」から 16 単位以上、「コミュニケーション科目」から 4 単位以上、「専門演習科目」から 14 単位以上を満たし、合計で 78 単位以上の修得を卒業要件とする。

（3）自由枠

上記科目区分の別なく、個々の興味、関心及び卒業論文のテーマ等を勘案し、指導教員が適宜履修指導を行いながら、研究対象とする専門領域に近い科目や自身の知的関心に応じた科目を履修することとして、10 単位以上の修得を卒業要件とする。

以上、各科目区分の設定及び各目的に応じた科目の開講、配当年次の設定、必修科目を含めた卒業要件の設定の下、本学部の人材養成の目的に照らして必要な能力を修得することができるよう教育課程を編成している。とりわけ、ディプロマ・ポリシーにおける「確かな専門性」に記載の知識・技能として示している「（1）次世代観光経営：観光関連産業及び地域の事業体における経営に関し、コロナ後における観光動向を予測し、新しい時代の観光を企画、調査、提案することができる」「（2）事業別観光経営：事業別観光産業の経営に関し、企業特性や仕組みを理解し、事業内容の調査、分析、戦略等の立案ができる」「（3）観光政策：国や自治体等の保有する観光資源の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るための政策の目的、構想、戦略等を理解し、課題解決の提案ができる」「（4）地域振興：自治体、観光産業、住民等の連携による地域活性化のための事業、戦略等を企画立案し、地域の経済活動の結果について調査、分析することができる」「（5）国際事業展開：グローバル企業の事業経営について海外への事業展開のための商品開発、流通、マーケティング、販売等の企画、調査、分析することができる」「（6）地域・文化理解：国際機関の活動の仕組みや役割を把握するとともに、各国の地理的特徴や多様な文化への理解を深め、グローバル企業や観光産業の活動、観光政策や観光振興に応用することができる」「（7）国際コミュニケーション能力：英語をツールとして使いこなし、言語および文化的背景の異なる相手との関係を築き、グローバル産業や観光関連産業において協働することができる」の 7 つのテー

マとの対応等については、カリキュラム・マップのとおりであり、適切な科目対応となっている（再掲：【資料 1】「国際観光学部国際観光学科におけるカリキュラム・マップ」参照）。

５．教育方法、履修指導方法及び卒業要件

【教育方法について】

授業の内容に応じた授業の方法について、講義系科目においては、教員のみが言葉を発す、一方的な授業とならないよう、全授業において、双方向授業を実施する。学生が自分の考えを話す機会、学生同士で意見を交換する機会等を十分に確保し、能動的、主体的な学修を行うことができる授業を徹底する。また、実習・演習系科目では、学内外での各授業の取組みにおいて、学生同士あるいは学外の人々と協働しながら、専門性を一層深められるようにする。各授業方法に適した学生数として、講義系科目は 1 クラス 80 名以下での開講、演習及び実習系科目は 1 クラス 30 名以下での開講を原則とし、履修者多数の場合は適宜クラス数増や担当者増して対応する。その他、1 年次において、「初年次科目」として開講される「成蹊基礎演習」「スタディスキルズ」では、学部専任教員がクラス担当となり、1 クラスあたり約 25 人程度の少人数で開講する。また、2 年次以降に開講される「専門演習 1」から「専門演習 6」は、各専任教員の専門分野及び、学生が選択する研究テーマに応じ受講することとなるため、2 年次以降、1 ゼミ当たり 10～15 人程度に調整を行い、少人数での指導を行う。特に、これら少人数の科目においては、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等、授業担当教員がアドバイザー教員として日常的な支援を幅広く行う。また、英語に関する科目は、習熟度等にも配慮しながら約 20 名程度の少人数でのクラス編成を原則とする。

配当年次については、専門の学びの基礎となる「専門基礎科目」を 1・2 年次、専門性の基幹となる「専門基幹科目」を 2・3 年次、専門性を更に深める「専門展開科目」を 3・4 年次に配当する一方、少人数の演習形式である「専門演習科目」を 2 年次から 4 年次まで配当する。また大学共通科目の「外国語科目」と専門科目の「コミュニケーション科目」の履修を通じて、4 年間の段階的な学修のもと英語 4 技能をバランスよく身につけていくことのできる配当年次として科目を配置している。

【卒業要件について】

「大学共通科目」のうち、「初年次科目」においては、「学びの基礎」「文章と表現」の 4 科目より、必修 2 単位を含む 6 単位以上、「情報リテラシー」の 3 科目より必修 2 単位を含む 2 単位以上を修得することとして、大学での学びの基礎を身につけるとともに、「外国語」から 8 単位以上の修得を卒業要件とすることで基礎的な語学力を身につける。また、「教養科目」においては、広く教養を身につけることができるよう、「人間と智」より 4 単位以上、「国際社会と日本」より 4 単位以上、「科学と環境」「地域と文化」「健康とスポーツ」より 4 単位以上を修得することとする。また、他者と協働して課題を解決する力や、自己分析を

経て、将来の夢や目標を立て、自分の生き方を描く力を身につけることができるよう、「キャリア科目」のうち「学部横断型プロジェクト」より 2 単位以上、「キャリア」より 4 単位以上を修得することとする。以上の要件を満たし、「大学共通科目」より合計 36 単位以上の修得を卒業要件とする。

次に、「専門科目」のうち、経営学の基本的な考え方と、観光ビジネス、観光まちづくり、国際ビジネスに係る専門性の基礎を身につけるため、「専門基礎科目」より「経営学入門」「マーケティング入門」「国際観光概論」を必修科目とし、14 科目より 18 単位以上を修得することとする。「専門基幹科目」では、「国際観光研究特別科目」を必修として、国連世界観光機関（UNWTO）との連携のもと過去・現在・未来の国際情勢の変化や観光経営に関する国際的な動向について知見を得ることができるようにする。専任教員の履修指導のもと、後述する 3 つの履修モデルを参考にしながら 28 科目より 24 単位以上の修得を卒業要件とすることで、必要とされる専門性の基幹を確実に身につける。こうした基礎・基幹の修得を基盤として、「専門展開科目」では卒業研究のテーマや卒業後のキャリアを見据えて、14 科目より 16 単位以上を修得することとする。さらに、「コミュニケーション科目」では、ビジネスの現場での応用的なビジネスコンテキストに対する理解や会話のスキル、卒論等でのアカデミックライティングのスキルの向上をめざすものとして 9 科目より 4 単位以上を修得することとする。

こうした専門科目の体系的な履修と並行して、2 年次から卒業論文の完成に至るまでの 3 年間をかけて、連続して開講する「専門演習科目」の 14 単位を必修とすることで、専門科目の系統的な学修の省察を図り、また、少人数ゼミ形式での授業形態による学修を通して各自の専門性を一層深められるようにする。なお、学位論文については 4 年次の「専門演習 5・6」で論文作成指導を行うが、特に、後期に本格的に卒業論文の執筆、制作を進めていくため、これらに必要な学修時間等を考慮して、「専門演習 6」の単位数については 4 単位としている。

以上、上記の要件を満たし、「学部専門科目」より合計 78 単位以上の修得を卒業要件とする。

また、上記の科目区分の別なく、個々の興味、関心及び卒業論文のテーマ等を勘案し、指導教員が適宜履修指導を行いながら、研究対象とする専門領域に近い科目や自身の知的関心に応じた科目を履修することとして、10 単位以上の修得を卒業要件とする。

【具体的な人材像と履修モデル】

本学部の目的は、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課

題の解決に貢献できる人材を育成することである。こうした人材をめざす上で、卒業後の自己のキャリア像や、専門的な学び・多様な学修経験のなかで生じる興味・関心の深まりにも対応して履修指導を行うことになる。上記の教育目的に即し、観光ビジネスに係る人材として「日本の観光産業を取り巻く様々な情勢の変化に対応し、持続的な発展が可能な新しい観光事業を実現できる人材」、観光まちづくりに係る人材として「地域における観光資源を発掘し、磨き上げ、持続可能なモデルとして地域振興・地域活性を実現できる人材」、国際ビジネスに係る人材として「観光をはじめとする様々な産業において、世界に視野を広げ、多様な国の人々・国際機関との連携による国際事業の展開を実現できる人材」の 3 つのめざすべき将来像と履修モデルを作成している（【資料 2】「国際観光学部国際観光学科における履修モデル」参照）。

【履修指導について】

入学時のオリエンテーションにおいて、本学の教育理念の理解を図るとともに、国際観光学部国際観光学科の教育目標を説明する。さらに、入学時や各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、シラバス、学生便覧等を用いて履修方法を説明するとともに、先述の履修モデルを示しながら履修指導を行う。履修指導に際して用いる資料等の概要は以下のとおりである。

（1）シラバス

学生が授業内容を十分把握した上で、履修計画を立てることができるように、全科目のシラバスを作成し、各科目の概要等についての説明を履修ガイダンス時に行う。シラバスは、授業で養うべき力と到達目標、講義概要、授業方法、授業計画と授業時間外の学習課題、成績評価の方法・評価の割合（試験、レポート、授業内課題などの項目を挙げ、割合を明示）、使用教科書等、参考文献等、履修上の注意、オフィスアワー等について記載する。

（2）学生便覧

本学に在学するにあたっての必要事項を学生便覧としてまとめて、入学時に配付し、新入生オリエンテーションで説明する。また、在学生には 3 月の学内オリエンテーション時等において必要事項を適宜説明する。

（3）履修ガイダンス

入学時の学内オリエンテーション時に履修ガイダンスを行い、各科目概要や履修登録、成績評価及び単位認定の方法等の解説・指導を行う。また、各セメスターの開始前にも、履修ガイダンスを実施する。

（4）オフィスアワー

専任教員は、学生からの学業や学生生活についての質問、履修の相談等に応じるためにオ

フィスアワーを設定し、学生に周知を図る。またオフィスアワー以外の時間帯でも、可能な限り学生に対応する体制をとる。

【CAP 制について】

1 単位につき予習・復習等の自己学習を含め 45 時間の学習を必要とすることから、学生の十分な学習時間を確保することを目的に、履修登録には制限を設け、1 学期 22 単位を上限とする。ただし、上記の履修登録の上限設定にかかわらず、直前の学期に 20 単位以上を修得し、直前の学期の GPA が 3.0 以上である者については、上限を超えて 1 学期 26 単位まで履修科目の登録を認めることができることとする。

【他大学における授業科目の履修等についての考え方】

大阪成蹊学園三大学単位互換制度及び大学コンソーシアム大阪単位互換制度に基づき、協定を結んでいる他の大学が提供する授業科目を履修し、修得した単位が 60 単位を超えない範囲で、学部の卒業に必要な単位として認定する。

６．編入学定員を設定する場合の具体的計画

ア．既修得単位の認定方法

3 年次に編入学定員 2 人を設定する。編入学志願者及び編入学を許可された者に関し、必要な事項を定めるものとしてとして「大阪成蹊大学編入学規程」を定めており、単位認定にあたっては、学部教授会の審議を経て学長がこれを行うこととしている。同分野とみなされる科目においては、大学共通科目で 36 単位、専門科目のうち専門基礎科目で 18 単位、専門基幹科目で 2 単位、コミュニケーション科目で 2 単位、専門演習科目で 4 単位までを単位認定することができるものとする。審議にあたっては必要に応じて、授業内容を判断することができる資料（シラバス、教科書等）の提出を求める。

イ．履修指導方法

編入学生の履修指導にあたっては、編入学生用の履修モデルを作成し、各年次の履修ガイダンスにおいて履修指導を行うこととする（【資料 3】「国際観光学部国際観光学科履修モデル（3 年次編入学生）」参照）。

ウ．教育上の配慮等

編入学生に対しては、4 月当初に行われるオリエンテーションや各種ガイダンスに参加することとし、スムーズに大学生活に入れるよう配慮する。履修登録では、担当教員が個別に取得単位の確認と本人の興味・関心及び将来の進路を丁寧にヒアリングし、必要な履修指導を行う。また語学に関連する科目の履修に関しては、習熟度を測り適切なクラスでの受講となるよう配慮する。授業開始後も、教務部、学生部等と連携して授業の出席状況や履修状況

の把握に努め、適切な指導を行うこととする。

７．企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合の具体的計画

【インターンシップ】

専門科目では、企業等へのインターンシップを行う科目として「専門インターンシップ」を開講する。履修希望者に対して、学修状況や将来の希望するキャリア等に基づき選考を行い、さらに学生との面談等を経て、キャリア教育委員会において協議の上、研修先企業を決定する。研修先企業が決定した後に、学生は原則として事前研修（12 時間）と現場での研修（原則 70 時間）を行い、終了後には事後研修（12 時間）の上、成果報告会を開催することとする。成績評価は、事前事後の研修レポート（15%）、研修先企業による評価書（60%）、成果報告会でのプレゼンテーション（15%）、事前事後学習への取り組み度（10%）により評価する。なお、各年のインターンシップの参加者数は 40 人程度を想定しているが、現時点で 20 社の受入予定企業にて十分な実習先を確保している（【資料 4】「専門インターンシップ受入れ企業等一覧」参照）。今後も、長年に亘り国際観光関連で連携実績のある企業等や、全学共通のインターンシップ先として近年開拓を進めている企業等との間でも学部教育との連携を図り、一層のインターンシップ先の充実に努める。

【海外研修】

１年次から、海外でのホームステイ・語学研修の経験を積むことができるよう「短期海外研修」を開講する。カナダのブリティッシュコロンビア州バンクーバーにおいて、ホームステイ先・研修先での3週間にわたる生活と語学学習、専門テーマに係る調査活動等を通じ、英語力、特に日常生活における会話力の向上や異文化への理解、海外での国際ビジネス・観光ビジネス等への理解を深めることをめざす。なお研修先は、本学教職員が現地を訪問し、教員、教育内容、教育方法、施設・設備、現地スタッフ、生活環境、ホームステイ先等の状況から教育の質や生活面での安全性を担保できるよう確認したものであり、現国際観光ビジネス学科において、令和元(2019)年4月入学者より派遣を計画していたVGCインターナショナル・カレッジである。当該語学学校は、外国語の教育内容と教員の質の両者において世界的な評価も高く、個々の学生へのきめ細やかなケアを行っており、多様な国籍・年齢の学生が学びあっている。本学部の教育目的や海外研修の趣旨を十分に理解して、海外研修前の事前授業やプレイスメントテスト等への協力、授業での日本人比率を抑える措置など、教育効果を高めるための工夫につき連携することとしている。また、ホームステイ先は、(株)ISSに手配を依頼し、学生とホームステイ先とのマッチングに対する本学の要望に配慮して選定され、緊急時の対応に関しても十分な連携を行うことができるようにしている。

（１）研修施設名・所在地

VGCインターナショナル・カレッジ（①Hastings Campus：411 West Hastings St, Vancouver, BC V6B 1L4,　②Granville Campus：535 Granville St. Vancouver, BC V6C 1X6West Hastings Street, Vancouver, BC V6C 1B4）は、平成15(2003)年に設立された老舗の語学学校であり、VGCの全校生徒数は約400名で、マーケティングやプロモーション、施設、管理、カリキュラム、教師の資格、学生向けサービスなど厳しい審査を通過した学校のみが登録を許されるLanguages CanadaやBritish Colombia EQA（Education Quality Assurance）などから認定・認可を受けている。

（２）実施時期・期間

１年次夏季（8月上旬から9月下旬）に、3週間の研修を実施することとしている。なお状況に応じて、当該期間内で3週間ずつ、2グループを2期に分けて実施する。

（３）参加学生数

原則として全員が参加するものとして約80人を想定している。

（４）受入れ先との連携

本学は、（株）ＩＳＳと委託契約を締結し、バンクーバーのVGCインターナショナル・カレッジでの本学の学生の受入れと、ホームステイのコーディネートを委託し、連携体制を明確にして、学生への十分なサポート・安全配慮を行うようにしている。

（５）事前・事後の学修

原則として全員が参加することとしているが、5月末時点で最終的な参加者を確定する。参加者確定後、事前学修として、カナダ・バンクーバーに関する基礎知識を身につける。また、この間にグループ分けを行い、グループリーダーを決定し、トラブル発生時等に備えて相互支援の仕組みを構築する。帰国後は、事後学修として、「現地調査結果報告書」の作成のほか、研修中の自身の気づき等についてまとめた「研修報告書」を作成し、プレゼンテーションを行う。こうした事前・事後の学修を含めた海外研修を通して、早期の海外体験と、国際コミュニケーション力の修得、以後の学生生活における学修目標の明確化と学修意欲の醸成を図っていく。

（６）緊急時の対応について

海外及び国内における事故等緊急時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応を明確にして備えるほか、(株)ISSが有する24時間対応が可能な緊急時相談ダイヤルを設けるとともに、現地オフィスを介して緊急事態に迅速に対応できる体制とする。

（７）成績評価体制及び単位認定方法

研修先での筆記試験、レポート及び「現地調査結果報告書」により成績評価を行い、単位を認定する。

（８）渡航が困難な場合の対応

短期海外研修が何らかの理由で催行不可の場合、まず代替プログラムとして1年生の夏に1週間程度のオンラインプログラム研修を提供する。提携先は、アイルランドの国立ダブリンシティ大学付属語学学校で、当該機関が提供する1日3時間（計15時間）の語学レッスン（オープンクラス）と1時間x3回のスペシャルレクチャー（クローズドクラス）を受講する。このレッスンは自宅での受講が可能であるが、自宅での受講が困難な学生に対しては、大学内でのオンラインプログラムの受講を可能にする。2年次に進級後も海外への渡航が困難な場合には、オンラインプログラムに加え、約1週間の国内留学プログラムを提供する計画である。これは、1回50分の英会話レッスン（対面）を5回程度、その他、バーチャルインターンシップ、バーチャルツアーの他、国際交流セッションなどを近畿圏のホテルで実施するものである。なお上記のうちオンラインプログラムは(株)ISS、国内留学プログラムはHIS大阪支店との連携のもと催行する計画である。

８．取得可能な資格

学部の教育課程を履修することで取得可能な資格は次のとおりである。

（１）高等学校教諭一種免許状（商業）

国家資格であり、資格の取得が可能だが、卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要となる。

（２）学校図書館司書教諭資格

国家資格であり、資格の取得が可能だが、高等学校教諭一種免許状を取得の上、所定の科目履修が必要である。なお資格取得が卒業の必須条件ではない。

９．入学者選抜の概要

本学では、建学の精神である「桃李不言下自成蹊」に表わされる、徳があり、人に慕われ、信頼されるような「人間力」を備えた人材の育成を目標としており、これを具現化するものとして、大学全体のディプロマ・ポリシーと各学部・学科のディプロマ・ポリシーを「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」から構成し、育成する人材像を定めている。また、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成の方針として、大学全体のカリキュラム・ポリシーと各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学修成果と評価」から構成している。こうした教育目的や育成する人材像、教育課程編成の方針を踏まえ、入学者受入れの方針として、大学全体のアドミ

ッション・ポリシーと各学部・学科のアドミッション・ポリシーを、「関心・意欲」「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」で構成しており、本学部においても同様の構成をとりながら以下のとおりアドミッション・ポリシーを定める。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育目的

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成することを教育目的とする。

入学者に求めるもの

本学部では、入学後の教育を踏まえ、以下のような人の入学を求める。

１．関心・意欲

（１）大阪成蹊大学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、「人間力」を備えた人に成長しようという意欲を持っている。

（２）将来、実践的な英語力やグローバルな視点を武器に、グローバル産業や観光関連産業、地域で活躍し、産業や地域の発展に貢献したいという意欲を持っている。

２．知識・技能

（３）高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている。

（４）現代の社会に関する基本的な知識や基礎的な英語力を身につけている。

３．思考・判断・表現

（５）他者の意図を適切に理解し、自分の考えをわかりやすく表現することができる。

（６）グローバル産業や観光関連産業を取り巻く様々な事象について論理的に考えることができる。

４．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

（７）多様な人々とも協働しながら、主体的に学びを深めていこうという態度を身につけている。

上記アドミッション・ポリシーを満たす入学者を選抜するにあたり、一人ひとりの特性に応じて、受験生を多面的に評価できるよう入学試験として、総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用入試、特別入試（社会人・帰国生徒・外国

人留学生）等を実施する。

【総合型選抜入試】

学力試験のみでは測ることのできない適性について、面接試験と各種書類等を組み合わせた審査を中心に、受験者の基礎学力や資質・能力の習熟度、入学後の学修の継続性を評価する。入学後や将来のビジョンを明確に持ち、主体的に学修に打ち込むことのできる人材を選抜することを目的とする。募集人員を 7 人とする。

【学校推薦型選抜入試】

在学時の学習状況や活動状況が優れており、出身高等学校長が推薦する受験者について、受験者の基礎学力や資質・能力の習熟度、入学後の学修の継続性を評価する。学習や各種活動に懸命に取り組み、基礎学力のみならず学習や各種活動に対する主体性や協調性、積極性を有する人材を選抜することを目的とする。募集人員を 26 人とする。

【一般選抜入試】

本学独自の学力試験を実施し、各教科の習熟度から学力を評価する。受験する教科の数や種類、判定の方法等の選択を可能にする等、受験者の強みを最大限に生かすことのできる入試として、全国から広く優秀な人材を募集し、選抜することを目的とする。募集人員を 35 人とする。

【大学入学共通テスト利用入試】

大学入学共通テストの成績をもとに、各教科の習熟度から学力を評価する。受験者の負担を軽減しながら受験の機会を増やし、全国から広く優秀な人材を募集し、選抜することを目的とする。募集人員を 9 人とする。

【特別入試（社会人、帰国生徒、外国人留学生）】

特別入試は、社会人、帰国生徒、外国人留学生等を受験者として実施するものであり、面接、書類審査（履歴書、学業成績証明書、入学志望理由書）により合否を判定する。募集人員は 3 人とする。

なお出願資格にあっては、それぞれ以下のように定める。

社会人の出願資格は「入学年 4 月 1 日に満 25 歳に達している者で、社会人経験を有する者」で、かつ次の①・②・③のいずれかに該当する者とする。

① 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、及び入学年 3 月卒業見込みの者

② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び入学年 3 月修了見込みの者

③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力が

あると認められる者、及び入学年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

帰国生徒の出願資格は「入学年 3 月 31 日に満 18 歳に達している者で、日本国籍を有し、外国の高等学校に 2 年以上学んだ者」で、かつ次の①・②・③・④のいずれかに該当する者とする。

① 外国において、高等学校またはこれと同等の学校に在学し、入学前年 4 月 1 日から入学年 3 月 31 日までに修了、または修了見込みの者

② 外国の学校教育を受け、帰国後日本の高等学校に編入学し、入学年 3 月 31 日までに卒業見込みの者、原則として帰国後 1 年未満の者

③ 文部科学大臣が高等学校課程相当と指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び入学年 3 月 31 日までに修了見込みの者

④ 文部科学大臣が指定した者（国際バカロレア資格等を有する者）

外国人留学生の出願資格は、次の①・②・③のいずれかに該当し、かつ A・B・C・D・E の条件を充たす者。ただし、A 日程に限り D の代わりに F の条件を充たす者も可とする。

① 外国において、外国の学校教育に基づく 12 年の課程を修了した者、および 2021 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

② 外国において、外国の学校教育に基づく 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認められる者、および 2021 年 3 月 31 日までにこれに該当する者。

③ 文部科学大臣が指定した者（国際バカロレア資格等を有する者）。

A：日本国籍を有さず、日本に滞在して学業に専念できる者。

B：出願時の在留資格が「留学」の者。

C：2021 年 4 月 1 日に満 18 歳に達している者。

D：「2019 年度または 2020 年度日本留学試験」の教科「日本語（読解）、（聴解・聴読解）」400 点満点のうち 220 点以上得点している者、または日本語能力試験 N2 以上を取得した者。

E： IELTS、TOEIC®L&R Test、TOEFL iBT®テストのいずれか 1 つを受験した者。ただし、出願する入試の試験日からさかのぼって 2 年以内に受験したものに限る。

F： 2020 年度日本留学試験（第 1 回）の教科「日本語」、もしくは日本語能力試験（2020 年度 7 月試験）のいずれかに出願した者。

なお、留学生の受け入れに際しては、必ず保証人を確認した上で、学費の支払いに係る仕送り状況や生活費について確認する。入学後も、留学生支援センターが定期的な面談を実施して生活状況や学修状況、仕送りの状況等を把握し、学部専任教員と随時共有し、適切な指導・支援を徹底する。

１０．教員組織の編成の考え方及び特色

本学部の教員組織は 14 人の専任教員で編成する。主に学部専門科目において、経営・経済に関する基礎的な専門科目や、国際観光経営、観光まちづくり、国際ビジネスの領域における専門科目を主に担当する専任教員 10 人、大学共通科目や学部専門科目において、国際文化・異文化理解、英語コミュニケーションに関する科目を主に担当する教員 4 人で構成する。このうち、博士の学位を有する教員 7 人、修士の学位を有する教員 6 人であり、観光関連産業やグローバル企業等における実務経験の豊富な教員も複数配置している。学部専門科目 71 科目のうち 50 科目で、各科目の専門性に応じた本学部の専任教員を配置するとともに、その他の科目についても、専門性に応じて客員教授等を配置するなどして、適切な教員を配置する。「専門基礎科目」における総論・概論系の科目や特別リレー講義科目、「専門基幹科目」における地域研究科目や特論科目、国連世界観光機関（UNWTO）との連携科目、「専門展開科目」における様々な各論科目や特殊講義科目、「コミュニケーション科目」において開講する各期の科目の主担当クラスなど、各科目区分のコアとなる科目に教授・准教授を配置している。各教員の担当科目数においては、集中を除いて通年 14 コマ以下となるようにし、教育研究活動、学生指導を含めた公務について適切に対応できるよう配慮する。

そして、本学部は観光ビジネス、観光まちづくり、国際ビジネスの領域における経営学を中心的な学問分野とするため、国際観光市場の拡大と観光関連産業の振興、国内の観光振興や地域活性化、グローバル市場やグローバル産業の発展などを主な研究対象とする教員を配置している。研究体制については、個人研究室を備え、共同研究や学長裁量経費による研究支援の体制も整えており、各自が専門性を存分に発揮して研究を進めていくことができるようにしている。

年齢構成については、開設時において 30 代が 3 人、40 代が 2 人（学年進行 2 年目にさらに 1 人）、50 代が 3 人、60 代が 5 人となっている。本学では、教員の定年を 65 歳と定めているが、特別招聘教員就業規則により 65 歳を超えた教員の雇用を可能としている。専任教員のうち、開設時及び完成年度までに定年を迎える教員 4 人については特別招聘教員として、完成年度まで継続して雇用することとする（【資料 5】「大阪成蹊学園定年規程」、【資料 6】「大阪成蹊学園特別招聘教員就業規則」参照）。なお、同分野の適格な教育研究能力を有する教員配置となるよう、当該分野の優れた教育研究業績を持つ教員の公募の継続的な実施とともに、若手・中堅の専任教員の教育研究実績の積み上げにも力を入れながら、後任となる専任教員の育成・採用に努め、本学部の継続的な教育研究にあって支障が生じないよう対応する。

１１．施設、設備等の整備計画

ア．校地、運動場の整備計画

本学部の設置に伴う校地及び運動場の用地の整備については、既存学部等と校地を共用する。校地面積は、116,129.16 ㎡で、相川キャンパス（大阪市東淀川区）25,422.79 ㎡、第

2 グラウンド 9,613.20 ㎡、茨木校地（茨木市彩都あさぎ）67,458.00 ㎡、多目的グラウンド（大津市北比良）4,175.17 ㎡、セミナーハウス（大津市和邇）9,460.00 ㎡である。中心校地である相川キャンパスには、校舎 37,858.14 ㎡、体育館 2,357.27 ㎡等の主要施設を整備しているほか、北館の南側にはサンパティオと呼ぶ芝生の憩いの場や西館の前面にテラスを設け、学生同士が談笑できるスペース（約 2,500 ㎡）を用意している。茨木校地は、課外活動のグラウンドとして活用しており、また、セミナーハウスは、学生の厚生補導施設として活用している。

イ．校舎等の施設の整備計画

本学部の入学定員は現国際観光ビジネス学科と同様の 80 人としており、施設、設備の新たな整備は必要としない。届出前と比較して「専門科目」において開講科目の充実を図っているが、専門科目の開講計画は【資料 7】のとおりであり、時間割等の計画上の支障はない（【資料 7】「国際観光学部国際観光学科時間割等計画」参照）。平成 31(2019)年 3 月に竣工した新棟「グローバル館」では、演習室 18 室、語学学習施設 1 室（既存の語学学習施設 1 室の移転）を設けており、その内訳は 25 人教室を 4 部屋、41 人教室を 6 部屋、60 人教室を 2 部屋、72 人教室を 1 部屋、144 人教室を 2 部屋、99 人教室を 3 部屋（240 人教室 1 部屋に変形可）となっている。様々な授業形態・授業規模に対応する教室サイズの設定と全ての授業でアクティブラーニング型授業を実現するための可動式の机・椅子等の機器・備品の充実を図っている。なおグローバル館の 1 階には平成 30(2018)年度より英語教育センター、令和元(2019)年度より国際交流センターを開設・常設し、英語の堪能な日本人職員及びネイティブ教員が常駐することとしている。年間を通じて、正課教育と連動した課外の個別・グループでの英語指導や、海外研修・留学の準備に対するサポート、英語・国際交流に関するイベントの開催、学内外の大会・コンペティションの挑戦に向けた指導など、様々なサポートができるよう施設・設備、教職員を配置しており、今後も様々に環境整備をしていきながら一層の充実をめざすこととしている。

また、令和元(2019)年度から令和 2(2020)年度にかけて、教室や研究室、食堂等、キャンパス全館に Wi-Fi 設備を導入するとともに、教員一人ひとりに Zoom アカウントを配布した。令和 3(2021)年度入学生からは学生に一人一台 PC の保有を推奨するなどしており、BYOD による演習授業やハイブリッド授業などをより効果的に展開するための教育環境を整えているところである。令和 2(2020)年度には、学生への貸出用ノートパソコン、タブレット PC を 500 台新たに配備し、必要に応じて貸与・サポートする体制を整えた。

図書館棟及び南館に設けている「ラーニングコモンズ」は、課外での学習のためのオープンなラーニングスペースとして、学修相談スタッフの配置やタブレット端末の貸出機能の充実、読書会の開催や SPI 対策講座など様々な学修ニーズに対応する講座の開催、図書館との連携による読書コンクール・ビブリオバトルに向けたサポートなどの機能を充実しており、今後もこれらの学修支援サービス、スタッフ配置等の充実を図りながら学修支援機能

の充実を図っていく。

また、専任教員 12 人に個人研究室を整備し、英語教育を担当する 2 名の助教には教育研究上の配慮から共同の研究室を整備している。

ウ．図書等の資料及び図書館の整備計画

【図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、情報検索方法等】

図書館棟 4、5 階及び地下 1 階の図書館の面積は 1,730.14 ㎡で閲覧席数 180 席（AV・PC ブース 20 席、グループ閲覧席 140 席、ブラウジング 20 席含む）、収納可能冊数 320,000 冊となっている。大学全体で図書 317,327 冊、学術雑誌 13,577 種を有しており、その他視聴覚資料等がある。また、図書館ネットワーク整備の一環として図書館システム「E-CatsLibrary」を導入しており、利用者が、オンライン蔵書目録 WebOPAC により、図書館内外から迅速な蔵書検索が行える環境を整備している。NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）にも参加しており、他大学との相互協力も積極的に行っている。

館内に設置している PC はすべて学内 LAN に接続しており、常設のデスクトップ PC は勿論のこと、館内の限られたスペースを有効活用すべく、ワイヤレス LAN 環境を整え、学内 LAN に接続可能なノート PC にて情報検索等を行える環境も整備している。

開館時間については利用者のニーズを考慮し、授業期間中については平日 8 時 50 分から 20 時まで、土曜日は 8 時 50 分から 17 時までとしている。また、授業のない夏期休業、冬期休業などの休業期間中は平日 8 時 50 分から 18 時 30 分まで、土曜日は休館としている。

【図書・資料の整備】

本学部の教育研究に関連する図書の種類、冊数は、経済学関連 2,091 冊、経営学関連 2,649 冊、経営管理関連 4,323 冊、財政政策関連 210 冊、マーケティング関連 914 冊、広告・宣伝関連 803 冊、観光事業・ツーリズム関連 324 冊、運輸・交通関連 716 冊などとなっている。また、本学部の設置に伴い、関連する電子図書を 256 冊購入している。これら図書は、本学部の教育研究を構成する各分野の、入門書から応用的なもの、理論から実践的なもの、古典から最新の学術図書まで幅広く網羅しており、本学部における教育研究活動に資するよう整備している。

【デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画】

近年の学術研究にあっては情報の速報性が特に重要な条件であると考えており、電子ジャーナル、及びデータベースを導入し、キャンパス内のどこからでも、学術雑誌やデータベースを利用することを可能にしている。現在、電子ジャーナルは、個別タイトル契約、およびデータベース Academic OneFire にて、9,848 タイトルの電子ジャーナルのフルテキストを閲覧することが可能である。デジタルデータベースについては現在、図書館内に限らず、学内 LAN に接続しているパソコンであれば利用可能な、新聞・雑誌記事アーカイブ「聞蔵

Ⅱビジュアル」「日経テレコン」「官報情報検索サービス」、オンライン辞書・事典検索「JapanKnowledge Lib」を契約している。

【他の大学図書館等との協力】

他大学の図書館との協力等については、私立大学図書館協会の西地区部会阪神地区協議会に所属し、他大学の図書館と、相互利用や、総会、研究会・研修会を通じ、連携を密にするとともに研修･情報交換を活発に行っている。

１２．管理運営

教学面の管理運営は、学長のガバナンスの下、大学評議会及び学部教授会を中心に行う。大学評議会は必要に応じて適宜開催しており、学部の教授会は月 1 回の開催（毎月第 3 木曜日開催）を原則とするほか、入試判定等で臨時に開催することもある。具体的な審議事項及び委員の構成は以下のとおりである。

【大学評議会】

以下、大阪成蹊大学評議会規程より抜粋

（審議事項）

第 2 条　評議会は、学長の諮問に応じ次の各号に掲げる教育研究に関する重要事項を審議する。

（１）学則その他重要な規則の制定又は改廃に関すること。

（２）学生の身分に関すること。

（３）学部その他の機関の連絡調整に関すること。

（４）その他の重要事項

（組織）

第 3 条　評議会は、次の各号に掲げる評議員で組織する。

（１）学長

（２）学長推薦による理事会選出理事　2 名

（３）副学長

（４）学部長

（５）学長が指名した教員　各学部 2 名　計 6 名

（６）総務本部長

【教授会】

以下、大阪成蹊大学教授会規程より抜粋

（組織）

第 2 条　教授会は、学部長及び専任の教授をもって組織する。

2　前項の規定にかかわらず、当該学部長が必要と認めたときは、准教授その他の教員を加えることができる。

（審議事項）

第 3 条　教授会は、学長が次に掲げる教育研究に関する事項について決定を行うにあたり審議し意見を述べるものとする。

（1）学部学生の入学及び卒業に関すること。

（2）学部学生の学位の授与に関すること。

（3）その他学部の教育研究に関する重要な事項

【その他の委員会等】

学部運営を円滑にするため、教授会に各種委員会を設置している。専任教員は最低 1 つの委員会に所属し、諸案件の審議検討、報告、連絡を行っている。各種委員会は以下のとおりである。

（1）運営協議会	教授会、教員会議の案件の整理と審議検討
（2）FD 委員会	学部教育改善に関わる案件の審議検討
（3）教務委員会	学籍に関する案件及び教育課程に関する案件の審議検討
（4）学生委員会	厚生補導等に関する案件の審議検討
（5）学生支援委員会	学修支援等に関する案件の審議検討
（6）留学生委員会	留学生の厚生等に関する案件の審議検討
（7）就職委員会	就職、進路指導に関する案件の審議検討
（8）入試委員会	入学試験に関する案件の審議検討
（9）入試広報委員会	学生募集に関する案件の審議検討
（１０）自己点検委員会	自己点検評価に関する案件の審議検討
（１１）キャリア教育委員会	キャリア支援に関する案件の審議検討
（１２）初年次教育委員会	初年次教育に関する案件の審議検討
（１３）高大連携委員会	高大連携に関する案件の審議検討
（１４）国際交流委員会	国際交流に関する案件の審議検討
（１５）資格審査委員会	教員の採用、昇進、再採用に関する案件の審議検討

１３．自己点検・評価

【大阪成蹊大学自己点検評価委員会】

本学における自己点検・評価の実施体制は、自己点検評価委員会が中心となり、定期的に自己点検・評価活動を行っている。自己点検評価委員会の構成は以下である。

（1）学長

（2）副学長

（3）学部長

（４）学部長から推薦された者　各１名　計３名
（５）総務部、入試広報部、教務部、学生部、就職部、教育研究支援部の長
（６）その他、学長が指名する者　若干名

本学の自己点検評価委員会は、事務部門の職員からも委員が選出され、教職協働で自己点検評価に取り組むこととしている。また、学生評価委員を設けるなどして、学生目線での点検機会を設けている。なお、平成 29(2017)年度には日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 30(2018)年３月６日付で『日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている』ものと認定された。

【学部自己点検評価委員会】

学部においても自己点検評価委員会を開催することとしており、以下の構成としている。
（１）学部長
（２）学科長
（３）学部長が推薦した者　若干名
（４）総務部長

自己点検及び評価の基本方針を定め、学部ごとに自己点検・評価を行い、その結果を大学自己点検評価委員会へ報告することとしている。

自己点検評価結果は、自己点検評価報告書にまとめ、学生、教員及び職員に周知するとともに、大学ホームページへの掲載等により、広く外部に公表する。また、教職員は、点検評価結果をもとに、それぞれの立場から、課題を明確にして改善に取り組む。さらに、点検評価結果は、以後策定する事業計画等において達成すべき目標を設定する際に活用するとともに、教員研修（FD 活動）や職員研修（SD 活動）において取り上げ、授業や業務の改善に努めることとしている。

１４．情報の公表

本学では、教育研究活動等の状況をホームページ等で公表し、学内外の関係者に広く周知している。下記に列記する項目を中心に、適切な情報の発信に努めている。
（大学ホームページ TOP ページ URL：https://univ.osaka-seikei.jp）

ア．大学の教育研究上の目的に関すること

学則をホームページで公表すると共に、建学の精神「桃李不言下自成蹊」及び行動指針「忠恕」について掲載している（TOP＞大学紹介＞建学の精神）。また、建学の精神及び行動指針については、学校案内への記載はもとより、新入生及びその保護者に対し、毎年解説文を

配布し周知を図っている。さらに各学部の教育目的も、ホームページで公表するとともに、学生に配布する履修ガイドに全文を掲載している（TOP＞大学紹介＞教育研究上の目的と3つのポリシー)。

イ．教育研究上の基本組織に関すること

学部、学科等教育研究の基本組織とその目的について、ホームページに公表し、学内外に広く周知している（TOP＞大学紹介＞組織図）（TOP＞大学紹介＞教育研究上の目的と3つのポリシー)。

ウ．教員組織、教員の数並びに各教員の有する学位及び業績に関すること

教員数データとして、専任教員数、職位、年齢構成、専任教員と非常勤講師比率、教員一人あたりの学生数等をホームページで公表し、学内外に広く周知している（TOP＞情報公開＞教員数データ（専任教員数、専任教員と非常勤教員の比率、教員一人当たりの学生数)）。また、ホームページにおいて、各教員の学位や業績等を公開している（TOP＞大学紹介＞教員紹介)。

エ．入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受入方針（TOP＞大学紹介＞教育研究上の目的と 3 つのポリシー）及び入学定員、収容定員、在学者数、卒業者数（TOP＞情報公開＞学生数データ（定員数、現員数、社会人学生数、卒業者数)、進路状況・就職実績（TOP＞就職・キャリア＞就職実績）（TOP＞情報公開＞就職関連データ）等をホームページに公表している。併せて、学生募集要項を発行し広く学内外に公表している。また、大学案内を発行し、大学に関する情報を、オープンキャンパスや入試説明会並びに高校訪問時において積極的に配付している。

オ．授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

シラバスをホームページに掲載し、シラバスは、授業で養うべき力と到達目標、講義概要、授業方法、授業計画と授業時間外の学習課題、成績評価の方法・評価の割合（試験、レポート、授業内課題などの項目を挙げ、割合を明示)、使用教科書等、参考文献等、履修上の注意、オフィスアワー等を学内外に広く公表している（TOP＞学部・大学院＞シラバス)。また、履修の手引きと授業概要を発行し、授業科目、授業の方法及び年間の授業の計画等について学生・教職員に周知徹底している。

カ．学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価については、成績評価、卒業認定、学位授与の基準についてはホー

ムページにて公表するとともに、履修の手引きに掲載し、履修ガイダンスにおいて学生に周知徹底している（TOP＞学部・大学院＞学部ページ＞教育課程について）。

キ．校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパスの概要、運動施設の概要、休息を行う環境、課外活動施設等についてホームページに公表している（TOP＞大学紹介＞キャンパスマップ）（TOP＞キャンパスライフ・学生支援＞学生向け施設紹介）。また、学生便覧を発行し、図書館の利用案内、情報機器施設等利用案内を掲載し、オリエンテーションで学生に周知徹底している。

ク．授業料、入学料その他、大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学料及び教育充実費、学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）その他大学が徴収する費用に関しては、ホームページに公表している（TOP＞学部・大学院＞学部ページ＞学費・入学金等について）。また、学生募集要項を発行し、入学検定料、授業料等大学が徴収する費用について周知している。

ケ．大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援についてホームページに公表し、学生及び学外者に周知している（TOP＞キャンパスライフ・学生支援＞学生相談）。学生の健康診断・健康相談については保健センターにおいて実施し、様々な悩みの相談については、臨床心理士によるカウンセリングも実施している。なお、学生への就学支援、就職支援、学生生活支援については学生便覧に掲載するとともにオリエンテーションにおいて学生に周知徹底している。

コ．その他

（１）学則等各種規程

学則についてはホームページ及び学生便覧に掲載し公表している（TOP＞情報公開＞学則）。履修規程は履修の手引きに掲載し学生に周知している。その他、学生生活規程、学生表彰規程、奨学金規程、図書館利用規程、学生会会則等については学生便覧に掲載し学生に周知している。

（２）設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

大阪成蹊大学設置認可申請書をはじめ、各学部等の設置認可申請書や届出書類、履行状況報告書等をホームページにて適切に公表している（TOP＞情報公開＞設置認可等申請及び履行状況報告書について）。

（３）自己点検評価・認証評価

過年度の自己評価報告書および認証評価結果はホームページにて適切に公表している（TOP＞情報公開＞自己点検評価・認証評価）。

１５．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

【授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究に実施に関する計画】

授業内容の改善をはじめとする教育力の向上は、大学の最も基本的な課題であるとの認識から、教育内容の改善に取り組む組織として、学部ごとに FD 委員会を設置し、学生による授業評価アンケートの実施、授業成果報告書の作成、定期的な教員研修会の開催等を実施している。また、平成 26(2014)年度より全学的な教学課題への対応を図るため、総長、学長を筆頭に学部長、学科長等をメンバーとした教学強化推進会議を毎月開催し、教育課程、授業方法、授業評価の 3 項目に関して審議検討してきた。平成 27(2015)年度以降は、高等教育研究所を立ち上げるとともに、同じく総長、学長を筆頭とした教学改革会議を中心にして、全学的な教育改革を遂行している。教学改革会議においては、現在 20 におよぶ教学改革プロジェクトを立ち上げているが、令和 4(2022)年度以降も継続して全学的な教学改革を進めるとともに、各プロジェクトの改革の推進に要する組織的な研修をプロジェクトごとにも実施していく予定である。

【大学職員に必要な知識・技能の修得と、必要な能力及び資質を向上させる研修等】

本学では、全学 SD 研修会の開催や、高等教育政策を担当する文部科学省職員等による研修会の開催などのほか、所属する部署ごとに専門性を修得する部署別研修を実施し、大学職員に必要な高等教育政策、大学運営等に関する基本的な知識・技能の修得や、本学の教育改革の取組みに対する理解の深化、部署別の専門性の強化に対して、組織的な取組みを実施しており、令和 4(2022)年度以降も継続して全学的な SD の推進に取り組んでいく予定である。

１６．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア．教育課程内の取組み

本学部では、各自のキャリアデザインの意識を高め、早期に将来の展望を考えられるように、入学前に実施の入学前研修からキャリア教育を開始する。入学前研修、初年次科目、正課授業のキャリア科目、インターンシップ等での職業体験、その他の様々な科目による PBL 等を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要なリテラシー、コンピテンシー、ディグニティを養っていく。

入学前研修は入学前に複数の課題を通じて自身のキャリアを考えるなどし、入学後スムーズに学業に入り、また生活面での不適合を起こさないようにする。入学後は、初年次科目のなかで、社会人に求められる考え方や態度、行動につき考える機会を設けるとともに、近年の社会課題や SDGs ターゲットを題材にして社会の実際を捉える視点を養っていく。ま

た、2 年次の大学共通科目「学外連携 PBL」の授業では、企業と連携し、社会的・職業的自立に必要なコンピテンシーを身につけられるようにする。また、入学から卒業まで、全ての学期において、専任教員が少人数の学生を担当するゼミナール形式の科目を設定しているが、その指導のなかでもキャリアに関する考え方や、問題解決力、コミュニケーション力など社会人に必要な力を身につけていくように指導する。さらに、2・3 年次の専門科目に「専門インターンシップ」を設けており、就業体験を通して職業意識の醸成と社会人としての意識の向上を図る。

以上の科目を中心として、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を確実に身につけられるようにするほか、産学連携等学外連携授業も盛んに行い、PBL やアクティブラーニングの手法を積極的に用い、企業人との交流や各種プロジェクトの計画、実施等の経験、また成果報告会を通じて、学生同士が刺激し合いながら、自身の成長の実感を得られるような授業を行う。

イ．教育課程外の取組み

大学入学時点では、大学生活についてのガイダンスを実施し、部活動やサークル活動の積極的な参加を勧め、学生生活の充実を図る。資格取得支援にも力を入れ、語学では TOEIC、GTEC など、日商簿記検定、旅行業務取扱管理者対策講座、ホテル・マネジメント技能検定、世界遺産検定、他に秘書技能検定、販売士検定など、多様な選択に応えられる資格取得対策講座を開設する。また、平成 28(2016)年度よりラーニングコモンズを設置し、授業時間外における自主学習を促進するとともに、近年では公務員 Pass プログラムやキャリア基礎講座などを開講して正課外でのキャリアに関する学習プログラムを充実している。このほか、就業意識を養う就職ガイダンスや学内企業セミナーの開催、個別のキャリア・カウンセリングや模擬面接の実施、就職に関する情報の個別提供等を精力的に行うことによって、学生の人間形成とキャリア形成の両面を支える。

英語教育や国際交流に関するプログラムは、英語教育センター、国際交流センターが実施しており、大学間で実施される英語スピーチコンテストや留学プログラムの案内、センター内でのイベントを通じて英語の理解を深める活動等を活発に行っている。特に本学部では、個別指導として、1 年次は全員が授業外にネイティブ教員の指導を少人数で受講でき、2 年次以降も継続してサポートプログラムを活用できることとしている。

ウ．適切な体制の整備

主な所管の事務部門となる「就職部」「教育研究支援センター」「ラーニングコモンズセンター」等との緊密な連携をもとに、学生の社会的及び職業的な自立に必要な能力の養成に努めていく。教育研究支援センターでは資格取得の講習会等の実施を担当する。また、就職部の系統的かつ横断的な就活サポート体制に加え、ゼミ担当教員がアドバイザーとして教育課程内・外の取組みに際して手厚い個別相談対応及び指導を行う体制をとり、学生一人ひと

りの適性を見極めてその適性に応じた親身な指導を行う。その目的は生涯を通じた持続的な就業力の養成にあり、学生の豊かな人間形成とキャリア設計に貢献する。

資料目次

【資料 1】「国際観光学部国際観光学科におけるカリキュラム・マップ」 …p.2
【資料 2】「国際観光学部国際観光学科における履修モデル」 …p.3
【資料 3】「国際観光学部国際観光学科履修モデル（3 年次編入学生）」 …p.6
【資料 4】「専門インターンシップ受入れ企業等一覧」 …p.9
【資料 5】「大阪成蹊学園定年規程」 …p.10
【資料 6】「大阪成蹊学園特別招聘教員就業規則」 …p.12
【資料 7】「国際観光学部国際観光学科時間割等計画」 …p.18

【資料1】

教育課程概念図（国際観光学部　国際観光学科　カリキュラム・マップ）

ディプロマ・ポリシー

教育目的

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

確かな専門性

DP1．現代社会におけるマネジメント（経営資源の管理と活用）及びビジネス（業務の設計と運用）の仕組みを理解できる。
DP2．観光関連産業やグローバル産業、地域における組織・企業活動の職務を遂行するために必要な専門知識や事業遂行のための技能を身につけ、職務に係る問題解決のためにその専門性を応用できる。
（1）次世代観光経営：観光関連産業及び地域の事業体における経営に関し、コロナ後における観光動向を予測し、新しい時代の観光を企画、調査、提案することができる。
（2）事業別観光経営：事業別観光産業の経営に関し、企業特性や仕組みを理解し、事業内容の調査、分析、戦略等の立案ができる。
（3）観光政策：国や自治体等の保有する観光資源の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るための政策の目的、構想、戦略等を理解し、課題解決の提案ができる。
（4）地域振興：自治体、観光産業、住民等の連携による地域活性化のための事業、戦略等を企画立案し、地域の経済活動の結果について調査、分析することができる。
（5）国際事業展開：グローバル企業の事業経営について海外への事業展開のための商品開発、流通、マーケティング、販売等の企画、調査、分析ができる。
（6）地域・文化理解：国際機関の活動の仕組みや役割を把握するとともに、各国の地理的特徴や多様な文化への理解を深め、グローバル企業や観光産業の活動、観光政策や観光振興に応用することができる。
（7）国際コミュニケーション能力：言語をツールとして使いこなし、言語および文化的背景の異なる相手との関係を築き、観光関連産業やグローバル産業、地域等において協働することができる。
DP3．観光関連産業やグローバル産業、地域における事業体の環境適応性を理解し、適切に組織化し、システムを有効に活用し、顧客に対するサービスの品質を維持・向上させることができる。

社会で実践する力

DP4．課題発見にあたり、必要な情報を収集・分析・活用することができる。
DP5．課題解決に向けて方策を企画・立案することができる。
DP6．課題解決に主体的に取り組む意欲を持ち続け、積極的にかかわることができる。
DP7．諦めずに、最後までやり遂げることができる。

協働できる素養

DP8．自己の意見を正確に伝える、他者の意見を聴く等のコミュニケーションができる。
DP9．社会や企業・組織の中で、協調、協働でき、役割を果たすことができる。

忠恕の心

DP10. 常に誠をつくし、ひとの立場に立って考え、行動することができる。

カリキュラム・マップ（1年生／2年生／3年生／4年生）

専門演習科目

専門演習1　専門演習2　専門演習3　専門演習4　専門演習5　専門演習6　【DP1-DP10の統合的涵養】

専門展開科目

ツーリズム研究2　【DP2(1)次世代観光経営】
アジア市場と日本　Global Marketing　競争戦略論　【DP2(5)国際事業展開】
行政学概論　NPO/NGO論　【DP2(3)観光政策】【DP2(4)地域振興】
世界遺産論特殊講義　比較文化論　文化財論　【DP2(6)地域・文化理解】
消費者行動論　ビジネスデータ分析　ブランドマネジメント
イノベーション&商品開発　職業指導　【DP1・DP3】

専門基幹科目

国際観光研究特別科目　経営特論Ⅰ　経営特論Ⅱ　ツーリズム研究1　【DP2(1)次世代観光経営】
国際経営戦略論　国際貿易論　開発経済学　【DP2(5)国際事業展開】
観光マーケティング論　航空・運輸事業論　ホテル・ブライダル経営論　【DP2(1)次世代観光経営】【DP2(2)事業別観光経営】
レベニューマネジメント　旅行業取扱管理者演習
地域観光マネジメント　公園・景観論　観光まちづくり論　【DP2(3)観光政策】【DP2(4)地域振興】
フィールドリサーチ　MICE&イベント企画論
欧米地域研究　オーストラリア地域研究　ホスピタリティと異文化理解　【DP2(6)地域・文化理解】
ミクロ経済学　商法　財務諸表論　専門インターンシップ　サービス&テクノロジー　ビジネスモデルマネジメント　【DP1・DP3】
Research & Presentation1　Research & Presentation2　【DP2(7)国際コミュニケーション能力】

コミュニケーション科目

English for Business1　English for Business 2
Conversation Skills A　Conversation Skills B　Conversation Skills C
Academic English1　Academic English2　Advanced English1　Advanced English 2
【DP2(6)地域・文化理解】【DP2(7)国際コミュニケーション能力】

専門基礎科目

国際観光概論　観光資源論　観光政策論　旅行ビジネス論　【DP2(2)事業別観光経営】【DP2(3)観光政策】【DP2(4)地域振興】
国際経営総論　国際機関論　【DP2(5)国際事業展開】
特別リレー講義　【DP2(1)次世代観光経営】
経営学入門　マーケティング入門　経営統計入門　【DP1・DP3】
ビジネス会計　会計学入門　【DP1・DP3】
短期海外研修　人文地理　【DP2(6)地域・文化理解】【DP2(7)国際コミュニケーション能力】

大学共通科目

初年次
成蹊基礎演習1　成蹊基礎演習2
スタディスキルズ1　スタディスキルズ2
情報リテラシー1　情報リテラシー2
情報リテラシー3
【DP8】【DP9】【DP10】

キャリア
学外連携PBL　地域連携PBL
キャリアプランニング　仕事とキャリア　仕事とキャリア演習
ビジネス・インターンシップ1　ビジネス・インターンシップ2
【DP4】【DP5】【DP6】【DP7】【DP8】【DP9】【DP10】

外国語
英語基礎Ⅰ　英語演習Ⅰ　英語表現Ⅰ　総合英語A　中国語入門Ⅰ
英語基礎Ⅱ　英語演習Ⅱ　英語表現Ⅱ　総合英語B　中国語入門Ⅱ
英語演習Ⅲ　英語表現Ⅲ　総合英語C　フランス語入門Ⅰ　フランス語入門Ⅱ
英語演習Ⅳ　海外短期語学研修　韓国語入門Ⅰ　韓国語入門Ⅱ
【留学生科目】日本語演習1　日本語演習2　日本語演習3　日本語演習4　総合日本語
【DP2(6)地域・文化理解】【DP2(7)国際コミュニケーション能力】

教養
【人間と智】人間と文学 人間と宗教 人間と哲学 人間と芸術 教育学入門 現代倫理 心理学概論 考古学 日本史概説 外国史概説 AI入門【国際社会と日本】日本国憲法 国際関係論 人権と社会 社会学概論 多文化共生社会 現代と社会福祉 ジェンダー論 現代社会と政治 現代社会と経済 現代社会と法【科学と環境】生命と科学 地球環境問題 暮らしの科学 現代と科学【地域と文化】大阪の風土と文化 京都の文化と芸術【健康とスポーツ】スポーツ演習Ⅰ スポーツ演習Ⅱ 健康科学

【建学の精神】桃李不言下自成蹊　【行動指針】忠恕（夫子の道は忠恕のみ）

国際観光学部国際観光学科における履修モデル

履修モデル①　（国際観光）「日本の観光産業を取り巻く様々な情勢の変化に対応し、持続的な発展が可能な新しい観光事業を実現できる人材」

		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学部専門科目	専門展開科目（16単位）					アジア市場と日本	比較文化論	イノベーション＆商品開発		16
						世界遺産論特殊講義	Global Marketing	ブランド・マネジメント		
						消費者行動論				
						ツーリズム研究　2				
	専門基幹科目（24単位）			欧米地域研究	オーストラリア地域研究	ホスピタリティと異文化理解	MICE&イベント企画論			26
				ホテル・ブライダル経営論	レベニューマネジメント	国際観光研究特別科目＊				
				フィールドリサーチ	観光マーケティング論					
				専門インターンシップ	航空・運輸事業論					
					ツーリズム研究 1					
					サービス＆テクノロジー					
	専門基礎科目（18単位）	経営学入門＊	国際観光概論＊	旅行ビジネス論	特別リレー講義					18
		ビジネス会計	マーケティング入門＊	人文地理						
		短期海外研修	国際経営総論							
	コミュニケーション科目（4単位）			Conversation Skills A	Conversation Skills B	English for Business 1	English for Business 2	Advanced English 1	Advanced English 2	6
	専門演習科目（14単位）			専門演習1	専門演習2	専門演習3	専門演習4	専門演習5	専門演習6	14
大学共通科目	初年次科目（8単位）	成蹊基礎演習1	成蹊基礎演習2							12
		スタディースキルズ1	スタディースキルズ2							
		情報リテラシー1	情報リテラシー2							
	外国語科目（8単位）	英語基礎Ⅰ	英語基礎Ⅱ	英語演習Ⅲ	英語演習Ⅳ					12
		英語演習Ⅰ	英語演習Ⅱ	英語表現Ⅰ	英語表現Ⅱ	英語表現Ⅲ				
		総合英語A	総合英語B				総合英語C			
	人間と智（4単位）	外国史概説	AI入門							12
	国際社会と日本（4単位）	多文化共生社会	ジェンダー論							
	その他（4単位）	地球環境問題	京都の文化と芸術							
	キャリア科目（6単位）			学外連携PBL		キャリアプランニング	仕事とキャリア	仕事とキャリア演習		8
単位数		21	21	19	19	18	12	9	5	**124**

履修モデル②（観光まちづくり)「地域における観光資源を発掘し、磨き上げ、持続可能なモデルとして地域振興・地域活性を実現できる人材」

		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学部専門科目	専門展開科目（16単位）					世界遺産論特殊講義	比較文化論	イノベーション＆商品開発	NPO・NGO論	18
						消費者行動論	文化財論			
						ブランド・マネジメント	行政学概論			
						ツーリズム研究 2				
	専門基幹科目（24単位）			国際観光研究特別科目＊	地域観光マネジメント	ホスピタリティと異文化理解	MICE&イベント企画論			24
				観光まちづくり論	観光マーケティング論	経営特論Ⅰ	経営特論Ⅱ			
				フィールドリサーチ	公園・景観論					
				専門インターンシップ	ツーリズム研究 1					
	専門基礎科目（18単位）	経営学入門＊	国際観光概論＊	観光資源論	観光政策論					20
		ビジネス会計	マーケティング入門＊	旅行ビジネス論	特別リレー講義					
		人文地理								
		短期海外研修								
	コミュニケーション科目（4単位）			Conversation Skills A	Conversation Skills B	English for Business 1	English for Business 2			4
	専門演習科目（14単位）			専門演習1	専門演習2	専門演習3	専門演習4	専門演習5	専門演習6	14
大学共通科目	初年次科目（8単位）	成蹊基礎演習1	成蹊基礎演習2							12
		スタディースキルズ1	スタディースキルズ2							
		情報リテラシー1	情報リテラシー2							
	外国語科目（8単位）	英語基礎Ⅰ	英語基礎Ⅱ	英語演習Ⅲ	英語演習Ⅳ					10
		英語演習Ⅰ	英語演習Ⅱ	英語表現Ⅰ	英語表現Ⅱ					
		総合英語A	総合英語B							
	人間と智（4単位）		日本史概説		考古学					12
	国際社会と日本（4単位）	現代社会と経済				多文化共生社会				
	その他（4単位）		京都の文化と芸術			大阪の風土と文化				
	キャリア科目（6単位）			学外連携PBL	地域連携PBL	キャリアプランニング	仕事とキャリア	仕事とキャリア演習		10
単位数		19	17	19	21	21	15	6	6	**124**

履修モデル③ （国際ビジネス）「観光をはじめとする様々な産業において、世界に視野を広げ、多様な国の人々・国際機関との連携による国際事業の展開を実現できる人材」

		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学部専門科目	専門展開科目（16単位）					アジア市場と日本	競争戦略論	イノベーション＆商品開発	NPO・NGO論	16
						消費者行動論	Global Marketing			
						ブランド・マネジメント	ビジネスデータ分析			
	専門基幹科目（24単位）			ミクロ経済学	レベニューマネジメント	経営特論Ⅰ	経営特論Ⅱ			24
				国際観光研究特別科目＊	国際貿易論	ビジネスモデルマネジメント	財務諸表論			
				国際経営戦略論		開発経済学	サービス＆テクノロジー			
				専門インターンシップ						
	専門基礎科目（18単位）	経営学入門＊	国際観光概論＊	国際機関論	特別リレー講義					22
		ビジネス会計	マーケティング入門＊							
		会計学入門	国際経営総論							
		人文地理	経営統計入門							
		短期海外研修								
	コミュニケーション科目（4単位）			Conversation Skills A	Conversation Skills B	English for Business 1	English for Business 2	Advanced English 1	Advanced English 2	6
	専門演習科目（14単位）			専門演習1	専門演習2	専門演習3	専門演習4	専門演習5	専門演習6	14
大学共通科目	初年次科目（8単位）	成蹊基礎演習1	成蹊基礎演習2							12
		スタディスキルズ1	スタディスキルズ2							
		情報リテラシー1	情報リテラシー2							
	外国語科目（8単位）	英語基礎Ⅰ	英語基礎Ⅱ	英語演習Ⅲ	英語演習Ⅳ					10
		英語演習Ⅰ	英語演習Ⅱ	英語表現Ⅰ	英語表現Ⅱ					
		総合英語A	総合英語B							
	人間と智（4単位）			外国史概説	AI入門					12
	国際社会と日本（4単位）	多文化共生社会			ジェンダー論					
	その他（4単位）		地球環境問題			大阪の風土と文化				
	キャリア科目（6単位）			学外連携PBL		キャリアプランニング	仕事とキャリア	仕事とキャリア演習		8
単位数		21	19	19	15	19	17	7	7	124

国際観光学部国際観光学科における履修モデル（3年次編入学生）

履修モデル①　（国際観光）「日本の観光産業を取り巻く様々な情勢の変化に対応し、持続的な発展が可能な新しい観光事業を実現できる人材」

		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学部専門科目	専門展開科目（16単位）					世界遺産論特殊講義	Global Marketing	アジア市場と日本	比較文化論	16
						消費者行動論		イノベーション＆商品開発		
								ブランド・マネジメント		
								ツーリズム研究 2		
	専門基幹科目（24単位）					欧米地域研究	オーストラリア地域研究			24
						ビジネスモデルマネジメント	レベニューマネジメント			
						ホテル・ブライダル経営論	航空・運輸事業論			
						フィールドリサーチ	ツーリズム研究 1			
						ホスピタリティと異文化理解	観光マーケティング論			
						国際観光研究特別科目＊	MICE&イベント企画論			
	専門基礎科目（18単位）									
	コミュニケーション科目（4単位）					English for Business 1	English for Business 2			2
	専門演習科目（14単位）					専門演習3	専門演習4	専門演習5	専門演習6	10
大学共通科目	初年次科目（8単位）									
	外国語科目（8単位）									
	人間と智（4単位）							多文化共生社会		4
	国際社会と日本（4単位）						京都の文化と芸術			
	その他（4単位）									
	キャリア科目（6単位）					キャリアプランニング	仕事とキャリア	仕事とキャリア演習		6
単位数						21	21	14	6	**62**

履修モデル②　（観光まちづくり・編入学生）「地域における観光資源を発掘し、磨き上げ、持続可能なモデルとして地域振興・地域活性を実現できる人材」

		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学部専門科目	専門展開科目（16単位）					世界遺産論特殊講義	比較文化論	イノベーション＆商品開発	ビジネスデータ分析	18
						ブランド・マネジメント	行政学概論	ツーリズム研究　2	NPO・NGO論	
							文化財論			
	専門基幹科目（24単位）					ホスピタリティと異文化理解	MICE&イベント企画論			22
						観光まちづくり論	地域観光マネジメント			
						フィールドリサーチ	観光マーケティング論			
						国際観光研究特別科目＊	ツーリズム研究 1			
						専門インターンシップ	公園・景観論			
						Research & Presentation 1				
	専門基礎科目（18単位）									
	コミュニケーション科目（4単位）					English for Business 1	English for Business 2			2
	専門演習科目（14単位）					専門演習3	専門演習4	専門演習5	専門演習6	10
大学共通科目	初年次科目（8単位）									
	外国語科目（8単位）									
	人間と智（4単位）								考古学	4
	国際社会と日本（4単位）									
	その他（4単位）							大阪の風土と文化		
	キャリア科目（6単位）					キャリアプランニング	仕事とキャリア	仕事とキャリア演習		6
単位数						21	21	10	10	**62**

履修モデル③ （国際ビジネス・編入学生）「観光をはじめとする様々な産業において、世界に視野を広げ、多様な国の人々・国際機関との連携による国際事業の展開を実現できる人材」

		1年次		2年次		3年次		4年次		単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学部専門科目	専門展開（16単位）					アジア市場と日本	競争戦略論	イノベーション＆商品開発	比較文化論	18
						消費者行動論	Global Marketing	ブランド・マネジメント	NPO・NGO論	
							ビジネスデータ分析			
	専門基幹（24単位）					経営特論Ⅰ	経営特論Ⅱ			22
						国際経営戦略論	財務諸表論			
						開発経済学	国際貿易論			
						ミクロ経済学	サービス＆テクノロジー			
						国際観光研究特別科目＊	オーストラリア地域研究			
						ビジネスモデルマネジメント				
	専門基礎（18単位）									
	コミュニケーション科目（4単位）					English for Business 1	English for Business 2			2
	専門演習科目（14単位）					専門演習3	専門演習4	専門演習5	専門演習6	10
大学共通（教養科目）	初年次科目（8単位）									
	外国語科目（8単位）									
	人間と智（4単位）								AI入門	4
	国際社会と日本（4単位）							多文化共生社会		
	その他（4単位）									
	キャリア科目（6単位）					キャリアプランニング	仕事とキャリア	仕事とキャリア演習		6
単位数						21	21	10	10	**62**

【資料４】

インターンシップ実習予定先一覧

事業所等名	所在地	受入可能人数
茨木市	大阪府茨木市駅前三丁目8番13号	2
豊中市	大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号	3
川西市	兵庫県川西市中央町12番1号	5
(株)読売旅行	大阪市北区野崎町5-8	1
(株)ツーリストジャパン	大阪府高槻市白梅町4-1 西武高槻店4階	1
株式会社コングレ	大阪市中央区淡路町3-6-13	3
(株)ロイヤルホテル	大阪市北区中之島 5-3-68	2
ホテルロイヤルクラシック大阪	大阪府大阪市中央区難波4丁目3-25	1
(株)共立メンテナンス	東京都千代田区外神田2-18-8	3
CKTS㈱	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地　航空会社北ビル3階	3
(株)エフネス	大阪市中央区淡路町3-6-3 御堂筋MTRビル11階	1
ミズノ株式会社	大阪市住之江区南港北1-12-35	3
(株)ディ・ライツ	大阪市北区南森町2-2-9	1
北おおさか信用金庫	大阪府茨木市西駅前町9番32号	2
(株)内田洋行	東京都 中央区 新川 2丁目4番7号	1
(株)関西マツダ	大阪府大阪市浪速区桜川1-3-25	2
(株)スズキ自販近畿	大阪府豊中市服部寿町3丁目16-11	1
(株)グルメ杵屋	大阪府大阪市都島区東野田町2丁目1-38	3
(株)阪急オアシス	大阪府豊中市岡上の町2丁目2番3号	5
(株)ベアフォスターホールディングス	大阪府大阪市北区曽根崎2-5-10	4
合計		47人

【資料５】

○大阪成蹊学園定年規程

昭和44年4月1日
制定

第1条　大阪成蹊学園(以下「学園」という。)に勤務する専任教職員の定年は、次のとおりとする。

(1)　大学並びに短期大学の教授、准教授、講師及び助教は、満65歳とする。

(2)　高等学校の教諭は、満62歳とする。

(3)　幼稚園の教諭は、満60歳とする。

(4)　事務職員、技術職員、校務員及び養護教諭は、満62歳とする。

(5)　大学並びに短期大学において、副学長、学部長、学長補佐、学科長の役職にある教員のうち、副学長、学部長にあっては、その教員の定年退職日の翌日から起算して、2年を超えない範囲内で、また、学長補佐、学科長にあっては、その教員の定年退職日の翌日から起算して、1年を超えない範囲内で期限を定め、それぞれの当該役職に従事するために定年期限を延長することができる。但しいずれの場合も70歳を超えることはできない。

第2条　退職時期は、定年に達した日の属する年度末とする。なお、延長された期限が到来する前に、延長事由が存しなくなった場合の退職時期は、当該年度末とする。

第3条　学園の役員であって常勤する者については、この規程を適用しない。

第4条　「大阪成蹊大学及びびわこ成蹊スポーツ大学の教員任期に関する規程」及び「大阪成蹊短期大学の教員任期制に関する規程」に定める任期期間の途中であっても、学園定年規程を優先して適用する。

附　則

平成17年3月31日現在学園に専任技術職員及び校務員として在籍している者(平成15年度開設の大学設置申請において採用予定の者で平成17年4月1日以降に勤務する者を含む。)は下記の規程を適用する。

(1)　技術職員及び校務員は、満67歳とする。

附　則

この規程は、昭和44年4月1日から施行する。

附　則(昭和47年4月1日)

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附　則(昭和63年4月1日)

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附　則(平成4年4月1日)

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附　則(平成15年4月1日)

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附　則(平成17年3月18日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附　則(平成18年12月21日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附　則(平成21年12月15日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附　則(平成22年9月21日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附　則(平成28年2月25日)

この規程は、平成28年3月1日から施行する。

【資料６】

○大阪成蹊学園特別招聘教員就業規則

平成21年1月22日
制定

(目的)

第1条　この規程は、大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学及び大阪成蹊短期大学(以下「本学」という。)の特別招聘に任用する教員(以下「特別招聘教員」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2　この規程及びこれに付随する諸規程に定められていない事項については、労働基準法、「大阪成蹊学園就業規則」の定めによる。ただし特定の招聘教員について異なる定めをした場合はこの限りではない。

(定義)

第2条　特別招聘教員とは、国内外において顕著な業績、高度の専門的学識又は技能を有する者で、本学において教育研究に従事する教員として、大阪成蹊学園定年規程にかかわらず外部から招聘し、期間を定めて雇用する教員をいう。また、外部招聘以外に、本学教員として在籍し、顕著な教育研究上の業績を有する者や、本学の教育研究活動の進展に寄与すると認められる者が、本学を退職した場合、教育研究業務に著しく支障があると認められる場合は、退職後、特別招聘教員として、招聘する場合があり、いずれも任期制教員の適用外とする。

(採用)

第3条　特別招聘教員の招聘は、「大学教員資格審査等委員会」の審議結果を踏まえて、学長が理事長に上申し、理事長が決定する。

(雇用契約書)

第4条　学園は特別招聘教員の採用に際しては、次の各号に掲げる事項を記載した雇用契約書を取り交わすものとする。

(1)　雇用契約期間に関する事項
(2)　就業の場所及び従事する業務に関する事項
(3)　始業及び就業の時刻、休憩時間、休日及び休暇に関する事項
(4)　給与に関する事項
(5)　退職に関する事項
(6)　安全・衛生に関する事項
(7)　私学共済加入等に関する事項

(雇用期間)

第5条　特別招聘教員の雇用期間は、原則満年齢70歳に達する年度末までを限度に、1年毎の契約更新を行う。ただし、学部等の設置や教職課程認定等官公庁への申請等において、必要な要件を満たす専任教員等の確保が困難な場合に限り、満70歳を超えた特別招聘教員の採用ができることとする。その場合も、1年毎の契約更新を行うが、学部等の完成年度の年度末までを限度とする。

2　前項の更新の可否は当法人の経営状況、教員の勤務成績及び勤務態度等によって理事長が決定する。

3　更新後の雇用期間は4月1日から翌年3月31日までとする。

4　契約更新をしない場合は、契約期間満了日の30日前までに当該教員に通知する。

ただし、契約期間満了後に更新しないことをあらかじめ通知している場合は、この限りではない。

(教員の階層)

第6条　特別招聘教員は、原則として教授職とする。

(勤務時間)

第7条　勤務時間は休憩時間を除き、1週間に40時間を超えないものとする。

始業時刻及び終業時刻は、次のとおりとする。

始業時刻　午前8時50分

終業時刻　午後5時20分

休憩時間は、1時間とする。

2　業務の都合、勤務場所等により、前項と異なる定めをすることができる。

また、休憩時間の配分は、勤務場所等によって所属長がこれを定める。

(出退勤記録)

第8条　特別招聘教員は、各人が毎日始業開始時刻及び終業時刻を勤務時間等の自己確認記録表に記録して就業を明らかにする。

(遅刻、早退、欠勤等)

第9条　遅刻、早退又は欠勤するときは、事由を具して届出て、業務に支障を来たさぬようにすること。

2　病気欠勤が7日以上に及ぶときは医師の診断書を添付するものとする。

(休日)

第10条　特別招聘教員の休日は、次のとおりとする。

(1)　土日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
(2)　12月29日から翌年の1月3日まで
(3)　学園創立記念日(4月20日)

(休日出勤)
第11条　業務の都合上必要とする場合は、休日に勤務させることがある。この場合は原則として他の日に振替休日を取るものとする。

(有給休暇)
第12条　特別招聘教員には、労働基準法に定める年次有給休暇(以下「年休」という)日数を与える。
2　前1項の年休は、その願いがあっても業務運営上支障があると認めた場合は他の時季に変更することがある。
3　年休は1日又は半日を単位として請求することができる。
4　第1項により、10日以上年休を付与される場合、5日を超える部分については、各労働組合等との間で協定を締結したときは、その労使協定に定める時季に計画的に取得させることとする。
5　年休は、これを次年度に繰り越すことができる。ただし請求期限は2年とする。

(服務規律)
第13条　服務規律は「大阪成蹊学園就業規則」第19条に準ずるものとする。

第14条　特別招聘教員は次の各号のいずれかに該当する行為をしてはならない。
(1)　理事長の許可を受けないで、在籍のまま他事業に従事し、または労務に服すること。
(2)　学園の名誉または信用を傷つけるような行為をすること。
(3)　業務上の機密事項または学園が不利益となる事項をもらすこと。
(4)　職務上の権限を超え、または専断的な行為をすること。
(5)　学園内での政治活動、宗教活動その他教育に直接関係のない活動を理事長の許可を得ずに行うこと。
(6)　学園の内外を問わず職員として体面を傷つける行為をすること。

(給与)
第15条　特別招聘教員の給与は年俸制とし、その者の学歴及び業績評価等を勘案し個別に定める。
2　月額支給額は、年俸額の12分の1を支給する。
3　月額で支給する給与の計算期間は当月1日から月末までとする。

4　給与は、毎月21日に支給する。21日が休日に当たる場合は、その前日に支給する。
5　採用する月において、その月の雇用期間が1ヶ月に満たない場合は、当該月度の勤務日数を基に日割計算を行う。
6　通勤費以外の手当並びに退職金は支給しない。
7　通勤費は「大阪成蹊学園給与規程」第17条及び第18条の規程を準用し支給する。

第16条　給与は通貨で所得税、社会保険料その他法令で定められたもの等を控除して本人が指定する銀行口座に振り込み支給する。

第17条　特別招聘教員採用にあたっての提出書類は「大阪成蹊学園就業規則」第26条の規程を準用する。

第18条　特別招聘教員が雇用契約期間の途中において契約を解約し、退職しようとするときは、1ヶ月前までに所属長を経て退職願いを理事長宛提出するものとする。

第19条　次の各号の一に該当するときは、その教員の雇用契約は解約とし、特別招聘教員としての身分を失う。
(1)　雇用契約の途中で、解約を申し出て承認されたとき。
(2)　「大阪成蹊学園就業規則」第49条第2項別表第1により解雇されたとき。
(3)　更新時、雇用契約の合意に至らなかったとき。

(解約)
第20条　特別招聘教員が次の各号のいずれかに該当するときは雇用契約を解約する。
(1)　雇用契約期間満了で学園からの再契約の意思表示がなかったとき。
(2)　死亡したとき。
(3)　精神又は身体の障害については、適正な雇用管理を行ない、雇用の継続に配慮してもなおその障害により業務に耐えられないと認められたとき。
(4)　勤務態度または能力・適正が著しく劣るとき、及び注意・指導を受けて直らないとき。
(5)　第13条及び第14条の服務規程に違反したとき。
(6)　無断欠勤が14日に及んだとき。
(7)　成年被後見人または被保佐人になったとき。
(8)　禁固刑以上の刑に処せられたとき。
(9)　事業の運営上止むを得ない事情又は天変地異、その他これに準ずる止むを得ない事情により、事業の継続が不可能になったとき。
(10)　その他、「大阪成蹊学園就業規則」第49条第2項別表第1に規定する非違行為のいず

れかに該当するとき。

(解約の予告)

第21条　契約を解約するときには、30日前に予告するかまたは30日分の平均賃金を支給する。平均賃金を支給したときは、その日数を予告すべき日数より減ずる。

ただし、前条1号から3号による場合はこの限りではない。

(解約の制限)

第22条　次の場合は解約をしない。ただし、行政官庁の認定を受けた場合は、この限りではない。

(1)　業務上の負傷、疾病により就業できない期間及びその後の30日間。

(2)　女性については産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間内の当該休業期間中及びその後30日間。

(解約の特例)

第23条　第20条9号及び10号に該当するときは第21条の規程にかかわらず、即時解約する。

(退職後の責務)

第24条　退職又は解雇された特別招聘教員は、在職中に知りえた秘密を他に漏らしてはならない。

(病者の就業禁止)

第25条　学園は特別招聘教員が、次の各号のいずれかに該当するときは、医師の判断により就業を禁止する。

(1)　法定伝染病にかかっている場合

(2)　著しく伝染の危険がある疾病にかかっている場合

(3)　前各号の擬似患者または就業により疾病が悪化する恐れのある場合

(4)　その他の疾病で就業が不適当と認められた場合

(安全及び衛生)

第26条　特別招聘教員は、安全、衛生及び健康確保について、関係法令ほか、学園の指示を守るとともに、学園が行う定期健康診断の受診、その他安全衛生に関する措置に互いに協力しなければならない。

(医師の指示)

第27条　公衆衛生上、医師が予防医学的措置を必要と認めたときは、特別招聘教員は医師

の指示に従う。

(業務上の災害補償)

第28条　特別招聘教員が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合は、労働者災害補償保険法の規定するところにより補償を受ける。

2　前項の補償が行われるときは、学園は労働基準法上の補償の責を免れる。

第29条　この規程の改廃は理事会にて行う。

附　則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附　則(平成22年7月20日)

この規則は、平成22年7月20日から施行する。

附　則(平成23年2月15日)

この規則は、平成23年4月1日より施行する。

附　則(平成24年11月22日)

この規則は、平成24年12月1日から施行する。

附　則(平成27年4月23日)

この規則は、平成27年4月23日から施行する。

附　則(平成27年9月24日)

この規則は、平成27年9月24日から施行する。

附　則(平成29年4月27日)

この規則は、平成29年4月27日から施行する。

附　則(平成31年1月24日)

この規則は、平成31年4月1日より施行する。

国際観光学部国際観光学科時間割等計画（前期）

	1限（8：50～10：30）				2（10：40～12：20）				3（13：10～14：50）				4（15：00～16：40）				5(16：50～18：30)			
	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室
月	1・2	会計学入門	笠岡恵理子	G42	2・3	ミクロ経済学	本間哲也	G41	1・2	国際機関論	杉田米行	525	2・3年	観光まちづくり論	原田弘之	G21	2	専門演習１	中野毅	425
	3・4	ツーリズム研究２	金蘭正	520	2・3	Research & Presentation1	ディヴィス恵美	G21	2・3	ホテル・ブライダル経営論	島雅則	G22	2・3	開発経済学	本間哲也	525	2	専門演習１	金蘭正	536
																	2	専門演習１	本間哲也	535
																	2	専門演習１	西釜義勝	414
火	3・4	世界遺産特殊講義	松田充史 大塚正博	G42	2・3	国際観光研究特別科目	国枝よしみ	G41	1・2	旅行ビジネス論	松田充史	G31	2・3	旅行業務取扱管理者演習	松田充史	G31	2・3	English for Business1	坂井純子	G42
					3・4	イノベーション＆商品開発	西釜義勝	303PC	3・4	ブランド・マネジメント	中野毅	G11	3・4	アジア市場と日本	平賀富一	G32				
水	2・3	経営特論Ⅰ	平賀富一	538	4	専門演習5	松田充史	303PC 203PC 402PC 301PC	3・4	Advanced English1	坂井純子	210	3	専門演習3	松田充史	301PC 205PC 203PC 213PC				
	2	Academic English1	坂井純子	G24	4	専門演習5	金蘭正		3・4	職業指導	南雄司	G14	3	専門演習3	金蘭正					
	2	Academic English1	ディヴィス恵美	G25	4	専門演習5	中井郷之		2・3	Research & Presentation1	ディヴィス恵美	G21	3	専門演習3	中井郷之					
					4	専門演習5	平賀富一						3	専門演習3	平賀富一					
					4	専門演習5	国枝よしみ						3	専門演習3	国枝よしみ					
					4	専門演習5	西釜義勝						3	専門演習3	西釜義勝					
木	1・2	観光資源論	原田弘之	522	1・2	ビジネス会計	笠岡恵理子	G22	2・3	フィールドリサーチ	原田弘之	301PC					2・3	欧米地域研究	東出加奈子 杉田米行	G41
					2・3	ビジネスモデルマネジメント	西釜義勝	205PC												
金	2・3	ホスピタリティと異文化理解	金蘭正	201	2	Academic English1	坂井純子	G24	1・2	人文地理	小島大輔	G32	3・4	Conversation SkillsC	ジョンストン	G25	1・2	経営学入門	西釜義勝	520
					2	Academic English1	ディヴィス恵美	G25	2・3	国際経営戦略論	平賀富一	522	2・3	Conversation SkillsA	フロンク	G34				
					3・4	消費者行動論	中井郷之 国枝よしみ	G22												
集中	1	短期海外研修	ディヴィス恵美	G22																
	2・3	専門インターンシップ	松田充史 島雅則 中野毅 本間哲也	３００																

国際観光学部国際観光学科時間割等計画（後期）

	1（8：50～10：30）				2（10：40～12：20）				3（13：10～14：50）				4（15：00～16：40）				5(16：50～18：30)			
	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室	学年	授業科目名	担当者名	教室
月	1・2	観光政策論	原田弘之	G42	2・3	サービス＆テクノロジー	三浦玉緒	205PC	3・4	行政学概論	大島博文	G31	1・2	経営統計入門	海野大	525				
	3・4	比較文化論	東出加奈子	G43	3・4	NPO・NGO論	杉田米行	G41					2・3	Research & Presentation2	ディヴィス恵美	G13				
火	2・3	地域観光マネジメント	松田充史	G41	2・3	ツーリズム研究１	東出加奈子 中井郷之	520	1・2	マーケティング入門	中井秀樹	525	2・3	国際貿易論	杉田米行	525	2・3	Research & Presentation2	ディヴィス恵美	G13
									2・3	公園・景観論	原田弘之	G11								
									3・4	競争戦略論	西釜義勝	520								
水	1・2	国際観光概論	金蘭正	G43	2・3	航空・運輸事業論	中野毅	522	2・3	商法	橋谷聡一	G25	3	専門演習４	松田充史		4	専門演習６	松田充史	
	2・3	経営特論Ⅱ	平賀富一	201	2	Academic English2	坂井純子	G24	3・4	Grobal marketing	国枝よしみ	G33	3	専門演習４	金蘭正		4	専門演習６	金蘭正	
					2	Academic English2	ディヴィス恵美	G25	2・3	Conversation SkillsB	フロンク	G35	3	専門演習４	中井郷之	205PC 203PC 303PC 402PC	4	専門演習６	中井郷之	205PC 203PC 301PC 303PC 402PC
													3	専門演習４	平賀富一		4	専門演習６	平賀富一	
													3	専門演習４	国枝よしみ		4	専門演習６	国枝よしみ	
													3	専門演習４	西釜義勝		4	専門演習６	西釜義勝	
木	2・3	レベニューマネジメント	島雅則	G22	3・4	ビジネスデータ分析	海野大	205PC	2・3	English for Business2	坂井純子	G41	3・4	Advanced English2	坂井純子	210	2・3	オーストラリア地域研究	国枝よしみ	G41
	2・3	財務諸表論	笠岡恵理子	211									2・3	観光マーケティング論	金蘭正	G22				
金	1・2	国際経営総論	平賀富一	G41	2	Academic English2	坂井純子	G24	2・3	MICE＆イベント企画論	松田充史	G21	2	専門演習２	中野毅	424	1・2	特別リレー講義	平賀富一	522
					2	Academic English2	ディヴィス恵美	G25					2	専門演習２	金蘭正	203PC	3・4	文化財論	原田弘之	538
													2	専門演習２	本間哲也	213PC				
													2	専門演習２	西釜義勝	301PC				
集中	2・3	専門インターンシップ	松田充史 島雅則 中野毅 本間哲也	３００																

学生の確保の見通し等を記載した書類　目次

（1）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況
①学生の確保の見通し
ア. 定員充足の見込み …p.2
イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 …p.4
ウ. 学生納付金の設定の考え方 …p.7

②学生確保に向けた具体的な取組状況 …p.8

（2）人材需要の動向等社会の要請
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） …p.9
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 …p.10

学生の確保の見通し等を記載した書類

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア．定員充足の見込み

大阪成蹊大学は、平成 15(2003)年に開学して以来、建学の精神「桃李不言下自成蹊（徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくるという意味)」に基づき、「幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成（大阪成蹊大学学則第 1 条)」を目的として、専門性と人間力を兼ね備えた多くの人材を輩出してきた。教育の質の保証や特色化に係る全学的な改革を様々に推進してきた結果、現経営学部国際観光ビジネス学科における志願者数の推移は【図表 1】のとおりとなっており、平成 30(2018)年の開設以来一定の志願倍率を維持していることがわかる。

国土交通省観光庁による平成 15(2003)年の「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23(2011)年以降、急激に訪日外客数が増加してきた。平成 27(2015)年末には訪日外国人が約 2,000 万人となり、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、令和 2(2020)年に予定されていた東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は令和 2 年(2020)年に 4,000 万人、令和 12(2030)年に 6,000 万人へと上方修正されることとなった。その後、平成 31(2019)年 1 月から 12 月における訪日外客数は約 3,200 万人となっていることからもわかるように、順調に訪日外客数は増加してきた。また国土交通省観光庁による観光統計の「訪日外国人消費動向調査 2019 年全国調査結果（確報)」によると、令和元(2019)年の訪日外国人旅行消費額は過去最高の約 4.8 兆円を記録して、1.1 兆円であった平成 24(2012)年以降、7 年連続で対前年増を記録していることからも、わが国におけるインバウンド需要の急激な成長を確認することができる。一方で、観光経営人材や企業のグローバル化に対応できる人材の育成は不十分あることがしばしば指摘されてきた。そして、こうしたインバウンド需要の拡大や急速なグローバル化のなかでめざされていた人材像とその需要は、今後さらに変化していくことが予測される。

観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019 年年間値（確報)」によれば、日本人国内宿泊旅行・日本人国内日帰り旅行額の合計は約 22 兆円に上り、訪日外国人旅行者の旅行消費額 4.8 兆円を大きく上回る結果となった。今後、インバウンド需要の回復にある程度の時間が必要となる場合であっても、まず国内の旅行・観光を活性することが日本の観光業の未来にとって極めて重要である。また、日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「訪日外国人旅

行者の意向調査」によると、アフターコロナにおいて旅行したい国や地域に関する調査では、日本への旅行がアジア居住者の間で第 1 位、欧米豪居住者の間で第 2 位となり、世界中で多くの人々が日本を再び訪れたいと思っていることが明らかとなっている。従来より旅行者の約 6 割がリピーターであることからわかるように、リピート率が高いのも日本の大きな特徴で、国境の往来が緩和されるにつれて、これまで以上のインバウンド需要が期待されている。こうしたことから分かるのは、新しい観光のあり方を模索しながら、国内の需要喚起から始め、来るインバウンド需要の回復期に向けて十分な準備をすることが非常に重要だということである。令和 2(2020)年 12 月に公表された観光戦略実行推進会議「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」によると、感染拡大防止策の徹底を大前提にして、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組みを進めることとなった。そのなかでは、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実」として、地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ、高付加価値・滞在型コンテンツの造成、デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げや、「観光地の受入環境整備」として観光地等における多言語対応、最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現、また事業者間での連携・協業による収益性の拡大、公共施設の魅力と収益力を向上するための民間活力の導入など、既存の観光様態における様々な変革の必要性が掲げられている。現下の状況で、こうした変革を担うことのできる国際観光人材は、観光関連産業をはじめとする企業や自治体において十分に育っているとは言い難く、今後極めて人材需要が高まる分野であると考えられる。

上記の、開設以降の進学ニーズや社会における人材要請の急速な高まりを鑑みて、国際観光学部を新たに立ち上げ、入学者確保の見通しと、専任教員数、教室等の施設・設備の状況、きめ細かい学生指導等を可能にするクラス編成等を勘案して、現国際観光ビジネス学科と同様に入学定員を 80 人とする。入学定員充足の根拠は、冒頭にて記載の現国際観光ビジネス学科の近年の募集状況【図表 1】に加え、全国の私立大学の同規模大学の志願動向【図表 2】、大阪府の私立大学の志願動向【図表 3】、全国の私立大学の同系統学部の志願動向【図表 4】、大阪府の 18 歳人口の推移に伴う令和 12(2030)年度の志願者傾向の予測（p.6 にて記載）、近隣等競合校の募集状況【図表 6】【図表 7】、併設の大阪成蹊女子高等学校から現国際観光ビジネス学科への進学者数の推移【図表 8】、そして収容定員の変更を予定する令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするために実施したアンケート調査の結果【資料 1】等としている。

全国の私立大学のうち、本学と同規模となる入学定員が 600 人以上 800 人未満の大学の進学状況の推移は【図表 2】のとおりとなっており、志願倍率は順調に推移し、平成 29(2017)年度以降は入学定員を安定的に充足していることがわかる。さらに、大阪府に所在する学部（私立大学）の進学状況の推移は【図表 3】のとおりとなっており、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部

（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。また長期的な定員充足の見通しを明らかにするものとして、大阪府の 18 歳人口は令和 2(2020)年度の 81,797 人から令和 12(2030)年度の 71,375 人へと推移することが見込まれているが、現下の志願状況や次に記載の高校生の進学希望を明らかにするアンケート調査の結果等に対してこうした 18 歳人口の減少率を考慮しても、長期的に一定の志願者数を確保できることが見込まれる。

より詳細な進学ニーズを把握し、学部設置後の定員充足の見通し等を明らかにすることを目的として、令和 4(2022)年度入学者募集において大学進学時期を迎える高校 2 年生に対してその進学希望を明らかにするアンケート調査を実施した。計 94 校 16,601 人から回答を得、「問 1 あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか（あてはまるもの 1 つにマーク）」という設問に対して「国際観光学部国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい」と回答した人数は 417 人となっており、計画する入学定員を超える結果となっている。こうした調査結果は、令和 4(2022)年度以降、各学部等において安定して定員を充足する見込みがあることを明らかにするものである（【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照）。

これらを含め、詳細な定員充足の見込みは「イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載のとおりである。学部設置後の入学定員は充足の見込みとともに、教育研究環境の充実と質の担保を可能にするものとして設定するものである。今後も、教育研究活動の充実を図り、入試改革・学生募集活動にも一層の力を入れ、志願者・入学者の継続的な確保に努め、安定した学生確保を行っていく。なお、この学部設置後の入学定員は後に示すとおり、客観的データに基づき算出したものであることから確実に充足する見込みであるとともに、大阪府の 18 歳人口の推移と志願傾向の推移予測が示すよう、長期的かつ安定的に学生を確保できる見通しである。

イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

国際観光学部は、現在の経営学部国際観光ビジネス学科を基礎として設置するものであり、入学定員も現在と同規模の 80 人を予定している。国際観光学部の基礎となる経営学部国際観光ビジネス学科の開設以来の募集状況は【図表 1（再掲）】のとおりである。とりわけ経営的な観点から「観光」を捉えて学ぶことのできる学科が近隣の大学に少なく、2 度の留学や英語の個別指導を通じて、グローバルな視点と語学力を備えたビジネス人材をめざすことのできる教育内容に対する評価と進学ニーズの高まりは当初の想定を上回るものであった。令和 3(2021)年度には志願倍率を下げることとなったものの、開設以来一定の支持を得ているなかで今回の学部を設置するものと考えている。

現在、日本の基幹産業に位置づけられる観光業が大きな転換点を迎えており、持続可能な新たな観光ビジネスモデルを構築することのできる人材の育成が急務となっているところ、今年度の志願者数の変動が本年度限りのものであるのか、また新たな設置を予定している学部に対してはどの程度の進学ニーズがあるのか、学部設置後のより詳細な高校生の進学動向を明らかにする目的でアンケート調査を実施した。アンケートの実施にあたっては、調査を依頼する高校を次の条件で抽出している。

①令和 2 (2020)年度入試において、本学への志願者或いは入学者の実績がある高校

②主に大阪北部等に所在する本学への通学に便利な高校

①については、本学所有のデータにより抽出し、②については、高校の所在地が大阪府北部各市等及び、大阪市、京都市、兵庫県（神戸市以東）とした。上記の条件を満たした高校 94 校の高校生 16,601 人から回答を得た。なお調査にあたっては公平性を担保するために、第三者機関である株式会社高等教育総合研究所に調査・分析を依頼した。

調査にあたっては、学部・学科等の名称、開設年度、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、高校生が当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。また、前述のとおり、他の学科の収容定員変更に際しても進学希望アンケート調査を実施しているが、回答者である高校生の負担への配慮及び、正確な進学希望者数を把握するために回答の重複を排除することを目的として同一のアンケート用紙を使用している。

調査の結果、問 1 の設問において「国際観光学部国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい」と回答した高校生は 417 人となった。単に観光サービスの従事者ではなく、アンケート内の人材像に示した本学部の育成する人材像「現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる『グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル』及び『国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル』を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材」という教育目的に対する共感や、観光産業・グローバル産業の新たな発展を担うことのできる人材の重要性に対する認識を持ち、留学・海外研修を契機とするグローバル人材をめざす学びに対する関心を強く持っていることが推察される。国際観光学部の計画する入学定員 80 人に対して約 5.2 倍となる回答を得ており、学部設置後の入学定員を充足できる根拠となる調査結果であった（再掲：【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所「大阪成蹊大学 令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」参照)。

こうした調査結果も踏まえながら、全国的な動向等についても明らかにしていきたい。平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の各年度における私立大学への全国的な進学状況に

ついて、日本私立学校振興・共済事業団によって公表された「私立大学・短期大学等入学志願動向」をもとに確認する。

まず、全国の私立大学のうち、本学と同規模にあたる「入学定員が 600 人以上 800 人未満」の大学の志願動向は【図表 2（再掲)】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 43 校、令和 2(2020)年度には 47 校あり、志願倍率は上昇を続けながら、平成 29(2017)年度以降入学定員を安定的に充足していることがわかる。

また、同資料によると、本学の所在する大阪府に設置されている学部（私立大学）の志願動向は【図表 3（再掲)】のとおりであり、平成 28(2016)年度に 153 学部、令和 2(2020)年度に 165 学部あるが、10 倍前後の志願倍率を維持しながら、毎年入学定員を安定的に充足していることがわかる。大阪府に所在する学部（私立大学）への令和 2(2020)年度の志願倍率は 11.78 倍となり、同調査における地域分類のなかでは最も高い志願倍率となった。

さらに、同資料によると、全国の私立大学における、本学部と同系統の学部である経営学部の志願者数は【図表 4（再掲)】のとおりである。この 5 年間で約 8 万人の増加があることからも、学問分野としての進学ニーズの高まりが伺える。

このように、大学の規模、所在する地域、学部の系統のいずれの観点から見ても、本学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まりが確認される。

次に、本学の所在地である大阪府における 18 歳人口の推移をもとに、より長期的な志願者の動向を確認する。リクルート進学総研が令和 2（2020）年 1 月にマーケットリポートとして公表した「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」によれば、大阪府において、令和 3(2021)年度入試の対象となった令和 2(2020)年度の 18 歳人口は 81,797 人であり、さらに 10 年後にあたる令和 13(2031)年度入試の対象となる令和 12(2030)年度の 18 歳人口は 71,375 人となることが見込まれている。令和 2(2020)年度の大阪府の 18 歳人口 81,797 人のうち約 0.3%にあたる 251 人が、令和 3(2021)年度入試における現国際観光ビジネス学科への志願者数であるが、人口に対する志願率を基にして令和 12(2030)年度入試の志願者数を算出すると、214 人の志願者数が推計される（【資料 2】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031 年)」（抜刷）出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」参照)。こうした推計に加え、先述した全国の 600 人以上 800 人未満の規模の私立大学や大阪府所在の学部、同系統である全国の経営学部における安定した募集状況と、先述の高校 2 年生を対象とする進学希望調査の結果等を踏まえると、より長期的かつ安定的な志願者及び入学者の確保が見込まれる。

次に競合校の状況について確認する。本学では毎年、新入生に対してアンケート調査を実施しており、同調査のなかで本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況を明らか

にしている。現国際観光ビジネス学科は経営学部に設置されており、また学士（経営学）の学位を授与しているが、国際観光学部においても経営学を中心的な学問分野とし、学士（経営学）の学位を授与するものである。令和 2(2020)年度における本学経営学部の新入生アンケート調査によって得られた、本学以外の大学のオープンキャンパスへの参加状況は【図表 5】のとおりである。上位 10 校のうち 9 校が本学経営学部と同系統の学問分野を扱う学部・学科を設置しており、いずれも本学の所在する大阪府及び近隣の府県の大学であることがわかる。また、これら 9 校の学部・学科における令和 2(2020)年度入試の募集状況は【図表 6】のとおりであり、近隣のいずれの競合大学においても一定の志願者数を確保していることがわかる。また、9 校の合計では、入学定員 4,073 人に対して志願者数が 76,901 人、入学者数が 4,157 人、入学定員充足率が 1.02 倍となっており、本学部の競合校全体を俯瞰してみても募集状況は極めて安定していることがわかる。

さらに、同様の名称の学部という観点から見れば「国際観光学部」の名称の学部を有する大学は全国に 3 校あり、また観光をフィールドとする学びを擁する学科等を持つという観点から見た場合に該当する近隣の大学は他に 5 校が確認される。各校の令和 2(2020)年度募集状況は【図表 7】のとおりであり、いずれも一定の志願者を確保していることがわかる。また、8 校の合計では、入学定員 1,211 人に対して志願者数が 12,432 人、入学者数が 1,305 人、入学定員充足率が 1.07 倍となっており、本学部の競合校全体を俯瞰してみても募集状況は極めて安定していることがわかる。

また、併設の大阪成蹊女子高等学校の普通科には国際観光レーンがあり、2 年次以降、国際的な視座から観光分野に関連した学習を行う機会を用意している。併設高校から国際観光ビジネス学科への内部進学者数の推移は【図表 8】のとおりであり、年度によって若干のばらつきがあるものの近年では 10 人前後から 20 人前後が入学している。今後も国際観光・国際経営分野の学びへの興味・関心を醸成するよう高大連携を一層推進することで、国際観光学部への一定数の内部進学者数を見込むことができる。

以上のとおり、現国際観光ビジネス学科の直近 4 ヵ年の募集状況や近隣等高等学校の高校生に対する進学希望アンケート調査の実施結果、本学国際観光学部と同様の条件を満たす私立大学への進学希望の高まり、18 歳人口の推移をもとに予想される令和 13(2031)年度入試における本学国際観光学部の志願者数の予測、近隣等競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況、併設の高校からの内部進学の状況等を踏まえると、国際観光学部の入学定員 80 人を安定的に充足することが見込まれる。

ウ．学生納付金の設定の考え方

国際観光学部の学生納付金は、現国際観光ビジネス学科と同様に、入学金 25 万円、授業

料等 116 万円、初年度納付金 141 万円を基本としている。競合する学部等における学生納付金は【図表 9】のとおりであり、他校に比しても適切な金額であると考えている。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

本学園では平成 22(2010)年度から現理事長が就任し、経営陣を刷新するとともに、学園の諸改革に着手した。特に、学生募集については、組織の整備（募集本部、入試企画部、入試広報部、入試事務部、広報部の設置)、陣容強化（担当理事制、本部長職、2 部長制の導入)、募集要員の増員、教職協働組織の立上げ（理事長、学長をはじめ、教職員幹部が全員参加する募集強化対策会議を月 1 回の定例開催）等募集業務全般の見直しを行った。その結果として、本学及び併設の大学、短期大学の入学定員及び、志願者数、入学者数は【図表 10】のとおり推移しており、各種改革の成果が着実に上がっていることがわかる。なお近年では、学力の 3 要素を踏まえた受験者に分かりやすいアドミッション・ポリシーへの改訂や、人間力・学力の 3 要素を多面的に測るための面接票・面接方法の開発、面接評価担当者への FD 研修の充実、各評価書類における評価方法・評価の観点の明確化など、全学的な入試改革を様々に進めており、今後も一層の入試改革に取り組んでいきたいと考えている。

上記の募集状況は以下の学生確保に向けた各取組みの成果であると考えている。

―高校訪問

前述のとおり、組織の整備や担当役員の配置、募集担当者の増員等と教職協働組織の立上げ等により、近隣高校への訪問等募集活動を強化した。高校訪問は、教員と職員が連携して行い、訪問機会を増やしながら、学部の学びや入試方法等の説明を丁寧に行うことで、本学に対する理解を深めている。

―オープンキャンパス

本学では、例年 3 月から 12 月まで合計 12 回のオープンキャンパスを開催して、高校生の本学に対する理解を深めている。毎回学部等ごとに模擬授業等工夫をこらした様々なイベントを実施している。また、大学の施設設備等を知る機会としてキャンパスツアーを企画したり、受験に際しての学習のポイント等を解説したり、多様な受験機会を活用できるよう個別の入試相談を開催する等している。

―進学相談会

例年 3 月から翌年 2 月にかけて実施される広告代理店等の企画する進学相談会に参加している。大阪、京都、兵庫を中心に奈良、和歌山や中国・四国地方等近畿圏以外の入学実績のある地域にも参加して受験生獲得をめざしている。

―学校内入試説明会

高校内で開催される入試説明会へも積極的に参加している。高校から本学へ直接要望のある場合と広告代理店が企画する場合があるが、いずれにおいても丁寧な入試説明を行っている。

―高校教員対象入試説明会

高校の進路指導担当教員を本学に招き、高校生への指導の一助となるように本学の教育の特長や教育改革の成果、入試制度全般の説明のほか学校見学会などを実施し、本学への理解を深めていただく機会を設けている。

―ホームページ、大学案内等

高校生の 7 割以上がスマートフォンから学校情報の閲覧を行っている状況を踏まえ、平成28(2016)年 7 月に大阪成蹊大学のホームページをスマートフォン対応とするとともに、教育トピックスを即時に発信できる仕様に変更し、本学に興味を持つ高校生や保護者等に対して適切かつスピーディーに必要な情報を提供できるようにした。

また、大学案内や学部パンフレットを作成し、高校の進路指導部への送付や、オープンキャンパス、進学相談会等における高校生への配布等をしている。さらに、受験関連企業等が発行する受験情報誌にも積極的に参画し、多様な媒体を通じて情報の発信に努めている。

―併設高校への説明会

併設高校の生徒や教員の本学に対する理解を深めることを目的とする説明会を例年実施している。生徒に対しては、ミニオープンキャンパスの形式で、各学部等の模擬授業を行うなどして、本学の学びに対する理解を深めながら進学意識の醸成を図っている。また、各学部等の学びの専門性を生かした講座を定期的に開講する等して、高大連携の一層の強化を図っている。高校教員に対しては、各学部等の教育内容等に関する説明会を開催して、意見交換も取り入れながら相互の理解を深めることとしている。

以上のとおり、様々な機会や媒体を活用して高校生や保護者、高校教員等の本学に対する理解を深める取組みを行っており、次年度以降においても一層精力的に学生確保に向けた取組みを展開する予定である。

（２）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域

における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

社会的な人材需要の動向

国土交通省観光庁による平成 15(2003)年の「ビジット・ジャパン事業」の取組み以降、訪日外客数の増加が始まり、特に平成 23(2011)年以降、急激に訪日外客数が増加してきた。平成 27(2015)年末には訪日外国人が約 2,000 万人となり、経済発展の著しいアジア諸国の台頭、令和 2 年(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックといった国家的イベントの開催決定等を勘案し、訪日外国人受け入れ目標は令和 2 年(2020)年に 4,000 万人、令和 12(2030)年に 6,000 万人へと上方修正されることとなった（【資料 3】明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン―世界が訪れたくなる日本へ―」（平成 28 年 3 月 30 日）（抜刷）参照)。その後、平成 31(2019)年 1 月から 12 月における訪日外客数は約 3,200 万人となり、順調に訪日外客数は増加してきた。また国土交通省観光庁による観光統計の速報値「訪日外国人消費動向調査 2019 年全国調査結果（確報)」によると、令和元(2019)年の訪日外国人旅行消費額は過去最高の約 4.8 兆円を記録して、1.1 兆円であった平成 24(2012)年以降、7 年連続で対前年増を記録していることからも、わが国におけるインバウンド需要の大きさが見て取れる。

これまで市場規模の拡大が続き、観光産業が我が国の基幹産業となるなか、観光経営人材の不足は大きな課題のままであった。平成 28(2016)年版の「観光白書」では、「我が国の観光系大学の学科等における教育内容による分類」を示しており、我が国の大学では、人文・社会科学系等を中心とした学科が多く、経営系の学科は全体的に少ないことを指摘している（【資料 4】観光庁「平成 28 年版観光白書」（抜刷）参照)。同白書では、「質の高い観光サービスを支える観光産業の革新」に向けて、「質の高い観光サービスを提供するためには、観光産業の品質向上・生産性の高い国際競争力のある産業への変革」が必要だが、「宿泊業、旅行業などは、インバウンド市場の急速な拡大等の変化に応えられておらず、人材育成も不十分」であるとし、「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業」にするための施策の一つに、「産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化」を掲げている。こうした問題意識から、平成 29(2017)年に「産学連携による実務人材育成ワーキンググループ」が立ち上げられ、平成 30(2018)年 3 月に報告書が公表された。大学における観光産業を支える人材育成に必要なことを提示する本報告書では、求められる観光人材像として、①変化やニーズを分析できる人材、②新しい価値を創造できる人材、③地域の魅力を伝え、活用できる人材の 3 点が示され、教育課程に盛り込むべき要素として①グローバル、②ローカル、③経営、④情報、⑤係数感覚、⑥ホスピタリティの 6 点が示された。前述の観光白書の記述と併せて、こうした状況からは、我が国の観光関連産業において、とりわけ経営の

専門性を有した人材の育成が急務となっていることが明らかである。

また、観光関連産業に限らず、グローバル化に対応できるビジネス人材の需要もまた長年に亘り高まっていたところである。一般社団法人日本経済団体連合会は、平成 21(2009)年には既に「グローバル人材の育成に向けた提言」を発表しているが、そのなかで「グローバル人材」とは、「日本企業の事業活動のグローバル化を担い、グローバルビジネスで活躍する（本社の）日本人及び外国人人材」と定義している。提言では、同団体が実施したアンケート調査から、「事業活動のグローバル化に対応した人事戦略の方向性」として、約 40%の企業が「海外赴任を前提とした日本人の採用・育成を拡充」することを考えていることを示している。平成 26(2014)年 5 月に発表された同団体の「グローバルに活躍できるマネジャーの確保・育成に向けた取り組み」では、海外事業がグループ全体の成長の牽引役となり、海外拠点の戦略的重要性がますます高まっていると述べられる一方で、企業の多くがグローバルに活躍できるマネジャーをいかに確保・育成していくかが重要な課題と認識しながらも、9 割以上の企業が現状、予想ともにグローバルに活躍できる日本人が不足していることを課題として示している。更に、同団体は、平成 27(2015)年 3 月に「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果」を公表したが、経団連会員企業 1,314 社及び地方別経済団体加盟企業を対象にした調査によって明らかとなった「グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力」は【図表 11】のとおりであり、海外との社会・文化、価値観の差異に対する理解や、外国語によるコミュニケーション力を持ち、マネジメント力とチャレンジ精神を持った人材が求められていることが分かる。

平成 29(2017)年 7 月には総務省より「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」が公表された。グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業 4,932 社を対象に実施した意識調査の結果を掲載しているが、約 7 割の企業で海外事業に必要な人材が不足又はどちらかといえば不足していると回答しており、グローバル人材にあてはまる新卒採用者について大企業では約 6 割の企業がここ 10 年で増加又はやや増加していると回答する一方、中小企業では約 3 割の企業が回答するに留まっているなど、人材の供給が十分に追いついていないことがわかる。また、新卒採用者のグローバル人材としての評価は、「語学力・コミュニケーション能力」については約 6 割の企業がここ 10 年で向上又はやや向上していると回答している一方、「異文化理解の精神」については約 5 割の企業、「主体性・積極性」については約 3 割の企業にとどまっている。さらに、大学に求める取組みについては、「海外留学の促進」が 49.7%、「異文化理解に関する授業の拡充」が 48.1%、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が 46.5%、「英語授業の拡充」が 42.4%、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が 36.3%の順に高く、海外留学の有無や語学力の涵養のみならず、異文化理解やディベートなど多様な文化を持つ人々とのコミュニケーション能力の涵養に関する教育も期待されていることがわかる（【資料 5】総務省「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」（平成 29 年 7 月）（抜刷）参照）。

本学部では、1 年次にカナダでの語学留学・ホームステイを 3 週間経験し、3 年次に英語

圏の国を中心に語学や専門の学び、インターンシップ等を目的にする留学・ホームステイにも挑戦できるよう教育課程や留学支援体制を充実するほか、グローバルビジネス人材として活躍するために必要となる語学力を養うための教育課程と指導体制を大きな特色としており、多くの企業が持つグローバル人材ニーズに応えることのできる教育目的、教育内容を有していると考えている。そして、先述した昨今のインバウンドの拡大は、我が国の企業に対して、従来のような生産能力の増強と輸出拡大による海外進出に見て取れるようなグローバル戦略とともに、内なるグローバル化によるインバウンド型のグローバル戦略の必要性を突きつけるものであり、経営学を学問の中心に据え、国際ビジネスと観光ビジネス、地域観光振興などに関する経営学の専門性を深めていくことのできる本学部の教育課程は、企業で活躍できるグローバル人材を育成していく上で、大きな強みであると考えている。

さて、こうしたインバウンド需要の拡大や急速なグローバル化のなかでめざされていた人材像とその需要は、今後どのように変化していくのだろうか。観光庁「旅行・観光消費動向調査 2019 年年間値（確報）」によれば、日本人国内宿泊旅行・日本人国内日帰り旅行額の合計は約 22 兆円に上り、訪日外国人旅行者の旅行消費額 4.8 兆円を大きく上回る結果となった。今後、インバウンド需要の回復にある程度の時間が必要となる場合であっても、まず国内の旅行・観光を活性することが日本の観光業の未来にとって極めて重要である。また、日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「訪日外国人旅行者の意向調査」によると、アフターコロナにおいて旅行したい国や地域に関する調査では、日本への旅行がアジア居住者の間で第 1 位、欧米豪居住者の間で第 2 位となり、世界中で多くの人々が日本を再び訪れたいと思っていることが明らかとなっている。従来より旅行者の約 6 割がリピーターであることからわかるように、リピート率が高いのも日本の大きな特徴で、国境の往来が緩和されるにつれて、これまで以上のインバウンド需要が期待されている。こうしたことから分かるのは、新しい観光のあり方を模索しながら、国内の需要喚起から始め、来るインバウンド需要の回復期に向けて十分な準備をすることが非常に重要だということである（【資料 6】日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」（2020 年 8 月 18 日）（抜刷）参照）。令和 2(2020)年 12 月に公表された観光戦略実行推進会議「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」によると、感染拡大防止策の徹底を大前提にして、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組みを進めることとなった。そのなかでは、「国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実」として、地域に残る縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ、高付加価値・滞在型コンテンツの造成、デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げや、「観光地の受入環境整備」として観光地等における多言語対応、最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現、また事業者間での連携・協業による収益性の拡大、公共施設の魅力と収益力を向上するための民間活力の導入など、既存の観光様態における様々な変革の必要性が掲げられている（【資料 7】観光庁「感

染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（概要)」（観光戦略実行推進会議）（抜刷）参照)。現下の状況で、こうした変革を担うことのできる国際観光人材は、観光関連産業をはじめとする企業や自治体において十分に育っているとは言い難い。

以上より、訪日外客数の増加を伴う我が国の観光関連産業の活発化や産業のグローバル化を背景にして、経営学を基礎とした国際ビジネスや観光ビジネス、地域観光振興経営の高い専門性を有する人材の需要は今後も一層高まってくる。「グローバル化が進む産業及び観光関連産業におけるビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」と、「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備えた本学部における人材の育成は、上記のとおり社会の要請に応えるものである。

地域的な人材需要の動向

本学が位置する大阪府では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和 2(2020)年までの 10 年間の成長目標を掲げて、およそ 3 年から 5 年の短期・中期の具体的な取組方向を明らかにするものとして、平成 22(2010)年より「大阪の成長戦略」を策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに 2 度の改訂が図られている。平成 25(2013)年の改訂では、平成 23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成 28(2016)年の改訂では、目標年次である令和 2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための 5 つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている（【資料 8】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）（抜刷)」参照)。さらに、平成 30(2018)年 3 月には、インバウンドの増加、雇用環境の変化、第 4 次産業革命の進展など、大阪を取り巻く社会情勢の大きな変化への対応が求められていること、また、令和 7(2025)年に開催予定の万博や統合型リゾート（IR）などの動きも具体化してきていることから、新たに重点化を図る分野として、「健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成」「インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化」「第 4 次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上」「人口の減少と産業構造の変化に対応した人材強化」の 4 点が示された（【資料 9】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2018 年 3 月改訂版）（抜刷）参照)。

また時期を同じくして、世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速し、令和2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の 4 つの分野ごとに、合わせて 10 の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の 3 つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」では、「世界に誇れる自慢の都市」「安全で安心して楽しめる 24 時間おもてなし都市」「多様な人材が集う観光・MICE 都市」「多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市」の 4 つの都市像が示され、重点取組として、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信（夢洲での IR を含む国際観光拠点形成等）や多様な観光資源の発掘・発信（国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出等）がめざされることとなった（【資料 10】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2020」（抜刷）参照）。なお現在、「大阪都市魅力創造戦略 2025」の策定がめざされており、「安全で安心して滞在できる 24 時間おもてなし都市」「大阪ならではの賑わいを創出する都市」「多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市」「世界水準の MICE 都市」などこちらも 10 の「めざす都市像」を掲げて「世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信」や「大阪の強みを生かした魅力創出・発信」「さらなる観光誘客に向けた取組み」「戦略的な MICE 誘致の推進」などに重点的に取組むことが現時点で検討されている。フェーズ 1 としてまず国内の観光需要喚起等に向けた取組みを推進し、令和 4(2022)年には令和元(2019)年の水準を上回ることをめざし、またフェーズ 2 では国内に加えインバウンドも対象とした誘客を促進するなど令和 7(2025)年に向けて取組みを加速度的に推進していくことがめざされている（【資料 11】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2025（案）」【概要版】（令和 3 年 1 月 25 日）参照）。

また、学部の設置に際して、地域的な人材需要の動向を明らかにするものとして、企業等への採用意向調査（アンケート）を令和 3 年 1 月 25 日から 2 月 26 日の間で実施した（【資料 12】「大阪成蹊大学国際観光学部設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」（令和 3 年 3 月 17 日）参照）。このアンケートは、本学就職部の職員がアンケート用紙を持参し、企業等の人事担当者に本学に新設する学科の概略を記した案内をもとに、育成する人材像等を含めた、学科設置の趣旨の説明を行ったうえで実施したものである。調査対象として、本学の採用実績企業を中心に 43 社を抽出した。アンケートでは、「Q 1．大阪成蹊大学国際観光学部（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？」との設問に 36 社から「採用したい」との回答を得、回答を得た人数の合計は 102 人となった。調査を依頼した企業に対する採用意向の回答率は 83.7%と高く、観光関連産業のほか広く様々な企業に人材需要があることが明らかとなっている。

以上より、本学部の人材養成の目的である現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成は、上記のとおり社会・地域の要請に応えるものである。

資料目次

図表編

【図表 1】経営学部国際観光ビジネス学科の募集状況（平成 30(2018)年度～令和 3(2021)年度） …p.2
【図表 2】全国の私立大学のうち入学定員が 600 人以上 800 人未満の大学における進学状況の推移 …p.2
【図表 3】大阪府に所在する学部（私立大学）の進学状況の推移 …p.2
【図表 4】全国における経営学部への志願者数の推移 …p.3
【図表 5】令和 2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位 10 校（経営学部） …p.3
【図表 6】経営学部の競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況 …p.4
【図表 7】国際観光学部の競合校における令和 2(2020)年度入試の募集状況 …p. 4
【図表 8】大阪成蹊女子高等学校から経営学部国際観光ビジネス学科への進学者数の推移 …p. 4
【図表 9】国際観光学部の競合校における学生納付金一覧 …p.5
【図表 10】大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学の募集状況の推移 …p.5
【図表 11】グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力 …p.5

資料編

【資料 1】株式会社 高等教育総合研究所
「大阪成蹊大学　令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査報告書」 …p.6
【資料 2】「18 歳人口予測（全体：近畿：2019～2031 年）」（抜刷） …p.23
出典：リクルート進学総研「18 歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 近畿版-滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県-」
【資料 3】明日の日本を支える観光ビジョン構想会議「明日の日本を支える観光ビジョン―世界が訪れたくなる日本へ―」（平成 28 年 3 月 30 日）（抜刷） …p.24
【資料 4】観光庁「平成 28 年版 観光白書」（抜刷） …p.31
【資料 5】総務省「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」（平成 29 年 7 月）（抜刷） …p.35
【資料 6】日本政策投資銀行・公益財団法人日本交通公社「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」（2020 年 8 月 18 日）（抜刷） …p.38
【資料 7】観光庁「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」（観光戦略実行推進会議）（抜刷） …p.40
【資料 8】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2016 年 12 月版）」（抜刷） …p.54
【資料 9】大阪府・大阪市「大阪の成長戦略（2018 年 3 月改訂版）」（抜刷） …p.65
【資料 10】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2020」（平成 28 年 11 月）（抜刷） …p.81
【資料 11】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2025（案）」【概要版】（令和 3 年 1 月 25 日） …p.89
【資料 12】「大阪成蹊大学国際観光学部設置構想についての採用意向アンケート調査報告書」 …p.90
（令和 3 年 3 月 17 日）

【図表1】経営学部国際観光ビジネス学科の募集状況（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度）　（単位：人）

	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）
入学定員	60	60	80	80
志願者数	191	287	413	251
志願倍率（倍）	3.1	4.7	5.1	3.1
受験者数	187	276	398	228
合格者数	116	132	177	160
入学者数	61	62	76	74
定員充足率（倍）	1.01	1.03	0.95	0.92

【図表2】全国の私立大学のうち入学定員が600人以上800人未満の大学における進学状況の推移

	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
学校数（校）	43	43	45	46	47
志願倍率（倍）	3.73	3.89	4.29	4.65	5.52
入学定員充足率（%）	98.52	103.40	103.64	108.74	108.16

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表3】大阪府に所在する学部（私立大学）の進学状況の推移

	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）
学部数（学部）	153	156	157	161	165
志願倍率（倍）	9.79	10.32	11.25	12.56	11.78
入学定員充足率（%）	105.91	107.01	104.39	103.56	105.46

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表4】全国における経営学部への志願者数の推移

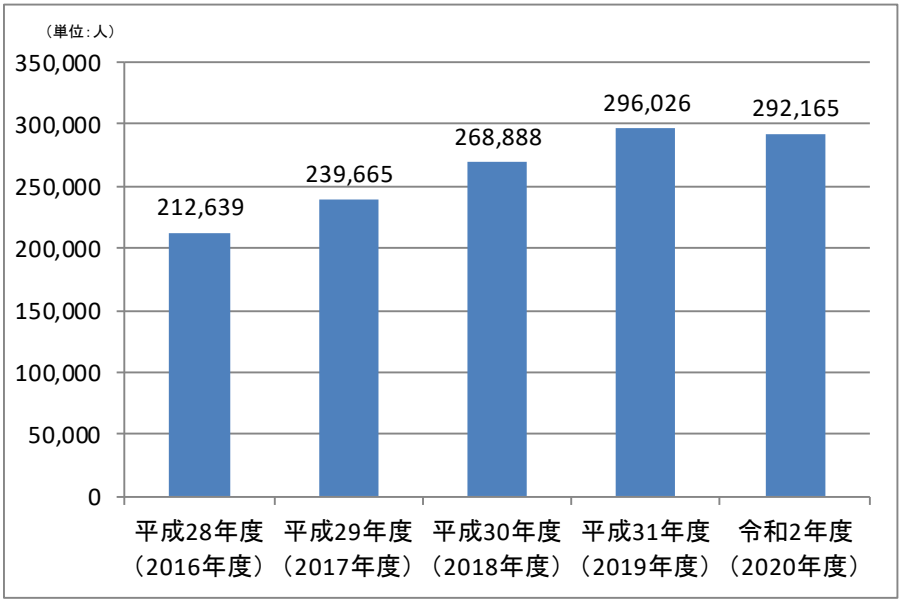

日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（平成28～令和2年度版）」より作成

【図表5】令和2(2020)年度新入生のオープンキャンパス参加校：上位10校（経営学部）

大学名	参加者数（延べ）	所在地	経営学分野の学部・学科の有無
追手門学院大学	41人	大阪府	有
大阪学院大学	25人	大阪府	有
太成学院大学	19人	大阪府	有
関西外国語大学	16人	大阪府	無
大阪経済大学	14人	大阪府	有
神戸学院大学	13人	兵庫県	有
阪南大学	13人	大阪府	有
摂南大学	12人	大阪府	有
京都産業大学	11人	京都府	有
近畿大学	11人	大阪府	有

【図表6】経営学部の競合校における令和2(2020)年度入試の募集状況

（単位：人）

大学名	学部名称	学科	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
追手門学院大学	経営学部	経営学科	443	8,365	467	1.05
大阪学院大学	経営学部	経営学科	280	1,898	296	1.05
		ホスピタリティ経営学科	100	449	115	1.15
太成学院大学	経営学部	現代ビジネス学科	60	518	74	1.23
大阪経済大学	経営学部(第1部)	経営学科	330	5,302	317	0.96
		ビジネス法学科	180	1,541	181	1.00
神戸学院大学	経営学部	経営学科	340	5,657	351	1.03
阪南大学	経営情報学部	経営情報学科	220	4,365	252	1.14
摂南大学	経営学部	経営学科	170	4,711	170	1.00
		経営情報学科	100	1,715	114	1.14
京都産業大学	経営学部	マネジメント学科	670	12,689	659	0.98
近畿大学	経営学部	経営学科	425	11,829	425	1.00
		商学科	405	8,103	404	0.99
		キャリア・マネジメント学科	175	5,654	172	0.98
		会計学科	175	4,105	160	0.91
合計			4,073	76,901	4,157	1.02

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表7】国際観光学部の競合校における令和2(2020)年度入試の募集状況

（単位：人）

大学名	学部名称	学科	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率(倍)
東洋大学	国際観光学部	国際観光学科	366	5,244	362	0.98
阪南大学	国際観光学部	国際観光学科	155	3,909	169	1.09
京都外国語大学	国際貢献学部	グローバル観光学科	120	838	133	1.10
大阪国際大学	国際教養学部	国際コミュニケーション学科	70	632	176	1.25
		国際観光学科	70	597		
神戸国際大学	経済学部	国際文化ビジネス・観光学科	120	420	119	0.99
流通科学大学	人間社会学部	観光学科	70	306	74	1.05
大阪観光大学	観光学部	観光学科	130	249	162	1.24
平安女学院大学	国際観光学部	国際観光学科	110	237	110	1.00
合計			1,211	12,432	1,305	1.07

旺文社「蛍雪時代 2021年度用 大学の真の実力 情報公開BOOK」及び2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表8】大阪成蹊女子高等学校から経営学部国際観光ビジネス学科への進学者数の推移

（単位：人）

	平成29年度（2017年度）入学生	平成30年度（2018年度）入学生	平成31年度（2019年度）入学生	令和2年度（2020年度）入学生	令和3年度（2021年度）入学生
進学者数	4	22	21	11	21

【図表9】国際観光学部の競合校における学生納付金一覧

（単位：円）

大学名	学部名称	学科	入学金	授業料等	初年度納付金
大阪成蹊大学	国際観光学部	国際観光学科	250,000	1,160,000	1,410,000
京都外国語大学	国際貢献学部	グローバル観光学科	230,000	1,210,000	1,440,000
平安女学院大学	国際観光学部	国際観光学科	250,000	1,150,000	1,400,000
大阪観光大学	観光学部	観光学科	300,000	1,030,000	1,330,000
大阪国際大学	国際教養学部	国際コミュニケーション学科 国際観光学科	280,000	1,051,000	1,331,000
阪南大学	国際観光学部	国際観光学科	210,000	1,080,000	1,290,000
神戸国際大学	経済学部	国際文化ビジネス・観光学科	300,000	930,000	1,230,000
流通科学大学	人間社会学部	観光学科	300,000	970,000	1,270,000
東洋大学	国際観光学部	国際観光学科	250,000	1,000,000	1,250,000

2021年3月時点の各大学ホームページにて公表の数値をもとに作成

【図表10】大阪成蹊大学・びわこ成蹊スポーツ大学・大阪成蹊短期大学の募集状況の推移

（単位：人）

大学名		平成23年度（2011年度）	平成24年度（2012年度）	平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）
大阪成蹊大学	入学定員	350	350	350	457	477	477	477	597	610	690	690
	志願者数	283	457	430	904	893	1,343	1,686	2,084	2,743	3,387	3,181
	入学者数	196	327	338	533	497	511	517	657	673	754	772
	入学定員充足率（倍）	0.56	0.93	0.96	1.16	1.04	1.07	1.08	1.10	1.10	1.09	1.11
びわこ成蹊スポーツ大学	入学定員	270	280	280	280	280	360	360	360	360	360	360
	志願者数	777	664	727	887	922	739	657	766	704	925	686
	入学者数	330	310	359	351	350	368	374	418	401	405	390
	入学定員充足率（倍）	1.22	1.10	1.28	1.25	1.25	1.02	1.03	1.16	1.11	1.12	1.08
大阪成蹊短期大学	入学定員	690	690	690	660	660	760	760	760	760	680	680
	志願者数	748	838	861	1,003	989	904	1,178	1,021	970	816	845
	入学者数	602	691	720	743	696	744	803	762	739	681	599
	入学定員充足率（倍）	0.87	1.00	1.04	1.12	1.05	0.97	1.05	1.00	0.97	1.00	0.88
合計	入学定員	1,310	1,320	1,320	1,397	1,417	1,597	1,597	1,717	1,717	1,730	1,730
	志願者数	1,808	1,959	2,018	2,794	2,804	2,986	3,521	3,861	4,417	5,128	4,712
	入学者数	1,128	1,328	1,417	1,627	1,543	1,623	1,694	1,836	1,816	1,840	1,761
	入学定員充足率（倍）	0.86	1.00	1.07	1.16	1.08	1.01	1.06	1.06	1.05	1.06	1.01

【図表11】グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力

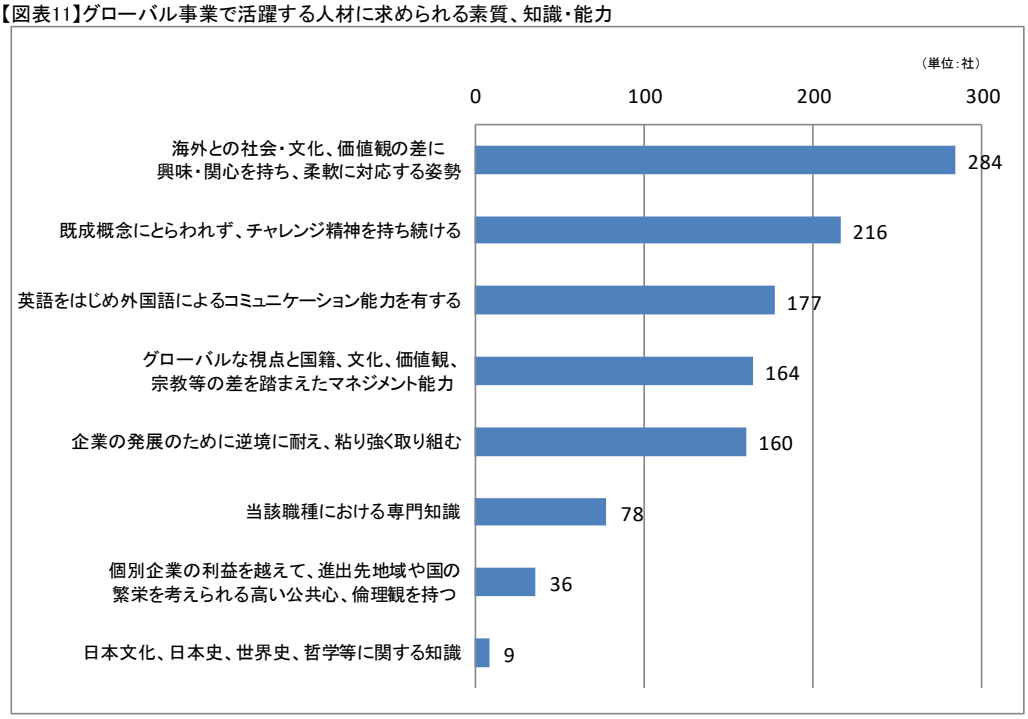

一般社団法人日本経済団体連合会「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果」より作成

【資料１】

大阪成蹊大学
令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査
（2022 年度構想についての高校生アンケート調査）
報告書

株式会社 高等教育総合研究所

大阪成蹊大学
令和 4 年度の収容定員増に係るニーズアセスメント調査
（2022 年度構想についての高校生アンケート調査）
報告書

目　　次

1. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　概要　3
2. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果　5
3. 2022 年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果のポイント　7

１．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　概要

大阪成蹊大学が令和 4 年度(2022 年度)に入学定員増を予定する経営学部 経営学科、経営学部 スポーツマネジメント学科、教育学部 教育学科 中等教育専攻、教育学部 教育学科 初等教育専攻、芸術学部 造形芸術学科および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置届出予定）について学生確保の見通しを測定するために、令和 4 年度に大学進学時期を迎える高校生（令和 2 年度時点で高校 2 年生）を対象に「大阪成蹊大学 2022 年度構想についての高校生アンケート調査」（無記名式）を実施した。大阪府を中心とした近畿地方の計 94 校の高校生 16,601 人から回答を得て集計した結果、大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻に対し、以下の結果が得られた。

大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻に入学意向を示した高校生の人数

※【　】内は 2022 年度に予定する入学定員

国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）	【 80 名】	417 人
経営学部 経営学科	【140 名】	720 人
経営学部 スポーツマネジメント学科	【120 名】	292 人
教育学部 教育学科 中等教育専攻	【 70 名】	275 人
教育学部 教育学科 初等教育専攻	【150 名】	409 人
芸術学部 造形芸術学科	【220 名】	502 人

このように、大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称）において、全て予定する入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す結果となった。

調査対象	令和 4 年度の大学入試を受験する可能性が最も高い高校生（令和 4 年 3 月卒業予定者）をアンケートの対象とした。大阪成蹊大学に志願者・入学者が多い大阪府を中心とした近畿地方の高校にアンケート実施を依頼し、94 校にご協力いただいた。府県別の高校数、回答を得た高校生の人数は 4 ページの表に示す。
調査内容	● 大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置を予定する国際観光学部 国際観光学科（仮称）への進学意向 ● 回答者の基本情報（性別、居住地、関心のある学問分野） 以上、全 5 問ですべて選択肢式。
調査時期	令和 3 年 1 月～3 月初旬
調査・集計方法	アンケート実施の了承が得られた高校に高校生アンケート調査用紙等を必要部数配付。その上で各校の教職員から調査対象者（令和 2 年度時点の高校 2 年生）にアンケート調査用紙を配布の上、10 分程度の回答時間を設け、その場で回収いただいた。回収したアンケート調査用紙は各高校から集計担当の株式会社高等教育総合研究所に直接郵送をいただき、株式会社高等教育総合研究所が集計作業ならびに本報告書を作成した。
回収件数	有効回答数 16,601 件

実施高校の府県別内訳

	公立	私立	合計	割合
滋賀県	1	-	1	1.1%
京都府	1	1	2	2.1%
大阪府	58	6	64	68.1%
兵庫県	15	6	21	22.3%
奈良県	5	-	5	5.3%
和歌山県	1	-	1	1.1%
合計	81	13	94	100.0%
割合	86.2%	13.8%	100.0%	

在籍高校所在地別の回収件数

	公立	私立	合計	割合
滋賀県	69	-	69	0.4%
京都府	233	179	412	2.5%
大阪府	11,518	1,515	13,033	78.5%
兵庫県	1,943	406	2,349	14.1%
奈良県	703	-	703	4.2%
和歌山県	35	-	35	0.2%
合計	14,501	2,100	16,601	100.0%
割合	87.4%	12.6%	100.0%	

２．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果

※「構成比」（%）はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1・問2は「大阪成蹊大学の概要（国際観光学部 国際観光学科（仮称）を含む）」を確認の上、回答を求めた。

問１　あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか。（あてはまるもの１ つにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい	417	2.5%
2.　経営学部 経営学科 へ進学したい	720	4.3%
3.　経営学部 スポーツマネジメント学科 へ進学したい	292	1.8%
4.　教育学部 教育学科 中等教育専攻 へ進学したい	275	1.7%
5.　教育学部 教育学科 初等教育専攻 へ進学したい	409	2.5%
6.　芸術学部 造形芸術学科 へ進学したい	502	3.0%
7.　上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない	13,517	81.4%
（未回答など）	469	2.8%
合計	16,601	100.0%

問2は問1で「上記（大阪成蹊大学）のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした 13,517 人に回答を求めた。

問２　あなたが大阪成蹊大学に「進学を希望しない」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから	936	6.9%
2.　興味・関心のある学部・学科・専攻はないから	3,575	26.4%
3.　国公立大学への進学を希望しているから	1,244	9.2%
4.　他の私立大学への進学を希望しているから	4,534	33.5%
5.　短期大学・専門学校への進学を希望しているから	2,330	17.2%
6.　就職を希望しているから	704	5.2%
7.　進路は未定だから	2,135	15.8%
8.　通学に時間がかかりそうだから	454	3.4%
9.　学費が高いから	537	4.0%
10.　その他	290	2.1%

※ 問２は複数回答項目のため、回答数は延べ。

※ 構成比＝各回答数÷13,517 人（問1で「上記（大阪成蹊大学）のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした回答者数）

問3・4・5は全員に回答を求めた。

問３　あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　男性	6,983	42.1%
2.　女性	9,289	56.0%
（未回答など）	329	2.0%
合計	16,601	100.0%

問４　あなたがお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの１つにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　大阪府	12,523	75.4%
2.　兵庫県	2,480	14.9%
3.　京都府	398	2.4%
4.　滋賀県	91	0.5%
5.　奈良県	699	4.2%
6.　和歌山県	56	0.3%
7.　その他	31	0.2%
（未回答など）	323	1.9%
合計	16,601	100.0%

問５　あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

選択項目	回答数	構成比
1.　社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学、観光学など）	5,030	30.3%
2.　教育学・保育学（幼児教育、初等教育、中等教育、保育など）	2,764	16.6%
3.　芸術学（音楽、デザイン、美術、造形など）	2,547	15.3%
4.　人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）	3,097	18.7%
5.　理学（数学、物理学、化学、生物学など）	1,007	6.1%
6.　工学（機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学など）	1,454	8.8%
7.　農学（農学、農業経済学、林学、水産学、獣医学など）	695	4.2%
8.　医学・歯学・薬学	1,078	6.5%
9.　保健衛生学（看護学、リハビリ学など）	1,950	11.7%
10.　家政学（生活科学、食物学、住居学、被服学など）	1,066	6.4%
11.　その他	2,495	15.0%

※ 問５は複数回答項目のため、回答数は延べ。

※ 各構成比 ＝ 回答数 ÷16,601 人（全回答者の人数）

3．２０２２年度構想についての高校生アンケート調査　集計結果のポイント

※「構成比」（%）はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

Point 1	大阪成蹊大学が令和 4 年度に入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学科（仮称）で、すべて予定する入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す。

大阪成蹊大学が令和 4 年度(2022 年度)に入学定員増を予定する各学部・学科・課程および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)について、学生確保の見通しを測定するために、令和 4 年度に大学進学時期を迎える高校生（令和 2 年度時点で高校 2 年生）を対象に「大阪成蹊大学 2022 年度構想についての高校生アンケート調査」（無記名式）を実施した。大阪府を中心とする近畿二府四県の高校 94 校にご協力をいただき、16,601 人の高校生から回答を得た。

大阪成蹊大学の各学部・学科・専攻の概要資料を提示の上、進学意向について回答を求めたところ、次の結果を得た。設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）には入学定員 80 名（予定）に対し 417 人（回答者全体の 2.5%）が進学したいと回答した。また、入学定員増を予定する経営学部 経営学科には入学定員 140 名（予定）に対し 720 人（同 4.3%）、経営学部 スポーツマネジメント学科には入学定員 120 名（予定）に対し 292 人（同 1.8%）、教育学部 教育学科 中等教育専攻には入学定員 70 名（予定）に対し 275 人（同 1.7%）、教育学部 教育学科 初等教育専攻には入学定員 150 名に対し 409 人（同 2.5%）、芸術学部 造形芸術学科には入学定員 220 名（予定）に対し 502 人（同 3.0%）が進学したいと回答した。

このように入学定員増を予定するすべての学科・専攻、設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称）において、その入学定員を大きく上回る高校生が進学意向を示す結果となった。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)への進学意向（問１結果より）

N=全体 16,601 人のうち進学意向を示した回答者 2,615 人

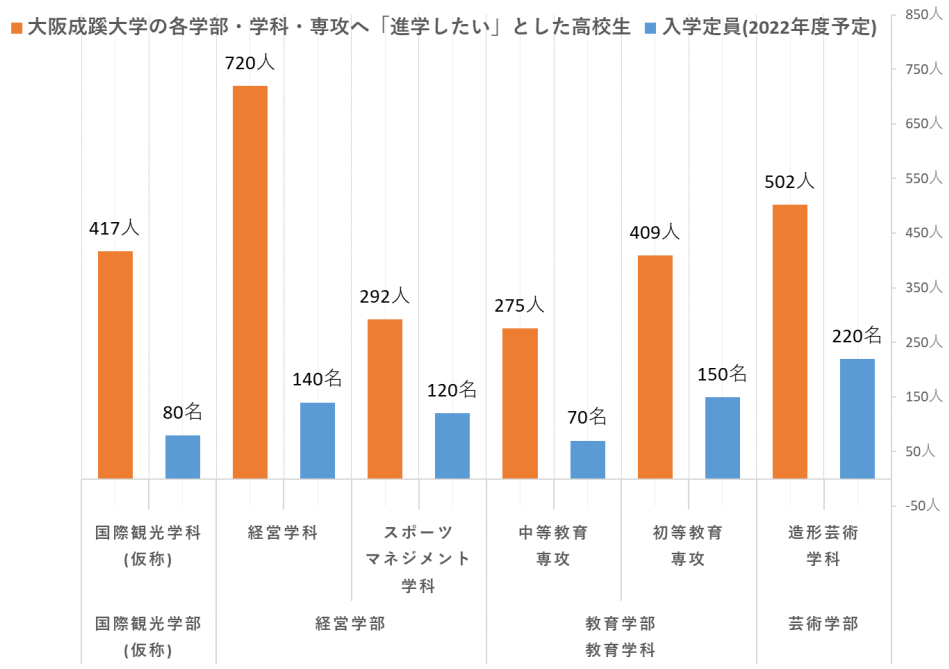

Point 2 **アンケート実施時点では大阪成蹊大学への進学意向を示さなかったものの、「興味があり詳細を知った上で検討」が 936 人おり、今後の広報活動を通して更なる志願者確保が可能。**

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)について、進学を希望しないとした 13,517 人に対しその理由について回答を求めた。その結果、「大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから」とした高校生が 936 人（複数回答の結果）。このことから、アンケート調査実施時点では大阪成蹊大学への進学意向を示さなかったものの、一定の興味を示している層が存在していることは明らかで、今後の広報活動を通して更なる志願者確保が可能であると推察される。

大阪成蹊大学が入学定員増を予定する各学部・学科・専攻および設置予定の国際観光学部 国際観光学科(仮称)に進学を希望しない理由（問２結果より）

N=問１で「～いずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」とした 13,517 人

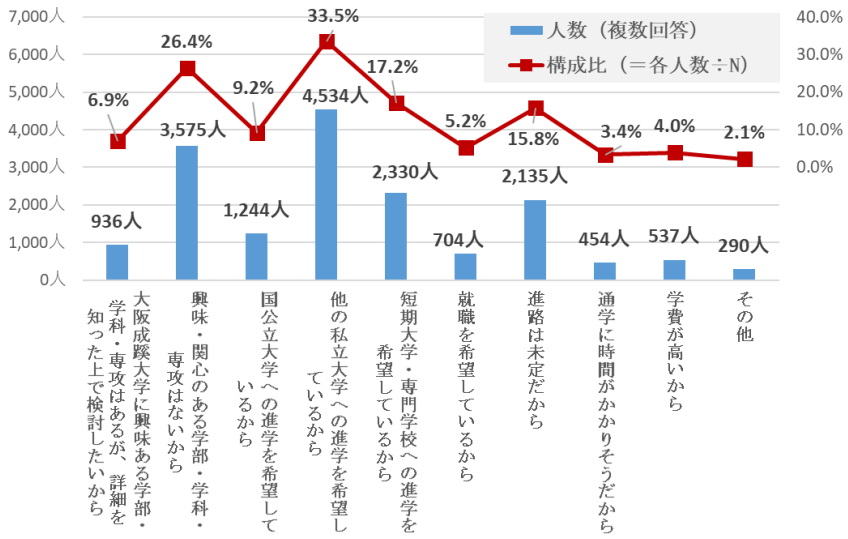

Point 3 **回答を得た高校生 16,601 人中 6 割近くが女性で、全体の 4 人に 3 人が大阪成蹊地元の大阪府在住者。興味ある学問分野は社会科学が最多、教育学、芸術学も 15～16%が関心を示す。**

高校生アンケート調査で回答を得た高校生について、性別でみると女性が 9,289 人（回答者全体の 56.0%）で男性 6,983 人（同 42.1%）を上回った。居住地別では、大学の所在地である大阪府在住者が 12,523 人（同 75.4%）で最も多く、次いで大阪府に隣接する兵庫県在住者が 2,480 人（同 14.9%）、奈良県在住者が 699 人（同 4.2%）、京都府在住者が 398 人（同 2.4%）であった。他にも滋賀県や和歌山県など近隣の高校生から回答を得た。関心のある学問分野については、本学の場合、設置予定の国際観光学部 国際観光学科（仮称）、入学定員増を予定の経営学部 経営学科・経営学部 スポーツマネジメント学科が含まれる「社会科学」が 5,030 人（同 30.3%）で最も多く、他にも教育学部 教育学科 中等教育専攻・教育学部 教育学科 初等教育専攻が含まれる「教育学・保育学」が 2,764 人（同 16.6%）、芸術学部 造形芸術学科が含まれる「芸術学」が 2,547 人（同 15.3%）であった（興味のある学問分野は複数回答の結果）。

高校生アンケート調査に回答を示した高校生の属性　すべて N=16,601 人

性別 ＜問３結果より＞

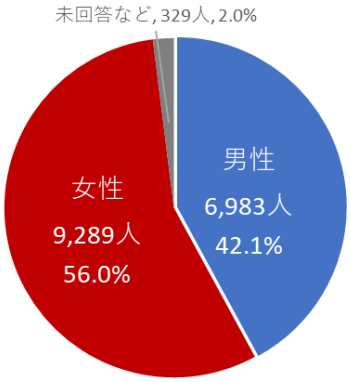

居住地 ＜問４結果より＞

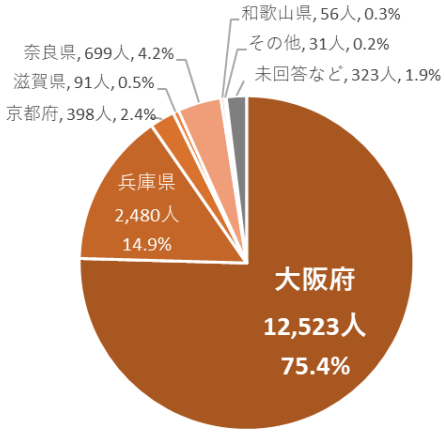

関心のある学問分野 ＜問５結果より＞※複数回答の結果

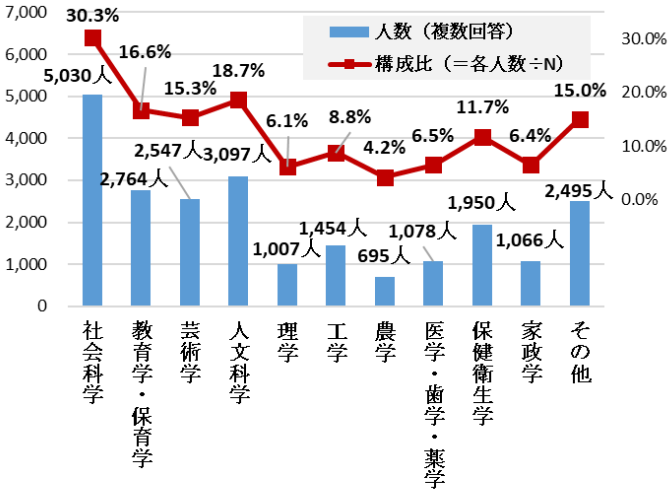

大阪成蹊大学
２０２２年度構想についての高校生アンケート調査
（対象：２０２０年度現在、高校２年生の皆さま）

大阪成蹊大学（大阪市東淀川区相川3丁目10-62）は2022(令和4)年度、国際観光学部国際観光学科(仮称・設置構想中)を開設するとともに、経営学部経営学科およびスポーツマネジメント学科、教育学部教育学科中等教育専攻および初等教育専攻、芸術学部造形芸術学科の入学定員増を構想しています。そこで本学では2022年度に大学進学時期を迎える現・高校２年生の皆さまからさまざまなご意見をお聞きし、構想内容に反映したいと考えています。回答いただいた皆さまから得られた情報は大阪成蹊大学の2022年度の新学部設置および入学定員増構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。

アンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

※このアンケート調査は大阪成蹊大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

記入例を参考にご回答ください。 正しい回答 ● ✓ 誤った回答 ○ ○

問１・問２は別紙リーフレットをご覧いただき、お答えください。

問１ あなたは大阪成蹊大学の以下の学部・学科・専攻へ進学したいと思いますか。（あてはまるもの1 つにマーク）

- ○ 国際観光学部 国際観光学科（仮称・設置構想中）へ進学したい
- ○ 経営学部 経営学科 へ進学したい
- ○ 経営学部 スポーツマネジメント学科 へ進学したい
- ○ 教育学部 教育学科 中等教育専攻 へ進学したい
- ○ 教育学部 教育学科 初等教育専攻 へ進学したい
- ○ 芸術学部 造形芸術学科 へ進学したい
- ○ 上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない　⇒　以下の問２にお答えください。

問１で「上記のいずれの学部・学科・専攻にも進学を希望しない」と回答した方は、以下の問２にお答えください。

問２ あなたが大阪成蹊大学に「進学を希望しない」とした理由をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- ○ 大阪成蹊大学に興味ある学部・学科・専攻はあるが、詳細を知った上で検討したいから
- ○ 興味・関心のある学部・学科・専攻はないから
- ○ 国公立大学への進学を希望しているから
- ○ 他の私立大学への進学を希望しているから
- ○ 短期大学・専門学校への進学を希望しているから
- ○ 就職を希望しているから
- ○ 進路は未定だから
- ○ 通学に時間がかかりそうだから
- ○ 学費が高いから
- ○ その他 ［　　］

裏面の問３～５にもご回答ください（全員が回答対象）。

本アンケート調査用紙に印刷されている
QRコードは集計時に使用するものです。
個人の特定を目的とするものではありません。

問３ あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

○ 男性　○ 女性

問４ あなたがお住まいの府県をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

○ 大阪府　○ 兵庫県　○ 京都府　○ 滋賀県　○ 奈良県　○ 和歌山県　○ その他 [　　]

問５ あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

○ 社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学、観光学など）
○ 教育学・保育学（幼児教育、初等教育、中等教育、保育など）
○ 芸術学（音楽、デザイン、美術、造形など）
○ 人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）
○ 理学（数学、物理学、化学、生物学など）
○ 工学（機械工学、電気電子工学、応用化学、建築学など）
○ 農学（農学、農業経済学、林学、水産学、獣医学など）
○ 医学・歯学・薬学
○ 保健衛生学（看護学、リハビリ学など）
○ 家政学（生活科学、食物学、住居学、被服学など）
○ その他

質問は以上になります。ご協力をいただき、ありがとうございました。

本アンケート調査用紙に印刷されている
QRコードは集計時に使用するものです。
個人の特定を目的とするものではありません。

2022年4月

大阪成蹊大学の学びがさらに充実します。

国際観光学部（仮称） 新設[※1]

入学定員 80名

※1 設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。

教育学部 入学定員増

入学定員 200名▶220名[※2]

●中等教育専攻 60名▸70名　●初等教育専攻 140名▸150名

経営学部 入学定員増

入学定員 220名▶260名[※2]

●経営学科 110名▸140名　●スポーツマネジメント学科 110名▸120名

芸術学部 入学定員増

入学定員 190名▶220名[※2]

造形芸術学科 190名▸220名

※2 定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

大阪成蹊大学
OSAKA SEIKEI UNIVERSITY

大阪成蹊大学について

大阪成蹊大学はここ10年で著しく進化を遂げ、教育内容や学生生活の充実に向けて絶えず改革を進めてまいりました。
その結果、現在では多くの卒業生が「大阪成蹊大学に入学してよかった」、
「大阪成蹊大学での学びを通して、自身の成長を実感できた」と評価する大学となり、志願者数も年々増え続けています。
今後もより一層充実した学びと有意義な学生生活を約束すべく、2026年に向けてさまざまな改革を実行していきます。
改革のスタートとして、2022年に「国際観光学部（仮称）」を新しく開設する予定です※1。
また従来の「教育学部」「経営学部」「芸術学部」の入学定員を増加し※2、さらなる学びの充実を図ります。

DATAで見る大阪成蹊大学の進化と高い満足度

01 志願者・入学者・学生数の増加

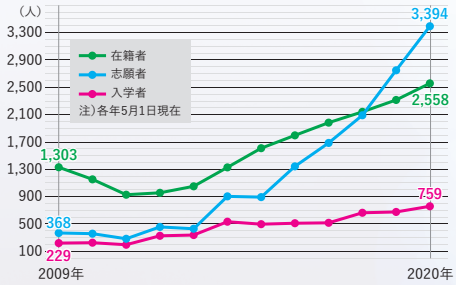

志願者数の変化
368人 ▶ 3,394人　3,026人増　約9.2倍

入学者数の変化
229人 ▶ 759人　530人増　約3.3倍

在籍者数の変化
1,303人 ▶ 2,558人　1,255人増　約2.0倍

02 2019年度前期 授業評価アンケート結果

授業満足度が高く、授業内容や学生の成長実感度も高い

総合評価　全体として、この授業を受けて満足した　**4.07点** /5.00点中

教員の授業に対する熱意を感じた	4.15点
教員は質問・意見交換など、学生の授業参加を促していた	4.02点
教員は学生が授業マナーを守るよう指導していた	4.10点
教員は各回の授業テーマや目標、科目全体の中での位置づけを明確に説明し、計画的に授業を進めていた	4.09点
教員は授業の準備を十分に行っていた	4.21点
教員は学生の反応や理解に合わせて授業を進めていた	3.95点
教員は学生が関心を持てるように工夫して授業を進めていた	3.98点
教員は取り組んだ課題に対して適切なフィードバックをしてくれた	4.05点
（授業を受け）この分野の専門的知識や技術が身についた	4.06点
（授業内容が）これから生きていくうえで役立つと思う	4.09点

03 高い授業出席率

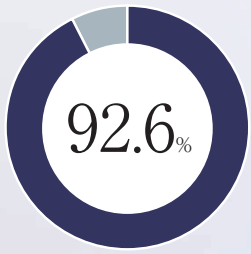

2019年度 1年生・前期

04 就職率

2020年3月卒

05 大阪成蹊大学での学びに対する高い満足度 ～卒業時アンケートより～

成長実感度
本学の学びを通して、あなた自身の成長を実感できましたか？

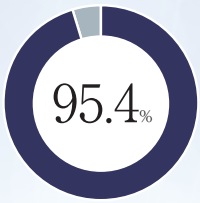

入学満足度
本学に入学して良かったと思いますか？

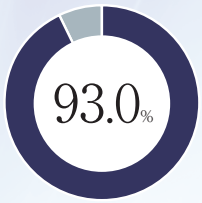

※2020年3月卒対象
（回収率 90.1%）

ACCESS

大阪・京都・神戸方面からの通学に適した抜群のアクセス

大阪梅田 ― 阪急京都線 約14分 ―
烏丸 ― 阪急京都線 約25分 ― 茨木市 ― 乗り換え 約9分 ―
神戸三宮 ― 阪急神戸線 約25分 ― 十三 ― 乗り換え 約11分 ―
阪急京都線 相川駅 ― 徒歩 約5分 ― 大阪成蹊大学

※スクールバス運行中（①JR京都線吹田駅～阪急京都線相川駅 約7分、②大阪メトロ今里筋線井高野駅～相川キャンパス 約5分）

※1 設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。　※2 定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

経営学部

定員増 UP

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、
グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、
複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成します。

経営学科

入学定員増 110名→140名

経営コース

商品開発やマーケティング、経営戦略などを学び、あらゆる企業や組織で必要とされる、ビジネスの知識とマネジメントの能力を身につけます。

公共政策コース

地域や社会の課題を解決するさまざまなフィールドワークを通じてこれからの国や自治体、公共性の高い企業・団体などに求められる「経営的な視点で政策形成ができる人材」をめざします。

食ビジネスコース

経営学、食物学、情報学の3領域からなる文理融合の学びにより、あらゆる食関連の分野でマネジメント力を発揮し活躍できる人材を育成します。

スポーツマネジメント学科

入学定員増 110名→120名

スポーツマネジメント学科

スポーツ関連企業やクラブチーム、イベント実行委員会における経営や企画、管理、運営を学び、スポーツ産業をはじめ組織が抱える多様な課題の解決に貢献できる人材をめざします。

めざす卒業後の進路

経営コース	公共政策コース	食ビジネスコース	スポーツマネジメント学科
● 製造・流通業 ● 卸・小売業 ● 商社 ● 公務員 ● 銀行・金融機関 ● 教員 など	● 国家公務員 ● 公益企業・団体 ● 警察・消防 ● 教員 など ● 地方公務員	● 食品・飲料メーカー ● 農業法人 ● 食系卸・小売業 ● 公務員 ● 外食・中食産業 ● 教員 など	● スポーツ関連流通業 ● 地域スポーツクラブ ● スポーツ用品メーカー ● 一般企業 ● スポーツサービス業 ● 公務員 など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

経営コース	公共政策コース	食ビジネスコース	スポーツマネジメント学科
● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● 宅地建物取引士 ● 行政書士 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● メンタルヘルス・マネジメント®検定 ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3) など	● 行政書士 ● 日商簿記2級・3級 ● 宅地建物取引士 ● ビジネス実務法務検定®2級・3級 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3) など	● 食の6次産業化プロデューサー(食Pro.) ● フードコーディネーター2級・3級 ● 食品衛生責任者 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● 行政書士 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2) ● 中学校教諭一種免許状(社会) ● 高等学校教諭一種免許状(公民) ● 高等学校教諭一種免許状(商業)(※3) など	● アシスタントマネジャー ● スポーツイベント検定 ● リテールマーケティング(販売士)2級・3級 ● 日商簿記2級・3級 ● 実践キャリア実務士® ● 上級ビジネス実務士® ● フィットネスクラブ・マネジメント技能士3級 ● 学校図書館司書教諭資格(※1・2・4) ● 中学校教諭一種免許状(社会)(※3) ● 高等学校教諭一種免許状(公民)(※3) など

学費

※予定であり変更になる場合があります。

(単位:円)

費目		1年次 前期(入学手続時)	1年次 後期(10月4日まで)	1年次 年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	397,500	397,500	795,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		788,160	496,000	1,284,160
参考:2年次以降(年額)		1,019,500		

※1 中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※2 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※3 申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。
※4 申請中。教職課程が認可された場合に取得可能となります。

類似の学びがある大学・学部

● 追手門学院大学 経営学部 ● 大阪経済大学 経営学部 ● 摂南大学 経営学部
● 大阪学院大学 経営学部 ● 神戸学院大学 経営学部 など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

新設 NEW

国際観光学部（仮称）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光振興経営、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成します。

ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会
どのような未来であっても、「観光」は日本の未来にとって非常に大切な産業です。
将来、多くの観光人材が日本国内、そして世界のさまざまな国や地域で必要となります。
国際観光学部での学びが、日本の観光の未来を切り拓きます。

国際観光学科

入学定員 新設 80名

地域の観光政策や観光振興に関わる仕事をめざす人

地域観光振興モデル

観光政策の立案、地域における観光資源の発掘、ツーリズムによる地域活性に興味があり、将来は地域の観光振興やまちづくり等に参画したい人。

観光産業に関わる仕事をめざす人

観光ビジネスモデル

旅行、航空、ホテル、イベント等、ホスピタリティマインドを持って多様な人々との交流を生み出しながらこれからの観光業界で活躍したい人。

海外とのビジネスや国際交流・国際機関に関わる仕事をめざす人

国際ビジネスモデル

観光をはじめとするさまざまなグローバル産業において、多様な国の人々との交流や国際機関との連携によって、世界に視野を広げて活躍したい人。

STEP留学 在学中に短期・長期の2度の留学を経験する「STEP留学」にもチャレンジできる!

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

- TOEIC®テスト
- TOEFL®テスト
- 実用英語技能検定
- 日商簿記2級・3級
- 旅行業務取扱管理者（国内・総合）
- 旅程管理主任者（国内・総合）
- 貿易実務検定
- 宅地建物取引士
- 観光実務士®
- ホテル・マネジメント技能検定
- 学校図書館司書教諭資格（※1・2・3）
- 高等学校教諭一種免許状（商業）（※4）　など

※1 高等学校教諭一種免許状の取得者に限ります。
※2 学科で定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※3 申請中。教職課程が認可された場合に取得可能となります。
※4 申請中。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位:円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	1年次 年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	481,500	481,500	963,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		872,160	580,000	1,452,160
参考:2年次以降（年額）		1,187,500		

めざす卒業後の進路

- 航空・鉄道業
- 宿泊業
- 商社・金融・保険業
- メーカー・卸・小売業
- マスコミ・広報・イベント関連業
- 専門職（通訳など）
- 公務員
- 教員　など

類似の学びがある大学・学部

- 大阪国際大学 国際教養学部
- 阪南大学 国際観光学部
- 大阪観光大学 観光学部、国際交流学部
- 平安女学院大学 国際観光学部　など

国際観光学部の特色

1. 産官学との連携による専門カリキュラムを用意

観光関連企業や自治体、国際機関などと連携したフィールドワーク、プロジェクト型授業、各分野のトップ等のゲストスピーカーによるリレー講義などが充実

2. 国連世界観光機関（UNWTO）との連携による国際特別科目（同機関賛助会員申請中）

国連世界観光機関と連携した特別授業を開講

3. 徹底した少人数教育

演習や専門ゼミ、語学指導では徹底した少人数教育を実施

4. 実務・研究の先端を走る教員陣

長年にわたり観光産業や自治体、国際機関、研究所などで研究実績を積んだ教員陣が集結

5. 新棟グローバル館での充実した学び

新棟グローバル館の「英語教育センター」ではネイティブ教員らが常駐し、学びをサポート

設置届出予定、計画は予定であり変更の場合があります。

教育学部

定員増UP

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、
未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成します。

教育学科

入学定員増
200名→220名

中等教育専攻（入学定員 60名→70名）

英語教育コース

中学校・高等学校における英語教育の改革に対応できる英語力と指導力、外国人とのコミュニケーション能力や国際理解など、グローバル社会に必要な力を備えた英語教員をめざします。

保健体育教育コース

運動や健康、安全についての正しい理解に基づく体育授業での指導力、運動を通じたコミュニケーション能力や他者理解など、健康社会の実現に必要な力を備えた保健体育教員をめざします。

初等教育専攻（入学定員 140名→150名）

初等教育コース

小学校の教育内容に即した教育理論と実践的な指導法を学び、学校体験活動や実習を通じて“現場で通用する指導力”を磨きます。

幼児教育コース

多彩な講義や実技演習、豊富な実習を通じて、幼児教育・保育を学究的に学ぶとともに、教員・保育士として専門的な力量を身につけます。

めざす卒業後の進路

英語教育コース	保健体育教育コース	初等教育コース	幼児教育コース
● 中学校教員（英語） ● 高等学校教員（英語） ● 小学校教員 ● 英語教育関連企業 ● 公務員　など	● 中学校教員（保健体育） ● 高等学校教員（保健体育） ● 小学校教員 ● 消防士・警察官 ● フィットネス ● 教育関連企業 ● スポーツ関連企業 ● 公務員　など	● 小学校教員 ● 幼稚園教員 ● 小学校事務職員 ● 公務員 ● 教育関連企業　など	● 幼稚園教員 ● 保育士 ● 公務員 ● 教育関連企業　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

英語教育コース	保健体育教育コース	初等教育コース	幼児教育コース
●中学校教諭一種免許状（英語） ●高等学校教諭一種免許状（英語） ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4） ●TOEIC®テスト　など	●中学校教諭一種免許状（保健体育） ●高等学校教諭一種免許状（保健体育） ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など	●小学校教諭一種免許状 ●幼稚園教諭一種免許状 ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●保育士資格（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など	●幼稚園教諭一種免許状 ●保育士資格 ●特別支援学校教諭一種免許状（※1・2） ●小学校教諭一種免許状（※1） ●学校図書館司書教諭資格（※1・3） ●社会福祉主事（任用資格）（※4）　など

※1 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。
※2 特別支援教育領域は、知的障害者・肢体不自由者・病弱者です。
※3 小・中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※4 本学で指定科目を履修し、当該職務に就いたときに発効する資格です。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位:円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	年額
学費等	入学金	250,000	−	250,000
	授業料	435,000	435,000	870,000
	教育充実費	155,000	155,000	310,000
その他納付金		42,160	−	42,160
合計		882,160	590,000	1,472,160
参考：2年次以降（年額）		1,207,500		

※ 2年次以降上記のほかに研修費等が必要です。
※ 中等教育専攻 英語教育コースは上記のほかに実習費（1万円）が必要です。

TOPICS 1

2020年度大阪府・大阪市の教員採用試験で受験者全体の平均合格率の約2倍の67%を達成!

大阪府・大阪市の教員採用試験合格率が全体平均の約2倍!

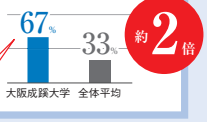

受験者の3人に2人が合格!

TOPICS 2

- 幼稚園教員・保育士志望者の就職率が3年連続100%を達成!
- 小学校教員志望者の就職率が3年連続100%を達成!
  ※講師採用を含む

類似の学びがある大学・学部

- 大和大学 教育学部
- 桃山教育大学 教育学部
- 大谷大学 教育学部
- 四天王寺大学 教育学部
- 佛教大学 教育学部

など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

芸術学部

定員増 UP

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をします。

造形芸術学科

入学定員増 190名→220名

マンガ・デジタルアートコース

めざす卒業後の進路
- マンガ家
- イラストレーター
- デザイン事務所
- ゲームデザイナー
- グッズデザイナー
- 教員　など

アニメーション・キャラクターデザインコース

- キャラクターデザイナー
- アニメーション制作会社
- 映像制作会社
- ゲーム制作会社
- 教員　など

ゲーム・アプリケーションコース

- ゲームクリエイター
- イラストレーター
- ソフトウェア開発会社
- アプリデザイナー
- ゲームプランナー
- 教員　など

バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース

- イベント会社
- 広告代理店
- テレビ・ラジオ局・インターネット放送局
- PR会社
- マネジメント会社
- 映像制作会社　など

ビジュアルデザインコース

めざす卒業後の進路
- 広告代理店
- メーカー
- 制作会社
- デザイン事務所
- 印刷会社
- 出版社
- 教員　など

イラストレーション・美術コース

- イラストレーター
- 絵本作家
- キャラクターデザイナー
- ゲームデザイナー
- デザイン事務所
- 作家
- 教員　など

ファッション・コスチュームデザインコース

- ファッションデザイン会社
- コスチューム製作会社
- アパレルメーカー
- 劇団舞台衣装製作
- テキスタイルメーカー
- 教員　など

インテリア・プロダクトデザインコース

- インテリアデザイナー
- プロダクトデザイナー
- 建築設計士
- 家具・プロダクトメーカー
- 建築関連メーカー
- インテリア・雑貨ショップ　など

めざす資格・技能検定／取得可能な教員免許状・資格

- 二級・木造建築士 受験資格（※1）
- Adobe Photoshop®検定（※2）
- Adobe Illustrator®検定
- Webクリエイター検定（※2・3）
- CAD検定（※1）
- インテリアコーディネーター（※1）
- 色彩検定®
- 博物館学芸員
- 学校図書館司書教諭資格（※4・5）
- 中学校教諭一種免許状（美術）
- 高等学校教諭一種免許状（美術）　など

※1 インテリア・プロダクトデザインコースのみ対象となります。
※2 ファッション・コスチュームデザインコースは対象外です。
※3 インテリア・プロダクトデザインコースは対象外です。
※4 中・高等学校教諭一種免許状いずれかの取得者に限ります。
※5 各コースで定める必修および選択の授業科目を修得した上で、かつそれぞれの免許状・資格取得に必要な授業科目を修得することにより取得できます。

学費

※予定であり変更になる場合があります。

（単位：円）

費目		1年次 前期（入学手続時）	1年次 後期（10月4日まで）	年額
学費等	入学金	200,000	–	200,000
	授業料	636,000	636,000	1,272,000
	教育充実費	98,500	98,500	197,000
その他納付金		42,160	–	42,160
合計		976,660	734,500	1,711,160
参考：2年次以降（年額）		1,496,500		

類似の学びがある大学・学部

- 京都芸術大学 芸術学部
- 大阪芸術大学 芸術学部
- 京都精華大学 芸術学部、デザイン学部、マンガ学部
- 嵯峨美術大学 芸術学部
- 近畿大学 文芸学部 芸術学科　など

定員変更の認可申請予定、計画は予定であり変更の場合があります。

【資料２】

18歳人口予測（全体：近畿：2019～2031年）

■2019年197,547人→2031年168,568人（28,979人減少）

・近畿エリアは13年間で28,979人・14.7%減少し、全国の減少率12.0%を2.7ポイント上回る。
・2024年に175,417人まで減少し、2026年までに4,219人増加するが、その後再び減少に転じる。
・減少率が高いのは、和歌山県（2019年比較22.3%）。
・減少数が多いのは、大阪府（2019年83,004人→2031年70,320人、12,684人減少）。

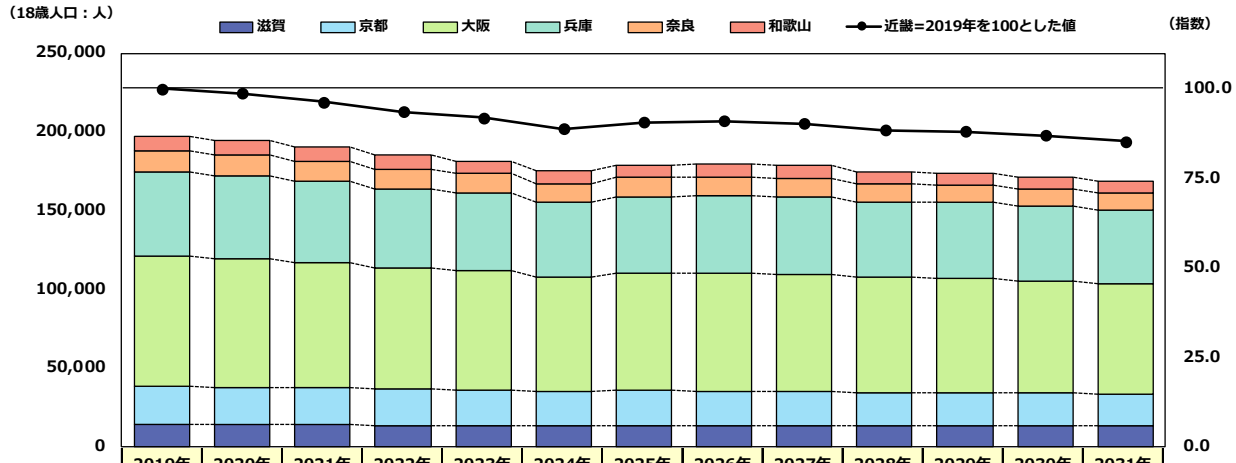

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
近畿	人数	197,547	195,001	190,286	185,178	181,531	175,417	179,067	179,636	178,463	174,576	174,133	171,669	168,568
	指数	100.0	98.7	96.3	93.7	91.9	88.8	90.6	90.9	90.3	88.4	88.1	86.9	85.3
滋賀	人数	14,350	14,535	14,328	14,007	13,774	13,316	13,765	13,817	13,893	13,684	13,695	13,489	13,319
	指数	100.0	101.3	99.8	97.6	96.0	92.8	95.9	96.3	96.8	95.4	95.4	94.0	92.8
京都	人数	24,095	23,646	23,145	22,734	22,309	22,185	22,478	21,793	21,594	21,117	21,067	20,742	20,118
	指数	100.0	98.1	96.1	94.4	92.6	92.1	93.3	90.4	89.6	87.6	87.4	86.1	83.5
大阪	人数	83,004	81,797	79,549	77,384	75,832	72,712	74,358	74,725	74,153	72,766	72,519	71,375	70,320
	指数	100.0	98.5	95.8	93.2	91.4	87.6	89.6	90.0	89.3	87.7	87.4	86.0	84.7
兵庫	人数	53,233	52,305	51,482	49,765	49,057	47,247	48,208	49,327	49,295	47,929	48,151	47,413	46,441
	指数	100.0	98.3	96.7	93.5	92.2	88.8	90.6	92.7	92.6	90.0	90.5	89.1	87.2
奈良	人数	13,375	13,435	12,973	12,681	12,433	12,027	12,320	12,044	11,584	11,458	11,207	11,071	10,997
	指数	100.0	100.4	97.0	94.8	93.0	89.9	92.1	90.0	86.6	85.7	83.8	82.8	82.2
和歌山	人数	9,490	9,283	8,809	8,607	8,126	7,930	7,938	7,930	7,944	7,622	7,494	7,579	7,373
	指数	100.0	97.8	92.8	90.7	85.6	83.6	83.6	83.6	83.7	80.3	79.0	79.9	77.7

全国	人数	1,174,801	1,167,348	1,141,140	1,121,276	1,097,105	1,061,961	1,089,005	1,093,565	1,085,011	1,068,978	1,066,720	1,048,177	1,033,386
	指数	100.0	99.4	97.1	95.4	93.4	90.4	92.7	93.1	92.4	91.0	90.8	89.2	88.0

※データ元：2019~2021年＝平成28~30年度（2016~2018年度） 学校基本調査 確報値／2022~2031年＝令和元年度（2019年度）学校基本調査　速報値

【資料３】

明日の日本を支える
観光ビジョン

―　世界が訪れたくなる日本へ　―

平成２８年３月３０日

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

「観光先進国」に向けて

安倍内閣の発足から３年。戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、大胆な「改革」に取り組み続けてきた。

この間、訪日外国人旅行者数は２倍以上の約 2000 万人に達し、その消費額も３倍以上となり、自動車部品産業の輸出総額に匹敵する約３．５兆円に達した。

今年に入っても外国人旅行者数は引き続き増加しており、各月の過去最高記録を更新し続けている。

我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な４つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、裾野の広い観光を一億総活躍の場とすることが可能である。

観光は、まさに「地方創生」への切り札、GDP600 兆円達成への成長戦略の柱。

国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要である。

このため、従来の政府目標を大幅に前倒しし、かつ、質の高い観光交流を加速させるべく、以下の新たな目標に向かって進んでいくこととする。

★訪日外国人旅行者数　2020 年：4000 万人　2030 年：6000 万人
（従来目標：2020 年 2000 万人、2030 年 3000 万人）

★訪日外国人旅行消費額　2020 年：８兆円　2030 年：15 兆円
（従来目標：2000 万人が訪れる年に４兆円）

★地方部（三大都市圏以外）での外国人延べ宿泊者数
2020 年：7000 万人泊　2030 年：１億 3000 万人泊

★外国人リピーター数　2020 年：2400 万人　2030 年：3600 万人

★日本人国内旅行消費額　2020 年：21 兆円　2030 年：22 兆円

めざせ！観光先進国。すなわち、全国津々浦々その土地ごとに、日常的に外国人旅行者をもてなし、我が国を舞台とした活発な異文化交流が育まれる、真に世界へ開かれた国。

そこでは、次々と新たなサービスの創造やイノベーションが起こり、地域の産業・経済の足腰が強化されるといった好循環が創出される。

そのためには、まず、我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていく必要がある。そして、観光の力で、地域に雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していく必要がある。さらに、CIQ や宿泊施設、通信・交通・決

済等といった受入環境整備を早急に進める必要がある。あわせて、高齢者や障がい者等を含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていく必要がある。

これらを踏まえ、「観光ビジョン」においては、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、以下の３つの視点を柱とし、１０の改革をとりまとめた。

「観光先進国」の実現に向け、政府一丸、官民を挙げて、常に先手を打って攻めていく。

視点１　観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
視点２　観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
視点３　すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点１　観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放

― 「技」の粋がつくされた日本ならではの空間を世界に ―

○ 赤坂や京都の迎賓館をはじめ、我が国の歴史や文化に溢れる公的施設を、大胆に、一般向けに公開・開放し、観光の呼び水とします。

■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ

― 「とっておいた文化財」を「とっておきの文化財」に ―

○ 2020 年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で 200 整備、わかりやすい多言語解説など 1000 事業を展開し、集中的に支援を強化します。

■「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ

― 世界中から休日をすごしにくる上質感あふれる空間に ―

○ 2020 年を目標に、全国５箇所の公園について、保護すべき区域と観光活用する区域を明確化し、充実した滞在アクティビティなど、民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと生まれ変わらせます。

■おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ

― ひと目見れば忘れない、ひと目見ただけで場所がわかる景観に ―

○ 2020 年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で、「景観計画」を策定します。

○ 外国人旅行者向け周遊ルートには、専門家チームを国から派遣し、景観を徹底改善します。

視点２　観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

■古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ

○ 60 年以上経過した規制・制度の抜本見直し（通訳案内士、ランドオペレーター、旅行業など）のほか、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上などを、総合パッケージで推進・支援します。

■あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現

○ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和、首都圏におけるビジネスジェットの受入環境の改善を実施します。

○ MICE 誘致・開催の支援体制を抜本的に改善し、世界で戦える日本の MICE へと成長させます。

■疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化

○ 2020 年までに、世界水準の DMO（Destination Management/Marketing Organization）を、全国で 100 形成します。

○ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現します。

視点３　すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

■ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現

○ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変させます。

○ 無料 Wi-Fi 環境の整備促進や一回の認証手続で利用できる環境の整備、SIM カードとの相互補完利用、多言語翻訳システム、個人のニーズに合わせた観光情報の配信など最適なサービス提供基盤の社会実装化、新幹線や高速バス等における海外からのインターネット予約可能化、JR も含めた東京 23 区内の駅ナンバリングの完成などにより、ストレスフリーな通信や交通の利用環境を実現します。

○ 主要な商業施設や宿泊施設、観光スポットにおける「100%のクレジットカード決済対応」および「100%の決済端末の IC 対応」、３メガバンクにおける海外発行カード対応 ATM の設置計画の大半の大幅な前倒し要請（2020 年→2018 年）などにより、キャッシュレス観光を実現させます。

○ 2020 年までに、訪日外国人が特に多い地域を中心に、外国人患者受入体制が整備された医療機関を、現在の５倍にあたる 100 箇所で整備します。

○ 「ユニバーサルデザイン 2020」を策定し、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、観光地や交通機関において、より高い水準のユニバーサルデザイン化と心のバリアフリーを推進します。

■「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現

― 隅から隅まで日本の旅を楽しめるように ―

○ 外国人向け「ジャパン・レールパス」を、訪日前だけでなく日本到着後でも購入可能にします。

○ 新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動し、観光地へのアクセス交通の充実を図ります。

■「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

― 国民一人ひとりが「仕事も」「休日も」楽しめるように ―

○ 2020 年までに、年次有給休暇の取得率を 70%（2014 年：47.6%）へと向上させます。

○ 休暇取得の分散化のため産業界に対し奨励を行うとともに、経済的インセンティブ付与の仕組みの導入を目指します。

新たな目標への挑戦

訪日外国人旅行者数

○　観光先進国という新たなステージへ進むためには、2020 年に 2000 万人という目標に満足することなく、さらなる高みを目指す必要がある。

　このため、訪日外国人旅行者数については、2020 年には約２倍となる 4000 万人、2030 年には約３倍となる 6000 万人を目指す。

訪日外国人旅行消費額

○　観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、GDP600 兆円への貢献を図ることが重要である。

　訪日外国人旅行消費額については、ビジョン施策の実施で訪日外国人旅行者の滞在日数を増加させること等により、2020 年には１人当たり単価を 20 万円という大台にのせ、消費額全体では 2015 年の２倍を超える８兆円とする。また、2030 年には１人当たり単価を次の節目である 25 万円に到達させ、消費額全体でも 2015 年の４倍を超える 15 兆円を目指す。

地方部での外国人延べ宿泊者数

○　観光を地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要である。地方部（三大都市圏以外）の外国人延べ宿泊者数の地方部比率の増加傾向を今後も維持し、2020 年には 50%まで高めるとともに、2030 年には三大都市圏との比率を逆転させ、地方部を 60%とすることを目指す。

　このため、地方部での外国人延べ宿泊者数については、2020 年には 2015 年の３倍近い増加となる 7000 万人泊、2030 年には５倍を超える１億 3000 万人泊を目指す。

（注）地方部とは、三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。

外国人リピーター数

○　我が国の観光の魅力を高め、質の向上を図ることにより、訪日外国人旅行者の満足度を高め、リピーターを増加させることが重要である。

　このため、外国人リピーター数について、訪日客数全体の増加に匹敵する伸

びを達成すべく、2020 年は現在の約２倍となる 2400 万人、2030 年は約３倍となる 3600 万人を目指す。

日本人国内旅行消費額

○　我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。今後人口減少が予測される中でも国内旅行が縮小しないよう、ビジョン施策によって日本人が国内旅行に行く回数を増やしていただくこと等で国内旅行消費額の維持に努めることとし、2020 年は最近５年間の平均値（約 20 兆円）から約５%増の 21 兆円、2030 年は約 10%増の 22 兆円を目指す。

これらのほか、民間で調査されている国家ブランド指数を活用し、日本が相対的に弱い点について改善を図っていく。

【資料４】

平成28年版

観光白書

第Ⅱ部

成長する世界の旅行市場を我が国の活力に
～「世界が訪れたくなる日本」への飛躍～

やマップの作成等を行い、外国人旅行者の積極的な受入れに取り組んだ。
その結果、2014年（平成26年）1～9月における外国人宿泊者数は前年同期比で4倍に増加し、売上は20%増加した。

事例　団体客から個人客へのシフトによるサービスの品質向上　～時音の宿 湯主一條（宮城県）～

時音の宿　湯主一條（宮城県）では、団体客の減少傾向を受け、サービス品質を向上させて高級旅館として個人客を取り込むこととした。食材の仕入・在庫管理及び備品管理の徹底により、経費を削減した。また、時差出退勤、休憩時間の分散による労働力配分の効率化も実施した。
その結果、サービスの質を向上させながらも、食材仕入原価を10%引き下げ、増収増益を達成し、従業員の賃金は1.5倍に上昇した。

(2) 人材育成

宿泊業の変革を進めていくためには、訪日外国人旅行者の受入環境の整備や、マーケティング、経営高度化等の課題に適切に対応できる経営者、従業員等の人材育成が急務であり、これは、地域での観光地経営など、観光産業全体についての課題でもある。

トップレベルの観光経営を担う人材を育成する大学院、地域観光の中核を担う人材を育成する大学観光学部、即戦力となる地域の実践的な観光人材を育成する専修学校等といった3層構造により、観光産業の担い手を育成していくことが求められる。しかしながら、我が国では、トップレベルの経営者から地域の実践的な観光人材まで、必要な人材を輩出するプログラムが不十分である。

我が国の大学の観光系学部・学科については、学部数、学科数、定員数は、いずれも頭打ちの傾向が見られる（図表Ⅱ-24）。また、卒業生の進路で見ると、観光関連産業への就職率は16.7%（2014年度（平成26年度）観光庁調査）に低迷している。このような傾向は、我が国の大学のカリキュラムが海外の観光系の大学等とは異なり、人文科学、社会科学を中心としたもの等が多く、経営人材の育成など、観光産業界が求める人材を輩出するという観点で見ると十分ではないこと（図表Ⅱ-25）が一因と考えられ、観光産業界が求める人材ニーズを把握し、産学連携により、「高等教育機関」として体系的なカリキュラムを構築していく必要がある（図表Ⅱ-26）。

図表Ⅱ-24　観光系大学数、学科数、定員数

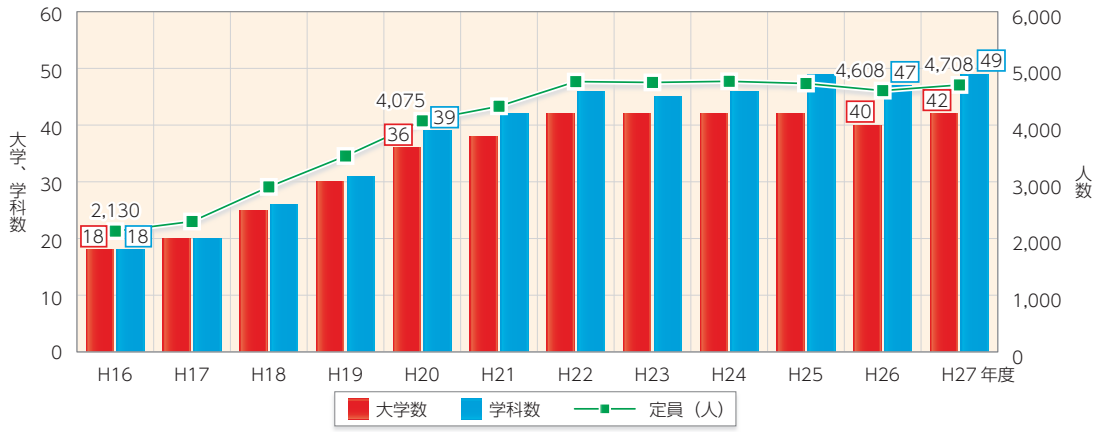

資料：文部科学省資料より観光庁作成

図表Ⅱ-25 観光系大学における教育内容の現状

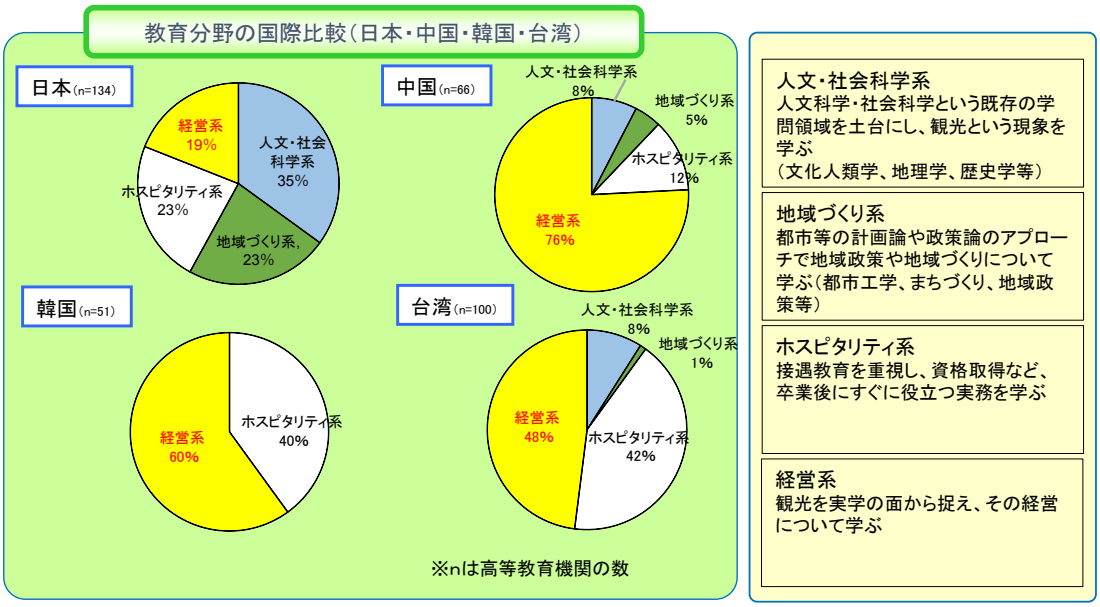

資料：2010年度（平成22年度）観光庁調査事業「東アジア圏の観光における国際競争力に関する調査」

図表Ⅱ-26 観光系学部・学科卒業生

卒業生の進路（平成25年度）

観光関連産業への就職率は１６．７％

※平成26年度観光庁調査による（58校へアンケート調査を実施）

大手旅行会社が採用時に観光系学部生を意識しない主な理由

- 人物本位で採用しているから
- 幅広い人材確保のため、特定学部を意識しない
- 観光系学部での学業が即戦力とはいえないため
- 観光系学部の考え方と販売スタッフの資質は別

（出典：「旅行会社と観光系学部・学科の教育連携に関する考察」矢嶋　敏朗 2013年）

観光関連企業が新卒採用時に重視する項目＊

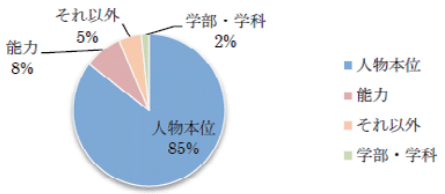

＊資料：玉川大学「平成25年度 観光教育に関する学長・学部長会議 アンケート報告書」（委員に対するアンケート）に基づき観光庁作成

【資料５】

グローバル人材育成の推進に関する

政策評価書

平成 29 年 7 月

総　務　省

2　グローバル人材の確保状況等に関する企業の意識調査

（要旨）

本政策評価では、第2期計画に基づき取り組まれている、グローバル人材育成に関する施策の効果を把握するため、グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業4,932社（「海外進出企業総覧会社別編2015年刊」（株式会社東洋経済新報社）に掲載された全ての海外進出企業）を対象に、実際のグローバル人材の確保状況等に関する意識調査を実施した。

調査の有効回答数は980社（ＷＥＢによるオンライン調査912社、実地調査68社）となっており、調査結果の主な概要については、以下のとおりである。

（グローバル人材の確保状況）

① 海外事業に必要な人材については、約7割の企業（690社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答しており、海外事業に必要な人材は依然として不足している状況となっている。

② 海外事業に必要な人材の採用状況（複数回答）については、「国内のノウハウのある日本人（中途採用）」が638社（65.1%）と最も多く、次いで、「国内の日本人の新卒者」が584社（59.6%）、「国内の外国人」が364社（37.1%）、「海外の外国人」が315社（32.1%）などとなっている。

（新卒採用者のグローバル人材としての評価）

③ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者については、約5割の企業（496社）がここ10年間で増加又はやや増加していると回答しているが、企業規模別（大企業677社、中小企業303社）（注）でみると、大企業では、約6割の企業（406社）が増加又はやや増加していると回答しているのに対し、中小企業では、約3割の企業（90社）にとどまっている。

④ 「グローバル人材」の3要素別にみると、ⅰ）語学力・コミュニケーション能力については、約6割の企業（605社）が向上又はやや向上していると回答している一方、ⅱ）異文化理解の精神については、約5割の企業（493社）、ⅲ）主体性・積極性については、約3割の企業（319社）にとどまっており、相対的には、異文化理解の精神及び主体性・積極性について、より一層の向上が必要であることがうかがわれる。

なお、語学力・コミュニケーション能力については、大企業では約7割の企業（485社）が向上又はやや向上していると回答しているのに対し、中小企業では約4割の企業（120社）にとどまっている。

（大学に求める取組内容）

⑤ 企業が「グローバル人材」の育成のために大学に求める取組（複数回答）については、「海外留学の促進」が487社（49.7%）と最も多く、次いで、「異文化理解に関する授業の拡充」が471社（48.1%）、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が456社（46.5%）、「英語授業の拡充」が416社（42.4%）、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が356社（36.3%）など

となっており、海外留学や語学力に関するものに限らず、異文化理解やディベートに関するものなど多岐にわたっている。

⑥　大学に各取組を求める理由として、ⅰ）海外留学の促進については、異文化理解力や海外赴任にも耐え得る経験を積むには留学が最も適当である、ⅱ）異文化理解に関する授業については、現地の習慣、文化、価値観などを理解し、そこで活動できることが重要である、ⅲ）ディベート等の対話型の授業については、企業が主体性や積極性を持つ人材を育てる上で重要であるなどの意見がみられた。

（理想的な留学期間）

⑦　企業が大学に求める取組のうち最上位に挙げられている海外留学について、その理想的な留学期間に関する企業側の回答をみると、「1年以上」が462社（47.1％）と最も多く、次いで、「6か月以上1年未満」が347社（35.4％）となっており、約8割の企業（809社）が6か月以上の長期間の留学期間が理想的であると回答している。

⑧　1年以上の長期間の留学を求める理由としては、ⅰ）語学力の習得のみならず、現地の国民性や異文化の理解、国際的な視野拡大を図るためには、最低でも1年の留学期間は必要である、ⅱ）これまでの留学経験者の採用面接では、留学期間が長い者ほど、語学力はもちろんのこと、留学経験が業務に生かされていると感じる、ⅲ）1年以上の長期留学経験者は数週間の留学経験者と比べ、多様な価値観を受容するといった経験の幅に違いを感じるなどの意見がみられた。

（注）　本意識調査では、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）における中小企業者の定義等を踏まえ、大企業は連結従業員数301人以上、中小企業は同300人以下の企業とした。

【資料６】

2020年8月18日
株式会社日本政策投資銀行
公益財団法人日本交通公社

DBJ・JTBF　アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査
（2020年度 新型コロナ影響度 特別調査）

～新型コロナ終息後の海外旅行意向は強く、日本の人気は変わらず高い～
～安全・安心を徹底し、日本の「清潔さ」を更なる強みに～

1．(株)日本政策投資銀行は2012年より継続的に「アジア８地域・訪日外国人旅行者の意向調査」を公表し、2015年からは（公財）日本交通公社と共同で本調査を実施している。今般、世界的に感染拡大が見られる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）が外国人旅行者の海外旅行意向に与えた影響を調査すべく、**アジア・欧米豪12地域（注）の海外旅行経験者6,266人を対象としたインターネットによる緊急アンケート調査を2020年6月2日～6月12日に実施**した。

2．今後6か月間における海外旅行のハードルは長距離移動であるほど高く、2020年6月以降に海外訪問を行うと回答した割合はアジア、欧米豪ともに20%を切っている。また、海外訪問実施予定者であっても新型コロナへの不安を抱いており、特にアジアは強い不安を抱いている。

3．海外観光旅行の検討を再開するタイミング」としては、「抗ウイルス薬の開発など、新型コロナの脅威が消滅してから」、「渡航希望先の安全宣言後」、「自国の出国制限措置の解除後」という回答が多く、訪日外国人旅行者数が従前通りに戻るには相応の時間を要するであろう。

4．一方、新型コロナの流行終息後における海外旅行の意向は、アジアで86%、欧米豪で74%と強い。また、新型コロナ終息後に海外観光旅行をしたい理由としては「海外旅行が好きだから」という回答の他、アジアを中心に「リラックスや癒やしを得たいから」、「海外で体験したいことがあるから」という回答が多い上、新型コロナ終息後の海外観光旅行において、予算が増加し、滞在日数が長期化するという回答が相対的に多い。

5．そして、新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域として、日本はアジアではトップ、欧米豪でも2位の人気であり、新型コロナ感染拡大前から変わらず日本人気は高い。一方で、新型コロナ終息後の訪日旅行全般に期待したいこととしては「衛生面における配慮、清潔さ、消毒などのウイルス対策全般の継続」がアジア・欧米豪ともにトップであり、特にアジアからのウイルス対策全般に対する期待は高い。

6．また、新型コロナは旅行者の旅行形態や同行者に関する意向にも変化を与えた。希望する旅行形態として、所謂3密が想起されやすいフルパッケージツアー（航空券と宿泊施設がセットになったパック旅行に食事・観光・添乗員や現地ガイドが含まれているもの）は新型コロナ拡大前よりも人気が落ちる一方で、ダイナミックパッケージ（航空券と宿泊施設のみがセットになったパック旅行）の人気が高まっている。同行者についても、行動履歴がわかる「配偶者・恋人」や「自分の子供」の選択率がより高くなっている。

7．他の国・地域と比較すると、日本は多言語対応に対する評価は低く、また、台湾等と比較すると新型コロナの被害が少ない国と評価されているとは言い難い。一方で、「買い物」、「食事」、「治安のよさ」等に加え、「清潔さ」が高く評価されている。

8．これらの結果を踏まえ、新型コロナ終息後の高い海外旅行意向およびアジアを中心とした日本人気を捉えるためには、ウイルス対策全般の継続などの安全・安心に関する取り組みを徹底し、「清潔さ」という日本の強みを一層活かすことが重要であろう。その上で、特に新型コロナへの不安度が高いアジアに対して、それぞれの言語で正確な情報発信を行うとともに、高単価かつ長期滞在を求める訪日外国人旅行者の取り込みに繋げるべく、リラックスや癒やしおよび体験型観光といった旅行者のニーズを満たすための準備を今の段階から進めることが重要であろう。

（注）調査対象は、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、アメリカ、オーストラリア、イギリス、フランスの12地域

（株）日本政策投資銀行（DBJ）　浅井健之、内藤桂子、内藤貴子、片岡真己
（公財）日本交通公社（JTBF）　柿島あかね、塩谷英生、武智玖海人

（7）新型コロナ終息後に観光旅行したい国･地域（p.45）

- 新型コロナ終息後においても、海外観光旅行先としての日本人気は引き続き高く、アジア居住者ではトップ(56%)、欧米豪居住者でも2位(24%)の人気となっている。

※ 2019年度通常調査（2019年6月25日～7月8日実施。以下、「通常調査」という。）において、日本の選択率は、アジア居住者55%（１位）、欧米豪居住者39%（６位）であった。

海外観光旅行希望者※1　新型コロナの流行終息後に、観光旅行したい国･地域※2　（回答はあてはまるもの全て）

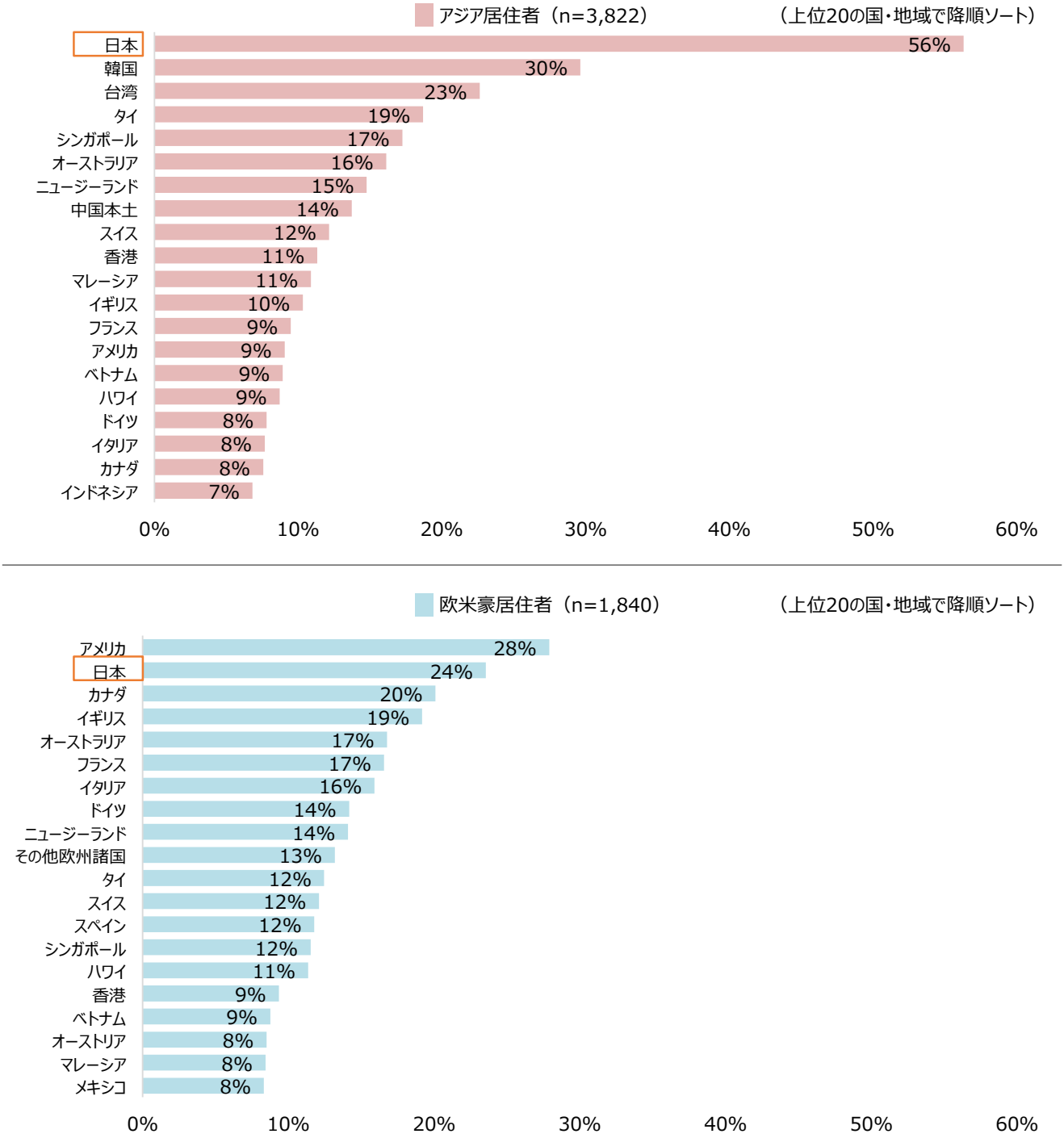

※1　新型コロナ終息後の海外観光旅行について「（したいと）思わない」を選択した対象者および次に海外観光旅行の検討を再開するタイミングについて「現在の状況からは海外旅行の検討再開は考えられない」と回答した対象者を除く全員から回答を得た。

※2　「旅行したい国･地域」と「回答者の国･地域」または「近隣国」が同じ場合、当該国･地域の回答はサンプル数から除いている。

感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（概要）

別紙１

国土交通省 観光庁

●観光には全国で約900万人もの方が従事。雇用の維持と事業の継続が極めて重要。
●今後は、**感染拡大防止策の徹底を大前提に**、**当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める**。
●まずは**感染拡大防止策の徹底**。その上で、**Go To トラベル事業を延長し**、ワーケーション等を普及させつつ、**国内の観光需要を喚起**。
●併せて、**本格的なインバウンド回復に向け**、国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備、国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活の取組を推進する。

(1)感染拡大防止策の徹底とGo To トラベル事業の延長等

○感染拡大防止策の徹底

- **事業者と旅行者双方の感染拡大防止策**の着実な実施（業種別ガイドライン、新たな旅のエチケット等）
- Go To トラベルにおける感染拡大防止策徹底

○Go To トラベル事業の延長

- 例えば、中小事業者、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮しつつ、**Go To トラベルを延長**、感染状況を踏まえて適切に運用

○ワーケーション等の普及

- **企業と地域双方の環境整備**や、マッチング実施による企業と地域の継続的な関係性の構築

(2)国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

- 観光施設を再生し、さらに地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充**して、短期集中で強力に支援。具体的には、
- ①**観光施設全体が再生できるような施設改修に対する補助制度（負担割合:1/2）**と、経営革新等の**専門家による支援制度を創設**するとともに**融資制度を大幅に拡充**。
- ②地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等についても新たに支援**し、**一挙に観光地としての景観を改善**。
- ③事業承継や事業統合、**宿泊事業者間等での連携・協業を支援**し、宿の収益性を改善、魅力を向上。
- ④公共施設の魅力と収益力を向上すべく、これらの施設において**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。

(3)国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実

- 地域に残る**縦割りの打破**と**地域に眠る観光資源の磨き上げ**
- スノーリゾートやアドベンチャーツーリズム等の**高付加価値・滞在型コンテンツの造成**
- 城や社寺、古民家、グランピング等の個性ある宿泊施設整備
- **上質なサービスを求める観光客誘致**のための環境整備
- **デジタル技術**を活用したコンテンツ磨き上げ等

(4)観光地等の受入環境整備

- 観光地等における**多言語対応、無料Wi-Fi等**の整備等の促進
- **最先端技術を活用**したストレスフリーな旅行の実現
- 観光地等におけるハード・ソフト両面からの**バリアフリー**の促進

(5)国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

- 国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、ビジネストラックに準じた**防疫措置を徹底**の上、管理された**小規模分散型パッケージツアー**を試行的に実施
- 我が国の観光資源を含む多様な魅力や**安全・安心への取組に関する情報等の発信**による訪日プロモーションの実施

別紙３

感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（参考資料）

国土交通省
観光庁

Japan Tourism Agency　Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

感染拡大防止策の徹底

国土交通省 観光庁

- 宿泊・旅行業者等の観光関連事業者が作成した**感染拡大予防ガイドラインの実施の徹底**をお願い。
- **「新しい旅のエチケット」**の**更なる利用者への周知**を**実施**。
- 観光地、宿泊事業者等への**感染拡大防止策の導入を支援**。
- Go To トラベル事業において、登録宿泊施設の感染拡大防止策の実地調査を実施。引き続き感染拡大防止策の徹底を図る。

業種別ガイドライン

・業界団体が感染症専門家に助言を受けながら作成。(国は指導・助言)

・各エリア・場面ごとにおける留意点、対策等を規定。

・最新の状況・知見等に対応して随時見直していく。

【宿泊関係業界】
作成主体：日本ホテル協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟

【旅行関係業界】
作成主体：日本旅行業協会、全国旅行業協会

【貸切バス】
作成主体：貸切バス旅行連絡会（日本バス協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会）

【タクシー】
作成主体：全国ハイヤー・タクシー連合会

等

旅行者向け「新しい旅のエチケット」

・旅行者視点での感染防止の留意点等をまとめた「新しい旅のエチケット」（発行元：旅行連絡会※、協力：国土交通省・観光庁）を公表・周知。

※旅行連絡会・・・交通機関や宿泊・観光施設等の旅行関係業界の業界団体等で構成

（例）

感染拡大防止策の支援

サーモグラフィーによるモニタリング

非接触体温計の導入

換気設備の導入

Go To トラベル事業の延長と適切な運用

国土交通省 観光庁

- 事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底しつつ、**Go Toトラベル事業を延長**し、**感染状況を踏まえつつ適切に運用**しながら、国内旅行需要の本格的回復に結びつける。
- その際、例えば、中小事業者、被災地など**観光需要の回復が遅れている事業者・地域への配慮**を行うとともに、**平日への旅行需要の分散化策**を講ずる。

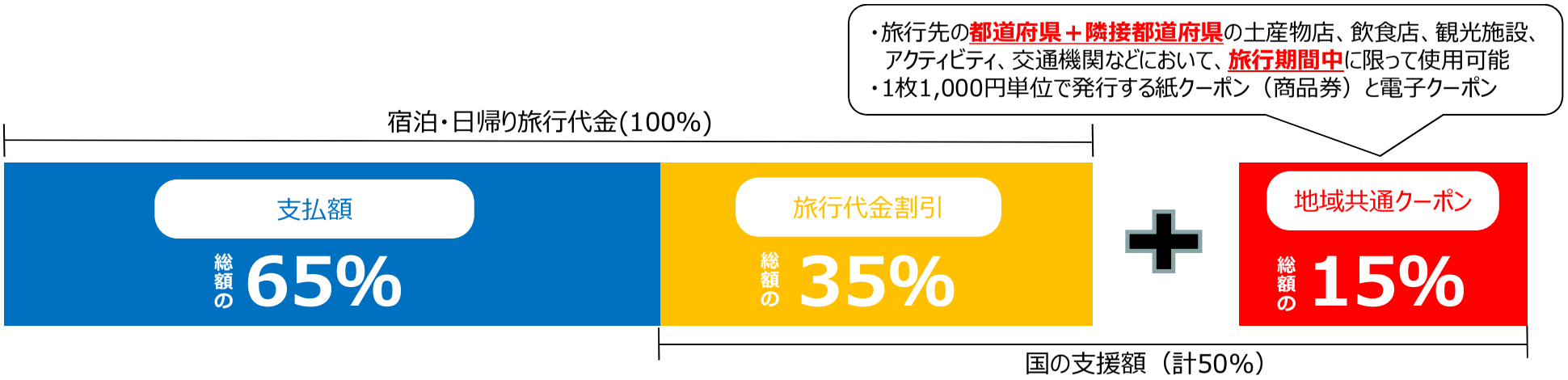

○ Go Toトラベル事業における利用実績

期間：7月２２日～１１月１５日

利用人泊数：少なくとも約５，２６０万人泊
※一部推計値含む

割引支援額：少なくとも約２，５０９億円
※一部推計値含む

地域共通クーポン付与額：少なくとも約５７１億円
※10月１日～12月１日の実績

ワーケーション等の促進のための企業と地域双方の環境整備

国土交通省 観光庁

- ワーケーション等の促進のため、企業（送り手）については社内規定整備等、地域（受け手）についてはWi-Fi環境の整備等、**企業（送り手）・地域（受け手）双方の環境整備や休暇取得促進**を進める。
- また、送り手と受け手のマッチングを行うことで企業と地域の継続的な関係性を構築する。まずは企業による試行的な取組として2020年度中に少なくとも10件の事例を構築するとともに、国立公園等においては2020年度中に200箇所以上で受入環境整備等を支援する。

取組の全体像

地域（受け手）

●ワーケーション等に対応した環境整備

企業（送り手）

●旅行者、企業経営者等に対する普及啓発

●企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業

旅行会社

●ワーケーション等関係の旅行商品の造成支援

ワーケーション等を普及させることで、感染リスクを軽減しつつ、より多くの旅行機会を創出し、旅行需要の平準化を図る

ワーケーション等の環境整備

＜宿泊施設におけるワーケーション等促進に向けた環境整備＞

ワーケーション体制整備のための改修プラン作成支援

Wi-Fiの整備やワーケーションスペースの環境整備

国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

国土交通省 観光庁

- 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充**して、**観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援**。

観光拠点の再生

（地域等が、以下を含む内容の観光拠点の再生計画を策定）

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度**、融資制度を大幅に拡充。

廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。

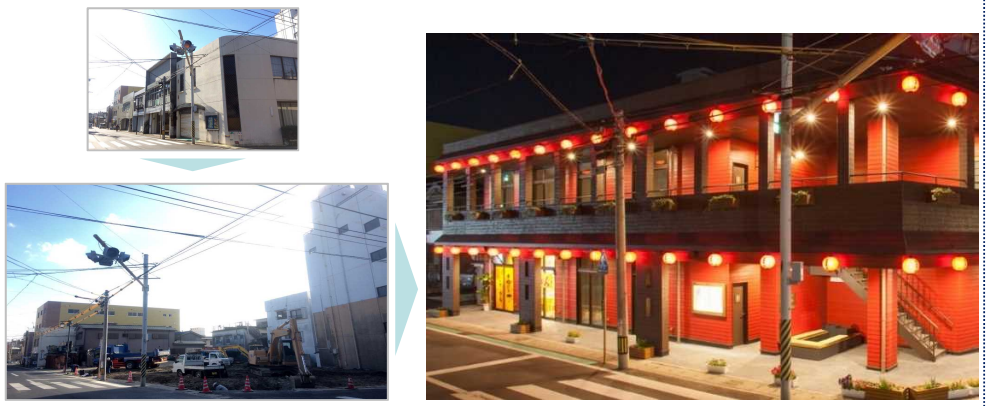

宿泊事業者を核とした複数事業者による連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有といった複数の宿等が連携**した取組、**他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援し、宿の魅力と収益力を向上。

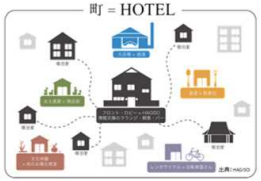

小規模宿泊事業者の協業
（分散型ホテル）

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設（国立公園内の施設、文化施設等）へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**し、これらの施設の魅力と収益力を向上。

公共施設への
カフェ等の併設

地域に残る縦割り打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ

国土交通省 観光庁

- **観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と**、交通事業、漁業、農業、地場産業などの**多様な関係者が連携**し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげるとともに、**地域に残る縦割りを打破し、観光地の整備を進めるための体制を強化**する。

施策イメージ

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施

漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成

農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験

製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施

スノーリゾート等の長期滞在型コンテンツの造成等

国土交通省 観光庁

- 自然、文化、食などの**観光資源を高付加価値・長期滞在型コンテンツに磨き上げ**る取組を推進。
- 特に、自然を活用したコンテンツ（**スノーリゾート、アドベンチャーツーリズム**）や**ナイトタイム**関係等のコンテンツの充実を図る。
- 併せて、観光地域づくり法人（DMO）の育成や外国語にも対応可能なガイド育成等も実施。

スノーリゾート

上質なスキー場の整備、多言語対応、長期滞在できる域内のコンテンツ造成を一体的に推進。

体験コンテンツ例

eBikeを活用したグリーンシーズンアクティビティ

スノーシュートレッキング

アドベンチャーツーリズム

３密を避けつつ、日本の豊かな自然・文化等を体験できるアドベンチャーツーリズムを推進することで、新たな訪日のきっかけを創出し、地方部における消費機会を拡大。

体験コンテンツ例

ナイトタイム等の活用

夜間・早朝において、地域の観光資源をフル活用するとともに、その回遊性を高め、訪日外国人旅行消費額の増加や更なる長期滞在に繋げる。

体験コンテンツ例

夜間の星空鑑賞

早朝の山伏体験

城や社寺、古民家、グランピング等の個性ある宿泊施設整備

国土交通省 観光庁

● 城や社寺、農山漁村の古民家等の宿泊施設としての活用や国立公園におけるグランピングを推進し、各地に個性ある宿泊施設を整備。

城泊・寺泊

○城・社寺を活用したユニークな体験型宿泊コンテンツ滞在体験

・全国に点在する城・社寺は地域の重要な歴史的資源であり、海外では城・宮殿・修道院を活用した宿泊施設が人気。
・城・社寺を日本ならではの文化が体験出来る宿泊施設として活用する。

農泊

○古民家等を活用した宿泊施設

・古民家、農家民宿など、農泊らしい魅力的な宿泊施設を改修・整備。

古民家

農家民宿

グランピング

○国立公園

・自然景観や文化、地域の食材、アクティビティ等と組み合わせたグランピングを推進。

学生確保（資料）－48

上質なインバウンド観光サービスの創出

国土交通省 観光庁

● 上質なサービスを求める観光客誘致のため、対応できる人材を含めて、宿泊や体験コンテンツなどの環境整備、ビジネスジェットの利用環境改善等を推進する。有識者委員会を開催して戦略を検討し、必要な施策をとりまとめる。

戦略の検討

○「上質なインバウンド観光サービス創出に向けた観光戦略検討委員会」「上質な観光地整備実行チーム」

世界中の旅行者を惹きつける上質な観光体験を実現するための一体的な取り組みを官民挙げて迅速かつ強力に推進する戦略を検討。

<検討内容>
①上質なインバウンド観光サービスを求める旅行者ニーズの把握と誘致の方向性
②上質な宿泊施設の誘致・整備促進
③上質な観光コンテンツの造成
④上質な旅行環境を一貫して提供するための施策（人材確保・育成、快適な移動環境等）

⇨ 必要な施策のとりまとめ

R2.10月開催の第1回委員会の様子

体験コンテンツなどの環境整備

上質なサービスを求める観光客を満足させる国内の文化資源や自然資源を活用した日本ならではの体験コンテンツを磨き上げる。

ビジネスジェット利用環境の改善

諸手続の改善、ビジネスジェット関連施設の整備、柔軟な受入体制の確保等を実施。

人材育成

○上質なサービス提供に向けた宿泊施設等への専門家派遣

上質な宿泊施設等の従事者が備えるべき知識・教養等を身に付けるべく、専門家を派遣し、研修・コンサルティングを実施。

○上質なインバウンド観光サービス提供に向けたガイドの育成

育成カリキュラムモデルの作成、基礎的な研修、ガイドが活躍できる環境づくりの検討を実施。

観光地等における多言語対応、無料Wi-Fiの整備等の促進

国土交通省 観光庁

- 観光地や国立公園、文化財、文化施設、公共交通機関等における**多言語対応、無料Wi-Fiの整備等、快適に旅行できる受入環境の整備**を実施。
- 100の主要観光地については、2020年度中に、多言語表示の充実・改善、外国人観光案内所の整備等を実現。世界文化遺産、国立公園を含む約150地域については、2020年度中に、多言語解説文作成を実現。

多言語対応

■案内標識の多言語化

■デジタルサイネージの整備

多言語解説

■分かりやすく魅力的な多言語解説の整備

無料Wi-Fi整備

最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現

国土交通省 観光庁

- 非接触での旅行の実現のための**観光地や空港での顔認証技術等の活用**や、三密回避のための空港での**バイオカートの活用**や**自動手荷物預機の拡充などの旅客手続きの自動化（FAST TRAVEL）**、キャッシュレス旅行などの実現のための先進的な決済環境の整備等、最先端技術を活用し、より一層ストレスフリーな旅行を実現。

観光地・空港での顔認証技術の活用

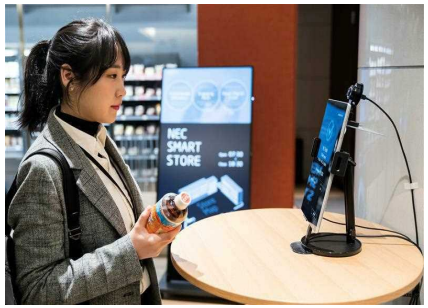

顔認証ゲートの導入や、顔認証を利用した観光地での手ぶら決済により、非接触での旅行を実現。

顔認証ゲート

バイオカートの活用

バイオカートを導入し、顔写真と指紋を前倒しで取得することで審査待ち時間を短縮でき、三密回避を実現。

自動手荷物預機の拡充

手続きを旅客自ら実施することで待ち時間を短縮でき、非接触を実現。

観光地等におけるバリアフリーの促進

国土交通省 観光庁

- **観光地や公共交通機関等において**、段差の解消やノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシー、新幹線の車椅子用フリースペースの導入などの**バリアフリー化を推進**する。
- バリアフリー化に取り組む**観光施設を認定する制度を創設**し、情報発信を強化する等して、ユニバーサルツーリズムを推進する。

観光地のバリアフリー化

【整備事例】

整　備　前

整　備　後

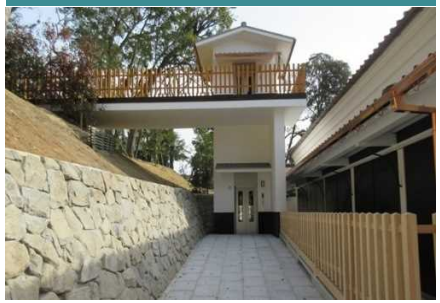

法面を削り、エレベーター（11人乗り）
及びエレベーターへのアプローチを敷設

観光施設を認定する制度と情報発信

バリアフリー認定制度による
情報発信強化

モニターツアーの実施による
認定制度の認知度向上

交通のバリアフリー

【整備事例】

エレベーター

ノンステップバス

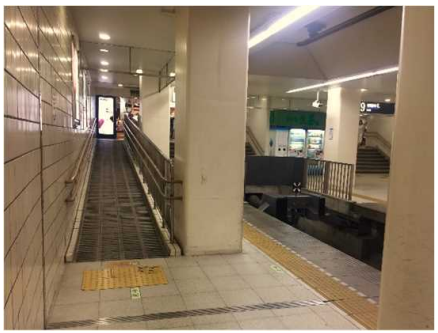

スロープ

ユニバーサルデザインタクシー

国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

国土交通省 観光庁

● インバウンドについては、**国内外の感染状況等を見極めつつ、段階的回復に向けた取組**を進める必要がある。我が国の安全・安心への取組に関する情報や地域の魅力の発信を通じて**今後の訪日意欲の喚起**を図り、2030年6000万人の誘客につなげる。

インバウンドの段階的回復に向けた小規模分散型パッケージツアーの実施

■**国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、主催者がビジネストラックに準じた防疫措置を徹底した形での管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施。**

○感染状況が落ち着いている国・地域からの受入

○ビジネストラックに準じた防疫措置を徹底
（専用車での移動、一般客との接触回避、PCR検査実施等）

○感染症や旅行業に精通する専門家の意見も踏まえ、ツアーを選定

○密を避けたポストコロナに相応しい観光メニューを発掘

実証事業イメージ

コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーション実施

■**我が国の多様な観光資源の魅力や安全・安心への取組に関する情報の発信等により、訪日旅行に対する不安を払しょくしつつ、コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した訪日プロモーションを実施。**

○日本政府観光局（JNTO）によるデジタルマーケティング活用

○地方送客を促す地域の観光コンテンツの発信強化

○JNTOのウェブサイト、アプリ等を通じた安全安心情報の発信

○オリパラを機に訪問する海外メディアに対しての働きかけ

○在外公館によるSNSを含むオンライン媒体での情報発信

安全・安心情報の発信

地域の観光資源の魅力の発信

【資料８】

大阪の成長戦略
（2016年12月版）

2016年12月
（平成28年）

大阪府・大阪市

基本的な考え方

「大阪の成長戦略」とは

○「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、平成22年（2010年）12月に策定したもの。
その後、東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から平成25年（2013年）1月に改訂を行っている。
（平成22年（2010年）12月の策定時の課題意識は参考資料１、平成25年（2013年）1月の点検・強化時の課題意識は参考資料２を参照）

○その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、ＮＰＯや広く府民・市民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。
その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。

○この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

基本的な考え方

成長戦略改訂の趣旨 [2015年２月時点]

○「大阪の成長戦略」は、「社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていく」こととしている。

○成長戦略の策定から4年、府市の戦略一本化から2年を経過。この間、国の「日本再興戦略」改訂2014の策定や、国における国家戦略特区制度の創設など、大阪の成長にも影響を与える状況の変化があった。

○これまでの進捗状況としては、関西イノベーション国際戦略総合特区・関西圏の国家戦略特区の指定、関空のＬＣＣ拠点化・貨物ハブ化の進展、市内を中心とした活発な民間開発など、成長に向けて明るい兆しが見えつつあるが、大阪が確かな成長軌道に乗るには、残された課題も多く、未だ道半ばと認識。

○これらの状況を踏まえ、2020年に向けて大阪の成長をより確実なものとするため、「大阪の成長戦略」の改訂を行う。改訂は、これまでの基本的な考え方は踏襲しつつ、目標年次である2020年の大阪・関西の姿（将来像）を示すとともに、その実現に向けて重点的な課題について取組みを強化することとした。

大阪・関西がめざすべき姿　～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

日本の成長をけん引する東西二極の一極として
世界で存在感を発揮する都市

価値創造(ﾊｲｴﾝﾄﾞ)都市

強みを持つ産業、多様な分野で活躍する人材が生まれ育ち、集い、交流し、新たな価値を生み出す都市

好循環
相乗効果

中 継 都 市

世界と日本各地を結ぶ玄関口として、ヒト・モノ・カネが集散し、日本の成長をけん引する都市

内外から信頼される安全・安心の確保
災害に対する強さとしなやかさを持ち、治安も向上

人が集う	誰もが活躍	強い産業・技術	充実したインフラ	魅力的な環境
新たな都市魅力と、大阪の歴史、文化やホスピタリティ*などの魅力があいまって、国内外から人を惹きつける都市	成長を支え、けん引する多様な人材が育ち、集い、活躍する都市	将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市	観光やビジネスにおける人と物の流れを支えるインフラ環境(空港・港湾・道路・鉄道等）が整備された都市	ビジネスがしやすい環境と身近にみどりを実感できる空間で、住みたい、働きたい都市

*ホスピタリティ：もてなし。もてなしの心。

大阪・関西がめざすべき姿　～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

○「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、「ハイエンド*都市（高付加価値を創出する都市）」「中継都市（アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市）」を掲げ、これまで取組みを進めてきた。

○この間、総合特区・国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化、民間都市開発の活発化などの進展が見られたが、2020年における成長目標を実現するためには、なお一層の取組み強化が必要である。

○そのため、2015年2月の改訂では、成長への取組み強化を進める上でオール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定した。

○この将来像の実現のためには、

・特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
・2020年五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設（IR）の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
・英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
・医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
・海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
・関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
・うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくり

など、世界で存在感を発揮するための大阪・関西の「強み」を磨き、つなげ、発信していくことが重要である。

○また、持続可能な成長を実現していくための基盤として、南海トラフ巨大地震への対応など、内外から信頼される安全・安心の確保が不可欠である。

*：高品質であることから付加価値の大きなもの。

大阪・関西がめざすべき姿　～成長目標～

成長目標　（概ね2020年までを目途）

○実質成長率　年平均２％以上

◇成長戦略の主な取組み（総合特区、観光振興、産業振興等）によるGRP（域内総生産）押し上げ効果などをもとにして目標として設定

○雇用創出　年平均１万人以上

◇成長戦略の主な取組み（総合特区、観光振興、産業振興等）による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

○来阪外国人　2020年に年間1,300万人が大阪に

◇国目標(4,000万人へ倍増)にあわせ、これまでの目標650万人の2倍に設定(大阪都市魅力創造戦略2020より)

○貨物取扱量　2020年に関空123万トン(2009年度比60万トン増）、阪神港590万TEU*1(2008年比190万TEU増)

◇関空は関空３空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

これまでの実績	実質成長率	雇用創出	来阪外国人	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	年平均 +2.0%以上	年平均 1万人以上	1,300万人	123万トン (60万トン増)	590万TEU※1 (190万TEU増)
2015年	―	+0.7万人 *2	716万人	70万トン	409万TEU
2014年	+0.0% (早期推計)	+0.9万人 *2	376万人	74万トン	422万TEU
2013年	+1.1%	+7.6万人 *2	263万人	67万トン	424万TEU
2012年	-0.4%	▲2.1万人 *2	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+1.9%	+10.7万人 *2	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.9%	▲1.7万人 *2	235万人	75万トン	400万TEU

*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位　*2:代替として府内就業者の変化を記載

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～課題～

「大阪の成長戦略」（H25.1版）で、大阪の長期低落をもたらした要因・課題とされたものについては、「データで見る「大阪の成長戦略」」（2014年7月）において、現状を分析し、2020年に向けた今後の課題を提示した。
今後の大阪の成長を確実なものとするため、これらの課題に対応すべく取組みの強化を行う。

要因・課題	現状分析からみた今後の課題（抜粋）
閉鎖性・特異性	グローバル人材の育成・呼び込み、外国人高度人材の就業・生活環境改善
中間所得層の減少	労働意欲を高める仕組み、女性や高齢者の就業促進
課題を抱える医療・福祉分野	医療福祉分野の人材育成・マッチング、世界有数のライフイノベーション拠点形成
総合性と自由度に欠く経済政策	国家戦略特区での規制緩和を通じ、イノベーションを生み出す企業・人材を集める
新興市場への乗り遅れ	企業のグローバル市場への挑戦をサポート。海外から大阪への投資呼び込み
社会資本の形成・活用不全	関空アクセスの改善、関空・阪神港の機能強化、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組み
大都市圏制度の限界	府内市町村や関西各都市との更なる連携による観光資源の発掘や都市魅力創造
新たなエネルギー社会づくり	「安全」「安定」「適正価格」のエネルギー供給体制確立、新エネ産業の振興
国土構造の東西二極化	東西二極の一極である大阪・関西として防災への対応の着実な推進
都心の再生	「うめきた２期」のまちづくり等により、都心部を成長をけん引する中核拠点に

※「データで見る「大阪の成長戦略」(2014年7月)」より作成

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～概念図～

めざす姿「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」

- **価値創造都市**（ハイエンド都市）
- **中継都市**（世界と日本各地の結節点）

※成長戦略策定時（平成22年12月）の目指すべき方向性の考え方については参考資料1を参照

大阪の成長・日本の成長に向けて「外需を稼ぐ」「内需を生み出す」

- 人材・技術の競争力を高める
- 人・企業を集める
- アジアの活力を取り込む

成長のための5つの源泉

- 集客力
- 人材力
- 産業・技術力
- 物流人流インフラ
- 都市の再生

2015年2月の改訂における、さらなる成長に向けた基本的な視点

- **強みを磨く**　大阪・関西が持つ強みにより、次なる成長の一手へ
- **強みをつなげる**　広域的な「大阪都市圏」として総合力を発揮
- **強みを発信する**　大阪の都市力・ブランド力の向上を図る

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～５つの源泉毎の方向性～

1.内外の集客力強化

- 2020年五輪に向け都市魅力の取組みを戦略的に展開、IRの立地に向けた取組み
- 関西の各都市が持つ強みをパッケージングした魅力の打ち出し
- 大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信、文化・スポーツを活かした都市魅力の創出、観光客の受入環境整備
- 2020年以降を見据えた国際博覧会大阪誘致等の中長期的プロジェクト検討

2.人材力強化・活躍の場づくり

- 「大阪府教育振興基本計画」の推進等による成長をけん引する“人”づくり、成長を支える“人”づくり
- 国家戦略特区の規制緩和等による世界最高水準のグローバル人材が活躍しやすい環境づくり
- 人口減少社会の到来を踏まえ、若者・女性・高齢者をはじめ多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりやトランポリン型セーフティネットの構築

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～５つの源泉毎の方向性～

３.強みを活かす産業・技術の強化

- ☞ 国家戦略特区の規制緩和等による創業・ビジネスしやすい世界最高水準の環境づくり
- ☞ 大阪都市圏を世界有数のライフイノベーション拠点へ（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）
- ☞ 新エネルギー分野について、大阪・関西のポテンシャルを活用した産業振興を図る
- ☞ サービス産業を含めたグローバル市場への挑戦（縮小均衡に向かう国内市場からの脱却）

4.アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- ☞ 関空アクセス改善など、国際観光の玄関口としての人流機能強化
- ☞ 高品質・高付加価値商品の物流拠点としての関空・阪神港の機能充実
- ☞ 大阪都市圏が東西二極の一極を担うための広域交通インフラの確保
- ☞ 既存ストックのフル活用・組換えによる都市基盤強化（公共交通戦略等）

成長に向けた課題、施策展開の方向性　～５つの源泉毎の方向性～

５.都市の再生

- ☞ 成長の基盤となる最高水準の安全・安心の確保（大規模災害対策の強化、首都機能バックアップ等）
- ☞ 大阪の顔となる都心部のまちづくり（うめきた2期、御堂筋、中之島等）
- ☞ 新たなエネルギー社会に向けた再生可能エネルギーの普及拡大、発電事業者の参入促進

大阪の成長戦略

2018年3月改訂版

（平成30年）

大阪府・大阪市

改訂趣旨

○ **「大阪の成長戦略」は**、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、**2010年（平成22年）12月に策定**したもの。**大阪府と大阪市共通の戦略**として、成長目標を実現するための短期・中期の具体的な取組方向をとりまとめている。

○ 今般の改訂では、インバウンドの増加や雇用環境の変化、第４次産業革命の進展など、大阪を取り巻く**社会経済情勢の大きな変化への対応**が求められていること、また、**2025年万博や統合型リゾート（IR）などの動きも具体化**してきていることから、**これまでの成果や課題を検証・総括**したうえで、特に**重点化を図る分野を整理し、そのための取組みを提示**する。

○ **成長戦略策定時から、これまでの検証として、**
- **大阪の経済や産業は回復傾向**にある
- アジアとのつながりの深まりなどから、**「中継都市」としての機能は高まりつつある**
- **「価値創造(ハイエンド） 都市」という観点からは、**ライフサイエンス分野などで一定の芽は見られるが**産業のさらなる高付加価値化や人手不足への対応などの課題**があげられる

○ さらに、**新たな潮流**として、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する「2025年問題」に代表される**超高齢・人口減少社会**の到来、「**第4次産業革命**」といわれるグローバルでの技術革新、**持続可能な開発目標（SDGs ）**を踏まえた経済活動の変化など、産業・就業構造の大きな変化が進んでいる。

○ また、**2025年万博、統合型リゾート（IR）**の実現といった、経済社会に大きなインパクトを与えるプロジェクトが予定されており、目前には、**東京オリンピック・パラリンピック**の開催が控えている。

○　これらを踏まえ、**インフラ強化や都市再生など「成長のための５つの源泉**（①集客力、②人材力、③産業・技術力、④物流人流インフラ、⑤都市の再生）**」のさらなる充実・強化を基軸とし**、成長をリードしていく仕組みとして**2025年万博やIRの実現を見据え、新たに重点化を図る４つの以下の分野について、集中的な取組みを進め、副首都としての発展をめざす。**

【新たに重点化を図る分野】

Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

・今後の成長市場として、**裾野の広い健康・医療関連産業について注力**

Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

・**拡大するアジアの成長を取り込む**ために、インバウンドのさらなる拡大、大阪企業のアジア展開の加速化など、戦略的に経済的なネットワークを強化

Ⅲ　第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

・加速化する**「第4次産業革命」**による技術を活用し、ものづくりだけでなく**多様な産業分野において、生産性向上やイノベーションを創出**

Ⅳ　人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

・関西全体で先進国一か国分の人口規模や大学等教育機関の集積を活かしながら、**人口減少や人手不足に対応。**女性や高齢者など**潜在的な人材の活躍**促進や、ＩＴ人材など**産業構造の変化に対応した人材を育成**

○　**成長目標については、引き続き2020年に向けて達成をめざす**こととし、**次期戦略策定時に**、それぞれの取組状況や、大阪・関西の発展状況を踏まえ、**改めて整理**する。

成長に向けた課題、現状分析 ～これまでの検証と総括～

○ 主な成果：戦略策定時と比較すると、インバウンド増加などを背景に、大阪の経済や産業はゆるやかな回復傾向。雇用関連の指標などは大きく改善。開業率も伸び、インフラ整備も取組みが進みつつある。
○ 主な課題：産業の更なる高付加価値化を進め、リーディング産業を育てる必要。また、雇用面では、人手不足問題が深刻化しつつあるほか、低所得構造の要因である非正規雇用など雇用の質的改善も必要。

分野	成果・課題
集客	・来阪外国人旅行者数は、戦略策定時から、約４倍に増加。 ・更なる観光客増加を見据え、国内外の来阪旅行者の受入環境整備等が必要。
人材流出	・就職や配転を契機とした、20～30代前半の首都圏への転出が顕著。 ・大企業を中心に、府内から首都圏等への本社機能の移転が続いており、中核人材の流出も招いている恐れ。
雇用・所得	・景気の回復などを背景に、有効求人倍率と完全失業率は、ともに改善。 ・非正規雇用の割合が全国に比べ高い状況にあり、中間所得層も減少。府域全体で見た就業者の所得向上が課題。 ・非正規割合の高い業種を中心に、人手不足の傾向が顕著。
女性・高齢者の就業	・女性の就業率は上昇傾向にあるものの、全国45位（2014年）と低迷。また、出産・子育て期で有業率が低下するM字カーブの傾向が全国平均に比べて依然として大きい。 ・高齢者の就業率は、全国的に上昇傾向にある中、全国より低調な伸びで推移しており、全国よりも低い。
産業	・設備投資については、大企業・中小企業ともに持ち直しの傾向。 ・開業事業所数が増加するとともに、全国構成比も上昇。他方、上場ベンチャー企業は東京に集中。 ・ライフサイエンス分野では、特区での取組みをはじめ、産業集積やイノベーション促進の取組みが進みつつあるが、世界的なクラスター形成に向け更なる取組みの推進が必要。
貿易・海外展開	・インバウンド消費の増加等とともに、消費財の輸出が増加。また、ASEANを中心とするアジア向けの輸出入が増加。 ・戦略策定時に比べ、府内の外資系企業数は伸びていない。
インフラ	・LCC路線就航の急増に伴って旅客便数が増加し、関空の国際拠点空港としての機能が向上。 ・海外都市に比べ環状道路整備率は低いが、高速道路機能強化に向けた取組みが進んでいる。 ・鉄道については、関空から国土軸や都心部へのアクセスの強化などに向けた取組みが進んでいる。

成長に向けた課題、現状分析 ～SWOT分析～

■現状の大阪産業の成長に向けた強み・弱みをSWOT分析により整理

内部環境

プラス要因

強み（Strengths）

・ライフサイエンス産業の集積
・高い技術を有するものづくり中小企業の集積
・高水準な大学、研究機関の集積
・総合特区、国家戦略特区制度の活用
・関西全体で先進国一か国分の人口・経済規模
・豊かな食文化、歴史的・文化的遺産、伝統芸能
・関西国際空港などアジアの活力を取り込めるインフラ
・公共交通の充実、居住性の魅力
・アジアからの外国人居住者、外国人留学生が多い
・総領事館等外国公館の集積　　など

弱み（Weaknesses）

・世界における大阪の存在感（プレゼンス）はまだまだ低い
・情報発信力の低下（主要メディアの東京一極集中など）
・リーディング産業の乏しさ
・ベンチャー企業を受入れ育てる環境が十分でない
・工場適地の減少、住工近接など操業環境の問題
・女性・高齢者の就業率が全国平均より低い
・非正規労働者の割合や低所得層の増加
・中間所得層の減少
・空家の増加、ニュータウンの老朽化の懸念　　など

機会（Opportunities）

・アジア市場の急速な拡大
・アジア諸国の中間所得層の増加
・来阪外国人旅行者の増加
・AIやIoT、ロボットなど新たな技術の進展
・健康関連、環境・新エネルギー等の市場の世界的な拡大
・東京オリンピックをはじめとする国際的なスポーツイベントの開催
・水・インフラ・食など日本の安全・安心に対する国際的評価の高まり
・万博、IRなどの取組み
・大学の府内進出、都心回帰により学生数が増加傾向
・対日直接投資の増加傾向　　など

脅威（Threats）

・急速な高齢化の進展、労働力人口の減少と社会保障不安の増大
・労働力不足、技能伝承の断絶、廃業の増加
・観光ニーズの多様化（大阪が素通りされる懸念など）
・健康寿命の伸び悩み、要介護者増加の懸念
・海外情勢の不安や為替変動等による世界的な旅行需要の増減
・アジア各国で国際ハブ（拠点）空港・港湾化が急速に進展
・首都圏等への本社機能移転、若年層の首都圏流出の継続
・グローバルな人材獲得競争の激化
・地球規模の環境問題の深刻化
・高度成長期に建設されたインフラ等の老朽化　など

マイナス要因

外部環境

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

今後の成長市場に関して

これまでの主な取組み例

・先端技術産業のさらなる強化
　ライフサイエンス分野　など
　⇒彩都・健都・未来医療国際拠点プロジェクトの推進　など

⇒国際戦略総合特区制度や国家戦略特区制度を活用した企業集積や研究開発等の促進

⇒PMDA関西支部の設置実現、機能拡充

今後取組むべきポイント

・健康・医療関連産業は、今後高齢化が進むアジアを含め世界的に伸びる市場
・医薬品・医療機器産業は、他産業への波及が大きく、景気の変動に左右されにくい特徴
・ 大阪・関西には、スポーツや食をはじめとするヘルスケア分野など、健康に関わる産業が幅広く集積

⇒大阪が強みを有する分野で最先端の次世代産業を育成し、高所得をあげる戦略を進める必要
⇒大阪・関西のライフサイエンスのポテンシャルを活かしながら、ヘルスケアなど、すそ野の広い重層的な産業を創出する必要

大阪の強みを伸ばす

新たに重点化を図る分野

Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

■アジアの高齢化率の推移

出典：内閣府「平成29年版高齢社会白書」

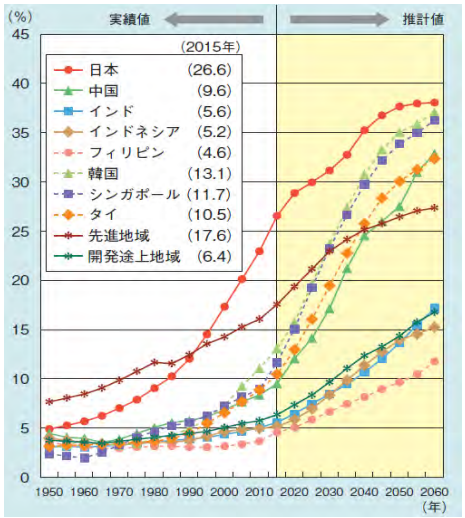

■関西の健康医療関連産業の拡大

出典：一般財団法人アジア太平洋研究所作成資料

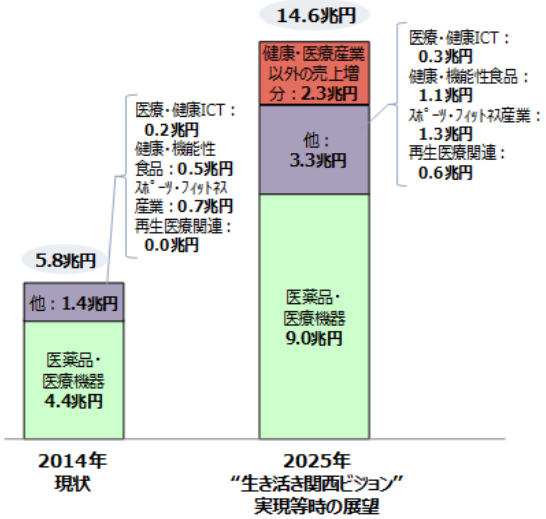

■大阪府内産業別感応度・影響力係数

出典：大阪府「大阪府産業連関表」（2011年）

影響力：他の産業へ与える影響の度合。1を超えると影響力が大きく、1以下は影響力が小さい。
感応度：他の産業から受ける影響の度合。1を超えると他の産業から影響を受けやすく、1以下は影響を受けにくい。

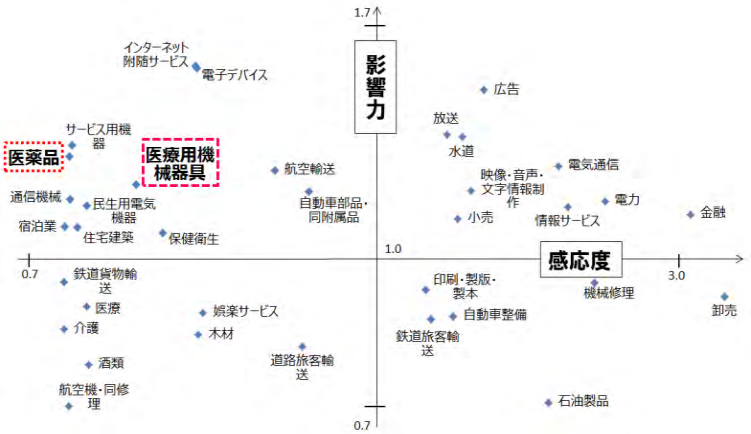

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

海外市場の動向に関して

これまでの主な取組み例

・世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出
　⇒水都大阪、大阪・光の饗宴、大阪マラソン、大阪観光局による観光まちづくりの推進　など

・関西国際空港の国際ハブ化
　⇒LCCネットワークの拡大　など

・世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
　⇒大阪府知事、大阪市長による中小企業のトッププロモーション　など

今後取組むべきポイント

・2025年頃にはASEAN10のGDPが日本を超える予測がされるなどアジア市場は確実に拡大が見込まれ、アジアとのつながりが強い大阪にとって好機
・今後、アジアの中間所得層の増加などにより、海外の観光人口は更に増加
・大阪の観光ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞの急拡大と共に、アジアを中心に消費財の輸出が増加

⇒アジアの成長を確実に取り込むため、大阪企業のアジア展開の促進や、経済的な結びつきを強める必要
⇒増加する海外からの観光人口を取り込むため、ベイエリアの開発なども含めた更なる都市魅力の向上を戦略的に進める必要

大阪の強みを伸ばす

新たに重点化を図る分野

Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

■日本とアジア新興国等の名目GDP規模比較

出典：株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター「内外経済の中長期展望（2017-2030年度）」

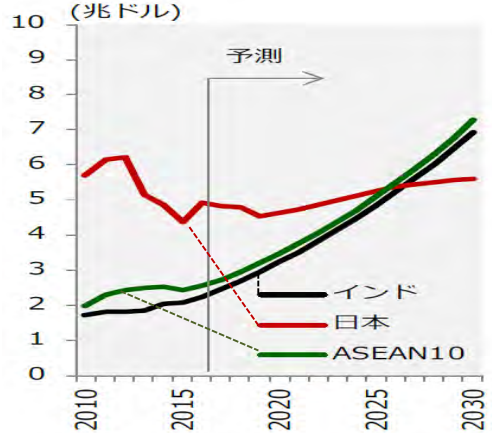

■来阪外客数の推移（全体・国籍別）

出典：国際観光統計（JNTO)及び消費動向調査（観光庁）より作成

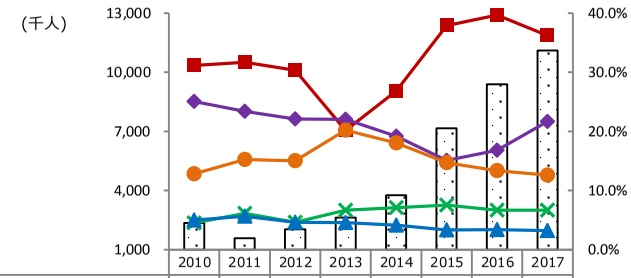

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
来阪外国人旅行者数	2,349	1,583	2,028	2,625	3,758	7,165	9,400	11,114
中国の割合	31.2%	31.7%	30.3%	20.2%	26.8%	37.9%	39.7%	36.2%
韓国の割合	25.1%	23.4%	22.1%	22.0%	19.2%	15.1%	16.8%	21.7%
台湾の割合	12.8%	15.2%	15.0%	20.2%	18.1%	14.7%	13.3%	12.6%
香港の割合	4.5%	6.1%	4.6%	6.7%	7.1%	7.5%	6.7%	6.7%
アメリカの割合	5.0%	5.6%	4.6%	4.6%	4.2%	3.3%	3.4%	3.2%

■輸出入に占めるアジアの割合

出典：大阪税関「貿易統計」等

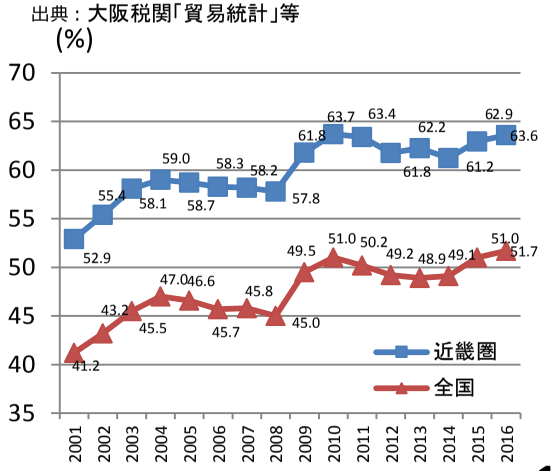

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

「第４次産業革命」など新たな技術革新への対応に関して

これまでの主な取組み例

・ハイエンドなものづくりの推進
⇒MOBIO等における新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援、中小企業の技術基盤高度化に向けた技術・資金支援　など

・成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進
⇒金融支援、創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業に対する支援　など

今後取組むべきポイント

・第４次産業革命のブレークスルーがここ数年で加速度的に進んでおり、その対応力が成長を左右
・大阪には、第４次産業革命に関連する要素技術を有するものづくり中堅・中小企業が集積。情報関連産業も東京に次いで多い
・一方で、中小企業の多くは、AIやIoT、ロボットなどの新たな技術の活用が進んでいない

⇒大阪における産業の競争力低下を防ぐためには、ものづくりのみならず、サービス業なども含めあらゆる分野において、第４次産業革命の技術の活用を図っていく必要
⇒ポテンシャルを活かし、第４次産業革命に対応したビジネスモデルづくりとオープンイノベーションを進めていく必要

大阪のポテンシャルを活かし課題を克服

新たに重点化を図る分野

Ⅲ　第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

■ソフト系IT産業３業種の府県別事業所数

出典：総務省「平成26年経済センサス基礎調査（事業所に関する集計）」
※ソフト系IT産業3業種とは、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業

■第４次産業革命にも関わる品目別の事業所数

出典：経済産業省「平成26年工業統計調査」（品目編）

順位	ロボット		
1	愛知	113	17.0%
2	大阪	46	6.9%
3	長野	45	6.8%
4	東京	39	5.9%
5	静岡	37	5.6%

順位	センサ		
1	神奈川	80	9.6%
2	東京	78	9.3%
3	埼玉	74	8.9%
4	長野	58	6.9%
5	大阪	40	4.8%

順位	蓄電池		
1	京都	15	10.3%
2	兵庫	14	9.7%
3	大阪	12	8.3%
4	神奈川	11	7.6%
5	福島	9	6.2%

■近畿の中堅・中小ものづくり企業におけるIoTやオープンネットワークなどのIT技術活用状況

出典：大阪商工会議所「製造現場におけるIT活用に関する調査」

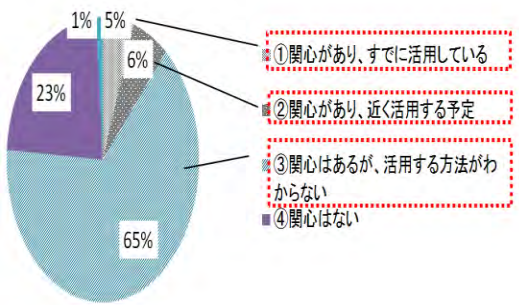

新たに重点化を図る分野　～分野の考え方～

「人口・労働力」に関して

これまでの主な取組み例

・国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
　⇒グローバルリーダー育成　など

・成長を支える基盤となる人材の育成力強化
　⇒小・中学校における英語教育推進　など

・地域の強みを活かす労働市場の構築
　⇒OSAKAしごとフィールドにおけるハローワーク業務との一体的運営　など

・成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり
　⇒OSAKA女性活躍推進会議　など

今後取組むべきポイント

・大阪でも人手不足が顕在化し、人口減少が確実となる中、いかに成長を図っていくかが課題
・大阪は、女性や高齢者の就業率が低く、また、首都圏への若手人材の一定の転出が続いている状況。一方、大学の都心回帰等に伴う学生や、外国人留学生は増加
・中小企業では、経営者の高齢化等による事業承継が課題

⇒女性や高齢者をはじめとする多様な人材の活躍の幅を広げるとともに、若手人材の定着を図る必要
⇒新たな技術や産業構造に対応できる人材を育成・確保し、大阪の活力を維持していく必要

大阪のポテンシャルを活かし課題を克服

新たに重点化を図る分野

Ⅳ　人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

■１５歳以上の女性の就業率の推移

出典：総務省統計局「労働力調査」及び大阪府統計課「労働力調査地方集計結果（年平均）より作成

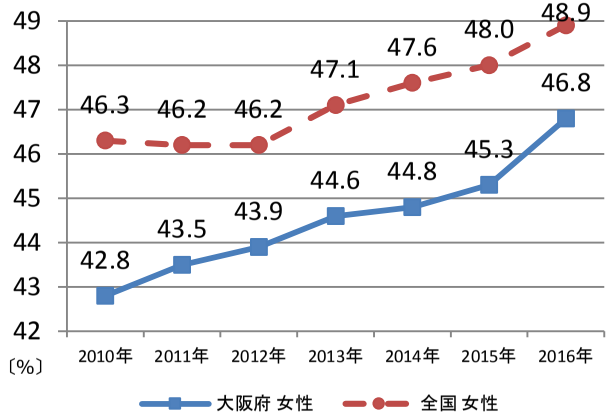

■大阪府の年齢階層別転出入の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（平成26年）　※　関東・甲信越には、東京圏を含まず。関西圏には、大阪府を含まず。　〔人〕

	合計	0～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
北海道・東北	247	9	21	98	165	22	12	▲ 6	▲ 26	▲ 48
関東・甲信越	5	▲ 2	0	▲ 12	105	▲ 39	▲ 38	▲ 2	25	▲ 32
東海・北陸	907	▲ 143	118	401	722	▲ 163	▲ 315	183	132	▲ 28
関西圏	5,089	▲ 1,628	130	711	4,080	2,081	▲ 365	278	173	▲ 370
中国・四国	3,214	▲ 242	45	1,114	2,725	165	▲ 367	142	▲ 79	▲ 289
九州	1,052	▲ 268	▲ 19	1,115	1,338	▲ 57	▲ 402	▲ 33	▲ 138	▲ 484
東京圏	▲ 10,905	▲ 723	▲ 204	▲ 773	▲ 2,967	▲ 2,329	▲ 2,374	▲ 802	▲ 144	▲ 589

新たに重点化を図る分野　～改訂のポイント～

○ 大阪経済は回復傾向にある中、産業や雇用をめぐる環境は大きな変革期にあり、今後、どこに注力していくのかが、大阪の成長や豊かさを左右する可能性

○ 社会経済環境の急速な変化に対応し、目標年次（2020年）に向け、成長市場の獲得と産業競争力強化をめざし、５つの源泉（集客力、人材力、産業・技術力、物流人流インフラ、都市の再生）のさらなる充実強化を図るとともに、新たに位置づける４つの重点分野の取組みを進める。これにより、成長を加速させるとともに、その成果を通じて豊かな住民生活の確保にもつなげていく。

【全体イメージ】

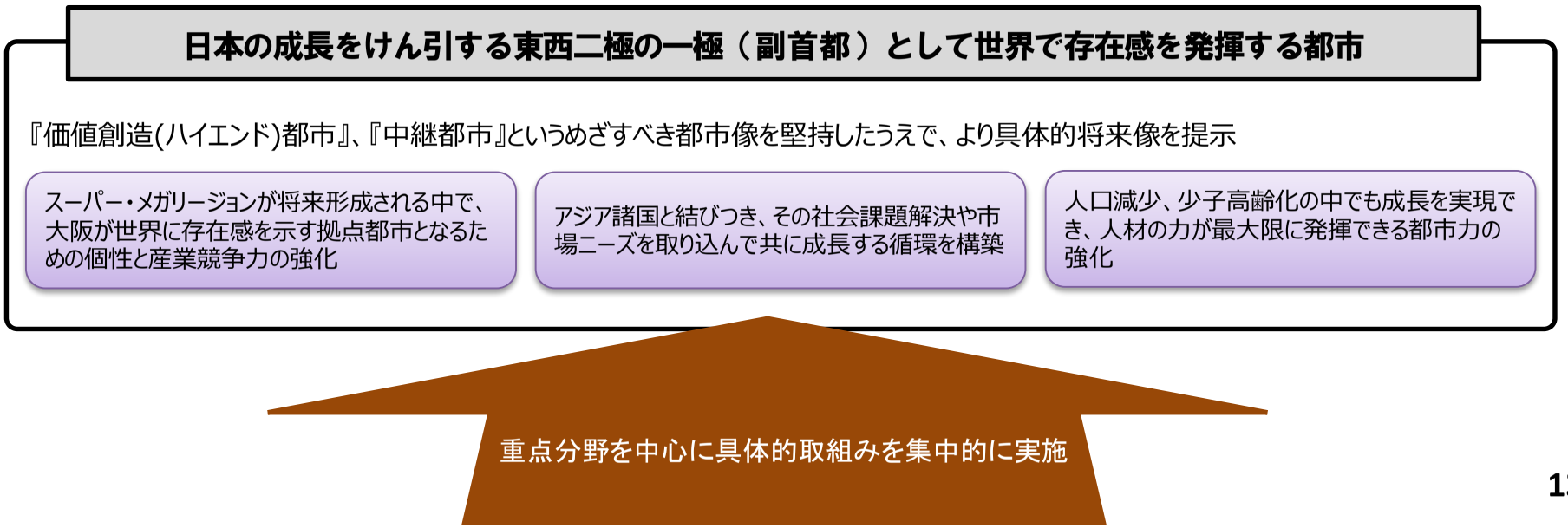

≪ 改訂のポイント ≫

Ⅰ 健康・医療関連産業の世界的なｸﾗｽﾀｰ形成

大阪の成長をけん引する戦略分野として健康・医療関連産業を位置づけ、重点的な取組みを進める（重点化・拡充）

・ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽのﾎﾟﾃﾝｼｬﾙを活かし、「健康・医療関連産業」を戦略的分野として重点化
・食、スポーツをはじめとしたヘルスケア分野まで含めて、すそ野を広くとらえた産業創出を図るとともに府民の健康向上にも貢献

Ⅱ ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞの増加を契機としたｱｼﾞｱ市場の取り込み強化

インバウンド促進から、さらに世界の成長の中心であるアジア市場への集中的な取組みの推進を図る（重点化・拡充）

・観光インバウンドの伸びとともに、ASEANなど成長するアジア全体への市場展開を図る
・集客だけでなく、人材育成や輸出産業の強化など幅広い分野へつながりを広げる

Ⅲ 第4次産業革命に対応したｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝの促進と生産性向上

ものづくりなど大阪の強みが活かせる第4次産業革命にかかわる分野への対応を新たに位置づけ（新規位置づけ）

・ AIやIoT、ロボットなど新たな技術を、生産性の向上やイノベーション（ﾋﾞｼﾞﾈｽﾓﾃﾞﾙの創出を含む幅広い変革）の創出につなげる
・ものづくりに加え、観光や健康、福祉、建設、一次産業など様々な産業分野での活用をめざす

Ⅳ 人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

人手不足、人口減少への対応を横断的な課題として新たに位置づけ（新規位置づけ）

・産業・雇用政策だけでなく、教育、福祉、住環境、都市基盤など多面的に人手不足への対応が必要になることを位置づけ
・潜在的な労働力の活用など多様な人材が活躍できる環境づくりに重点的に取組む

2025日本万国博覧会

・健康・医療関連産業を中心に、大阪の高い技術力を、国内外に示す
・世界的な課題解決にも貢献
・イノベーションを喚起

2025年万博やＩＲの実現に向けた取組みとあわせて、重点分野の取組みを加速させるとともに、実現後は、それらをインパクトとして更なる大阪の成長・発展につなげていく

IR

・集客のみならず、MICE等を通じ、世界から人材や情報が集まり、新たなビジネスや価値を創造
・都市ブランド力の向上

【知的ｲﾝﾌﾗの充実】
〔※府立大学と市立大学の統合、スーパー公設試の創設　など〕

【都市ｲﾝﾌﾗの充実】
〔※高速道路、鉄道ネットワークの充実･機能強化　など〕

5源泉のもと、土壌となる知的ｲﾝﾌﾗや都市ｲﾝﾌﾗの更なる充実を図るとともに、4つの重点分野を設定

成長のための5源泉〔集客力、人材力、産業・技術力、物流人流ｲﾝﾌﾗ、都市の再生〕

新たに重点化を図る分野 ～取組みの方向性～

Ⅰ　健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成

☞ ライフサイエンス分野での大学・研究機関、産業の集積などの強みをもとに、**世界からさらに人や企業を集め、イノベーションが生まれる発信地としての取組みを、2025年万博での発信なども視野に加速**していく。具体的には、彩都に加え、**北大阪健康医療都市（健都）、中之島４丁目における未来医療国際拠点といった新たな拠点の形成**を図るなど、研究成果をいち早く市場化できる環境整備を促進する。

☞ 大阪は、三大都市圏で最も早く高齢化が進むとともに、健康寿命が全国でも短く、**健康に関する課題先進地域**でもある。このことは、逆にいえば健康・医療に関するニーズが大きく研究開発から産業創出だけでなく、まちづくりも含めた**健康・医療の先進モデル地域としてのブランドを確立できる好機**とも言える。大学・研究機関・産業の集積を活かしつつ、**ヘルスケア分野まで含めたすそ野の広い健康・医療関連産業を集中して創出**し、成長とともに健康寿命の延伸など豊かな府民生活のよき循環を実現していく。

☞ 今後開催される国際的なスポーツイベントなどとも呼応し、**スポーツ関連産業の活性化**を図る。さらに、内需だけでなく、今後高齢化が進むアジアなどの健康・医療関連産業に対する**海外需要の取り込み**をめざす。

Ⅱ　インバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化

☞ **大阪の観光インバウンドは大きく成長**しており、2020年の東京五輪、さらには、**2025年万博やＩＲなどのビッグプロジェクト**とも相まって、今後も市場拡大が期待できる。**ＭＩＣＥ誘致**や観光客の需要の多様化・高度化に対応した戦略的な取組みを進めるとともに、**ウェルネスツーリズムなど、ウイングを広げて新たな需要を創出**していく。

☞ アジアへの輸出増加の動きなどを踏まえ、多様な**大阪製品・食等の海外販路拡大を促進**する。**大阪企業の海外展開を積極的にサポート**することで、**ASEAN諸国や、さらにはインドなど、世界の成長をけん引するアジア全体の市場展開**を図る。そのために必要なアジアと大阪を結ぶ**グローバル人材、ブリッジ人材を育成・確保**していく。

☞ 海外からの企業や人材、そして投資の呼び込みが、国際的な都市間競争において重要。**世界で最もビジネスしやすい環境づくり**を進めるとともに、ビジネス環境の魅力について国や企業などとも連携し効果的に発信していく。

新たに重点化を図る分野 ～取組みの方向性～

Ⅲ 第４次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上

☞ 第4次産業革命という大きな変革に乗り遅れることなく、幅広く活用事例を生み出していく。また、大阪が誇る**ものづくり中小企業の強みや集積の厚みを第４次産業革命の技術と結び付け、生産性の向上やイノベーションの創出を図っていく。**さらに、**ものづくりだけでなく、卸売・小売や観光、健康、福祉、建設、一次産業など、多様な産業分野**においてこうした新たな技術を組み込み、融合させることで**業務の負担軽減や効率化を図り人手不足を解消するとともに、革新的な製品・サービスを生み出し、社会課題の解決と新ビジネスの創出につなげる。**

☞ **健康関連や環境・新エネルギー関連をはじめとした新産業分野**において、大阪の強みを活かしながら、**オープンイノベーションや産学官連携**を促進し、業種・業態の垣根を超えて、ノウハウ・技術などの融合を進めていく。さらに、グローバル競争の激化などにより、重要性が増している知的財産戦略についても、**中小企業等の知的財産活用支援の取組み強化**を図る。

☞ イノベーションの担い手となる**チャレンジする人材・起業への支援**を進めていく。また、ビジネスモデルの発展を促す規制改革の積極的な導入を図るなど、**「イノベーションに挑戦しやすい都市づくり」**を進める。

Ⅳ 人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化

☞ **人手不足が顕在化し、人口の減少が確実になる中**で持続的に成長していくためには、**産業・雇用政策だけでなく、教育、福祉、住環境、都市基盤など、多面的に対応していく必要。**働く意欲がある潜在的な人材が活躍できる場を広げていくため、産業界や大学等とも連携し、**女性や高齢者等の活躍につながる取組みを強化**するとともに、**働き方改革や仕事と家庭の両立支援、社会的課題の解決に取組む人材育成などの推進を図る。**

☞ **大学卒業後の若い世代が大阪から首都圏に流出。**大阪の都市魅力や定住魅力を向上させるとともに、魅力的な仕事の場を増やし、**若者の定着**を図る。在阪企業との就業マッチングや、首都圏等からの移住促進など、**人材集積を図る取組み**を進める。また、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、事業承継への対応が急務。**次世代への事業承継を進めるための支援を強化**する。

☞ 世界的に人材の獲得競争が激化する中で、**高度な外国専門人材の受入環境の整備を進める**とともに、**すそ野の広い外国人技能人材についての戦略的な受入れを検討**していく。

☞ 第４次産業革命の進展により、**IT人材の不足**が新たな課題。また、産業構造の変革や**成長するアジアとの接続強化・一体化**が不可欠。学校教育や職業能力開発、リカレント教育も含め、官民で連携し、**IT人材やグローバル人材の育成強化**を進める。

成長戦略で大阪・関西がめざすべき姿

日本の成長をけん引する東西二極の一極（副首都）として
世界で存在感を発揮する都市

価値創造(ﾊｲｴﾝﾄﾞ)都市

強みを持つ産業、多様な分野で活躍する人材が生まれ育ち、集い、交流し、新たな価値を生み出す都市

好循環
相乗効果

中 継 都 市

世界と日本各地を結ぶ玄関口として、ヒト・モノ・カネが集散し、日本の成長をけん引する都市

内外から信頼される安全・安心の確保

災害に対する強さとしなやかさを持ち、治安も向上

人が集う	誰もが活躍	強い産業・技術	充実したインフラ	魅力的な環境
新たな都市魅力と、大阪の歴史、文化やホスピタリティなどの魅力があいまって、国内外から人を惹きつける都市	成長を支え、けん引する多様な人材が育ち、集い、活躍する都市	将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市	観光やビジネスにおける人と物の流れを支えるインフラ環境(空港・港湾・道路・鉄道等）が整備された都市	ビジネスがしやすい環境と身近にみどりを実感できる空間で、住みたい、働きたい都市

成長目標

成長目標　（概ね2020年を目途）

○実質成長率　年平均２％以上
◇成長戦略の主な取組み（観光振興、産業振興、総合特区等）によるGRP（域内総生産）押し上げ効果などをもとに目標として設定

○雇用創出　年平均１万人以上
◇成長戦略の主な取組み（観光振興、産業振興、総合特区等）による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

○来阪外国人旅行者数　2020年に年間1,300万人が大阪に
◇国目標(4,000万人へ倍増)にあわせ、これまでの目標650万人の2倍に設定(大阪都市魅力創造戦略2020より)

○貨物取扱量　2020年に関空123万トン(2009年度比60万トン増）、
阪神港590万TEU*1(2008年比190万TEU増)
◇関空は関空３空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

これまでの実績

	実質成長率	雇用創出	来阪外国人旅行者数	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	**年平均+2.0%以上**	**年平均1万人以上**	**1,300万人**	**123万トン(60万トン増)**	**590万TEU*1(190万TEU増)**
2016年	—	+5.6万人 *2	940万人	75万トン	409万TEU
2015年	−0.1%（早期推計）	+0.7万人 *2	716万人	70万トン	409万TEU
2014年	+0.5%	+0.9万人 *2	376万人	74万トン	422万TEU
2013年	+1.0%	+7.6万人 *2	263万人	67万トン	424万TEU
2012年	-0.2%	▲2.1万人 *2	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+2.0%	+10.7万人 *2	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+1.7%	▲1.7万人 *2	235万人	75万トン	400万TEU

*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位
*2 :代替として府内就業者の変化を記載

新たに重点化を図る分野を踏まえた、成長のための５源泉毎の取組み

１．内外の集客力強化
（１）世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出
（２）文化・スポーツを活かした都市魅力の創出
（３）世界有数の国際都市をめざした受入環境の整備
（４）関西が一体となった観光ポータル化の推進

２．人口減少、少子高齢化に対応した人材力強化・活躍の場づくり
（１）女性や高齢者、若者など多様な人材が活躍し続ける仕組みづくりとセーフティーネットの整備
（２）国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
（３）外国人高度専門人材等の受入拡大
（４）成長を支える基盤となる人材の育成力強化
（５）地域の強みを活かす労働市場の構築

３．強みを活かす産業・技術の強化
（１）健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成
（２）大阪の強みを活かした先端技術産業の強化とイノベーションの促進
（３）世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
（４）対内投資促進による国際競争力の強化
（５）ハイエンドなものづくりの推進
（６）成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

４．アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用
（１）関西国際空港の国際ハブ化
（２）阪神港の国際ハブ化
（３）物流を支える高速道路機能の強化
（４）人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化
（５）官民連携等による戦略インフラの強化

５．都市の再生
（１）企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり
（２）安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり
（３）新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
（４）みどりを活かした都市づくり
（５）農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進

【次ページ以降の凡例】
★ 新たに重点化を図る分野に関連した主な取組み
◇ 引き続き、充実・強化を図る取組み

大阪都市魅力創造戦略2020

～世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速～

平成２８年１１月

大阪府・大阪市

1．戦略策定の背景

大阪府市のこれまでの取組み

○大阪都市魅力創造戦略に基づく施策推進（平成24年度～平成27年度）

・世界的な創造都市に向けた観光・国際交流・文化・スポーツの各施策の上位概念となる府市共通の戦略「大阪都市魅力創造戦略（計画期間：平成24年度～平成27年度）」を策定し、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、3つの重点取組（水と光のまちづくり推進体制の構築、大阪アーツカウンシルの設置、大阪観光局の設置）、重点エリアのマネジメント、2015年シンボルイヤー、大阪ミュージアム構想などを推進してきた。

大阪の都市魅力創造の現状と課題

○世界における大阪のプレゼンスの向上

・大阪は、日本の第二の都市として、国内では一定の存在感を持っているが、世界の中での存在感はまだまだ薄い。（世界の都市総合力ランキング2016で42都市中22位、アジアで7位）

・人口減少の加速が予測されている中で、世界で通用するグローバル人材の育成や外国人留学生の受入環境の充実・強化に取り組むとともに、世界の都市間競争に打勝つためにも、多様な人材が交流し新しい価値を創造する都市として、国際都市・大阪のプレゼンスを高めていく必要がある。

○都市魅力創造の好循環の実現

・水と光のまちづくりや文化・観光分野においては、それぞれ総合プロデュースを担う推進体制を構築し、取組みを進めており、これまでの取組状況を踏まえ、行政と民間の役割と負担のあり方をより一層明確にし、民間主体の取組みについては、集客促進⇒消費喚起・民間等からの投資拡大⇒取組みの充実・発展といった好循環につなげていく必要がある。

○国内外からの注目の高まりを捉えたさらなる魅力向上

・大阪における平成27年の延べ宿泊者数は、3,037万人（うち外国人897万人）、来阪外国人旅行者数は年間716万人、関空の国際線を利用する外国人旅客数も初めて年間1千万人を超え、ホテル等の客室稼働率も2年連続全国1位と好調であり、国内外からの観光客受入環境の充実とさらなる魅力向上を図っていく必要がある。

・ラグビーワールドカップ2019や2020年オリンピック・パラリンピック、さらには関西ワールドマスターズゲームズ2021の三大スポーツイベントの開催などにより、国内外からさらに多くの方が大阪・関西を訪れる絶好の機会であり、効果的なプロモーションを展開する必要がある。

○大阪観光局の機能強化（大阪版DMO※）

・大阪観光局については、平成28年4月22日、地域連携DMOとして登録され、平成28年度地方創生推進交付金の交付対象となるなど、観光事業推進の司令塔として、さらなる進化・機能強化が求められる。

※DMOとは…「Destination Management/Marketing Organization」の略。
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

2020年に向けた大阪の都市魅力創造

世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市へ加速
2020年に向け、大阪を世界へアピール！

10の都市像で施策展開

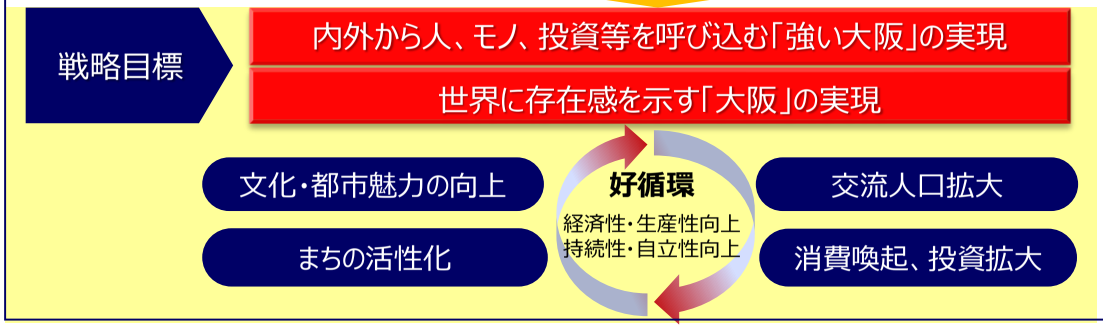

【基本的な考え方】

◇国内及び世界に向けた大阪の魅力の発信
◇これまで取り組んできた重点取組を発展・進化
◇府域全体の発展に資する施策展開
◇2020年度以降も見据えた仕組みづくり
◇みんなで支える
◇PDCAサイクルの徹底

計画期間

平成28（2016）年度～平成32（2020）年度

2. １０の目指すべき都市像

施策の成果の先に都市魅力を高める上でどのような都市像の実現に寄与するのかをしっかりと見据え、施策分野ごとに「目指すべき都市像」と「施策の方向性」を設定し、その目指すべき都市像の実現に向けてベクトルをあわせて施策の実施に取組みます。

観光・都市魅力	世界に誇れる **自慢の都市**	お勧めできる観光地や魅力的なスポットを創出し、大阪の人々が積極的にアピールできる自慢の都市を目指します。
	安全で安心して楽しめる **24時間おもてなし都市**	観光客が昼夜を問わずまちに魅力を感じ、安全で安心して旅行を楽しめる都市を目指します。
	多様な人材が集う **観光・MICE都市**	多彩な人が訪れ、集い、交流する活気あふれる都市を目指します。
	多様な楽しみ方ができる **周遊・滞在都市**	観光客が大阪に滞在し、府内をはじめ各地を訪れ、多様な楽しみ方を体験できる都市を目指します。
文化	大阪が誇る **文化力を活用した都市**	大阪の文化を保存・継承し、国内外に情報発信していくことにより、大阪の魅力を高めるとともに、国内外からアーティストをはじめ多くの人々が大阪に集い、交流する都市を目指します。
	あらゆる人々が **文化を享受できる都市**	あらゆる人々が、大阪の様々な場所において、これまで以上に創作活動に参加でき、鑑賞体験できる都市を目指します。
スポーツ	アジアをリードする **国際・プロスポーツ都市**	世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会を創出し、府民・市民に夢と希望を与えることができる活力のある都市を目指します。
	健康と生きがいを創出する **スポーツに親しめる都市**	年間を通じて様々なスポーツを「する」「ささえる」健康で活力のある都市を目指します。
国際化	世界で活躍できる **グローバル人材育成都市**	国内外の若者に学びの場を提供し、世界で活躍できる人材を育てる都市を目指します。
	出会いが新しい価値を生む **多様性都市**	世界中から訪れる外国人が府民と変わりなく安心・快適に過ごせる環境を整えることで、多様な人材や企業を惹きつけ、新しい価値を生み出す都市を目指します。

3. 目指すべき都市像のＫＰＩの現状と確認方法

目指すべき都市像	ＫＰＩ（◎主指標、・副指標）	策定時の数値	主指標の目標値	データの確認方法
世界に誇れる **自慢の都市**	◎来阪外国人旅行者数 ・世界の都市総合力ランキング（分野：文化・交流ランキング） ・自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合 ・大阪が楽しいまちだと思っている人の割合（全国）	H27 716万人 H28 27位 H27 74.2% H27 36.7%	**1,300万人**	◎日本政府観光局「訪日外客数」等を基に算出 ・(一財)森記念財団 都市戦略研究所「世界の都市総合力ﾗﾝｷﾝｸﾞ」 ・大阪府「将来ビジョン・大阪に関する調査」（大阪府） ・大阪府「将来ビジョン・大阪に関する調査」（全国）
安全で安心して楽しめる **24時間おもてなし都市**	◎来阪外国人旅行消費額 ・Osaka Free Wi-Fi認証数 ・24時間営業店舗数、深夜営業店舗数	H27 5,781億円 H27 4,873,259件 H26 2,369所	**1兆1,900億円**	◎大阪観光局「関空調査」等を基に算出 ・大阪観光局実績 ・経済産業省「商業統計」の終日営業の小売業事業所数
多様な人材が集う **観光・MICE都市**	◎国際会議開催件数 ・MICE外国人参加者数 ・インセンティブツアーの誘致・開催件数 ・インテックス大阪における展示会延べ使用面積	H26 253件 H26 27,360人 H27 51件 H27 225万㎡	**340件**	◎日本政府観光局「国際会議統計」 ・日本政府観光局「国際会議統計」、大阪観光局実績 ・大阪観光局実績 ・インテックス大阪実績
多様な楽しみ方ができる **周遊・滞在都市**	◎延べ宿泊者数 ・外国人旅行者平均宿泊日数 ・外国人旅行者リピーター数	H27 3,037万人 H27 1.68日 H27 314万人	**3,600万人**	◎観光庁「宿泊旅行統計調査」 ・観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に算出 ・大阪観光局「関空調査」等を基に算出
大阪が誇る **文化力を活用した都市**	◎府内外から人々が集まり、芸術活動が活発になっていると思う府民の割合 ・文楽、歌舞伎、演芸等、伝統芸能が保存・継承され、鑑賞の機会が充実していると思う府民の割合 ・海外や他県等と芸術文化の交流が活発であると思う府民の割合 ・芸術文化が都市の魅力づくりに貢献していると思う府民の割合	H27 10.8% H27 23.0% H27 11.1% H27 12.3%	**40%**	◎大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
あらゆる人々が **文化を享受できる都市**	◎文化的環境が整備されていると思う府民の割合 ・一年間に大阪で芸術鑑賞をしたことがある府民の割合 ・一年間で文化施設（美術館、音楽ホール、映画館など）を利用したことがある府民の割合 ・文化に関する情報ネットワークが充実していると思う府民の割合	H27 9.8% H27 22.4% H27 64.9% H27 23.2%	**40%**	◎大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
アジアをリードする **国際・プロスポーツ都市**	◎大阪にゆかりのあるプロスポーツチーム７チームの年間主催試合での観客者合計数 ・大阪マラソンの外国人参加エントリー数 ・ラグビーワールドカップ2019花園ラグビー場開催試合関連の集客数 ・機運醸成イベント参加者数	H27 2,653,404人 H28 10,332人 － －	**360万人**	◎各チーム公表資料 ・大阪マラソン組織委員会事務局調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
健康と生きがいを創出する **スポーツに親しめる都市**	◎成人の週１回以上のスポーツ実施率（性別・年齢別） ・運動やスポーツをすることが好きな小中学生の割合 ・大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数 ・大阪府登録スポーツボランティアのスポーツ大会への延べ派遣者数	H27 40.0% H27 72.0% H28 916人 H27 796人	**50%**	◎Webアンケート（府内） ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・大阪府調査 ・大阪府調査
世界で活躍できる **グローバル人材育成都市**	・海外へ留学する大阪の生徒・学生数 ◎大阪で学ぶ留学生数 ・留学生が就職する全国の日本企業等のうち、大阪の企業が占める割合 ・府内在留高度外国人材数	H25 高校 468人 H26 大学 2,678人 H27 15,280人 H26 10.4% H27 14,106人	**23,000人**	・高校：文部科学省学校基本調査（隔年調査実施） ・大学：協定等に基づく日本人学生留学状況調査（JASSO） ◎外国人留学生在籍状況調査（JASSO） ・留学生の日本企業等への就職状況調査（法務省） ・在留外国人統計 都道府県別在留資格別外国人数（法務省）
出会いが新しい価値を生む **多様性都市**	◎大阪で働く外国人労働者数 ・府内外国人相談窓口常設市町村数	H27 45,838人 H28 11市	**61,000人**	◎厚生労働省統計調査 ・大阪府調査（常設窓口のみ）

4．目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み

世界に誇れる**自慢の都市**

①世界第一級の文化・観光拠点形成・発信
- ・夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成
- ・水都大阪、大阪市内の重点エリア（大阪城・大手前・森之宮地区、中之島地区、御堂筋地区、天王寺・阿倍野地区、築港・ベイエリア地区）、大阪駅周辺地区、難波周辺地区
- ・万博記念公園エリア、百舌鳥・古市古墳群エリアの魅力創出

ほか

②大阪ならではの魅力創出・発信
- ・世界の人々を惹きつけるキラーコンテンツの創出
- ・大阪が誇るスポーツ資源を活かしたスポーツツーリズムの推進

③大阪の文化を満喫できる魅力創出・発信
- ・伝統的な祭りや食など、大阪の文化を満喫できるコンテンツの創出

④魅力的な景観演出
- ・歴史的建築物や街並みを活用した景観演出の推進

安全で安心して楽しめる**24時間おもてなし都市**

①観光客受入環境の充実
- ・観光案内機能の充実、多言語対応の強化
- ・ICTに対応した環境整備（Wi-Fi環境の充実等）
- ・宿泊施設、観光施設等の受入環境強化

②旅行者の安全・安心の確保
- ・医療機関、災害・事故等に関する情報の発信
- ・観光施設、宿泊施設等におけるスムーズな避難誘導
- ・災害等緊急時の相談対応の充実

③旅行者ニーズに配慮した多様なサービスの提供
- ・日本文化を楽しめるナイトカルチャーの創出
- ・富裕層の受入に対応した環境整備やニーズに対応した魅力づくり

多様な人材が集う**観光・MICE都市**

①ＭＩＣＥ誘致の推進
- ・官民が一体となった誘致体制の構築
- ・ターゲット等を明確にした方針に基づく戦略的な誘致活動の展開
- ・統合型リゾートも視野に入れたＭＩＣＥ受入体制の充実

②観光マーケティング・リサーチの強化
- ・国内外における観光客のニーズ把握手法の確立
- ・宿泊施設や観光施設と連動した調査手法の検討

③観光振興を支える人材等の育成
- ・DMOの推進、専門人材の育成
- ・ホスピタリティの向上・人材の育成

多様な楽しみ方ができる**周遊・滞在都市**

①効果的なプロモーションの強化
- ・マーケティングに基づく観光客のニーズやターゲットに応じた戦略的なプロモーションの展開
- ・大阪ミュージアムの推進

②周遊性を高める利便性の向上
- ・地域資源を活用した着地型観光の促進
- ・府内の観光スポット等を周遊できる仕組みの充実
- ・広域周遊観光ルートの発信・誘客促進
- ・大型バスの駐車場等の確保・充実
- ・自転車で周遊できる広域サイクルロードの活用

③大阪に滞在したくなる仕掛けづくり
- ・観光客の目線で捉えた地域魅力の再評価と発信

4．目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み

大阪が誇る**文化力を活用した都市**

①上方伝統芸能を活用した魅力発信
- 上方伝統芸能の歴史的、文化的価値の理解、普及を図り、その保存・継承を支援するため、国内外に魅力を発信
- 上方演芸の歴史を伝えるため、府立上方演芸資料館において、資料を体系的に整理し、展示や研究機関との連携等の推進
- 国内外の人に、上方伝統芸能をはじめ、多様な大阪の文化を伝え、大阪文化のさらなる振興につながる取組みの検討

②都市の魅力向上と新たな文化の創造
- 府内のアートスポットの創造と掘り起こしによる魅力の発信（大阪の名所）
- 大阪文化の海外サポーターにつなげるため、海外留学生に対し文化鑑賞機会の提供等
- 新美術館の整備や市立美術館の大改修等による都市魅力の向上

③文化プログラムの推進
- 大阪ならではのリーディング事業の展開
- 府内市町村が独自の文化プログラムを実施できるようサポート
- 関西広域連合における文化プログラム事業との連携
- アーツカウンシルの機能強化

あらゆる人々が**文化を享受できる都市**

①芸術文化を創造し、支える人材の育成・支援の充実
- 大阪の優れた文化事業を結集し、国内外に発信するとともに、芸術文化の担い手（若手プロデューサー等）を発掘、育成
- 若手アーティストらが作品を発表し、情報を発信できる機会の提供
- 府民に優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
- 障がい者の文化活動の推進

②将来の社会の担い手となる青少年の育成
- 子どもや青少年が、学校における授業や地域活動等を通じて、優れた芸術文化に触れ、豊かな感性や創造性を育むための機会の充実
- 子どもや青少年が芸術文化活動に参加し、発表する機会の提供

③芸術文化拠点の充実と府民意識の醸成等
- 官民が適切な役割分担のもと、相互に協力しながら、劇場、ホール等の設置や立地を誘導
- 府内の文化情報の発信等を通じた府民意識の醸成
- 文化事業の内容に応じた資金獲得手法の研究、具体化
- 文化財の適切な状態での保存・継承、府民が親しむ機会の充実

アジアをリードする**国際・プロスポーツ都市**

①国際的なスポーツイベントの開催
- 人気の高い競技大会を誘致し、トップアスリートのパフォーマンスを見る機会の提供
- ラグビーワールドカップやオリ・パラ等機運醸成イベント等の展開
- 市町村と連携した事前キャンプの誘致、ホストタウン登録の推進

②スポーツ都市大阪の魅力発信
- 大阪マラソンのさらなる進化発展
- ランドマークなど大阪のブランド力を活用したスポーツイベントの誘致・開催
- 大阪にゆかりのあるプロスポーツチームと連携した都市魅力の発信、観光振興につなげるための取組みの推進

③ラグビーワールドカップ、オリ・パラ、関西ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成
- オリンピック・パラリンピックムーブメント教育の推進
- 産学官連携によるスポーツ人材の育成

健康と生きがいを創出する**スポーツに親しめる都市**

①スポーツを「する」機会、「ささえる」力の拡充
- 誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供
- トップアスリートの指導力などを活用した子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上
- 関西ワールドマスターズゲームズを契機とした府民のスポーツへの参加意欲の向上
- スポーツをささえる人材の育成

②スポーツを通じた健康増進
- 身近なコミュニティにおける気軽なスポーツ実践の場の拡充
- 企業・大学等と連携した事業の展開
- スポーツ健康科学の推進

4．目指すべき都市像と施策の方向性・主な取組み

世界で活躍できる**グローバル人材育成都市**

①グローバル人材育成
・英語教育の充実
・グローバルリーダーの育成
・国際交流の推進
・国際バカロレア認証取得の推進

②外国人留学生の受入と定着支援
・留学生の受入環境の充実および拡大
・留学生の活躍機会の拡充
・留学生の就職活動支援

③企業における高度外国人材の積極的受入・活用
・外国人材の雇用を通じた企業のグローバル化

出会いが新しい価値を生む**多様性都市**

①国際都市にふさわしい安全安心の取組みの推進
・外国人多言語相談機能の充実
・災害時における支援体制の充実

②地域のグローバル化
・ホスピタリティの向上
・オリンピック・パラリンピック等を契機とした国際理解の促進

③国際競争力を有するビジネス拠点としての大阪の魅力向上
・成長分野での産業振興やイノベーション創出の推進
・中小企業の国際ビジネス交流の促進
・外国人の起業支援
・外資系企業の誘致、定着促進（外国人駐在員等への生活支援等）

④大都市大阪の活力を統合した都市外交の推進
・大阪の魅力や強みの効果的な海外への発信
・府市それぞれの都市間ネットワーク・外交ノウハウを相互に活用した交流推進
・総領事館とのネットワークを活かした情報発信の強化
・地域特性を活かした国際協力
・成長著しいアジアとの交流や先端産業分野での欧米等との交流の促進を通じた相互利益の実現

5．施策展開の考え方

都市魅力創造の好循環につながる施策展開

様々な角度から、都市としての魅力向上を図り、国内外の人々に大阪の魅力を発信し続けていくとともに、まちづくりや観光、文化、スポーツをはじめ、様々な分野の施策連携を図り、都市魅力の向上（都市魅力創造）⇒交流人口の拡大（集客効果）⇒消費喚起・投資拡大（経済効果）⇒まちの活性化（取組みの充実・発展）の好循環に結びつく施策展開を図る。

行政・地域・民間の役割分担と施策展開

都市魅力創造は、民間、地域団体など、様々な主体がその担い手となり、行政としても、それぞれの主体を繋ぐ役割や、総合プロデュース、旗振り役を担う必要がある。

今後、観光地域づくりの舵取り役（DMO）となる大阪観光局とも連携を図りながら、これまで以上に、魅力あふれるまちづくりや観光資源づくり、効果的な府域への誘客を図るとともに、文化・スポーツによる都市魅力の向上の取組みなど、公と民のそれぞれが必要な役割を担いつつ、一体となって、都市の魅力を高める取組みを展開する。

より効果的な施策展開

都市魅力施策の展開にあたっては、限られた財源を有効に活用し、最大の効果を発揮することが求められる。

新たに平成29年1月より導入する宿泊税についても、新たな行政需要として実施すべき事業に充当するという考え方のもと、観光客急増に伴う課題解決のための受入環境整備や、安定的な集客に向けたリピーター確保のための取組みなど、観光客が大阪での滞在を安全・快適かつ、楽しみ、満足いただくための観光振興施策に活かす。

6. 重点取組

施策分野ごとに「目指すべき都市像」と「施策の方向性」を設定し、施策の方向性に沿って、必要な施策に取り組んでいくこととし、その中でも、特に次の3つの視点から重点取組を設定し、2020年に向けて推進します。

重点取組の視点と考え方

大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信

- **都心部における観光魅力のさらなる充実**
- **府域全体での都市魅力向上策の展開**

文化・スポーツを活かした都市魅力の創出

- **三大スポーツイベントに向けた機運醸成**
- **大阪が誇る文化・スポーツの強みを活かした都市魅力の創出と観光施策との連携**

世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備

- **観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進**

重点取組

□世界第一級の文化・観光拠点形成・発信
- ◆ 夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成
- ◆ 水と光のまちづくりの推進
- ◆ 万博記念公園の魅力創出
- ◆ 百舌鳥・古市古墳群の魅力創出
- ◆ ストーリー性をもたせた大阪魅力の再編集・発信
- ◆ 大阪市内の重点エリア等の魅力向上

□多様な観光資源の発掘・発信
- ◆ 国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出
- ◆ ナイトライフカルチャーの発掘・創出
- ◆ ランドマークのライトアップの時間延長・創出
- ◆ MICE誘致の推進

□みんなで支える仕組みづくり
- ◆ 都市魅力をみんなで支える人づくり・ネットワークづくり

重点取組

□国際的なスポーツイベントの開催
- ◆ ラグビーワールドカップ2019の大阪開催
- ◆ 国際的なスポーツイベントなどの誘致
- ◆ ホストタウンへの登録
- ◆ 機運醸成イベントの展開

□スポーツ都市大阪の魅力発信
- ◆ 大阪マラソンの魅力向上
- ◆ スポーツツーリズムの推進

□オリ・パラ等の開催を契機としたレガシーの形成
- ◆ オリンピック・パラリンピックムーブメント教育の推進

□大阪の文化・食の魅力発信
- ◆ 世界に発信する「大阪文化の祭典」
- ◆ 文化魅力の情報発信
- ◆ アートスポットの魅力創出・発信
- ◆ 大阪の食の魅力の創出・発信
- ◆ 大阪らしい芸術文化の魅力の創出

重点取組

□旅行者の利便性向上
- ◆ Wi-Fi設置の拡充
- ◆ 公共交通機関等と連携した受入環境の整備
- ◆ 観光公衆トイレの整備促進
- ◆ 宿泊施設における「おもてなし」環境の整備促進

□観光案内機能の強化
- ◆ トラベルサービスセンター大阪の運営
- ◆ 観光客への情報提供機能の充実
- ◆ 観光案内板等の整備促進
- ◆ 観光ボランティアの育成

□インバウンド受入環境の整備
- ◆ 多言語対応の強化
- ◆ 外国人旅行者の災害時における安全確保

□外国人留学生の受入と定着支援
- ◆ 留学生受入・定着支援事業

大阪都市魅力創造戦略 2025（案）【概要版】

令和３年１月 25 日
戦略会議資料
経済戦略局

めざす姿　**魅力共創都市・大阪　～新たな時代を切り拓き、さらに前へ～**

難局の先にある新たな時代を切り拓くため、住民・企業をはじめ、あらゆるステークホルダーとともに、大阪が持つ豊かな歴史・文化や人々の多様な魅力、都市のポテンシャルを生かし、チャレンジしつづけることにより、大阪を元気にし、府民・市民が誇りや愛着を感じることのできる、世界に誇る魅力あふれる都市を創り上げることをめざす

【基本的な考え方】

- 大阪・関西万博のインパクトを生かした都市魅力の創造・発信
- 安全・安心で持続可能な魅力ある都市の実現
- 多様な主体が連携し大阪全体を活性化

→ 持続可能な開発目標（SDGｓ）達成への貢献

【策定の背景等】

○大阪府・市では、世界的な創造都市の実現に向けた観光・国際交流・文化・スポーツ分野の府市共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略」を策定し、一体となって各種プロジェクトを着実に推進することにより、好調なインバウンド需要を取り込み、大阪の賑わいを創出してきた。
○2025 年の大阪・関西万博に向けて高まる発信力やインパクトを活かして、都市魅力のさらなる向上や世界への発信をオール大阪で進めていく必要がある。
○新型コロナウイルス感染症拡大という難局を乗り越えるとともに、新たな生活様式や旅行者ニーズ変容等の新たな潮流をとらえた施策推進など、未来への投資を行い、立ち止まることなくチャレンジし続けていく必要がある。

【本戦略の位置づけ】
新型コロナウイルス感染症の影響・状況を踏まえ、観光需要の回復を担う国内旅行の促進や新たな潮流に対応した魅力の創出・強化、インバウンド回復後を見据えた基盤整備などを着実に推進するとともに、大阪・関西万博の開催さらには開催後に向けて、国際都市大阪の新たな賑わいを創り出し、活力を高めていくための施策の方向性を示すものである。

【計画期間】 2021（R３）～2025（R７）年度　※状況等を踏まえ、必要に応じて戦略を柔軟に見直す

【めざすべき都市像】
10 のめざすべき都市像を設定し、その実現に向けてベクトルをあわせて施策を実施

1. 安全で安心して滞在できる 24 時間おもてなし都市
2. 大阪ならではの賑わいを創出する都市
3. 多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市
4. 世界水準のＭＩＣＥ都市
5. 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市
6. あらゆる人々が文化を享受できる都市
7. 世界に誇れるスポーツ推進都市
8. 健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市
9. 大阪の成長を担うグローバル人材が活躍する都市
10. 出会いが新しい価値を生む多様性都市

【フェーズに応じた取組みの推進】 感染症の影響に鑑みフェーズ１・フェーズ２という段階に応じた取組みを推進

フェーズ１（ウィズコロナ）
■感染防止対策を最大限に講じつつ、国内の観光需要喚起等に向けた取組みを推進
■ウィズコロナに対応した新たな都市魅力の創出、反転攻勢に向けた準備、基礎固め、受入環境等整備等

フェーズ２（ポストコロナ）
■ウィズコロナ期における取組みを土台に、国内に加えインバウンドも対象とした誘客を促進するなど、2025 年に向け取組みを加速度的に推進

【重点取組み】 大阪・関西万博に向けた魅力づくり、新型コロナウイルス感染症による影響、これまでの取組みにより明らかになった課題への対応などの観点から、次の項目について重点的に取組む

世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信	・**大阪・関西万博を契機とした世界に向けた大阪の魅力発信** ・**水都大阪、百舌鳥・古市古墳群、万博記念公園**等の魅力強化 ・**IR 誘致、大阪中之島美術館開館**や**市立美術館リニューアル**の推進　など
大阪の強みを生かした魅力創出・発信	・**食、歴史、エンタメ、プロスポーツ**などの魅力の磨き上げ・発信 ・博物館や美術館の文化資源の鑑賞・体験など**文化観光の推進**　など
さらなる観光誘客に向けた取組み	・**国内観光の需要喚起、マイクロツーリズム**の普及促進 ・**AI、ICT 等を活用した新たな観光コンテンツ開発・発信**や**受入環境整備** ・**ウェルネス**や**特別感・上質感ある体験**など多様なニーズへの対応　など
戦略的なＭＩＣＥ誘致の推進	・MICE 開催支援、**WEB 等を活用した新たな展示会等の支援** ・ニューノーマルに対応した**新たな MICE 戦略の策定**、官民一体の誘致　など
文化・芸術を通じた都市ブランドの形成	・**文化芸術活動の回復**や賑わいの創出、担い手や支える**人材の育成**　など
スポーツツーリズムの推進	・**プロチーム・トップアスリート等との連携**、大規模**スポーツイベント開催**　など
大阪の成長・発展につながる国内外の高度人材の活躍推進	・海外進学支援等による**グローバル人材育成**や**活躍促進**　など

最優先取組み
○ 食、歴史、文化芸術、エンタメなど大阪の強みを生かした**新しい時代に相応しい価値や魅力の創出**
○ **マイクロツーリズムを起点とする国内からの誘客強化**
○ 来阪外国人の 75%を占める**東アジアからの旅行者をコロナ前の水準に戻す**ための施策展開

【戦略の進捗管理】 内外からの誘客に関する数値目標　感染症発生前の水準〈2019 年〉を上回ることを当面の目標と設定

指標	目標値（2019 年実績）	達成をめざす時期
日本人延べ宿泊者数〔大阪〕	2,950 万人泊	2022 年
来阪外国人旅行者数	1152.5 万人	入国規制解除から２年後

○本戦略の進捗把握のため、大阪府市都市魅力戦略推進会議において年度ごとに評価・検証を実施
○参考指標を設定、その内容や個々の施策の達成状況、社会経済情勢等を総合的に判断し状況を把握

※ 社会経済情勢等の変化に応じ、目標値、達成をめざす時期等について、必要に応じて柔軟に見直し

【資料１２】

大阪成蹊大学　国際観光学部（仮称）
設置構想についての採用意向アンケート調査報告書

令和3年3月17日

国際観光学部　企業アンケート回収状況（就職部）

2021/3/17

	企業名	業種	採用したい	採用しない（未定）	採用予定人数（人）
1	岩井コスモ証券㈱	金融		○	0
2	㈱内田洋行	卸売業，小売業		○	0
3	㈱エイジェック	人材サービス業	○		2
4	㈱エスエスケイ	商社（スポーツ）	○		1
5	大阪シティ信用金庫	金融	○		3
6	㈱オペレーションファクトリー	飲食	○		5
7	関西塗研工業㈱	建設業	○		2
8	㈱関西みらい銀行	金融	○		1
9	㈱共立メンテナンス	宿泊業	○		3
10	㈱グルメ杵屋	飲食業	○		3
11	KCJ GROUP㈱（キッザニア甲子園）	テーマパーク	○		3
12	㈱コメリ	小売業	○		3
13	サンコーインダストリー㈱	商社	○		2
14	ジェイエフエフシステムズ㈱	飲食業	○		3
15	㈱シュゼット	洋菓子		○	0
16	㈱シンシア	メーカー（雑貨）		○	0
17	㈱ティ・ジョイ	映画館	○		3
18	㈱テェルウィンコーポレーション（ウェスティンホテル大阪）	ホテル	○		5
19	トヨタカローラ新大阪㈱	自動車	○		1
20	西尾レントオール㈱	リース	○		1
21	日本インシュレーション㈱	メーカー（建築）	○		2
22	日本パナユーズ㈱	サービス業	○		2
23	日本物流センター㈱	倉庫業	○		2
24	㈱NESTA　RESORT	観光業	○		10
25	㈱ノーリーズ	アパレル		○	0
26	㈱ぴえろ	アニメ	○		1
27	㈱ビショップ	アパレル	○		1
28	ホテルモントレ㈱	ホテル	○		3
29	㈱マイナビ	人材サービス業	○		5
30	㈱マツシマホールディングス	自動車	○		2

	企業名	業種	採用したい	採用しない（未定）	採用予定人数（人）
31	村中医療器㈱	商社	○		1
32	名鉄観光サービス㈱	旅行業	○		2
33	㈱名門大洋フェリー	運輸業		○	0
34	㈱メンバーズ	WEB	○		2
35	淀川食品㈱	給食	○		3
36	ライクスタッフィング㈱	人材サービス業	○		5
37	㈱ライセンスアカデミー	教育・学習支援	○		2
38	㈱リクルートキャリア	サービス業	○		3
39	リクロー㈱	洋菓子	○		2
40	リザンシーパークホテル谷茶ベイ	宿泊業	○		10
41	類グループ	建築	○		1
42	㈱ワイズテーブルコーポレーション	飲食	○		2
43	㈱ワコール	小売（下着）		○	0
	合　計		36社	7社	102

1．アンケート結果

大阪成蹊大学　国際観光学部国際観光学科の卒業生を採用する可能性はありますか？

1. 採用したい　　36社　（予定人数：102人）
2. 採用しない（未定）　　7社

2. 調査の概要

依頼先企業の抽出　：　大阪成蹊大学の就職実績のある企業及び新学科で想定される就職先等を就職部にて抽出

3. アンケート実施方法

就職担当者が企業に訪問し、当該の学科等の説明をしたのち、アンケート用紙をお渡しし、後日郵送により回収（一部就職担当者

4.アンケート実施期間

令和3年1月25日から2月26日

5.アンケート依頼企業数

アンケート依頼件数　43社

令和３年１月吉日

採用ご担当者様

大阪成蹊大学 就職部

大阪成蹊大学　国際観光学部国際観光学科(仮称)

設置構想に関するアンケート調査のお願い

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学園は、50 数年にわたる観光教育の実績を持ち、現在経営学部に国際観光ビジネス学科を設置していますが、より専門的な教育展開をめざし、この度「国際観光学部国際観光学科」(仮称)の設置を構想いたしました。
令和 4 年 4 月に開設の予定としており、「国際観光学部国際観光学科」では、次の様な人材を育成いたします。

国際的な視点に立ちながら、これからの新しい観光政策・観光ホスピタリティの在り方や国際社会におけるグローバルな事業展開を追求し実現することのできる、世界に通用する観光人材・グローバルビジネスパーソンを育成します。加えて、本学が最も重要としている「人間力」を養う教育により、高い教養と専門性を併せ持つ人間性豊かな人材の育成に努めます。

また、本学科では、観光および国際ビジネスの専門教育を展開するとともにグローバルな感覚を養うため、2 度の留学にチャレンジできる「STEP 留学」や、ネイティブ教員による正課内外の語学・グローバル教育を充実させます。

本学では当設置構想における文部科学省への申請に際し、企業様の採用等社会のニーズ調査を行なっております。
つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、別紙アンケート調査へのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

なお、本アンケートで得られた情報は、文部科学省への申請資料としてのみ利用し、その他の目的に使用することはございません。
何卒、ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

回答用

大阪成蹊大学 国際観光学部国際観光学科(仮称)
設置構想に関するアンケート回答

貴社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ｑ１．**大阪成蹊大学　国際観光学部、国際観光学科（仮称）の卒業生を採用する可能性はありますか？**
（あてはまるもの１つに○を、１．を選択する場合には予定人数をご記入ください）

１．採用したい　（予定人数：＿＿＿＿人）
２．どちらとも言えない
３．採用しない

Ｑ２．**貴社が採用する学生に求めるものは何ですか？**
（あてはまるもの全てに○をご記入ください）

１．コミュニケーション能力	２．基礎的な学力
３．専門的な知識	４．社会常識
５．積極的な行動力	６．仕事への積極性
７．チームで働く力	８．主体性
９．目標達成への意欲	１０．課題解決能力
１１．忍耐力	１２．ボランティア等での経験
１３．取得資格	１４．その他（　　）

アンケートは以上です。ご協力いただき有難うございました。

別記様式第３号（その１）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
—	学長	ムサシノ　マコト 武蔵野　實 ＜平成25年4月＞	－	理学博士	－	大阪成蹊大学 学長 （平成25年4月～令和5年3月）

（注）　高等専門学校にあっては校長について記入すること。

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（国際観光学部 国際観光学科）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授（学部長）	クニエダ 国枝　よしみ ＜令和4年4月＞	－	博士（先端マネジメント）	－	成蹊基礎演習１	1前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平29年10月）	5日
							成蹊基礎演習２	1後	2	1		
							オーストラリア地域研究	2・3後	2	1		
							国際観光研究特別科目	2・3前	2	1		
							消費者行動論	3・4前	2	1		
							Global Marketing	3・4後	2	1		
							専門演習３	3前	2	1		
							専門演習４	3後	2	1		
							専門演習５	4前	2	1		
							専門演習６	4後	4	1		
2	専	教授	ヒラガ　トミカズ 平賀　富一 ＜令和4年4月＞	－	博士（経営学）	－	国際関係論	1・2・3・4前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平30年4月）	5日
							国際経営総論	1・2後	2	1		
							特別リレー講義	1・2後	2	1		
							経営特論Ⅰ	2・3前	2	1		
							経営特論Ⅱ	2・3後	2	1		
							国際経営戦略論	2・3前	2	1		
							アジア市場と日本	3・4前	2	1		
							専門演習３	3前	2	1		
							専門演習４	3後	2	1		
							専門演習５	4前	2	1		
							専門演習６	4後	4	1		
3	専	教授	ヒガシデ　カナコ 東出　加奈子 ＜令和4年4月＞	－	博士（文学）	－	フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平28年4月）	5日
							フランス語入門Ⅱ	1・2・3前	1	1		
							外国史概説	1・2・3・4前後	2	1		
							地域連携PBL	2後	2	1		
							キャリアプランニング	3前	2	1		
							仕事とキャリア	3後	2	1		
							仕事とキャリア演習	4前	2	1		
							欧米地域研究	2・3前	2	1		
							比較文化論	3・4後	2	1		
							ツーリズム研究１	2・3後	2	1		
4	専	教授	マツダ　ミツフミ 松田　光史 ＜令和4年4月＞	－	修士（都市政策学）	－	スタディスキルズ１	1前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平26年4月）	5日
							スタディスキルズ２	1後	2	1		
							地域連携PBL	2後	2	1		
							ビジネス・インターンシップ１	2前	2	1		
							ビジネス・インターンシップ２	3前	2	1		
							旅行ビジネス論	1・2前	2	1		
							MICE & イベント企画論	2・3後	2	1		
							旅行業務取扱管理者演習	2・3前	2	1		
							地域観光マネジメント	2・3後	2	1		
							専門インターンシップ	2・3前後	2	1		
							世界遺産論特殊講義	3・4前	2	1		
							専門演習３	3前	2	1		
							専門演習４	3後	2	1		
							専門演習５	4前	2	1		
							専門演習６	4後	4	1		

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
5	専	教授	ホンマ　テツヤ 本間　哲也 ＜令和4年4月＞	－	博士 （経済学）	－	成蹊基礎演習１	1前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （令元年10月）	5日
							成蹊基礎演習２	1後	2	1		
							スタディスキルズ１	1前	2	1		
							スタディスキルズ２	1後	2	1		
							現代社会と経済	1・2・3・4前後	2	1		
							ビジネス・インターンシップ１	2前	2	1		
							ビジネス・インターンシップ２	3前	2	1		
							ミクロ経済学	2・3前	2	1		
							開発経済学	2・3前	2	1		
							専門インターンシップ	2・3前後	2	1		
							専門演習１	2前	2	1		
							専門演習２	2後	2	1		
6	専	教授	サカイ　スミコ 坂井　純子 ＜令和4年4月＞	－	修士 （文学）	－	英語基礎Ⅰ	1・2前	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平29年4月）	5日
							英語基礎Ⅱ	1・2後	1	1		
							英語表現Ⅰ	1・2前	1	1		
							英語表現Ⅱ	1・2後	1	1		
							Academic English 1	2前	2	2		
							Academic English 2	2後	2	2		
							English for Business 1	2・3前	1	1		
							English for Business 2	2・3後	1	1		
							Advanced　English 1	3・4前	1	1		
							Advanced　English 2	3・4後	1	1		
7	専	准教授	ナカノ　タケシ 中野　毅 ＜令和4年4月＞	－	経営管理修士 （専門職）	－	成蹊基礎演習１	1前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平30年4月）	5日
							成蹊基礎演習２	1後	2	1		
							学外連携PBL	2前	2	1		
							キャリアプランニング	3前	2	1		
							仕事とキャリア	3後	2	1		
							仕事とキャリア演習	4前	2	1		
							ビジネス・インターンシップ１	2前	2	1		
							ビジネス・インターンシップ２	3前	2	1		
							専門インターンシップ	2・3前後	2	1		
							航空・運輸事業論	2・3後	2	1		
							ブランド・マネジメント	3・4前	2	1		
							専門演習１	2前	2	1		
							専門演習２	2後	2	1		
8	専	准教授	シマ　マサノリ 島　雅則 ＜令和4年4月＞	－	商学士	－	スタディスキルズ１	1前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平29年4月）	5日
							スタディスキルズ２	1後	2	1		
							学外連携PBL	2前	2	1		
							キャリアプランニング	3前	2	1		
							仕事とキャリア	3後	2	1		
							仕事とキャリア演習	4前	2	1		
							ビジネス・インターンシップ１	2前	2	1		
							ビジネス・インターンシップ２	3前	2	1		
							レベニューマネジメント	2・3後	2	1		
							専門インターンシップ	2・3前後	2	1		
							ホテル・ブライダル経営論	2・3前	2	1		

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
9	専	准教授	キム　ランジョン 金　蘭正 ＜令和4年4月＞	－	博士 （観光学）	－	韓国語入門Ⅰ	1・2・3前後	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平27年4月）	5日
							国際観光概論	1・2後	2	1		
							ホスピタリティと異文化理解	2・3前	2	1		
							観光マーケティング論	2・3後	2	1		
							ツーリズム研究２	3・4前	2	1		
							専門演習１	2前	2	1		
							専門演習２	2後	2	1		
							専門演習３	3前	2	1		
							専門演習４	3後	2	1		
							専門演習５	4前	2	1		
							専門演習６	4後	4	1		
10	専	准教授	ナカイ　サトシ 中井　郷之 ＜令和5年4月＞	－	博士 （商学）	－	マーケティング入門	1・2後	2	1	大阪成蹊短期大学 准教授 （平29年4月）	5日
							学外連携PBL	2前	2	1		
							ツーリズム研究１	2・3後	2	1		
							消費者行動論	3・4前	2	1		
							専門演習３	3前	2	1		
							専門演習４	3後	2	1		
							専門演習５	4前	2	1		
							専門演習６	4後	4	1		
	兼任	講師	ナカイ　サトシ 中井　郷之 ＜令和4年10月＞	－	博士 （商学）	－	マーケティング入門	1・2後	2	1		
11	専	講師	エミ デイヴィス　恵美 ＜令和4年4月＞	－	Master of Science （英国） ※	－	英語基礎Ⅰ	1・2前	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 講師 （令2年4月）	5日
							英語基礎Ⅱ	1・2後	1	1		
							総合英語Ａ	1前	1	2		
							総合英語Ｂ	1後	1	2		
							短期海外研修	1前	2	1		
							Academic English 1	2前	2	2		
							Academic English 2	2後	2	2		
							Research & Presentation 1	2・3前	2	2		
							Research & Presentation 2	2・3後	2	2		
12	専	講師	ニシガマ ヨシマサ 西釜　義勝 ＜令和4年4月＞	－	博士 （学術）	－	成蹊基礎演習１	1前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 講師 （平30年4月）	5日
							成蹊基礎演習２	1後	2	1		
							経営学入門	1・2前	2	1		
							ビジネスモデルマネジメント	2・3前	2	1		
							イノベーション& 商品開発	3・4前	2	1		
							競争戦略論	3・4後	2	1		
							専門演習１	2前	2	1		
							専門演習２	2後	2	1		
							専門演習３	3前	2	1		
							専門演習４	3後	2	1		
							専門演習５	4前	2	1		
							専門演習６	4後	4	1		
13	専	助教	ジョンストン・ウイリアム ＜令和4年4月＞	－	Master of Arts （米国）	－	英語演習Ⅰ	1・2前	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 助教 （平31年4月）	5日
							英語演習Ⅱ	1・2後	1	1		
							英語演習Ⅲ	2前	1	1		
							英語演習Ⅳ	2後	1	1		
							Conversation Skills C	3・4前	1	1		

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
14	専	助教	フロンク・ラッセル ＜令和4年4月＞	－	修士 （外国語教育学）	－	英語演習Ⅰ 英語演習Ⅱ Conversation Skills A Conversation Skills B	1・2前 1・2後 2・3前 2・3後	1 1 1 1	1 1 1 1	大阪成蹊大学 経営学部 助教 （平31年4月）	5日
15	兼担	教授	クニカタ　タカシ 國方　太司 ＜令和5年4月＞	－	教育学修士	－	英語表現Ⅲ	2・3前	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平16年4月）	
16	兼担	教授	ヤマモト　キミコ 山本　紀美子 ＜令和6年10月＞	－	文学修士※	－	総合英語Ｃ	3・4後	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平16年4月）	
17	兼担	教授	ヨネダ　カオル 米田　薫 ＜令和4年4月＞	－	博士 （臨床教育学）	－	心理学概論	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 教育学部 教授 （平29年4月）	
18	兼担	教授	オオシマ ヒロフミ 大島　博文 ＜令和6年10月＞	－	修士 （経済学） ※	－	行政学概論	3・4後	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平31年4月）	
19	兼担	教授	ウンノ　マサル 海野　大 ＜令和4年10月＞	－	博士 （経営学）	－	経営統計入門 ビジネスデータ分析	1・2後 3・4後	2 2	1 1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平31年4月）	
20	兼担	教授	ムラタ　マサオ 村田　正夫 ＜令和4年10月＞	－	修士 （教育学）	－	スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	大阪成蹊大学 経営学部 教授 （平27年4月）	
21	兼担	教授	スズキ　イサム 鈴木　勇 ＜令和4年4月＞	－	博士 （人間科学）	－	社会学概論	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 教育学部 教授 （平28年4月）	
22	兼担	教授	ハノ　ユツコ 羽野　ゆつ子 ＜令和4年4月＞	－	博士 （教育学）	－	心理学概論	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 教育学部 教授 （平15年4月）	
23	兼担	准教授	コ　サンキョウ 胡　山喬 フクダ　エリ （福田　恵理） ＜令和4年4月＞	－	修士 （文学）	－	スポーツ演習Ⅰ スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平26年4月）	
24	兼担	准教授	バン 伴　みずほ ＜令和4年4月＞	－	修士 （家政学）	－	生命と科学	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平24年4月）	
25	兼担	准教授	カジ　イタル 鍛治　致 ＜令和4年4月＞	－	修士 （言語文化学）※	－	日本語演習１ 日本語演習２ 日本語演習３ 日本語演習４ 総合日本語	1前 1後 2前 2後 3・4前	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平19年4月）	
26	兼担	准教授	イトウ　ユキコ 伊藤　由紀子 ＜令和4年10月＞	－	修士 （教育学）	－	海外短期語学研修	1・2・3後	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平29年4月）	
27	兼担	准教授	ナルセ　タカシ 成瀬　尚志 ＜令和4年4月＞	－	博士 （学術）	－	人間と文学 現代倫理	1・2・3・4前後 1・2・3・4前後	2 2	1 1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平31年4月）	
28	兼担	准教授	チヨハラ　リョウイチ 千代原　亮一 ＜令和4年4月＞	－	修士 （法学）※	－	日本国憲法	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平17年4月）	
29	兼担	准教授	ニッタ　アケミ 新田　明美 ＜令和4年4月＞	－	博士 （医学）	－	健康科学	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 教育学部 准教授 （令2年4月）	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
30	兼担	准教授	フジモリ　アズサ 藤森　梓 ＜令和4年4月＞	－	博士 （経済学）	－	現代社会と経済	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平27年4月）	
31	兼担	准教授	カサオカ　エリコ 笠岡　恵理子 ＜令和4年4月＞	－	博士 （商学）	－	会計学入門 ビジネス会計 財務諸表論	1・2前 1・2前 2・3後	2 2 2	1 1 1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （令3年4月）	
32	兼担	准教授	ウスイ　タツヤ 臼井　達矢 ＜令和4年4月＞	－	博士 （医学）	－	健康科学	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 教育学部 准教授 （平30年4月）	
33	兼担	准教授	コジマ　ダイスケ 小島　大輔 ＜令和4年4月＞	－	修士（理学）※	－	人文地理	1・2前	2	1	大阪成蹊大学 経営学部 准教授 （平31年4月）	
34	兼担	講師	ソトバヤシダイスケ 外林　大輔 ＜令和4年4月＞	－	修士 （医科学）	－	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前	1	1	大阪成蹊大学 教育学部 講師 （令2年4月）	
35	兼担	講師	フジタ　ダイセツ 藤田　大雪 ＜令和4年4月＞	－	博士 （文学）	－	人間と文学 人間と哲学	1・2・3・4前後 1・2・3・4前後	2 2	1 1	大阪成蹊大学 経営学部 講師 （平31年4月）	
36	兼担	講師	カトウ　タカフミ 加藤　隆文 ＜令和4年10月＞	－	博士 （文学）	－	人間と芸術 AI入門	1・2・3・4後 1・2・3・4後	2 2	1 1	大阪成蹊大学 芸術学部 講師 （平31年4月）	
37	兼担	講師	イチカワ　カズヤ 市川　和也 ＜令和4年10月＞	－	修士※ （教育学）	－	教育学入門	1・2・3・4後	2	1	大阪成蹊大学 教育学部 講師 （令2年4月）	
38	兼担	助教	リング・ジョセフ ＜令和4年4月＞	－	博士 （教育）	－	英語演習Ⅲ 英語演習Ⅳ	2前 2後	1 1	1 1	大阪成蹊大学 経営学部 助教 （令3年4月）	
39	兼任	講師	ミナミタニユウジ 南谷　雄司 ＜令和6年4月＞	－	修士 （学術）	－	職業指導	3・4前	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令2年4月）	
40	兼任	講師	テイ　ケイホウ 鄭　惠芳 スミヨシ　ケイコ （住吉　恵子） ＜令和4年4月＞	－	准学士 （台湾）	－	中国語入門Ⅰ 中国語入門Ⅱ	1・2・3前後 1・2・3前	1 1	1 1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平15年4月）	
41	兼任	講師	ヒコサカ　シンイチロウ 彦坂　真一郎 ＜令和4年4月＞	－	文学士	－	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平31年4月）	
42	兼任	講師	エノイ　ユカリ 榎井　縁 ＜令和4年4月＞	－	博士 （人間科学）	－	人権と社会	1・2・3・4前後	2	1	大阪大学大学院 特任教授 （平31年4月）	
43	兼任	講師	スギタ　ヨネユキ 杉田　米行 ＜令和4年4月＞	－	DOCTOR OF PHILOSOPHY （米国）	－	国際機関論 欧米地域研究 国際貿易論 NPO・NGO論	1・2前 2・3前 2・3後 3・4後	2 2 2 2	1 1 1 1	大阪大学 大学院言語文化研究科 教授 （平元年4月）	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
44	兼任	講師	ハラダ　ヒロユキ 原田　弘之 ＜令和4年4月＞	－	修士 （工学）	－	スタディスキルズ１ スタディスキルズ２ 地域連携PBL 観光政策論 観光資源論 公園・景観論 観光まちづくり論 フィールドリサーチ 文化財論	1前 1後 2後 1・2後 1・2前 2・3後 2・3前 2・3前 3・4後	2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	株式会社 地域計画建築研究所 執行役員 （平4年4月）	
45	兼任	講師	クロダ　エリコ 黒田　恵梨子 ＜令和4年4月＞	－	修士 （文学）※	－	フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後	1	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平15年4月）	
46	兼任	講師	イ　ヒョンジュン 李　炫淳 ＜令和4年4月＞	－	博士 （言語文化学）	－	韓国語入門Ⅰ 韓国語入門Ⅱ	1・2・3前後 1・2・3前	1 1	1 1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平30年4月）	
47	兼任	講師	クヌギザ　ミチコ 椚座　三千子 ＜令和4年4月＞	－	法務博士 （専門職）	－	現代社会と法	1・2・3・4前	2	1	片山・平泉法律事務所 弁護士 （平22年1月）	
48	兼任	講師	シブヤ　ナオキ 渋谷　直樹 ＜令和4年4月＞	－	博士 （文学）	－	フランス語入門Ⅰ	1・2・3前後	1	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平27年4月）	
49	兼任	講師	シオタニコウジン 潮谷　光人 ＜令和4年4月＞	－	修士 （社会学） ※	－	現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2	1	東大阪大学 准教授 （平29年4月）	
50	兼任	講師	ミズタニサトヒデ 水谷　聡秀 ＜令和4年4月＞	－	修士 （社会学） ※	－	心理学概論	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令2年4月）	
51	兼任	講師	マツモトノゾミ 松本　望 ＜令和4年10月＞	－	博士 （文学）	－	日本史概説	1・2・3・4後	2	1	尼崎市立地域研究資料館　嘱託員 （平31年4月）	
52	兼任	講師	モリヤマ　トオル 森山　徹 ＜令和4年4月＞	－	博士 （神学）	－	人間と宗教	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令3年4月）	
53	兼任	講師	ナカムラ　タイスケ 中村　泰介 ＜令和4年10月＞	－	修士 （教育学）	－	スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	園田学園女子大学 短期大学部 准教授 （平26年4月）	
54	兼任	講師	サワダ　レイコ 澤田　玲子 ＜令和4年10月＞	－	修士 （理学）※	－	暮らしの科学	1・2・3・4後	2	1	京都大学大学院 研究員 （平30年4月）	
55	兼任	講師	ホンダ　タカユキ 本田　隆行 ＜令和4年10月＞	－	修士 （理学）	－	現代と科学	1・2・3・4後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平31年4月）	
56	兼任	講師	ノリタケ　リツキ 則武　立樹 ＜令和4年4月＞	－	修士 （国際公共政策）※	－	日本国憲法	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平29年4月）	

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現　職 （就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
57	兼任	講師	ハラヤマエイコ 原山　詠子 ＜令和4年10月＞	－	修士（文学）※	－	京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2	1	公益財団法人正木美術館　学芸員 （平28年2月）	
58	兼任	講師	イヨダ　マサヨシ 伊与田昌慶 ＜令和4年4月＞	－	修士（地球環境学）	－	地球環境問題	1・2・3・4前後	2	1	特定非営利活動法人気候ネットワーク 主任研究員 （平31年4月）	
59	兼任	講師	サカモト　ショウコ 坂元　紹子 ＜令和4年4月＞	－	学士（健康スポーツ科学）	－	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前	1	1	大阪成蹊大学 芸術学部 非常勤講師 （令2年4月）	
60	兼任	講師	ワタナベ　タカアキ 渡邊　貴亮 ＜令和4年4月＞	－	修士（文学）	－	考古学	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平31年4月）	
61	兼任	講師	ツジ　シンタロウ 辻　慎太郎 ＜令和4年4月＞	－	修士（教育学）	－	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前	1	1	神戸医療福祉大学 社会福祉学部 講師 （平31年4月）	
62	兼任	講師	イトウ　リオ 伊藤　莉央 ＜令和4年4月＞	－	修士（人間科学）	－	多文化共生社会	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令2年4月）	
63	兼任	講師	ムカイ　ユミコ 向井　由美子 ＜令和4年4月＞	－	家政学士	－	情報リテラシー１ 情報リテラシー３	1前 1後	2 2	1 1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （平31年4月）	
64	兼任	講師	サワ　ヤスト 澤　泰人 ＜令和4年4月＞	－	修士（文学）※	－	英語表現Ⅰ 英語表現Ⅱ	1・2前 1・2後	1 1	1 1	近畿大学 准教授 （平23年4月）	
65	兼任	講師	カジイ　ヨシヒロ 梶居　佳広 ＜令和4年4月＞	－	博士（法学）	－	現代社会と政治	1・2・3・4前	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令3年4月）	
66	兼任	講師	ホリエ　ユリ 堀江　有里 ＜令和4年4月＞	－	博士（人間科学）	－	ジェンダー論	1・2・3・4前後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令3年4月）	
67	兼任	講師	エイザワ　ナオコ 栄沢　直子 ＜令和4年10月＞	－	修士（社会学）※	－	情報リテラシー２	1後	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令2年10月）	
68	兼任	講師	ミウラ　タマオ 三浦　玉緒 ＜令和5年10月＞	－	博士（先端ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	－	サービス＆テクロノジー	2・3後	2	1	流通科学大学 講師 （令3年4月）	
69	兼任	講師	ハシタニ　ソウイチ 橋谷　聡一 ＜令和5年10月＞	－	博士（法学）	－	商法	2・3後	2	1	大阪経済大学 准教授 （平24年4月）	
70	兼任	講師	オオツカ　マサヒロ 大塚　正博 ＜令和6年4月＞	－	専門学校卒	－	世界遺産論特殊講義	3・4前	2	1	大阪成蹊大学 非常勤講師 （令2年4月）	

1　教員の数に応じ，適宜枠を増やして記入すること。

2　私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は，専任教員のみ記載すること。

別記様式第３号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	人	人	1人	1人	2人	4人	
	修　士	人	人	人	1人	1人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	2人	1人	1人	1人	2人	7人	
	修　士	人	人	2人	2人	1人	人	1人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1　この書類は，申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2　この書類は，専任教員についてのみ，作成すること。

3　この書類は，申請又は届出に係る学部等の開設後，当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4　専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については，「その他」の欄にその数を記載し，「備考」の欄に，具体的な学位名称を付記すること。